

平成28年度当初予算（案）

兵 庫 県

目 次

第Ⅰ	平成28年度予算編成について	
第1	予算編成の基本的な考え方	1
第2	予算の概要	
1	歳入	12
2	歳出	25
第Ⅱ	財政フレームについて	(別冊)
第Ⅲ	県政の重点施策について	
第1	安全な社会の形成	
I	防災・減災対策の推進	44
II	防災拠点の機能強化	69
第2	安心できる生活の実現	
I	子育て環境の整備	76
II	健康医療の充実	99
III	高齢者等の安心確保	128
IV	障害者の安心確保	154
V	地域安全の確保	170
第3	多彩な人材の活躍促進	
I	次代を担う人材の育成	181
II	多様な就労の実現	217
III	スポーツ・文化の振興	232
第4	競争力ある産業の育成	
I	科学技術基盤を活かした次世代産業の育成	250
II	ものづくり産業の競争力強化	253
III	産業立地のさらなる推進と創業支援	261
IV	商店街の活性化	275
V	次代の農林水産業の育成強化	282
VI	内外との交流拡大	323

第5	ふるさとの元気づくり	
	Ⅰ 次世代につなぐ社会基盤の形成	333
	Ⅱ 魅力と活力あるまちづくり・むらづくり	341
	Ⅲ 自然との共生	370
	Ⅳ 参画と協働・生涯学習の推進	383
第6	兵庫の自立	
	Ⅰ 行財政構造改革の着実な推進	386
	Ⅱ 地方分権改革の推進	388
	Ⅲ 県民との情報共有の推進	389
	Ⅳ 県民局・県民センターの主な事業	391
(参考)	基金事業一覧	401
(参考資料)		
1	基金の状況	参考-1
2	新たに利用できる主な施設	参考-3
3	新たに工事着手する主な施設	参考-5
4	公共事業 完了予定の主な箇所	参考-7
5	公共事業 新たに着手する主な箇所	参考-8

第 I 平成 28 年度予算編成について

第 1 予算編成の基本的な考え方

第 2 予算の概要

第1 予算編成の基本的な考え方

1 平成28年度の予算編成方針

(1) 本県を取り巻く財政環境

(本県の経済・雇用情勢)

本県経済は、基調としては緩やかに回復している。輸出は横ばい圏内で推移し、個人消費は底堅く推移している。住宅投資は横ばい圏内で推移しており、設備投資は増加している。こうした需要動向を映じて生産は横ばい圏内の動きとなっている。また、労働需給は改善しており、有効求人倍率も1倍を超えるなど、労働環境は改善している。今後の景気動向に十分注視し、国の対策にも呼応しつつ、景気回復の動きを持続的な成長につなげる必要がある。

(国の予算編成と本県の対応)

国においては、一億総活躍社会の実現やTPP関連政策大綱の実現に向けた対策等の補正予算が成立するとともに、経済再生と財政再建の両立を基本的考え方とした総額約9兆6千億円の平成28年度一般会計当初予算が編成された。

本県では、国補正予算を踏まえ、子育て・介護環境等の整備、地域創生の展開、TPP関連農林水産業対策、防災・減災対策等に緊急に対応するため、平成27年度2月補正予算（緊急経済対策等）を編成するとともに、平成28年度当初予算においても、国の施策動向を適切に反映しながら、兵庫らしい地域創生に向けた取組を着実に推進していく。

(平成28年度地方財政計画)

平成28年度地方財政計画においては、堅調な地方税収入の動向を反映するとともに、地方創生の推進などに取り組みつつ、安定的に財政運営を行うために必要な経費を歳出に計上することにより、地方税や地方交付税等の一般財源総額について、平成27年度とほぼ同額が計上されている。

(一般財源総額：6兆1億6,792億円(前年度比+1,307億円、+0.2%))

地方税の大幅な増収(前年度比+1兆2,103億円、+3.2%)が見込まれる一方、地方交付税の振り替わりである臨時財政対策債が縮減され、一般財源総額は前年度比+1,307億円、+0.2%の増にとどまっている。社会保障関係費の自然増等を考慮すると、平成28年度の財政環境は、現状より好転したとは言えず、厳しい財政運営を余儀なくされる。

さらに、国の経済・財政再生計画において、地方一般財源の総額は平成30年度まで、平成27年度と同水準に据え置かれていることから、今後も地方一般財源総額の大幅な増加は見込まれず、平成30年度における収支均衡の達成に向け、引き続き、厳しい財政環境が見込まれる。

(本県の平成28年度当初予算編成に向けた考え方)

このような厳しい財政環境ではあるが、急速な人口減少・少子高齢化への対応、元気の源となる地域活力の創出など、兵庫においても新たな発展の枠組みが求められている。

平成27年度に策定した地域創生戦略を基本とし、地域の多様な資源を活かしつつ、人口減少が見込まれる中でも活力を保ち、兵庫としてのまとまりを発揮する“多様性と連携”が織りなす「地域創生の舞台・兵庫」を創らなければならない。

以上の点を踏まえ、平成28年度当初予算は、「兵庫地域創生元年」として、次の基本方針に基づき編成した。

(2) 平成28年度の予算編成方針 (基本的な考え方)

厳しい財政環境の中で、限られた財源を有効に活用するため、第3次行革プランにおける改革の取組を着実に推進し、施策の重点化を図る「選択と集中」を進め、県民ニーズに的確に応えることのできる予算を編成する。

あわせて、地方分権の視点に基づき、国の政策動向等を十分注視し、本県予算に適切に反映する。

(予算編成の基本方針)

① 兵庫地域創生のスタート

地域創生戦略のスタートを切るため、「多子型の出産・子育てが可能な社会の実現」「地域に根ざした産業の振興」「県土空間の安全・安心」などの分野における取組について、平成27年度2月補正予算と一体的に推進すること

② 県政の重点施策の推進

6つの重点的な施策(参考1 [P. 3])について、県民ニーズに的確に対応しながら、積極的に展開すること

③ 行財政構造改革の着実な推進

第3次行革プランを基本に、行財政構造改革の視点(参考2 [P. 4])を踏まえた改革の取組とこの視点に基づく不断の見直しにより、行財政構造改革を着実に推進すること

④ 事業の「選択と集中」の徹底

新規事業を立ち上げるにあたっては、既存事業をゼロベースで見直すことにより、財源の確保に努め、事業の「選択と集中」の徹底を図ること

⑤ 国の動向等の適切な反映

地方創生の推進や社会保障と税の一体改革、経済・財政再生計画に基づく歳出改革など、国の政策動向や予算編成、地方財政対策について、その動向を十分注視し、県予算へ適切に反映すること

⑥ 歳入確保対策の実施

厳しい財政環境の中での予算編成を行うにあたり、財源確保を図るために、予算節約インセンティブ制度及びネーミングライツ、ふるさとひょうご寄附金をはじめとする歳入確保対策を積極的に活用すること

⑦ 通年予算の編成

災害対策などの緊急的な対策を除き通年予算を編成すること

【参考 1】

[県政の重点施策]

1 安全な社会の形成

- ・ 防災・減災対策の推進
- ・ 防災拠点の機能強化

2 安心できる生活の実現

- ・ 子育て環境の整備
- ・ 健康医療の充実
- ・ 高齢者等の安心確保
- ・ 障害者の安心確保
- ・ 地域安全の確保

3 多彩な人材の活躍促進

- ・ 次代を担う人材の育成
- ・ 多様な就労の実現
- ・ スポーツ・文化の振興

4 競争力ある産業の育成

- ・ 科学技術基盤を活かした次世代産業の育成
- ・ ものづくり産業の競争力強化
- ・ 産業立地のさらなる推進と創業支援
- ・ 商店街の活性化
- ・ 次代の農林水産業の育成強化
- ・ 内外との交流拡大

5 ふるさとの元気づくり

- ・ 次世代につなぐ社会基盤の形成
- ・ 魅力と活力あるまちづくり・むらづくり
- ・ 自然との共生 等

6 兵庫の自立

- ・ 行財政構造改革の着実な推進
- ・ 地方分権改革の推進 等

【参考2】

[行財政構造改革の視点]

- 1 時代の変化への的確な対応
- 2 国と地方、県と市町の新たな関係の構築
- 3 参画と協働のさらなる推進
- 4 効率的な県政運営の推進
- 5 個人給付や行政サービスの受益と負担の適正化
- 6 社会基盤の計画的、効率的な整備
- 7 自主財源の確保等
- 8 県民意向の的確な把握
- 9 庁内自治の推進
- 10 改革の絶えざる検証とフォローアップ

(予算要求基準)

- 1 一般事業枠
平成27年度当初予算充当一般財源額の90%の範囲内
(ただし、施設維持管理費及び指定経費は100%の範囲内)
- 2 新規要求枠 70億円
(1) 地域創生枠 40億円
(2) 通常枠 30億円
- 3 新規事業枠
施設維持費・指定経費を除く一般事業枠経費及び新規事業枠経費については、削減額10%の1/2相当額を新規事業枠として配分
- 4 個別事業枠 第3次行革プランを踏まえた所要額
〔(対象経費) 第3次行革プランに個別に掲げる事務事業、特別会計等への繰出金、
全額国庫・特定財源事業、その他の指定事業〕
- 5 その他事業 所要額
〔(対象経費) 人件費、公債費、税交付金・還付金、債務負担行為設定事業、
法令等に基づく義務的経費〕
- 6 投資事業枠 第3次行革プランにおける投資フレームの範囲内
- 7 災害復旧事業 所要額
- 8 東日本大震災被災地支援・平成26年8月豪雨等災害関連事業 所要額

2 平成28年度当初予算の特徴

(1) 予算規模

一般会計の予算規模は、社会保障関係費が自然増等により51億円の増となることに加え、中小企業制度資金貸付金の新規融資枠の拡充（平成27年度：3,000億円 → 平成28年度：3,500億円）により、金融機関への預託金が221億円の増となったため、前年度を275億円上回る1兆9,495億円（対前年度比101.4%）を計上。

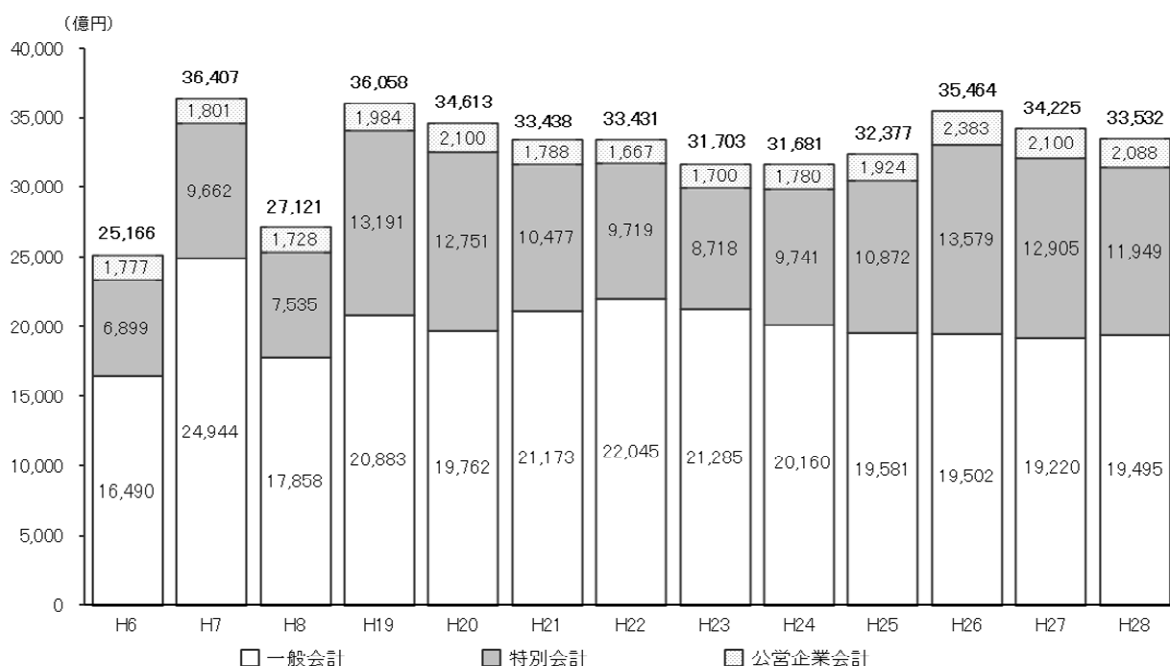
また、公債費特別会計における償還元金の減等により、特別会計と公営企業会計を合わせた全会計の予算規模は、前年度を693億円下回る3兆3,532億円（対前年度比：△2.0%）を計上。

○予算の規模

（単位：億円、%）

区分	平成28年度 A	平成27年度 B	増減 A-B	A/B
一般会計	19,495	19,220	275	101.4
一般歳出	15,287	15,057	230	101.5
行政経費	7,857	7,607	250	103.3
うち社会保障関係費	2,923	2,872	51	101.8
うち中小企業制度資金貸付金	2,822	2,601	221	108.5
投資的経費	1,847	1,868	△21	98.9
公債費	2,824	2,821	3	100.1
税交付金・還付金	1,384	1,343	41	103.1
特別会計	11,949	12,905	△956	92.6
公営企業会計	2,088	2,100	△12	99.4
合計	33,532	34,225	△693	98.0

○当初予算の推移



※平成7年度は、阪神・淡路大震災復興基金貸付金債の借入(4,000億円)により、当初予算額が増加している。

(2) 歳入（一般会計）

歳入の特徴

① 県税等（当初予算計上額：8,119億円（対前年度比：+3.0%））

勤労所得の増や企業業績等を反映し、個人関係税や法人関係税、地方消費税が増となることから、前年度を240億円上回り、過去最高額となる8,119億円を計上。

② 地方交付税等（当初予算計上額：4,203億円（対前年度比：△1.3%））

臨時財政対策債（1,144億円）を含む地方交付税等は、基準財政需要額が横ばいとなる一方、法人関係税や地方消費税の増等に伴い基準財政収入額が増加することから、前年度を55億円下回る4,203億円を計上

③ 国庫支出金（当初予算計上額：1,780億円（対前年度比：△0.5%））

地方創生推進交付金や参議院議員選挙に係る国委託金が増となる一方、国勢調査の実施に係る統計委託費が減となることなどにより、前年度を8億円下回る1,780億円を計上。

④ 県債（当初予算計上額：1,110億円（対前年度比：△13.0%））

投資的経費に活用する通常債等は、道路・河川等の防災対策、施設等の耐震化などの防災・減災対策の推進により、前年度を34億円上回る910億円を計上するとともに、財源対策に活用する退職手当債及び行革推進債については、財政フレームに基づき、前年度から半減となる200億円に縮減し計上。

⑤ その他の収入（当初予算計上額：4,004億円（対前年度比：+7.8%））

中小企業制度資金貸付金の新規融資枠の拡充に伴う増、医療介護推進基金の活用額の増などにより、前年度を289億円上回る4,004億円を計上。

○歳入の内訳

（単位：百万円、%）

区 分	平成28年度		平成27年度		A-B	A/B
	予算額 A	構成比	予算額 B	構成比		
県 税 等	811,900	41.6%	787,900	41.0%	24,000	103.0%
県 税	734,600	37.7%	699,800	36.4%	34,800	105.0%
地 方 法 人 特 別 譲 与 税	77,300	4.0%	88,100	4.6%	△ 10,800	87.7%
地 方 交 付 税 等	420,309	21.6%	425,800	22.2%	△ 5,491	98.7%
地 方 交 付 税	305,909	15.7%	296,200	15.4%	9,709	103.3%
臨 時 財 政 対 策 債	114,400	5.9%	129,600	6.7%	△ 15,200	88.3%
地 方 特 例 交 付 金 等	27,854	1.4%	30,347	1.6%	△ 2,493	91.8%
国 庫 支 出 金	178,001	9.1%	178,832	9.3%	△ 831	99.5%
県 債	110,994	5.7%	127,620	6.6%	△ 16,626	87.0%
通 常 債	77,494	4.0%	75,120	3.9%	2,374	103.2%
緊 急 防 災 ・ 減 災 事 業 債	11,000	0.6%	10,000	0.5%	1,000	110.0%
自 然 災 害 防 止 事 業 債 （山地防災・土砂災害対策分）	2,500	0.1%	2,500	0.1%	0	100.0%
（小計）投資的経費に活用	90,994	4.7%	87,620	4.5%	3,374	103.9%
退 職 手 当 債 、 行 革 推 進 債	20,000	1.0%	40,000	2.1%	△ 20,000	50.0%
そ の 他 の 収 入	400,414	20.6%	371,548	19.3%	28,866	107.8%
中 小 企 業 制 度 資 金 貸 付 金 債 還 金	282,227	14.5%	260,123	13.5%	22,104	108.5%
医 療 介 護 推 進 基 金 繰 入 金	10,661	0.5%	6,901	0.4%	3,760	154.5%
合 計	1,949,472	100.0%	1,922,047	100.0%	27,425	101.4%

(3) 歳出（一般会計）

歳出の特徴

① 人件費（当初予算計上額：5,334億円（対前年度比：△0.03%））

職員給は平成27年度給与改定の影響や給与抑制措置の縮小等により前年度から増となる一方、退職手当が前年度から減少したことから、人件費全体としては、前年度を1億円下回る5,334億円を計上。

② 行政経費（当初予算計上額：9,241億円（対前年度比：+3.2%））

自然増等による社会保障関係費の増、中小企業制度資金貸付金の新規融資枠の拡充に伴う金融機関への預託金の増、地方創生推進交付金事業の増などにより、前年度を291億円上回る9,241億円を計上。

③ 投資的経費（当初予算計上額：1,847億円（対前年度比：△1.1%））

投資的経費全体では、災害復旧事業の事業進捗に伴う事業量減等により、前年度を21億円下回る1,847億円を計上。災害復旧事業及び災害関連等事業を除くと、前年度を25億円上回る事業量を確保。

緊急防災・減災事業は前年度を10億円上回る110億円を計上するとともに、山地防災・土砂災害対策事業（25億円）については、前年度と同額を計上。

④ 公債費（当初予算計上額：2,824億円（対前年度比：+0.1%））

発行利率の低下により、利子は減少する一方、平成24年度に発行した臨時財政対策債の元金償還の開始、後年度における公債費や県債残高の抑制のために行う県債の繰上償還等により、前年度を3億円上回る2,824億円を計上。

○歳出の内訳

（単位：百万円、%）

区 分	平成28年度		平成27年度		A-B	A/B
	予算額 A	構成比	予算額 B	構成比		
人 件 費	533,446	27.2	533,592	27.8	△ 146	100.0
行 政 経 費	924,133	47.3	895,079	46.5	29,054	103.2
社 会 保 障 関 係 費	292,269	15.0	287,216	14.9	5,053	101.8
中 小 企 業 制 度 資 金 貸 付 金	282,227	14.5	260,123	13.5	22,104	108.5
地 方 創 生 推 進 交 付 金 事 業	1,188	0.1	—	—	1,188	皆増
投 資 的 経 費	184,741	9.7	186,826	9.7	△ 2,085	98.9
（災害復旧・災害関連事業費除く）	(171,500)		(169,000)		(2,500)	101.5
普 通 建 設 事 業 費	173,900	9.0	173,900	9.0	0	100.0
国 庫 補 助 事 業	104,400	5.4	105,900	5.5	△ 1,500	98.6
災 害 関 連	2,400	0.1	4,900	0.3	△ 2,500	49.0
県 単 独 事 業	69,500	3.6	68,000	3.5	1,500	102.2
緊 急 防 災 ・ 減 災 事 業	11,000	0.6	10,000	0.5	1,000	110.0
山 地 防 災 ・ 土 砂 災 害 対 策 事 業	2,500	0.1	2,500	0.1	0	100.0
災 害 復 旧 事 業 費	10,841	0.7	12,926	0.7	△ 2,085	83.9
公 債 費	282,379	14.5	282,051	14.7	328	100.1
繰 出 金	24,773	1.3	24,499	1.3	274	101.1
合 計	1,949,472	100.0	1,922,047	100.0	27,425	101.4

(4) 収支不足額

歳入の一般財源は、個人関係税や法人関係税、地方消費税が増加することにより、その分地方交付税等が減少するものの、前年度から160億円増の1兆2,601億円となった。

一方、歳出の一般財源は、社会保障関係費や税交付金などが増加することから、前年度から50億円増の1兆2,921億円となった。

この結果、歳入から歳出を差し引いた収支不足額は320億円となり、前年度の収支不足額(430億円)を110億円下回った。

(平成28年度の収支)〔財源対策前〕

A 歳入	1兆9,175億円	(1兆2,601億円	(対前年度+160億円))
・ 県税等	8,119億円	(8,119億円)
・ 地方交付税等	4,203億円	(4,203億円)
・ 地方特例交付金等	279億円	(279億円)
・ 県債	910億円	(—)
・ その他の歳入	5,664億円	(—)
B 歳出	1兆9,495億円	(1兆2,921億円	(対前年度+50億円))
・ 人件費	5,334億円	(4,578億円)
・ 行政経費等	9,490億円	(5,368億円)
・ 投資的経費	1,847億円	(289億円)
・ 公債費	2,824億円	(2,686億円)
歳入歳出差引(A-B)	△ 320億円	(△ 320億円)

※ 括弧内は一般財源

(5) 財源対策

収支不足額320億円については、第3次行革プランの財政フレームにおける財源対策額の範囲内で、退職手当債100億円、行革推進債100億円を発行するとともに、県債管理基金120億円を活用することで対応。

(参考) 一般会計の概要

○平成28年度当初予算と平成27年度当初予算の比較

(単位：億円)

区 分	平成28年度 当初 A	平成27年度 当初 B	増減 A-B	うち 一般財源	説 明
県 税 等	8,119	7,879	240	240	個人関係税 + 107 法人関係税 + 167 地方消費税 + 83 (うち税率引上げ分 + 38) 地方法人特別譲与税 △ 108
地 方 交 付 税 等	4,203	4,258	△ 55	△ 55	地方交付税 + 97 臨時財政対策債 △ 152
地方特例交付金等	279	303	△ 25	△ 25	
県 債	910	876	34	0	通常債 + 24 緊急防災・減災事業債 + 10
そ の 他	5,664	5,474	190	0	中小企業制度資金貸付金償還金 + 221
歳 入 計 ①	19,175	18,790	385	160	
人 件 費	5,334	5,336	△ 1	△ 3	職員給等 + 20 退職手当 △ 22
行 政 経 費 (含 む 繰 出 金)	9,490	9,195	294	81	社会保障関係費 + 51 税交付金・還付金 + 42 中小企業制度資金貸付金 + 221
投 資 的 経 費	1,847	1,868	△ 21	△ 21	公共事業 △ 18 災害復旧事業 △ 21 緊急防災・減災事業 + 10
公 債 費	2,824	2,821	3	△ 7	元金 + 64 利子 △ 61
歳 出 計 ②	19,495	19,220	275	50	
歳 入 歳 出 差 引 ① - ② ③	△ 320	△ 430	110	110	
財源対策額	320	430	△ 110	△ 110	
退職手当債の発行	100	200	△ 100	△ 100	財政フレームの範囲内
行革推進債の発行	100	200	△ 100	△ 100	"
県債管理基金の活用	120	30	90	90	"
歳 入 歳 出 差 引 (対 策 後)	0	0	0	0	

(参考) 特別会計の概要

(単位：百万円)

区 分	平成28年度 A	平成27年度 B	増 減 A-B	説 明
県有環境林等	5,202	4,920	282	公債費繰出 + 215
港湾整備事業	3,364	3,082	282	臨海土地造成費 + 500 港湾施設管理費 △ 55 公債費繰出 △ 164
公共事業用地 先行取得事業	3,670	3,719	△ 49	公債費繰出 △ 49
県営住宅事業	31,966	30,952	1,014	県営住宅整備費 + 908
勤労者総合福祉 施設整備事業	1,753	1,747	6	県民交流広場推進費 △ 57 フラワーセンター管理運営費 + 26 中央労働センター運営費 + 16 丹波年輪の里運営費 + 16
流域下水道事業	28,320	31,333	△ 3,013	公共下水道事業費 △ 1,641 流域下水汚泥処理事業費 △ 860 公債費繰出 △ 371
庁用自動車管理	242	243	△ 1	庁用自動車運営費 △ 1
公 債 費	720,436	820,427	△ 99,991	元金（借換債） △62,101 元金（基金繰入金） △34,372
自治振興助成事業	1,007	1,007	0	
母子父子寡婦 福祉資金	245	226	19	公債費 + 17
小規模企業者 等振興資金	4,490	4,693	△ 203	中小企業基盤整備機構融資事業公債費 △ 555 国庫支出金返納金 + 465
農林水産資金	774	768	6	豊かな海づくり利子補給費 + 8
基金管理	7,842	8,499	△ 657	交付金 △ 458 基金積立金 △ 199
地方消費税清算	385,613	378,853	6,760	地方消費税清算金 △ 1,515 一般会計繰出 + 8,275
合 計	1,194,924	1,290,469	△ 95,545	

(参考) 公営企業会計の概要

(単位：百万円)

区 分	平成28年度 A	平成27年度 B	増 減 A-B	説 明	
病院局	146,808	151,245	△ 4,437	・県立病院事業費用 +4,892 (こども病院の移転による経費等の増) ・こども病院建替整備事業 △8,340	
企 業 庁	水道用水供給事業	23,562	24,018	△ 456	施設改良費 + 27 神出浄水場 計装設備更新工事 △ 519 三田浄水場 遠隔設備更新工事 + 105 三田浄水場 受変電設備更新工事 + 202 中西条浄水場 取水施設更新工事 + 239 企業債償還金 △ 624
					工業用水道事業
	水源開発事業	53	46	7	
	地域整備事業	32,518	27,636	4,882	企業債償還金の増 +5,323
	企業資産運用事業	1,287	2,538	△ 1,251	太陽光発電施設建設費 △1,240 神谷ダム発電所 △ 464 糶屋ダム発電所 △ 776
	計	61,980	58,723	3,257	
合 計 (病院局+企業庁)	208,788	209,968	△ 1,180		

(参考) 平成27年度2月補正予算(緊急経済対策)の概要

平成27年12月18日に閣議決定し、過日成立した国補正予算を踏まえ、子育てや介護環境等の整備、地域創生の展開に加え、攻めの農林水産業への転換を進めるためのTPP関連農林水産業対策、自然災害リスク回避等のための防災・減災対策などを実施するため、平成27年度2月補正予算(緊急経済対策等)を編成した。

- 1 国の補正予算を活用し、これらの事業化を早急に行い、「兵庫創生」の取組を加速化するとともに、県内経済の活性化を目指す。
- 2 併せて、平成27年度人事委員会勧告に基づく給与改定への対応等を行う。
- 3 厳しい財政状況を踏まえ、補正予算案の編成にあたっては、新たに創設された地方創生加速化交付金や国の補正予算に伴う補正予算債、緊急防災・減災事業債など、国の財源措置を最大限活用する。
- 4 補正予算の執行にあたっては、事業効果を早期に発現させるため、適切な準備を進め、早期の事業執行に努める。

(単位：百万円)

区 分	補正額	財源内訳			
		国 庫	特 定	起 債	一 般
1 子育て、介護環境等の整備	14,210	10,760	0	156	3,294
(1) 子育て環境の整備	3,960	3,675	0	45	240
(2) 介護環境等の整備	10,250	7,085	0	111	3,054
2 地域創生の展開	1,106	856	250	0	0
3 TPP関連農林水産業対策	4,780	2,990	1,377	413	0
(1) 攻めの農林水産業への転換	4,780	2,990	1,377	413	0
4 防災・減災対策	17,677	6,937	366	10,374	0
(1) 社会基盤等の防災機能の強化	13,619	6,937	366	6,316	0
(2) 緊急防災・減災事業	2,558	0	0	2,558	0
(3) 道路・河川緊急安全確保対策	1,500	0	0	1,500	0
5 人事委員会勧告に基づく給与改定等	4,867	590	628	0	3,649
6 その他	865	234	0	235	396
合 計	43,505	22,367	2,621	11,178	7,339
一 般 会 計	42,877	22,367	1,993	11,178	7,339
企 業 会 計	628	0	628	0	0

第2 予算の概要

1 歳入

(1) 県税等（当初予算計上額：8,119億円（対前年度比：+3.0%））

個人関係税は、勤労所得の増に伴う個人県民税均等割・所得割の増等により、前年度を107億円上回る2,478億円を計上。

法人関係税は、法人県民税が法人税割の一部交付税原資化等により、前年度から38億円の減となる一方、法人事業税は、地方法人特別税からの1/3復元の平年度化や企業業績等を踏まえ、前年度から205億円の増となることから、全体として前年度を167億円上回る1,610億円を計上。

地方消費税は、内需が回復基調にあることを受け、前年度を83億円上回る1,977億円を計上。

この結果、県税全体では、前年度から348億円の増となる7,346億円を計上。

地方法人特別税を財源として都道府県に配分される地方法人特別譲与税は、1/3縮減の平年度化を踏まえ、前年度から108億円減の773億円を計上。

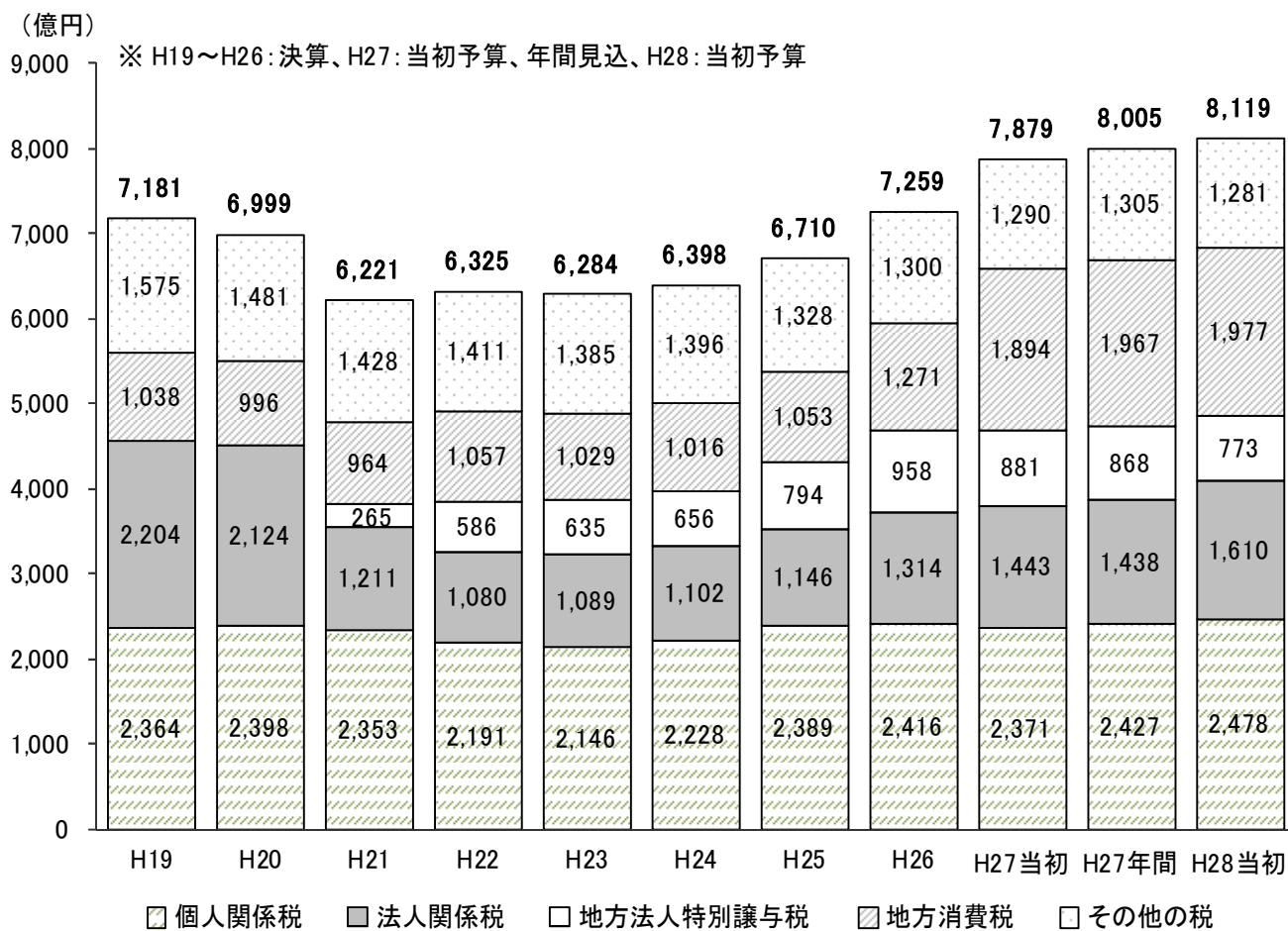
県税と地方法人特別譲与税の合計でも、前年度240億円の増となり、過去最高額となる8,119億円を計上。

○県税収入の内訳

（単位：百万円、%）

区 分	平成28年度 当初 A	平成27年度 当初 B	平成27年度 年間見込 C	増減		A/B	A/C	
				A-B	A-C			
個人 関係 税	均等割・所得割	211,967	207,834	209,534	4,133	2,433	102.0	101.2
	県民税利子割	3,566	3,920	4,034	△354	△468	91.0	88.4
	配当割	14,651	14,710	11,316	△59	3,335	99.6	129.5
	株式等譲渡所得割	10,685	4,153	11,134	6,532	△449	257.3	96.0
	個人事業税	6,932	6,436	6,729	496	203	107.7	103.0
	合 計	247,801	237,053	242,747	10,748	5,054	104.5	102.1
法人 関係 税	法 人 事 業 税	140,399	119,909	119,722	20,490	20,677	117.1	117.3
	法 人 県 民 税	20,600	24,384	24,086	△3,784	△3,486	84.5	85.5
	小 計	160,999	144,293	143,808	16,706	17,191	111.6	112.0
地方消費税（清算後）	197,685	189,410	196,743	8,275	942	104.4	100.5	
	うち税率引き上げ分	(81,427)	(77,675)	(79,713)	(3,752)	(1,714)	(104.8)	(102.2)
自動 車 関 係 税	自 動 車 税	60,322	61,669	61,352	△1,347	△1,030	97.8	98.3
	自 動 車 取 得 税	5,010	4,637	5,638	373	△628	108.0	88.9
	軽 油 引 取 税	38,164	38,039	38,243	125	△79	100.3	99.8
	合 計	103,496	104,345	105,233	△849	△1,737	99.2	98.3
そ の 他 の 税	不 動 産 取 得 税	15,293	15,163	15,477	130	△184	100.9	98.8
	県 た ば こ 税	5,608	5,727	5,810	△119	△202	97.9	96.5
	ゴ ル フ 場 利 用 税	3,674	3,766	3,826	△92	△152	97.6	96.0
	狩 猟 税	37	36	38	1	△1	102.8	97.4
	鉦 区 税	5	5	6	0	△1	100.0	83.3
	旧 法 に よ る 税	2	2	2	0	0	100.0	100.0
	合 計	24,619	24,699	25,159	△80	△540	99.7	97.9
県 税 合 計	734,600	699,800	713,690	34,800	20,910	105.0	102.9	
地 方 法 人 特 別 譲 与 税	77,300	88,100	86,778	△10,800	△9,478	87.7	89.1	
県税+地方法人特別譲与税 合計	811,900	787,900	800,468	24,000	11,432	103.0	101.4	

○県税収入の推移



※ 平成27年度当初予算の7,879億円を上回る、過去最大の当初予算額を計上

(2) 地方交付税等（当初予算計上額：4,203億円（対前年度比：△1.3%））

基準財政需要額は、事業費補正・公債費が平成24年度発行の臨時財政対策債の償還開始等により前年度に比べ39億円の増となる一方、歳出特別枠の減額に伴い、地域経済・雇用対策費が前年度より28億円の減、個別・包括算定経費が11億円の減となること等から、全体では3億円の減となった。

基準財政収入額は、企業業績等を踏まえた法人関係税の増等により、前年度から52億円の増となった。

また、地方税の増収や地方法人税の交付税原資化により、臨時財政対策債の発行は、1,296億円から1,144億円へ大幅に抑制される見込み（対前年度比：△11.7%）。

この結果、地方交付税と臨時財政対策債を合わせた実質的な交付税は、前年度を55億円下回る4,203億円を計上。

○地方交付税等の内訳

（単位：百万円、%）

区 分	平成28年度 当初 A	平成27年度		増 減		A/B	A/C
		当初 B	年間見込 C	A-B	A-C		
普通交付税	301,909	292,200	298,816	9,709	3,093	103.3	101.0
臨時財政対策債	114,400	129,600	124,475	△15,200	△10,075	88.3	91.9
小 計	416,309	421,800	423,291	△5,491	△6,982	98.7	98.4
特別交付税	4,000	4,000	4,000	0	0	100.0	100.0
合 計	420,309	425,800	427,291	△5,491	△6,982	98.7	98.4

○地方交付税等の算定（試算）

（単位：百万円）

区 分	H28当初予算 A	H27当初予算 B	H27見込 C	当初予算比 A-B	H27見込比 A-C
普通交付税+臨時財政対策債（①-②）	416,309	421,800	423,291	△5,491	△6,982
① 基準財政需要額	963,298	963,575	962,593	△277	705
個別・包括算定経費	792,473	793,595	792,186	△1,122	287
うち社会保障の充実等	(28,433)	(27,323)	(27,459)	(1,110)	(974)
うち重点課題対応分	(1,486)	-	-	(1,486)	(1,486)
うちその他	(762,554)	(766,272)	(764,727)	(△3,718)	(△2,173)
地域経済・雇用対策費	2,520	5,321	4,856	△2,801	△2,336
地域の元気創造事業費	2,670	2,704	2,670	△34	0
人口減少等特別対策事業費	6,355	6,600	6,355	△245	0
事業費補正・公債費	159,280	155,355	156,526	3,925	2,754
② 基準財政収入額	546,989	541,775	539,302	5,214	7,687
県税+地方法人特別譲与税	531,005	526,453	523,007	4,552	7,998
うち法人関係税	(103,422)	(94,819)	(96,487)	(8,603)	(6,935)
うち地方消費税引き上げ分	(41,867)	(39,244)	(40,141)	(2,623)	(1,726)
その他（地方特例交付金、過年度精算等）	15,984	15,322	16,295	662	△311
特別交付税	4,000	4,000	4,000	0	0
地方交付税等 合計	420,309	425,800	427,291	△5,491	△6,982

(3) 国庫支出金（当初予算計上額：1,780億円（対前年度比：△0.5%））

地方創生推進交付金や参議院議員選挙に係る国委託金が増となる一方、国勢調査の実施に係る統計委託費や災害復旧費国庫支出金の減などにより、国庫支出金全体としては前年度を8億円下回る1,780億円を計上。

○国庫支出金の内訳

（単位：百万円、%）

区 分	平成28年度 A	平成27年度 B	増減 A-B	A/B
国 庫 支 出 金 合 計	178,001	178,832	△ 831	99.5
地 方 創 生 推 進 交 付 金	550	—	550	皆増
参 議 院 議 員 選 挙 委 託 費	1,853	0	1,853	皆増
生 活 衛 生 設 備 整 備 費 補 助 金	1,471	0	1,471	皆増
認 定 こ ど も 園 施 設 整 備 交 付 金	942	0	942	皆増
義 務 教 育 費 国 庫 負 担 金	63,220	62,688	532	100.8
公 立 高 等 学 校 等 就 学 支 援 金 交 付 金	10,100	7,016	3,084	144.0
公 立 高 等 学 校 授 業 料 不 徴 収 交 付 金	57	3,206	△ 3,149	1.8
経 済 統 計 委 託 費	351	2,357	△ 2,006	14.9
公 共 事 業 関 係 国 庫 支 出 金	47,387	48,581	△ 1,194	97.5
災 害 復 旧 費 国 庫 支 出 金	8,684	10,411	△ 1,727	83.4

(4) 県債（臨時財政対策債を除く）

（当初予算計上額：1,110億円（対前年度比：△13.0%））

（投資財源）

投資的経費に活用する通常債は、道路・河川等の防災対策や県立学校施設等の耐震化・大規模修繕に伴い、前年度を24億円上回る775億円を計上。

防災・減災対策に取り組むための財源として引き続き措置された緊急防災・減災事業債は、平成28年度が活用期限であることを踏まえ、庁舎・施設等の耐震化を前倒し実施するため、前年度を10億円上回る110億円を計上。

平成26年8月豪雨災害を踏まえた第2次山地防災・土砂災害対策5箇年計画の取組を推進するため、自然災害防止事業債（山地防災・土砂災害対策分）について、前年度と同額の25億円を計上。

全体としては、前年度を34億円上回る910億円を計上。

（財源対策）

行革推進債は前年度から半減となる100億円、法改正により期間が延長される予定の退職手当債を100億円計上することで、財源対策として発行する県債の総額は、第3次行革プランにおける財政フレームの範囲内である200億円を計上。

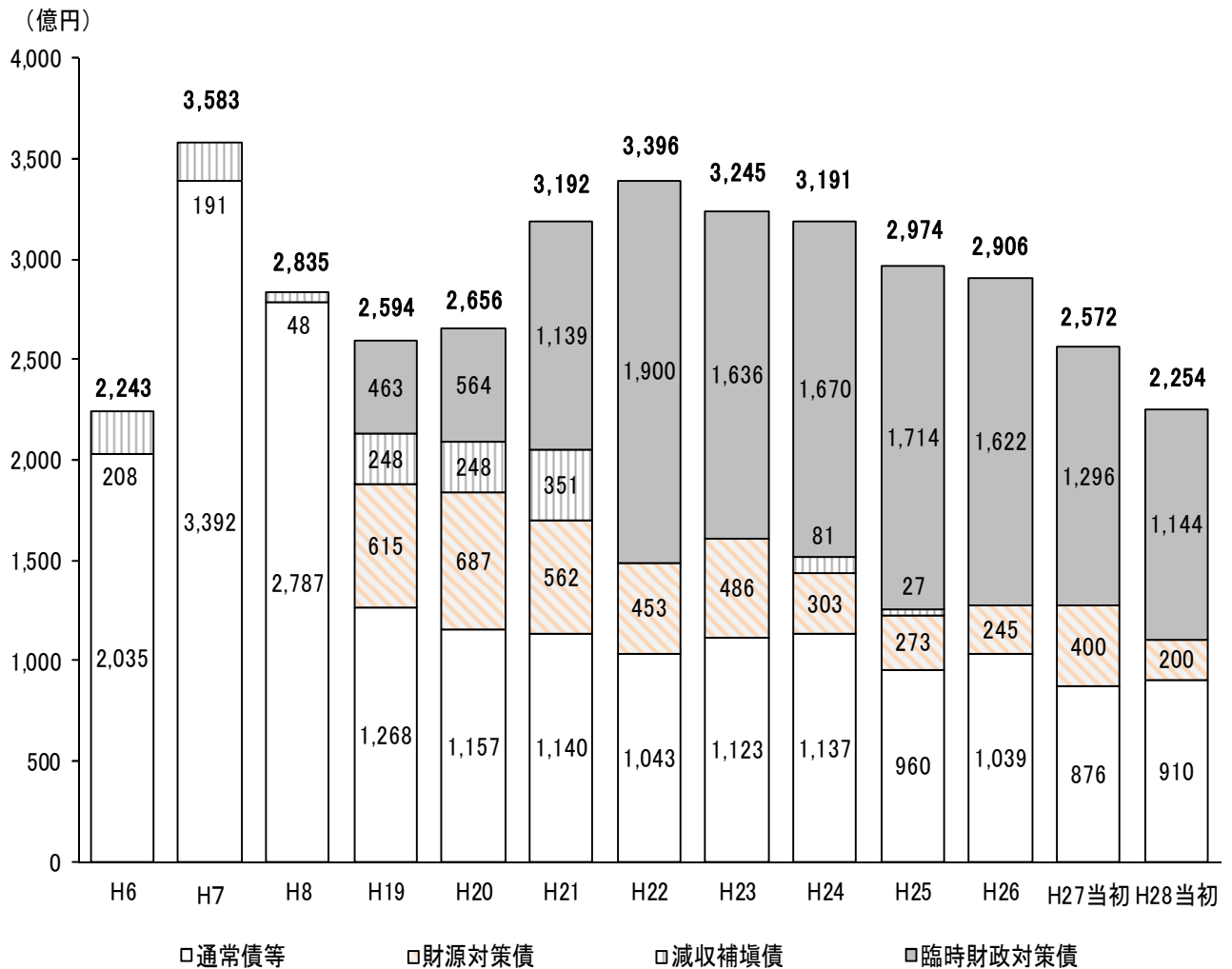
この結果、臨時財政対策債を除く県債全体では、前年度を166億円下回る1,110億円を計上。

○県債の発行状況

（単位：百万円、%）

区 分	平成28年度 当初 A	平成27年度		増 減		A/B	
		当初 B	年間見込 C	A-B	A-C		
投資的経費 に活用	通 常 債	77,494	75,120	75,894	2,374	1,600	103.2
	緊急防災・減災事業債	11,000	10,000	25,000	1,000	△ 14,000	110.0
	自然災害防止事業債 （山地防災・土砂災害対策分）	2,500	2,500	3,500	0	△ 1,000	100.0
	小 計	90,994	87,620	104,394	3,374	△ 13,400	103.9
減 収 補 填 債	0	0	5,515	0	△ 5,515	-	
財源対策 に活用	退 職 手 当 債	10,000	20,000	20,000	△ 10,000	△ 10,000	50.0
	行 政 改 革 推 進 債	10,000	20,000	15,000	△ 10,000	△ 5,000	50.0
	小 計	20,000	40,000	35,000	△ 20,000	△ 15,000	50.0
合 計	110,994	127,620	144,909	△ 16,626	△ 33,915	87.0	
臨 時 財 政 対 策 債	114,400	129,600	124,475	△ 15,200	△ 10,075	88.3	
県 債 計	225,394	257,220	269,384	△ 31,826	△ 43,990	87.6	

○県債発行高の推移



※H6～H26：決算、H27、28：当初予算

※通常債等には、緊急防災・減災事業債及び自然災害防止事業債(山地防災・土砂災害対策分)を含む。

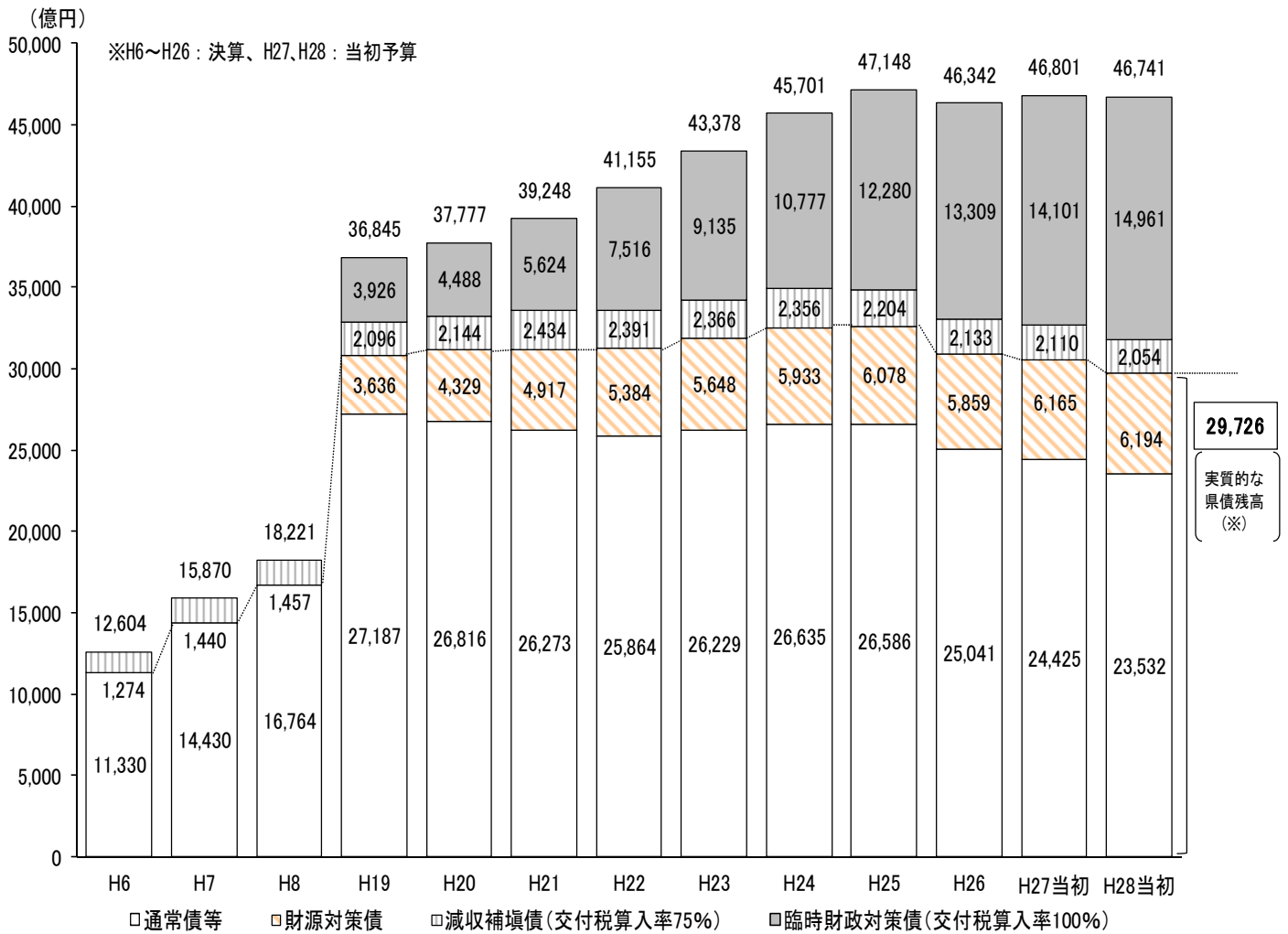
(県債残高)

臨時財政対策債を含む県債残高(実際に償還すべき残高)については、前年度から60億円減少し、4兆6,741億円となる。また、後年度に地方交付税で措置される臨時財政対策債、減収補填債を除く県債残高は、前年度から864億円減少し、2兆9,726億円となる。

(発行計画)

借換債2,811億円を含めた年間発行予定額(全会計)は、前年度から1,004億円減の5,343億円となる。

○県債残高（今後、金融機関等に実際に償還すべき残高）の推移



※県債残高の総額から、後年度に地方交付税で措置される臨時財政対策債と減収補填債の残高を除いた県債残高

(参考1：通常債等及び財源対策債の県債残高の推移)

(単位：億円)

H7年度	H8年度	H19年度	H20年度	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度当初	H28年度当初
14,430	16,764	30,823	31,145	31,190	31,248	31,877	32,568	32,664	30,900	30,590	29,726

(参考2：県債残高（地方財政調査方式に基づく残高）の推移)

(単位：億円)

H7年度	H8年度	H19年度	H20年度	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度当初	H28年度当初
15,870	18,183	33,591	34,455	35,753	37,039	38,050	39,086	39,825	40,442	41,080	40,877

(うち臨時財政対策債)

0	0	3,793	4,185	5,135	6,869	8,276	9,715	11,178	12,489	13,421	14,127
---	---	-------	-------	-------	-------	-------	-------	--------	--------	--------	--------

※ 県債残高（地方財政調査方式）

満期一括で償還する県債について、満期までの各年度の償還相当額を県債管理基金に積み立て、その積立額を「公債費」として取り扱うことで、県債残高から控除したものの。

(参考3：震災関連県債残高の推移)

(単位：億円)

H7年度	H8年度	H19年度	H20年度	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度当初	H28年度当初
8,233	12,131	8,460	8,037	7,605	7,136	6,675	6,214	5,757	5,303	4,851	4,386

※ 普通会計ベース

○会計別県債発行計画等

会計別発行計画

(単位：百万円)

発行内訳	発行予定額	
	平成28年度	平成27年度
一般会計	225,394	257,220
一般公共等	77,494	75,120
緊急防災・減災事業債	11,000	10,000
自然災害防止事業債 (山地・土砂)	2,500	2,500
行政改革推進債	10,000	20,000
退職手当債	10,000	20,000
臨時財政対策債	114,400	129,600
特別会計	15,510	15,525
企業会計	12,290	18,740
新規発行	253,194	291,485
借換債	281,115	343,216
合 計	534,309	634,701

借入先別発行計画

(単位：百万円)

発行内訳	発行予定額	
	平成28年度	平成27年度
公募債	230,000	230,000
うち5年債	60,000	40,000
うち10年債	150,000	170,000
うち超長期債	20,000	20,000
ミニ公募債	6,000	6,000
銀行等引受債	214,000	254,000
フレックス枠※	50,000	80,000
10年相当	50,000	0
超長期債	0	80,000
公的資金	34,309	64,701
合 計	534,309	634,701

※資金区分・年限を事前に定めない民間資金枠

借換債発行計画

(単位：百万円、%)

会計	年限	当初発行時期	満期到来額	借換債発行額	
				金額	借換率
一般会計	10年債	平成18年度	158,926	118,215	74.4
		平成8年度	96,891	56,135	57.9
		昭和61年度	10,893	0	0.0
		計	266,710	174,350	65.4
	5年債	平成23年度	62,172	61,876	99.5
		平成13年度	6,176	6,176	100.0
		計	68,348	68,052	99.6
	3年債	平成15年度	9,000	9,000	100.0
		平成5年度	5,756	0	0.0
		計	14,756	9,000	61.0
計		349,814	251,402	71.9	
特別会計	10年債	平成18年度	12,358	10,097	81.7
		平成8年度	984	570	57.9
		昭和61年度	1,048	0	0.0
		計	14,390	10,667	74.1
	3年債	平成5年度	244	0	0.0
		計	244	0	0.0
計		14,634	10,667	72.9	
小 計		364,448	262,069	71.9	
企業庁	10年債等		22,129	19,046	86.1
合 計		386,577	281,115	72.7	

(5) 基金繰入金（当初予算計上額：1,578億円（対前年度比：△16.7%））

県債管理基金は、財源対策としての活用が前年度を90億円上回る120億円となる一方、満期一括地方債の償還が344億円減少することから、前年度から252億円の減となる1,295億円を計上。

国の経済対策に伴い設置した緊急雇用就業機会創出等事業基金や地域医療再生・医療施設耐震化支援基金等は、事業量に応じて前年度から86億円の減となる71億円を計上。

基金全体の活用額は、前年度を316億円下回る1,578億円を計上。

基金残高は、県債管理基金のルール積立額の減や経済対策関連基金の残高の減により、前年度から2億円の減となる3,814億円となっている。

○基金繰入金の内訳

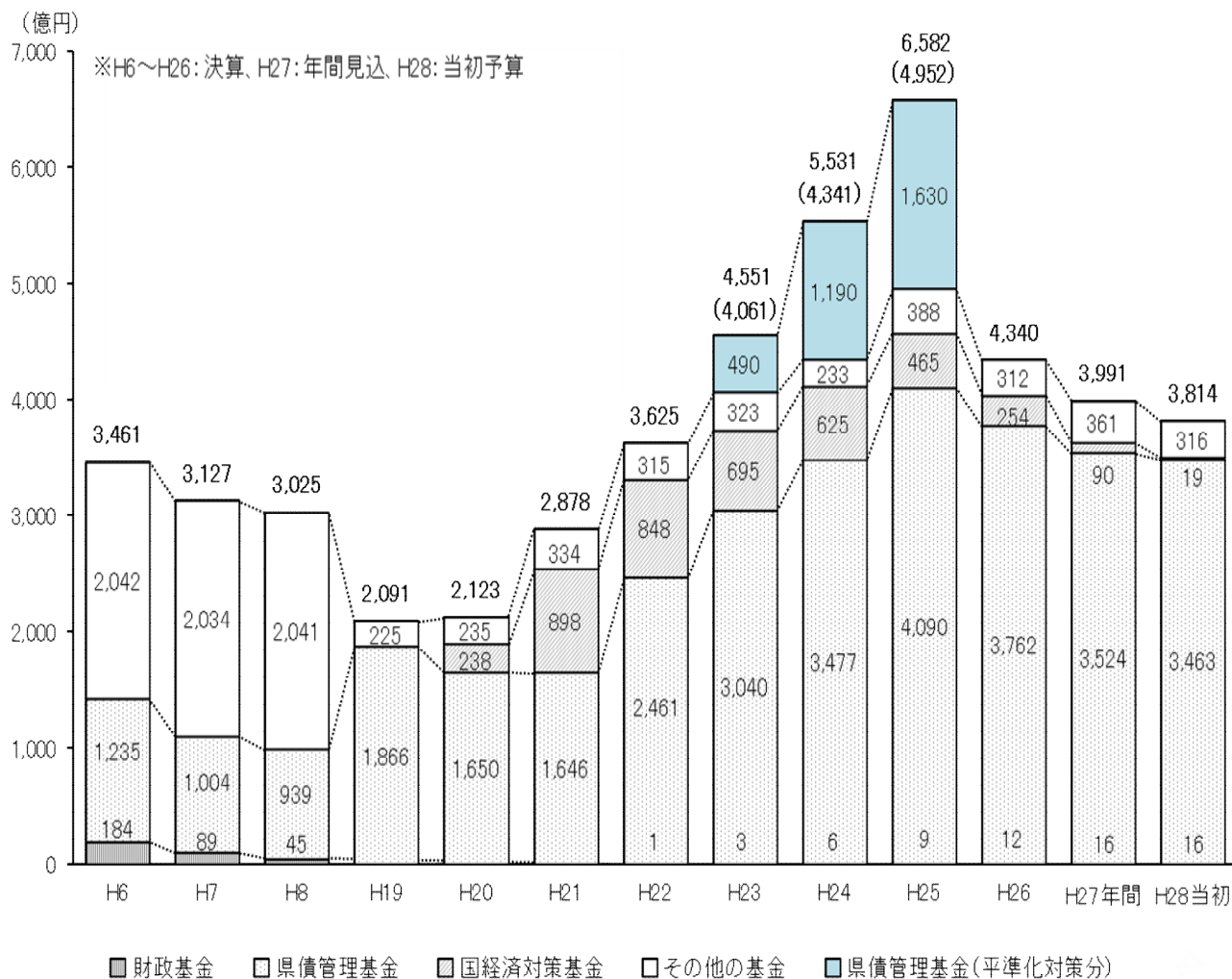
（単位：百万円、%）

区 分	平成28年度 当初 A	平成27年度		増減 A-B	増減 A-C	A/B	A/C	
		当初 B	年間見込 C					
県債管理基金	前年度残高 a	352,397	376,150	376,178	△ 23,753	△ 23,781	93.7	93.7
	基金集約分	119,804	121,895	121,939	△ 2,091	△ 2,135	98.3	98.2
	積立額 b	123,380	126,479	130,153	△ 3,099	△ 6,773	97.5	94.8
	ルール積立分	120,146	122,175	123,298	△ 2,029	△ 3,152	98.3	97.4
	活用額 c	129,456	154,664	153,933	△ 25,208	△ 24,478	83.7	84.1
	ルール取崩分	102,664	137,036	137,073	△ 34,372	△ 34,409	74.9	74.9
	財源対策分	12,000	3,000	3,000	9,000	9,000	400.0	400.0
	当該年度残高 a+b-c	346,321	347,965	352,397	△ 1,644	△ 6,076	99.5	98.3
基金集約分	115,565	117,476	119,804	△ 1,911	△ 4,239	98.4	96.5	
経済対策関連基金	前年度残高 d	8,963	22,688	25,414	△ 13,725	△ 16,451	39.5	35.3
	積立額 e	3	5	1,433	△ 2	△ 1,430	60.0	0.2
	活用額 f	7,085	15,644	17,885	△ 8,559	△ 10,800	45.3	39.6
	当該年度残高 d+e-f	1,880	7,050	8,963	△ 5,170	△ 7,083	26.7	21.0
その他基金	前年度残高 g	37,769	27,749	32,373	10,020	5,396	136.1	116.7
	積立額 h	16,680	17,866	27,416	△ 1,186	△ 10,736	93.4	60.8
	活用額 i	21,239	19,024	22,020	2,215	△ 781	111.6	96.5
	当該年度残高 g+h-i	33,210	26,590	37,769	6,620	△ 4,559	124.9	87.9
残高合計	381,411	381,605	399,128	△ 194	△ 17,717	99.9	95.6	
活用額計	157,779	189,332	193,839	△ 31,553	△ 36,060	83.3	81.4	

※1 基金集約分は、県以外の団体からの集約分

※2 廃止する旧明石海峡大橋関連施設整備等基金の残高は、県債管理基金に含む

○基金残高の推移



※1 借換債平準化対策

平成23～25年度に借換債を追加発行することで留保した基金(1,630億円)を活用し、平成26年度の借換債発行額を縮減(4,389億円→2,759億円)する対策

※2 平成23年度から25年度の()書きは、平準化対策分を除いた金額

(6) 使用料・手数料

① 障害者減免の拡充

障害者の社会参加を促進し、障害者の生活の質の向上に寄与するため、県立施設の観覧料及び施設使用料にかかる障害者減免を拡充

(減収影響額 [試算]: 18,703千円/年)

○ 対象施設 全県立施設

○ 減免率

区分		現 行	改正後
個人	障 害 者	50%減免	同 左
	介 助 者	50%減免	100%減免
障 害 者 団 体		50%減免	75%減免

※ 介助者については、障害者1名につき1名までを減免

② 機械器具・施設の新設、事務の増等に伴い、使用料・手数料を新設

区 分	内 容						
工業技術センター 機械器具使用 料等	○機械器具使用料						
	区 分						料 金
	マイクロ波・ミリ波帯開発評価システム						2,500 円/時間
	小型恒温恒湿装置						1,000 円/時間
	蛍光顕微鏡						1,000 円/時間
	他 5 件						
	○技術研修室使用料						
	区 分	料 金					
		9-12 時	13-17 時	18-22 時	9-17 時	13-22 時	9-21 時
	研修室 (A)	3,500 円	4,500 円	4,500 円	9,000 円	10,500 円	15,000 円
	研修室 (B)	2,000 円	2,500 円	2,500 円	5,000 円	5,500 円	8,000 円
兵庫県立森林大学 校授業料等	区 分	料 金					
	授業料	年額 118,800 円					
	入学料	5,650 円					
	入学考査料	2,200 円					
農産物検査におけ る登録検査機関の 登録手数料等	区 分	料 金					
	登録手数料	150,000 円					
	変更登録手数料 (種類)	30,000 円					
	変更登録手数料 (区分)	150,000 円					
	登録更新手数料	10,100 円					
特定遊興飲食店営 業許可申請手数料	区 分	料 金					
	新規許可						
	3ヶ月以内の期間を限って営業	14,000 円					
	その他の営業	24,000 円					
他 11 件							
行政不服審査会 提出資料等の写し の交付手数料	区 分	料 金					
	白黒	10 円					
	カラー	40 円					
長期優良住宅建築等 計画認定申請手数料 等	既存住宅において増築または改築を行う場合の計画認定について、建築物の床面積に応じ手数料を設定 一戸建て住宅・200 m ² 以内 (適合証ありの場合) : 21,000 円 ほか						

区 分	内 容
特定用途誘導地区内における建築物の高さの限度の特例許可申請手数料	特定用途誘導地区内における建築物の高さの最高限度の緩和の特例許可を申請する場合の手数料を設定 160,000 円/件
建築物エネルギー消費性能向上計画認定手数料等	建築物のエネルギー消費性能の向上計画認定及び表示認定について、建築物の床面積に応じ手数料を設定

③ 既存の使用料・手数料の見直し

区 分	内 容			
嬉野台生涯教育センター視聴覚室、会議室使用料	区分	料金		
		9～12 時	13～17 時	18～21 時
	視聴覚室	1,000 円	1,400 円	1,400 円
	第 6 研修室	500 円	670 円	670 円
介護支援専門員研修受講料	区分	現行	改定案	
		料金	料金	
	実務研修	18,000 円	42,000 円	
	更新研修 A (実務経験者) (前期)	13,000 円	34,000 円	
	更新研修 A (実務経験者) (後期)	9,000 円	18,000 円	
更新研修 B (実務未経験者)	18,000 円	27,000 円		

(参考) 歳入予算の内訳

(単位：百万円)

区 分	平成28年度		平成27年度		A/B
	予算額 A	構成比	予算額 B	構成比	
1 県 税 等 ●	811,900	41.6	787,900	41.0	103.0
うち 県 税 ○	734,600	37.7	699,800	36.4	105.0
うち地方法人特別譲与税	77,300	4.0	88,100	4.6	87.7
2 地 方 譲 与 税 ●	4,548	0.2	4,656	0.2	97.7
3 地 方 特 例 交 付 金 ●	2,415	0.1	2,371	0.1	101.9
4 地 方 交 付 税 等 ●	420,309	21.6	425,800	22.2	98.7
うち 地 方 交 付 税	305,909	15.7	296,200	15.4	103.3
うち 臨 時 財 政 対 策 債	114,400	5.9	129,600	6.8	88.3
5 交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金 ●	1,681	0.1	1,752	0.1	95.9
6 分 担 金 及 び 負 担 金 ○	3,714	0.2	4,023	0.2	92.3
7 使 用 料 及 び 手 数 料 ○	21,333	1.1	18,319	1.0	116.5
8 国 庫 支 出 金	178,001	9.1	178,832	9.3	99.5
9 財 産 収 入 ○	2,716	0.1	4,621	0.3	58.8
10 寄 附 金 ○	388	0.0	11	0.0	3,694.1
11 繰 入 金 ○	52,149	2.7	50,639	2.6	103.0
12 繰 越 金 ● ○	1	0.0	1	0.0	100.0
13 諸 収 入 ○	339,323	17.4	315,502	16.4	107.5
14 県債(臨時財政対策債を除く)	110,994	5.7	127,620	6.6	87.0
合 計	1,949,472	100.0	1,922,047	100.0	101.4
一 般 財 源 (● の 計)	1,240,854	63.7	1,222,480	63.6	101.5
自 主 財 源 (○ の 計)	1,154,224	59.2	1,092,916	56.9	105.6

※1 臨時財政対策債は、地方財政対策として地方交付税から振り替えられたものであり、後年度に全額が交付税措置されることから、地方交付税等として整理している。

※2 「2 地方譲与税」からは地方法人特別譲与税を除いている。

2 歳出

(1) 人件費（当初予算計上額：5,334億円（対前年度比：△0.03%））

職員給等は、公民較差（0.34%）を解消するために実施した平成27年度給与改定（給料：実質+0.09% [給料表改定+0.4%]、地域手当：+0.25%、勤勉手当：+0.1月等）や行革に伴う給与抑制措置の縮小等により、前年度から20億円増の4,839億円を計上。

退職手当は、退職者数の減等により、前年度から22億円の減となった。

人件費全体としては、前年度を1億円下回る5,334億円を計上。

○人件費の内訳

（単位：百万円、%）

区 分	平成28年度 A	平成27年度 B	増減 A-B	A/B
職 員 給 等	483,858	481,846	2,012	100.4
給 料	243,280	243,314	△34	100.0
地 域 手 当	17,428	18,281	△853	95.3
期 末 手 当	59,671	60,859	△1,188	98.0
勤 勉 手 当	36,236	34,970	1,266	103.6
共 済 費	83,730	81,852	1,878	102.3
そ の 他	43,513	42,570	943	102.2
退 職 手 当	49,588	51,746	△2,158	95.8
合 計	533,446	533,592	△146	100.0

① 定員

第3次行革プランの定員削減計画に基づく、事務事業や組織の徹底した見直し等により、一般行政部門では80人削減（対：H19.4.1比 2,203人削減）するなど、各部門で定員削減を実施。

なお、法令等により配置基準が定められている定員については、当該基準に基づき適正に配置。

再任用職員については、活用状況を明確化し、適正な定員管理を行うとともに、非常勤嘱託員等については、職員に準じた定員の削減を実施。

ア 職員

a 一般行政部門

【現員】

（単位：人）

区 分	H19.4.1	H27.4.1	H28.4.1			対 H19.4.1	
	①	現 在 ②	見 込 ③	増 減 ④(③-②)	増減率 ⑤(④/②)	増 減 ⑥(③-①)	増減率 ⑦(⑥/①)
一般行政部門職員	8,279	6,156	6,076	△80	△1.3%	△2,203	△26.6%

【参考】 H11.4 (9,413人) に対する削減状況 H28.4 △3,337人(△35.4%)

b 教育部門

【現員】

(単位：人)

区 分	H19. 4. 1	H27. 4. 1	H28. 4. 1		対 H19. 4. 1		
	①	現 在 ②	見 込 ③	増 減 ④ (③-②)	増減率 ⑤ (④/②)	増 減 ⑥ (③-①)	増減率 ⑦ (⑥/①)
法定教職員	39,777	40,387	40,265	△122	△0.3%	+488	+ 1.2%
県単独教職員	807	610	598	△ 12	△2.0%	△209	△25.9%
教育委員会事務局職員	512	397	382	△ 15	△3.8%	△130	△25.4%

c 警察部門

【現員】

(単位：人)

区 分	H19. 4. 1	H27. 4. 1	H28. 4. 1		対 H19. 4. 1		
	①	現 在 ②	見 込 ③	増 減 ④ (③-②)	増減率 ⑤ (④/②)	増 減 ⑥ (③-①)	増減率 ⑦ (⑥/①)
警察官	11,491	11,655	11,706	+51	+0.4%	+215	+ 1.9%
警察事務職員	834	750	740	△10	△1.3%	△ 94	△11.3%
うち一般行政類似部門	356	259	255	△ 4	△1.5%	△101	△28.4%

※警察官等の増：ストーカー、DV 等人身の安全を早急に確保する必要のある事案、
振り込め詐欺等特殊詐欺対策の強化等

d 公営企業部門

・企業庁

【現員】

(単位：人)

区 分	H19. 4. 1	H27. 4. 1	H28. 4. 1		対 H19. 4. 1		
	①	現 在 ②	見 込 ③	増 減 ④ (③-②)	増減率 ⑤ (④/②)	増 減 ⑥ (③-①)	増減率 ⑦ (⑥/①)
企業庁職員	215	170	165	△ 5	△2.9%	△ 50	△23.3%

・病院局

【現員】

(単位：人)

区 分	H19. 4. 1	H27. 4. 1	H28. 4. 1		対 H19. 4. 1		
	①	現 在 ②	見 込 ③	増 減 ④ (③-②)	増減率 ⑤ (④/②)	増 減 ⑥ (③-①)	増減率 ⑦ (⑥/①)
医療職員	4,124	5,451	5,566	+115	+2.1%	+1,442	+35.0%
その他の職員	519	385	376	△ 9	△2.3%	△143	△27.6%

※医療職員の増：こども病院の移転開設(H28.5)に伴う小児救急医療センター増床等
診療機能の充実等

イ 再任用職員

【配置状況】

(単位：人)

区 分			再任用(短時間) H28 見込	再任用(常勤) H28 見込
一般行政部門			315	90
教育部門	教育委員会	教職員	465	884
		事務局職員	30	2
警察部門	警察		45	48
公営企業部門	企業庁		10	0
	病院局		65	29

※再任用短時間勤務職員数を通常の勤務時間数(38時間45分/週)を用いて、換算した人数(上限値)

※再任用常時勤務職員数は「ア 職員」の内数

ウ 非常勤嘱託員等

【配置状況】

(単位：人)

区 分			H25	H27	H28		対 H25		
			①	現在 ②	見込 ③	増 減 ④(③-②)	増減率 ⑤(④/②)	増 減 ⑥(③-①)	増減率 ⑦(⑥/①)
一般行政部門			1,875	1,703	1,677	△26	△1.5%	△198	△10.6%
教育部門	教育委員会	事務局部門	172	157	156	△ 1	△0.6%	△ 16	△9.3%
警察部門	警察事務職員	一般行政類似部門	111	98	105	+ 7	+7.1%	△ 6	△5.4%
公営企業部門	企業庁		21	20	20	0	0.0%	△ 1	△4.8%
	病院局	医療部門以外	117	109	106	△ 3	△2.9%	△ 11	△9.4%
合 計			2,296	2,087	2,064	△23	△1.1%	△232	△10.1%

※警察部門の増：姫路優良・高齢運転者運転免許更新センターの開設等

② 給与

ア 特別職

行財政構造改革期間中における本県の財政状況、一般職の状況、国の経済・財政再生計画の動向を踏まえ、段階的に抑制措置の縮小を図る。

a 給料の減額

区 分	答申による 見直し	行革による減額		合 計	
		平成 27 年度	平成 28 年度	平成 27 年度	平成 28 年度
知 事	△ 5%	△ 12%	△ 9%	△ 17%	△ 14%
副 知 事	△ 5%	△ 8%	△ 6%	△ 13%	△ 11%
教育長等	△ 5%	△ 4%	△ 3%	△ 9%	△ 8%
防災監等	△ 5%	△1.6%	△1.2%	△6.6%	△6.2%

b 期末手当の減額

区 分	答申による 見直し	行革による減額		合 計	
		平成 27 年度	平成 28 年度	平成 27 年度	平成 28 年度
知 事	△ 5%	△ 25%	△ 20%	△ 30%	△ 25%
副 知 事	△ 5%	△ 23%	△ 18%	△ 28%	△ 23%
教育長等	△ 5%	△ 21%	△ 16%	△ 26%	△ 21%
防災監等	△ 5%	△ 20%	△ 15%	△ 25%	△ 20%

c 退職手当の減額

区 分	答申による 見直し	行革による減額	合 計
知 事	△25%	△5%	△30%
副 知 事	△25%	△5%	△30%

イ 一般職

第3次行革プランに基づき、抑制措置を縮小

(a) 給料の減額

- ・行政職は平成26年度と比較して、減額措置を管理職は2/5、一般職は2/4縮小
- ・他の職種も行政職との均衡により減額措置を縮小

(参考) 平成26年度の減額措置

[管理職]		[一般職員]	
部長・局長級	7%減額	主任専門員級	3%減額
課長級	6%減額	班長・主査・主任級	2.8%減額
副課長級	4%減額	若手職員	2.5%減額

(注) 地域手当は含まない

(b) 期末・勤勉手当の減額

・役職に応じて、平成26年度と比較して次のとおり減額措置を縮小

課長級以上	4%縮小
副課長級	3%縮小
主任専門員級以下	減額措置終了（一般職の減額措置終了）

(参考) 平成26年度の減額措置

[管理職]		[一般職員]	
部長級	14%減額	主任専門員級	4%減額
局長級	13%減額	班長・主査・主任級	1%減額
課長級	10%減額		
副課長級	4%減額		

(注) 地域手当は含まない

(役職加算率) 20%→10% 15%→7.5% 10%→6% 5%→4%

(管理職加算率) 20%→10% 15%→7.5% 10%→5%

(c) 管理職手当の減額

管理職全員20%減額

(参考) 地域手当の支給状況

平成27年度当初は、平成26年人事委員会勧告に基づき、対26年度0.5%引上げ

平成27年度は、平成27年人事委員会勧告に基づき、対27年度当初0.25%引上げ

区分	平成19年度	平成20~26年度		平成27年度当初		平成27年度		平成28年度当初	
			対19年度		対26年度		対27年度当初		対27年度
1級地	10%	8%	△2%	8.5%	+0.5%	8.75%	+0.25%	8.75%	±0%
2級地	7%	5%	△2%	5.5%	+0.5%	5.75%	+0.25%	5.75%	±0%
3級地	5%	3%	△2%	3.5%	+0.5%	3.75%	+0.25%	3.75%	±0%

(2) 行政経費（当初予算計上額：9,241億円（対前年度比：+3.2%））

① 地方創生推進交付金事業

地域の多様な資源を活かし、「兵庫地域創生」を実現するための施策として、「兵庫人（ひょうごびと）」を育成する教育の振興など5つの柱に基づく施策を実施することにより、前年度から皆増となる12億円を計上。

○ 地方創生推進交付金申請事業の概要（詳細はP. 341参照）（単位：百万円）

区分	主な事業	金額
“兵庫人（ひょうごびと）”を育成する教育の振興	○「兵庫型体験教育」を通じた“ふるさと意識”の醸成（トライやる・ウィークの実施、青少年芸術体験事業 等） ○県立高校の特色化の推進（ひょうごグローバル・リーダーの養成 等）	427
農林水産業を担う人材・経営体の育成	○農業人材の育成（農業施設貸与事業、新規就農者確保育成加速化事業 等） ○林業人材の育成（兵庫県立森林大学校（仮称）開設準備事業 等） ○漁業人材の育成（漁業施設貸与事業、新規漁業就業者のステップアップ研修事業）	444
“ひょうご五国へカムバック”移住・定住総合対策	○首都圏等から兵庫への移住促進（カムバックひょうご促進事業、UJI 出合いサポートセンター事業） ○県内都市部から多自然地域への環流促進（空き家活用支援事業（住宅改修）） ○首都圏等での“ひょうご五国”の認知度の向上（「ひょうごの地域創生」を定着させる戦略的広報 等）	101
元気高齢者の生涯活躍の推進	○健康寿命の延伸（健康課題の見える化による健康寿命延伸プロジェクト 等） ○元気高齢者の地域活動等への参加促進の支援（地域祖父母育成事業、ひょうごふるさと創生塾の運営支援 等）	116
ひょうご五国で誰もが暮らしやすいまちづくり	○オールドニュータウンの再生（郊外型住宅団地再生先導的支援事業 等） ○優良な住宅ストックの有効活用（インスペクション普及支援事業、古民家再生促進事業 等）	100
計		1,188

(参考) 地方創生加速化交付金申請事業（平成27年度2月補正予算）の概要

(詳細はP. 342参照)

(単位：百万円)

区分	主な事業	金額
“ものづくりひょうご”の創出	○次世代産業分野の成長促進 ○オンリーワン企業の創出強化 等	261
“平成の御食国ひょうご”の食文化を世界に輸出	○地理的表示保護制度に認定された神戸ビーフ(但馬牛)の増産対策 ○産学官連携による輸出促進 等	157
“ひょうご五国+α”を活かしたツーリズムの展開	○ひょうご五国の魅力づくり ○新たなインバウンド対策の展開 等	199
「ひょうごで働こう」プロジェクト	○若者雇用の安定化 ○「働く」選択肢として起業の支援 等	155
小さな集落からの地域創生	○活力再生への取組の支援 ○移住対策への支援 等	278
(別枠事業)	ひょうご専門人材相談センター事業	56
計		1,106

② 社会保障関係費

社会保障・税一体改革関係経費は、前年度から4億円の増となる446億円を計上。その他の社会保障関係費は、介護給付費県費負担金が前年度より17億円、後期高齢者医療費県費負担金が11億円、障害者自立支援給付費県費負担金が前年度より8億円増加したこと等により、前年度から47億円の増となる2,477億円を計上。

この結果、社会保障関係費全体では、前年度を51億円上回る2,923億円を計上。

③ 中小企業制度資金貸付金

「中小企業振興条例」が制定されたことを踏まえ、新規融資枠について、前年度から500億円増となる3,500億円に拡充。資金区分別では、前向きな設備投資や事業拡大を支援するため、事業展開融資の新規融資枠を250億円増額するとともに、新興国経済の減速等リスク要因が存在していることを踏まえ、急激な資金需要増に備えるため、経営安定融資の新規融資枠を250億円増額。

金融機関への預託金については、新規融資枠を拡充したことに伴い、前年度を221億円上回る2,822億円を計上。

あわせて、新分野進出や設備投資促進向けの融資等について、保証料の引き下げに加え、融資利率を見直すことで、保証料と融資利率を合わせた実質的な金利負担の引き下げを実施し、中小企業を支援。

④ 税交付金・還付金

株式等譲渡所得割交付金が39億円増加したことなどにより、税交付金・還付金は前年度を41億円上回る1,384億円を計上。

行政経費全体では、前年度を291億円上回る9,241億円を計上。

(参考) 事務事業の見直し

事務事業の見直しの結果、平成27年度から168事業を廃止する一方、施策の選択と集中を図り県民ニーズに対応した73の事業を新たに加えることとし、前年度から5.0%減となる1,790事業を実施。

区 分	事業数	
平成27年度事業数 (A)	1,885	(1,929)
廃止事業数 (B)	168	(206)
新規事業数 (C)	73	(81)
平成28年度事業数 (D) : (A) - (B) + (C)	1,790	(1,804)
対前年度増減数 (E) : (D) - (A)	△95	(△125)
	[△5.0%]	[△6.5%]

注：括弧内は経済対策関係基金事業を加えた場合

○行政経費の内訳

(単位:百万円、%)

区 分	平成28年度		平成27年度		増減 A-C	増減 B-D	A/C	B/D	
	予算額 A	一般財源 B	予算額 C	一般財源 D					
社会保障・税一体改革関係経費 ①	44,612	29,713	44,206	30,402	406	△ 689	100.9	97.7	
社会保障・税一体改革関係経費以外	介護給付費県費負担金等	58,956	58,956	57,213	57,213	1,743	1,743	103.0	103.0
	後期高齢者医療費県費負担金等	61,529	61,529	60,474	60,474	1,055	1,055	101.7	101.7
	障害者自立支援給付費県費負担金	21,151	21,151	20,355	20,355	796	796	103.9	103.9
	国民健康保険財政調整 交付金等強化充実費	47,433	47,433	47,793	47,793	△ 360	△ 360	99.2	99.2
	障害者自立支援医療費	8,033	5,047	7,920	4,997	113	50	101.4	101.0
	障害児措置費	4,333	3,671	3,491	2,824	842	847	124.1	130.0
	難病その他特定疾患医療費	92	40	113	52	△ 21	△ 12	81.4	76.9
	児童手当県費負担金	13,516	13,516	13,730	13,730	△ 214	△ 214	98.4	98.4
	児童福祉措置費	4,817	2,413	4,586	2,296	231	117	105.0	105.1
	県単独福祉医療費	9,949	9,165	10,188	9,448	△ 239	△ 283	97.7	97.0
	その他	17,848	11,814	17,147	11,538	701	276	104.1	102.4
	小 計 ②	247,657	234,735	243,010	230,720	4,647	4,015	101.9	101.7
社会保障関係費計(①+②)	292,269	264,448	287,216	261,122	5,053	3,326	101.8	101.3	
地方創生推進交付金事業	1,188	489	—	—	1,188	489	皆増	皆増	
税交付金・還付金	138,447	138,447	134,254	134,254	4,193	4,193	103.1	103.1	
中小企業制度資金貸付金	282,227	0	260,123	0	22,104	0	108.5	—	
基金積立金	8,131	5,803	7,122	5,900	1,009	△ 97	114.2	98.4	
私学助成	31,684	22,416	32,439	22,769	△ 755	△ 353	97.7	98.4	
病院事業負担金	15,537	15,537	14,897	14,897	640	640	104.3	104.3	
その他の行政経費	154,650	64,970	159,028	65,183	△ 4,378	△ 213	97.2	99.7	
合 計	924,133	512,110	895,079	504,125	29,054	7,985	103.2	101.6	

※社会保障・税一体改革関係経費

区 分	H28年度					H27年度				
	国・地方 合 計 (億円)	うち地方 (億円)	本県歳出額(百万円)			国・地方 合 計 (億円)	うち地方 (億円)	本県歳出額(百万円)		
			H28当初 ①	当初比 ①-②	年間比 ①-③			H27当初 ②	年間見込 ③	
子どものための教育・保育給付	5,593	3,074	12,599	17	1,920	4,844	2,649	12,582	10,679	
地域子ども・子育て支援事業			3,417	937	1,259			2,480	2,158	
社会的養護の充実等			412	184	495			189	205	345
子ども・子育て支援	6,005	3,258	16,511	1,143	3,384	5,189	2,797	15,368	13,127	
医療・介護サービスの提供体制改革	医療介護推進基金（医療分）	904	301	844	△ 355	△ 219	904	301	1,199	1,063
	診療報酬の見直し（報酬改定分）	422	124	250	△ 2	△ 2	392	115	252	252
	医療介護推進基金（介護分）	724	241	600	△ 502	△ 612	724	241	1,102	1,212
	介護職員の処遇改善等（報酬改定分）	1,196	592	1,303	8	17	1,051	520	1,295	1,286
	認知症対策等	390	195	288	210	126	236	118	78	162
医療・介護保険制度の改革	国保等低所得者保険料軽減の拡充	612	612	2,423	240	42	612	612	2,183	2,381
	国民健康保険への財政支援の拡充	2,244	832	1,792	△ 314	0	1,864	832	2,106	1,792
	被用者保険の拠出金に対する支援	210	0	—	—	—	109	0	—	—
	高額医療費の見直し	248	31	126	△ 4	△ 2	248	31	130	128
	介護保険1号保険料の低所得者軽減強化	218	109	258	48	8	221	110	210	250
難病対策	2,089	1,044	3,452	△ 1,120	455	2,048	1,154	4,572	2,997	
小児慢性特定疾患対策			218	△ 49	△ 1			267	219	
医療・介護	9,257	4,081	11,554	△ 1,840	△ 188	8,410	4,036	13,394	11,742	
年金	32	0	0	0	0	20	0	0	0	
社会保障の充実	15,295	7,340	28,065	△ 697	3,196	13,620	6,833	28,762	24,869	
公経済負担増	3,684	906	1,771	3	1	3,537	886	1,768	1,770	
合 計	18,979	8,246	29,836	△ 694	3,197	17,157	7,719	30,530	26,639	

(単位：百万円)

区分	地方消費税増収 ①	税交付金 ②	税交付金除き ③(①-②)	社会保障の充実等所要額			差 ③-④	執行率	
				④	人件費	行政経費			投資的経費
H27当初	77,675	38,837	38,838	30,530	0	30,402	128	8,308	78.6%
H27年間	79,713	39,856	39,857	26,639	0	26,583	56	13,218	66.8%
H28当初	81,427	40,713	40,714	29,836	0	29,713	123	10,878	73.3%

(3) 投資的経費（当初予算計上額：1,847億円（対前年度比：△1.1%））

普通建設事業費について、平成28年度が緊急防災・減災事業債の活用期限であることを踏まえ、庁舎・施設等の耐震化を前倒し実施するため、緊急防災・減災事業を10億円拡充するとともに、通常事業費について、地方財政計画を踏まえ、前年度を上回る事業量を確保するなど、災害関連等事業の事業進捗に伴う減少分を除くと、前年度を25億円上回る事業量を確保。

災害復旧事業費は、平成26年8月豪雨災害復旧事業の進捗に伴い、前年度を21億円下回る108億円を計上。

投資的経費総額では、前年度を21億円下回る1,847億円を計上。

○投資的経費の内訳

（単位：百万円、%）

区 分	平成28年度 A	平成27年度 B	A-B	A/B
投 資 的 経 費	184,741	186,826	△ 2,085	98.9
普通建設事業費	173,900	173,900	0	100.0
国庫補助事業	104,400	105,900	△ 1,500	98.6
通常事業	102,000	101,000	1,000	100.8
別枠 災害関連	2,400	4,900	△ 2,500	49.0
県単独事業	69,500	68,000	1,500	102.2
通常事業	56,000	55,500	500	101.2
別枠 緊急防災・減災事業	11,000	10,000	1,000	110.0
別枠 山地防災・土砂災害対策事業	2,500	2,500	0	100.0
災害復旧事業費	10,841	12,926	△ 2,085	83.9
普通建設事業費再計 （災害関連等事業除く）	171,500	169,000	2,500	101.5

① 国庫補助事業：1,044億円

ア 通常事業費：1,020億円

・平成27年度事業費 × 平成28年度地方財政計画の伸び
（1,010億円 × 100.8%）

イ 別枠加算分（平成26年度8月豪雨等災害関連事業）：24億円

・所要額

② 県単独事業：695億円

ア 通常事業費：560億円

平成27年度事業費 × 平成28年度地方財政計画の伸び
（555億円 × 101.2%）

イ 別枠加算分：135億円

《緊急防災・減災事業費：110億円》

緊急防災・減災事業債（起債充当率100%、交付税措置70%）を活用し、地震・津波対策や庁舎・施設の耐震化等を実施

○ 平成28年度緊急防災・減災事業

[地震・津波対策（50.0億円）]

事業名	主な箇所	事業内容	金額(百万円)
津波防災対策	尼崎西宮芦屋港海岸（尼崎市）他 西浜川（姫路市）他	防潮堤沈下対策等 防潮水門耐震化等	2,380
道路防災対策	田寺今在家線 北今在家橋（姫路市） 郷の瀬野村線 春日橋（西脇市）他	橋梁耐震化等	2,420
河川等地震対策	庄下川（尼崎市）	護岸補強	200

[庁舎・施設等耐震化（34.3億円）]

事業名	主な箇所	事業内容	金額(百万円)
庁舎等県有施設耐震化事業	本庁舎西館、社会福祉研修所（旧産業会館）、いこいの村はりま、赤穂ハイツ	耐震改修	3,429

[防災関連施設のデジタル化（0.3億円）]

事業名	事業内容	金額(百万円)
消防防災ヘリ無線のデジタル化	消防防災航空隊ヘリコプター及び地上支援車搭載の消防救急無線のデジタル化	31

[私立学校耐震化補助（0.5億円）]

区分	主な箇所	金額(百万円)
指定避難所施設	育英高等学校	27
私立幼稚園	神戸常盤大学附属ときわ幼稚園 ほか2園	24
合計		51

[県立学校の耐震化（24.9億円）]

事業名	事業内容	金額(百万円)
県立学校耐震化事業	明石清水高等学校、相生高等学校、浜坂高等学校、伊丹北高等学校 等	2,489

《山地防災・土砂災害対策（25億円）》

平成26年8月豪雨災害を踏まえ、緊急性の高い箇所などにかかる対策を推進し、第2次山地防災・土砂災害対策5箇年計画の取組を拡充

○ 治山（5億円）：16箇所（平成27～30年度：64箇所）

○ 砂防（20億円）：15箇所（平成27～30年度：60箇所）

(参考：14か月予算の状況)

平成28年度当初予算に、平成27年度2月補正を合わせた14か月予算の総額では、前年度比1.3%減の2,076億円となるが、災害復旧事業及び災害関連等事業を除く投資的経費では、地方財政計画の伸びを踏まえた通常事業費の増や道路・河川緊急安全確保対策（平成27年度2月補正）の実施等により、前年度比1.0%増の1,944億円を計上。

○14か月予算の状況

(単位：百万円、%)

区 分	28年度14ヶ月			27年度14ヶ月			増減	
	28当初 A	27経済 B	A+B C	27当初 D	26経済 E	D+E F	当初比 G	14月比 H
投資的経費	184,741	22,882	207,623	186,826	23,521	210,347	98.9	98.7
普通建設事業費	173,900	22,882	196,782	173,900	23,521	197,421	100.0	99.7
国庫補助事業	104,400	18,452	122,852	105,900	9,152	115,052	98.6	106.8
通常事業	102,000	0	102,000	101,000	0	101,000	100.8	100.8
別枠								
災害関連	2,400	0	2,400	4,900	0	4,900	49.0	49.0
経済対策	0	18,452	18,452	0	9,152	9,152	—	201.6
県単独事業	69,500	4,430	73,930	68,000	14,369	82,369	102.2	89.8
通常事業	56,000	0	56,000	55,500	0	55,500	101.2	101.2
別枠								
緊急防災・減災	11,000	2,558	13,558	10,000	14,369	24,369	110.0	55.6
山地・土砂	2,500	0	2,500	2,500	0	2,500	100.0	100.0
経済対策	0	1,872	1,872	0	0	0	—	皆増
災害復旧事業費	10,841	0	10,841	12,926	0	12,926	83.9	83.9
再 計 (災害復旧・災害関連事業費除く)	171,500	22,882	194,382	169,000	23,521	192,521	101.5	101.0

(4) 公債費（当初予算計上額：2,824億円（対前年度比：+0.1%））

新規発行や借換に伴う発行利率の低下等により、利子が61億円減少する一方、平成24年度に発行した臨時財政対策債の元金償還開始、後年度における公債費や県債残高の抑制のために行う県債の繰上償還等により、元金が64億円増加することから、前年度を3億円上回る2,824億円を計上。

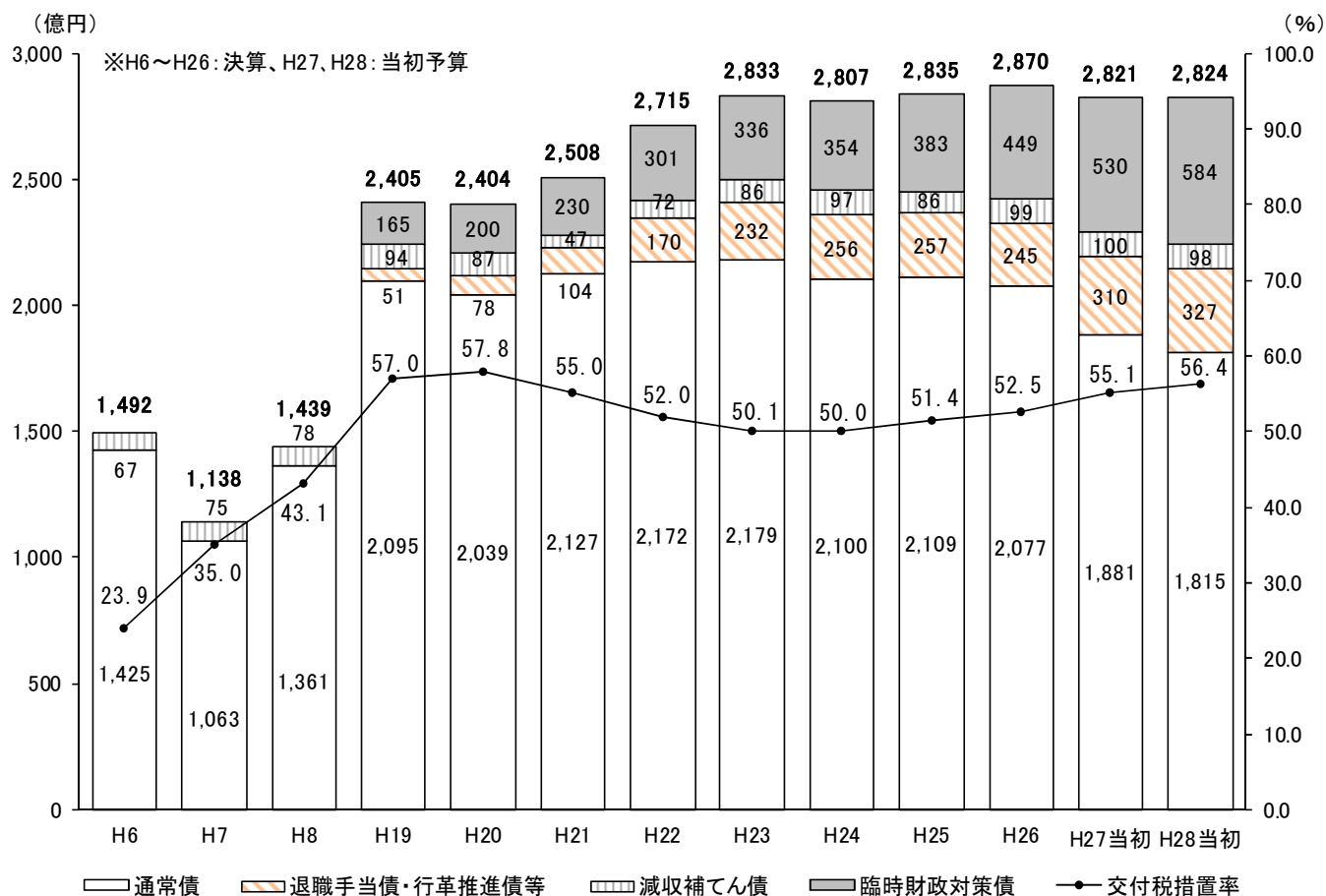
○公債費の内訳

（単位：百万円、%）

区分	平成28年度 A	平成27年度 B	増減 A-B	A/B
公債費	282,379	282,051	328	100.1
元金	228,389	221,929	6,460	102.9
うち繰上償還	(5,508)	(0)	(5,508)	皆増
利子	53,990	60,122	△6,132	89.8

※利子には一時借入金利子等を含む。

○公債費及び交付税措置率の推移



○震災関連公債費の推移

（単位：億円）

H19年度	H20年度	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度当初	H28年度当初
706	616	612	642	628	627	622	615	611	547

※ 普通会計ベース

(参考1) 歳出予算の内訳(性質別)

(単位:百万円、%)

区 分	平成28年度		平成27年度		A/B
	予算額 A	構成比	予算額 B	構成比	
1 人 件 費	533,446	27.2	533,592	27.8	100.0
(1) 職 員 給 等	483,858	24.7	481,846	25.1	100.4
(2) 退 職 手 当	49,588	2.5	51,746	2.7	95.8
2 行 政 経 費	924,133	47.3	895,079	46.5	103.2
(1) 税 交 付 金 ・ 還 付 金	138,447	7.1	134,254	7.0	103.1
(2) 税 交 付 金 ・ 還 付 金 以 外	785,686	40.2	760,825	39.5	103.3
3 投 資 的 経 費	184,741	9.7	186,826	9.7	98.9
(1) 普 通 建 設 事 業 費	173,900	9.0	173,900	9.0	100.0
(イ) 補 助 事 業	94,710	4.9	96,185	5.0	98.5
(ロ) 単 独 事 業	69,500	3.6	68,000	3.5	102.2
(ハ) 国 直 轄 負 担 金	9,690	0.5	9,715	0.5	99.7
(2) 災 害 復 旧 事 業 費	10,841	0.7	12,926	0.7	83.9
4 公 債 費	282,379	14.5	282,051	14.7	100.1
5 繰 出 金	24,773	1.3	24,499	1.3	101.1
合 計	1,949,472	100.0	1,922,047	100.0	101.4

(参考2) 歳出予算の内訳(目的別)

(単位:百万円、%)

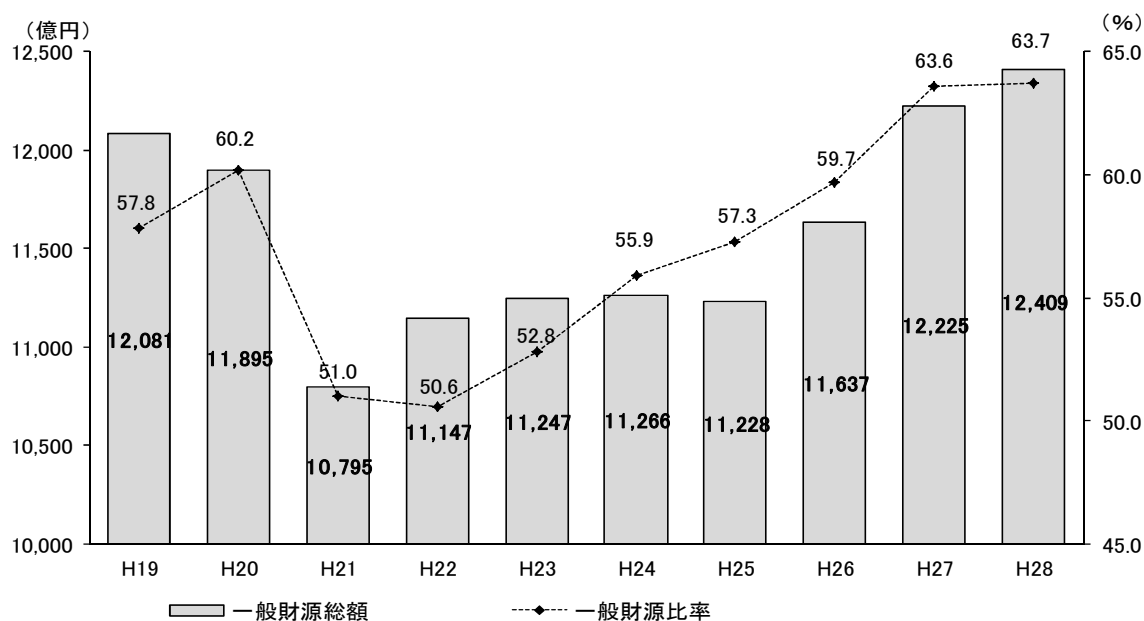
区 分	平成28年度		平成27年度		A/B
	予算額 A	構成比	予算額 B	構成比	
1 議 会 費	2,569	0.1	2,581	0.1	99.5
2 総 務 費	200,643	10.3	194,566	10.1	103.1
3 民 生 費	300,242	15.4	292,816	15.2	102.5
4 衛 生 費	56,457	2.9	61,885	3.2	91.2
5 労 働 費	5,121	0.3	7,615	0.4	67.2
6 農 林 水 産 費	76,020	3.9	72,792	3.8	104.4
7 商 工 費	296,038	15.2	273,913	14.3	108.1
8 土 木 費	144,685	7.4	147,002	7.6	98.4
9 警 察 費	136,116	7.0	129,560	6.7	105.1
10 教 育 費	437,861	22.4	443,340	23.1	98.8
11 災 害 復 旧 費	10,841	0.6	12,926	0.7	83.9
12 公 債 費	282,379	14.5	282,051	14.7	100.1
13 予 備 費	500	0.0	1,000	0.1	50.0
合 計	1,949,472	100.0	1,922,047	100.0	101.4

3 主な財政指標（見込み）

（1）一般財源比率（歳入に占める一般財源総額（県税、地方交付税等、地方譲与税等）の割合）

地方交付税等が減少するものの、法人関係税や地方消費税の増等により県税収入が増となることから、一般財源が184億円増加し、一般財源比率は前年度を0.1ポイント上回る63.7%となった。

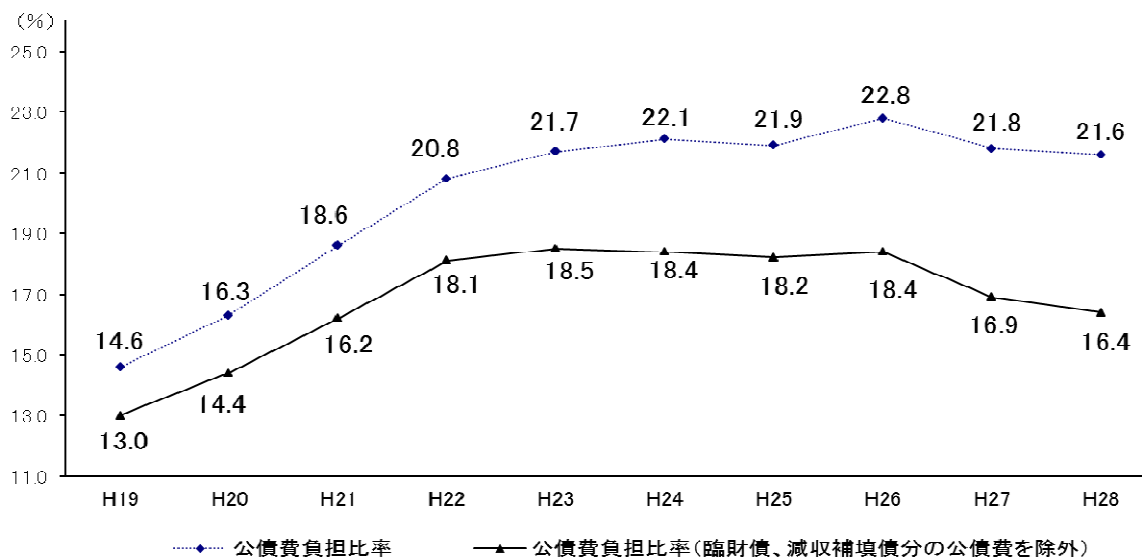
○一般財源総額と一般財源比率の推移



（2）公債費負担比率（一般財源総額に占める公債費に充当された一般財源の割合）

公債費総額では、一般財源総額の増及び新規発行や借換に伴う発行利子の低下等により、前年度を0.2ポイント下回る21.6%となり、臨時財政対策債及び減収補填債分の公債費を除くと、前年度を0.5ポイント下回る16.4%となった。

○公債費負担比率の推移

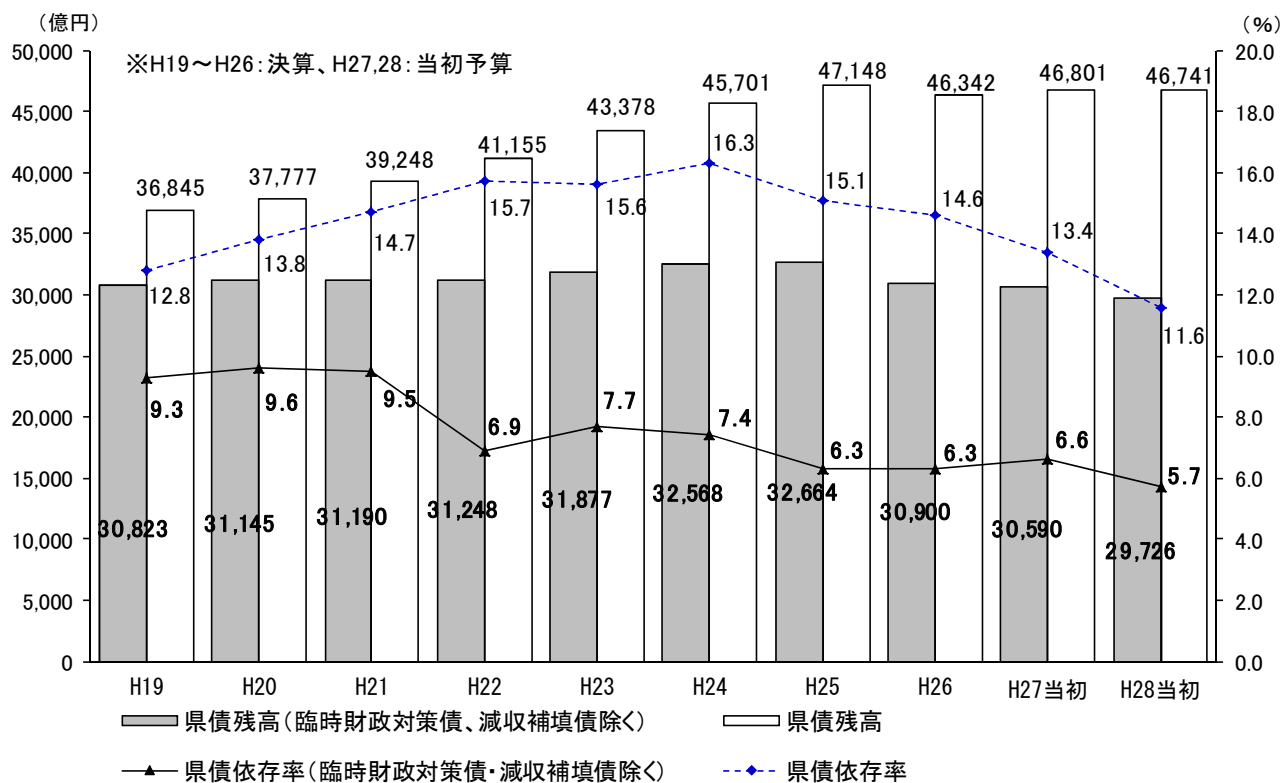


(3) 県債依存率

臨時財政対策債の発行額が減少し、歳入に占める県債の割合が低下したことから、県債依存度は前年度を1.8ポイント下回る11.6%となった。

また、地方交付税で措置される臨時財政対策債及び減収補填債を除いた県債依存率は、前年度を0.9ポイント下回る5.7%となった。

○県債残高（実際に償還すべき残高）、県債依存率の推移



(参考) 主な財政指標

(単位：億円、%)

区分	平成28年度 A	平成27年度 B	増減 A-B	A/B
一般財源比率	63.7	63.6	0.1	—
公債費負担比率	21.6 (16.4)	21.8 (16.9)	△ 0.2 (△ 0.5)	—
県債依存率	11.6 (5.7)	13.4 (6.6)	△ 1.8 (△ 0.9)	—
県債残高	46,741 (29,726)	46,801 (30,590)	△ 60 (△ 864)	99.9 (97.2)

(注) 括弧内は臨時財政対策債、減収補填債を除いた数値。

【健全化判断比率の見込み】

1 実質公債費比率

平成28年度の実質公債費比率（単年度）は、借換時実償還額の減少に伴い、減債基金積立不足に対する加算率が減少（5.9→4.2）するとともに、算定の分母となる標準財政規模が増加したため、0.7%減少（19.2→18.5）する見込み。3か年平均では17.7%となる。

2 将来負担比率

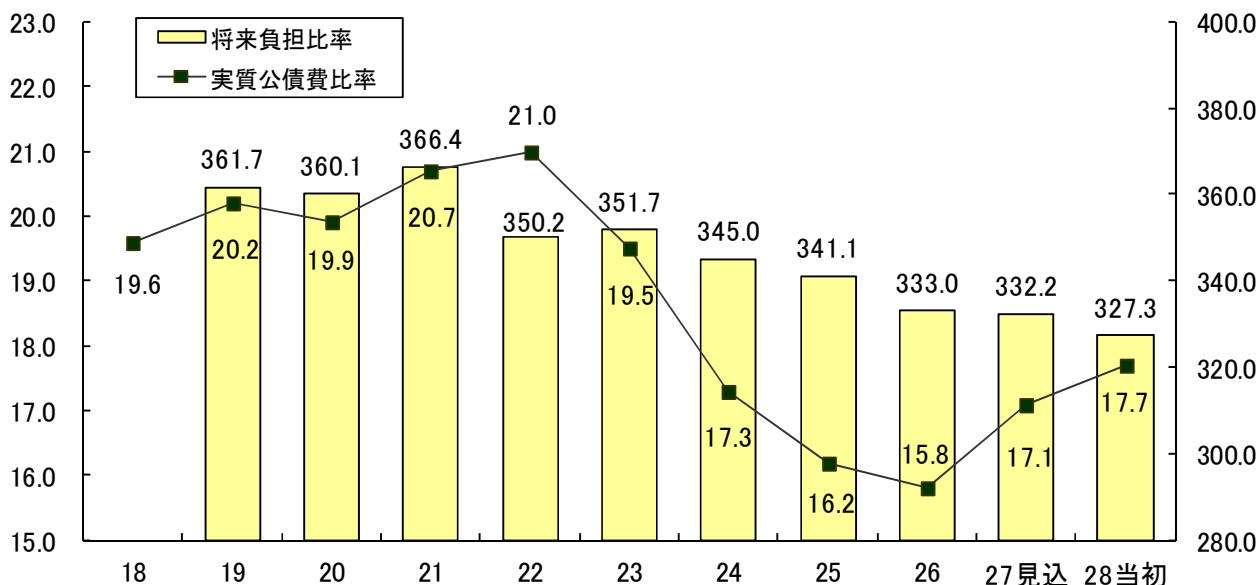
平成28年度の将来負担比率は、県債残高（通常債及び財源対策債の合計）が減少するとともに、算定の分母に用いる標準財政規模が増加したこと等により4.9%減少の327.3%となる見込み。

◇実質公債費比率

(単位：%)						
区分	平成19年度 A	平成25年度 (決算) B	平成26年度 (決算) C	平成27年度 (見込) D	平成28年度 (当初) E	E - D
公債費	14.7	14.5	14.0	13.2	14.2	1.0
公債費に準ずる経費	0.3	0.2	0.1	0.1	0.1	0.0
減債基金積立不足に対する加算	3.9	1.9 (5.4)	1.3 (5.0)	5.9	4.2	△ 1.7
実質公債費比率 (単年度)	18.9	16.6 (20.1)	15.4 (19.1)	19.2	18.5	△ 0.7
実質公債費比率 (3か年平均)	20.2	16.2 (19.6)	15.8 (19.5)	17.1	17.7	0.6

※ () 書きは借換債平準化対策の影響を除いた数値

◇健全化判断比率の推移

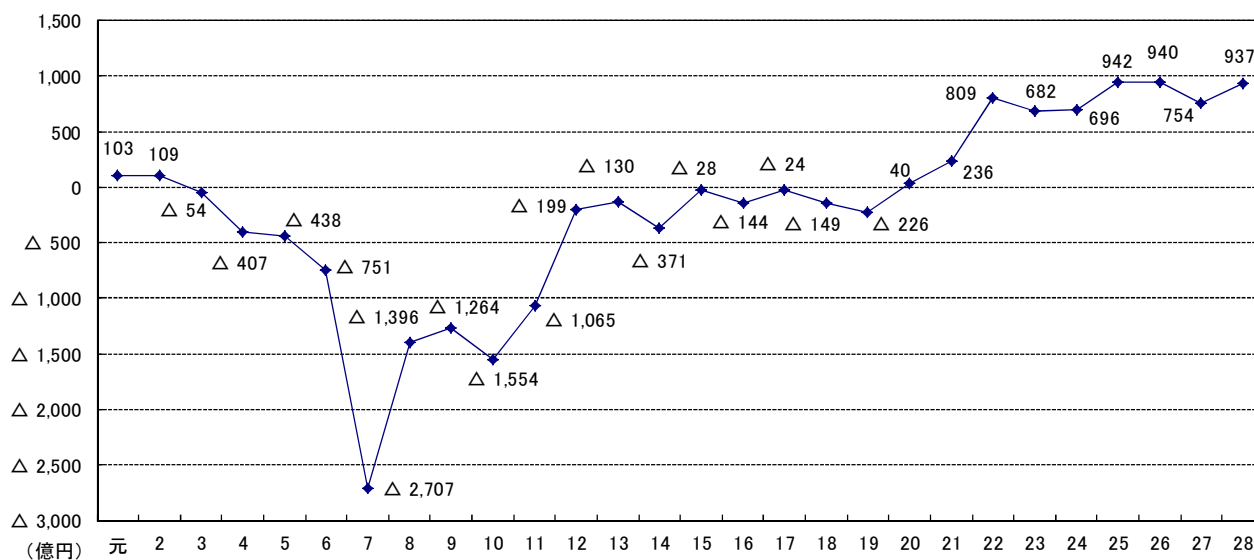


【プライマリーバランス】

平成28年度のプライマリーバランスは、通常債の発行額の減等により、前年度に比べ183億円増の937億円となる見込み。

○プライマリーバランス（基礎的収支財政）の推移

(単位：億円)



※ 平成元年～26年度は決算値、平成27年度は年間見込み、28年度は当初予算

※ 算出式 = (公債費－臨時財政対策債等に係る公債費)

－ (県債発行額＋県債管理基金からの取崩額－臨時財政対策債等発行額)

(参考：平成27年度年間収支見通し)

平成27年度の年間収支見通しは、企業業績の回復に伴い県税等が当初予算時の見込みから増加したことや、歳出が当初予算額から全般的に減額となること、さらに、普通交付税の基準財政収入額と実税額との差に対して認められる減収補填債の活用が可能であることから、収支不足額が当初予算時に比べ約230億円改善する見込みである。この収支改善額を活用し、後年度の公債費や県債残高の抑制のために県債の繰上償還を行う。

また、引き続き見込まれる収支不足額に対しては、第3次行革プランの財政フレームの枠内で財源対策を行う。

○平成27年度収支見通し

(単位：億円)

区 分	当初予算 A	経済対策 B	年間見込 C	増 減 C-A-B	説 明
県 税 等	7,879	0	8,005	126	個人関係税 + 57 地方消費税 + 73 法人関係税 △ 5
地 方 交 付 税 等	4,258	65	4,273	△ 50	普通交付税 + 1 臨時財政対策債 △ 51
地 方 特 例 交 付 金 等	303	0	296	△ 7	
県 債	876	112	1,044	56	緊急防災・減災事業 + 124 公共事業 △ 37 高等学校耐震化事業 △ 54
そ の 他	5,474	252	5,009	△ 717	中小企業制度融資預託金 △ 433 国庫支出金（災害復旧事業） △ 61 国庫支出金（公共事業） △ 60
歳 入 計 ①	18,790	429	18,627	△ 592	
人 件 費	5,336	42	5,333	△ 45	退職手当 △ 47 職員給等 + 1
行 政 経 費	9,195	158	8,810	△ 543	中小企業制度融資預託金 △ 433 税・社会保障一体改革関係経費 △ 80
投 資 的 経 費	1,868	229	1,963	△ 134	
補 助 事 業	1,059	185	1,112	△ 132	公共事業 △ 104 放課後児童クラブ整備費補助 △ 4
単 独 事 業	680	44	789	65	緊急防災・減災事業 + 64
災 害 復 旧 事 業	129	0	62	△ 67	当初枠設定分 △ 67
公 債 費	2,821	0	2,775	△ 46	県債利子 △ 31 県債諸費 △ 9
歳 出 計 ②	19,220	429	18,881	△ 768	
歳 入 歳 出 差 引 ① - ② ③	△ 430	0	△ 254	176	
減収補填債の発行 ④	0	0	55	55	
再計⑤ (③+④)	△ 430	0	△ 199	231	
県 債 繰 上 償 還 ⑥	0	0	181	181	後年度の公債費や県債残高の抑制
再計⑦ (⑤+⑥)	△ 430	0	△ 380	50	
財源対策額	430	0	380	△ 50	
退職手当債の発行	200	0	200	0	
行革推進債の発行	200	0	150	△ 50	
県債管理基金の活用	30	0	30	0	
歳 入 歳 出 差 引 (対 策 後)	0	0	0	0	

※1 2月補正（緊急経済対策）分（429億円）は、予算額＝執行見込額として計算

※2 計数については、今後変動する場合がある。

第Ⅱ 財政フレームについて

平成 30 年度までの財政フレーム

(1) 試算の前提条件

① 経済成長率

「中長期の経済財政に関する試算」（平成28年1月公表）のうち、経済再生ケースの名目経済成長率を用いて算定

(単位：%)

区 分	H28	H29	H30	H31	H32
名目経済成長率	3.1	2.4	3.9	3.5	3.6

直近5カ年の経済成長率をみると、全国と本県との伸び率に乖離が生じていないことから乖離率を乗じないこととする。

[全国と兵庫県の名目GDPの対前年度比推移（直近5カ年（平成22～26年度））]

(単位：%)

区 分	H22	H23	H24	H25	H26	H22～H26平均
全 国 A	101.4	98.7	100.0	101.7	101.5	100.7
兵庫県 B	105.1	97.7	99.3	102.6	102.7	101.5
乖離 B/A	1.036	0.990	0.993	1.009	1.012	1.008

② 歳入

ア 県税等

平成27年度年間見込及び平成28年度地方財政対策を踏まえた平成28年度当初予算をもとに平成29年度以降の経済成長率を、所得課税・消費課税税目にはさらに弾性値(1.1)を用いて算定

(ア) 所得課税・消費課税税目：前年度年間見込額×経済成長率×1.1（弾性値）

(イ) 上記以外：前年度年間見込額×経済成長率

※地方消費税については、下記の改定に伴う増収見込額を算定

- ・平成29年4月1日からの税率改定 1.7%→2.2%

※税制改正のうち、平成29年度以降に影響が生じる下記の改定については、見込んでいない。

- ・平成28年度税制改正

消費税率（国・地方）10%段階において行われる地方法人課税の偏在是正（法人住民税交付税原資化の拡大、地方法人特別税・譲与税制度の廃止、法人事業税交付金の創設）等

- ・平成29年度税制改正（見込）

県費負担教職員制度の見直し（給与負担等の指定都市への移譲）に係る個人住民税所得割の税源移譲

イ 地方交付税等

平成27年度算定をもとに、下記により算定

(ア) 基準財政収入額

a 平成27年度：算定額

b 平成28年度：当初予算見込額

c 平成29年度～：前年度の年間見込額に、毎年度の県税等の増収額の75%を加算

d 地方消費税率の改定に伴う増収額：100%を算入

(イ) 基準財政需要額

a 公債費：毎年度の所要額を算定

b 公債費以外

(a) 平成27年度：平成27年度算定額

(b) 平成28年度：当初予算見込額

(c) 平成29年度～：平成28年度見込額に人件費の給与改定及び社会保障関係費の歳出増加額に見合う伸び率を乗じて試算

- ・平成29年度：1.0%（給与改定 0.4%、社会保障関係費 0.6%）

- ・平成30年度以降：1.2%（給与改定 0.6%、社会保障関係費 0.6%）

c 消費税率引き上げに対する対応

(a) 平成28年度分

平成28年度地方財政対策で示された消費税及び地方消費税引き上げに伴う社会保障の充実分に係る本県措置見込額を需要額に全額計上

(b) 平成29年度以降

平成28年度社会保障関係費充実分の当初予算額に、国・地方の社会保障関係費充実分の伸び率を乗じて試算

(伸び率(財務省試算) H29:170.4%、H30:121.7%)

[参考] 地方消費税引き上げにおける収入割合(見込) [対象年度ベース]

区 分	H26	H27	H28	H29	H30	H31
0.7%引き上げ分	30%	95%	100%	100%	100%	100%
0.5%引き上げ分				30%	95%	100%

③ 歳出

ア 人件費

(ア) 定 員：現行の削減計画に基づく定数削減を反映

(イ) 給 与：平成28年度当初予算をもとに試算

給与抑制措置については、行財政構造改革期間中における本県の財政状況、国の経済・財政再生計画の動向、職員の勤務状況等を踏まえ、段階的に縮小

(ウ) 給与改定：平成29年度以降、経済成長率の概ね1/3とした率で算定

(エ) 定期昇給：平成28年度当初予算時における、平成30年度までの人員構成の見込等を踏まえて算定

(オ) 退職手当：平成28年度当初予算時における今後の定年及び勸奨退職者の見込数をもとに算定

イ 公債費

平成26年度発行実績及び平成27年度年間発行見込に基づく公債費見込額

平成28年度以降 投資事業費の計画額等に基づく起債発行額から見込まれる額を計上

発行利率：「中長期の経済財政に関する試算」(平成28年1月公表)における経済再生ケースの名目長期金利

(単位：%)

区 分	H28	H29	H30	H31	H32
名目長期金利	0.7	1.4	2.2	3.2	3.9

発行年限：平成28年度発行において、超長期債から10年債以下へ発行額を500億円振り替え、金利を低減(毎年10億円程度)

繰上償還：平成27年度 180億円(H29, 30, 31満期分)、平成28年度 55億円(H31満期分)
(後年度の公債費縮減)

繰上償還額	H28	H29	H30	H31	公債費減計
H27:180億円	△ 70	△ 70	△ 30	△ 10	△180
H28: 55億円	—	△18.5	△18.5	△ 18	△ 55
計	△ 70	△88.5	△48.5	△ 28	△235

ウ 行政経費

(ア) 行革プランに記載している事業

見直しに基づく所要額

(イ) 所要額を個別に算定する事業

a 社会保障関係費(国制度充実分)

(a) 平成28年度 : 当初予算額を計上

平成26年度税率引き上げに伴う増収分が充当される社会保障の充実分等の本県見込額を計上

(b) 平成29年度以降：

平成28年度の社会保障の充実に係る歳出額に、消費税率の引上げに伴う国・地方の社会保障充実の伸び率を乗じて試算

[参考] 地方消費税増収分の使途（国・地方）

区 分	H27	H28	H29	H30
社会保障関係費の充実	1.35 兆円	1.35 兆円	2.3 兆円	2.8 兆円
対前年度の伸び率	—	100%	170.4%	121.7%

(財務省資料)

b その他の社会保障関係費及び個別算定事業

平成28年度当初予算額を発射台に直近の伸び率等を勘案して試算

(ウ) 施設維持費等その他の行政経費

平成28年度当初予算と同額（一般事業費枠のシーリング対象経費を除く）

エ 投資的経費

(ア) 平成28年度から平成30年度までの通常事業費は、平成27年度の通常事業費を基本額とし、これに平成28年度地方財政計画の投資的経費の伸びを乗じた事業費とする。

(イ) 平成29年度以降は、原則として平成28年度と同額とする。

(ウ) 通常事業費

事業費 = (通常事業費) × (H28 地財計画の投資水準の伸び率)

国庫補助事業費 = 1,010億円 × 100.8% = 1,020億円

県単独事業費 = 555億円 × 101.2% = 560億円

※H29 以降 原則として H28 と同額

(エ) 別枠加算分

a 災害関連等事業

台風災害等の災害復旧事業に関連して必要となる補助・直轄事業の所要額

b 緊急防災・減災事業費

平成26年度地方財政対策で制度化された緊急防災・減災事業債（起債充当率100%、交付税措置70%）を活用し、緊急3ヶ年計画を策定して取り組む防災・減災対策事業の所要額（平成28年度：110億円/年）

c 山地防災・土砂災害対策事業

平成26年8月豪雨災害を踏まえ、緊急性の高い箇所などにかかる対策を推進するため、自然災害防止事業債（起債充当率100%、交付税措置28.5%）を活用した第2次山地防災・土砂災害対策5箇年計画（平成26～30年度）の取組み拡充の所要額（平成28～29年度：25億円/年、平成30年度：15億円/年）

※平成27年度：事業実施条件の整っている箇所を前倒し実施（10億円）

[各年度の投資事業費総額]

(単位：億円)

区分		H28	H29	H30	H28～30計
国庫補助事業	通常事業費	1,020	1,020	1,020	3,060
	災害関連等事業	24			24
	小計	1,044	1,020	1,020	3,084
県単独事業	通常事業費	560	560	560	1,680
	緊急防災・減災事業	110			110
	山地防災・土砂災害対策事業	25	25	15	65
	小計	695	585	575	1,855
合計		1,739	1,605	1,595	4,939

(2) 財源対策

① 退職手当債及び行革推進債は、発行可能額の範囲内で発行

ただし、県債残高を抑制する観点から、平成29年度以降の行革推進債及び退職手当債の発行額は、平成28年度並の200億円を上限

② 県債管理基金については、財政運営の目標に基づき、実質公債費比率（単年度）の目標の範囲内で活用

(3) 財政運営の目標

(単位:億円、%)

区分	H30年度までの見込み						H30年度までの目標
	H25	H26	H27	H28	H29	H30	
収 支 均 衡	—	—	—	—	—	0	収支均衡 (歳出歳入対策後) 【改革期間後半】
プライマリス バランス (臨時財政対策債・ 減収補填債75%分 除き)	942	940	754	937	1,225	1,373	黒字 【毎年度】
実質公債費比率 (単年度)	(20.1%) 16.6%	(19.1%) 15.4%	19.2%	18.5%	17.2%	16.7%	18%水準 【H30】
県債残高 (臨時財政対策債・ 減収補填債75%分 除き)	91.9%	89.3%	87.9%	85.2%	82.2%	78.2%	H19の80%水準 【H30】
将来負担比率 (震災関連県債残高 除き)	268.1%	262.3%	268.2%	268.2%	259.2%	246.2%	震災の影響を除く 比率がH19年度の 全国平均水準 (250%水準) 【H30】
県債管理基金 活用金額	1/3以下	1/3以下	1/3以下	1/3以下	1/3以下	1/3以下	ルール積立額の 約1/3以下 【毎年度】
県債管理基金 積立不足率	(34.9%) 8.9%	40.0%	40.3%	42.1%	40.5%	36.9%	H19の2/3水準 (39.0%) 【H30】
経常収支比率	97.3%	96.0%	96.5%	96.8%	96.1%	94.8%	90%水準 【H30】

※1 実質公債費比率、県債管理基金積立不足率の()書きは、借換債平準化対策の影響を除いた場合の数値。

※2 経常収支比率は、国の経済・財政再生計画において、地方一般財源総額が平成28年度から平成30年度まで実質的に平成27年度までと同水準に据え置かれたことや、臨時財政対策債の償還に係る公債費及び社会保障関係費等の経常的経費の増加に伴い上昇する傾向にある。

(4) 平成30年度までの財政フレーム（事業費ベース）

区 分	(単位：億円)										参 考					
	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	26～30小計	20～30計	31年度	32年度
県	8,250	8,070	6,240	6,300	6,390	6,450	6,775	40,225	7,310	8,090	8,205	8,550	9,325	41,480	9,705	10,015
地方消費税																
地方消費税	3,650	3,790	4,630	5,110	4,850	4,930	4,800	28,110	4,655	4,330	4,205	4,330	4,130	4,235	1,515	1,535
地方交付税	1,660	1,850	2,780	2,060	1,930	2,460	2,045	13,125	1,810	1,695	1,695	1,695	1,735	21,675	3,960	3,965
国庫支出金	3,920	4,090	5,870	5,980	5,400	4,340	4,200	29,880	3,485	3,150	3,880	3,885	3,870	18,270	1,735	1,720
特定財源	1,170	1,040	1,285	1,020	1,000	1,230	910	6,485	1,025	890	770	770	760	4,380	3,815	3,775
その他の一般財源	340	310	330	300	240	200	250	1,630	205	190	200	200	200	1,010	745	745
歳入	18,950	19,150	21,135	20,770	19,810	19,610	18,980	119,455	18,305	19,085	19,430	20,045	95,465	214,920	20,160	20,420
歳入	6,340	6,090	5,780	5,740	5,680	5,600	5,380	34,270	5,425	5,335	5,340	5,340	26,775	61,045	5,315	5,320
歳入	2,420	2,420	2,560	2,790	2,850	2,820	2,860	16,300	2,895	2,825	2,875	2,930	14,460	30,780	2,990	3,040
臨時財政対策債	165	200	230	300	335	360	360	1,785	450	515	645	715	2,910	4,695	785	860
その他	2,255	2,220	2,330	2,490	2,515	2,460	2,500	14,515	2,445	2,440	2,240	2,230	2,220	11,575	2,210	2,190
歳出	2,070	1,970	990	870	830	840	930	6,430	1,005	1,415	1,380	1,475	1,725	7,000	1,745	1,920
地方消費税																
地方消費税	6,860	7,380	9,830	9,905	9,250	8,520	8,270	53,155	7,580	7,395	8,105	8,325	8,455	39,860	8,510	8,535
経費	3,400	3,720	5,340	5,620	5,210	4,170	3,775	27,835	3,220	2,850	3,545	3,530	3,520	16,665	3,520	3,525
経費																
経費	2,540	2,380	2,830	2,220	1,970	2,480	2,150	14,030	1,890	1,900	1,740	1,605	1,595	8,730	1,580	1,580
経費	1,170	1,040	1,260	1,020	1,000	1,230	910	6,460	935	1,025	890	770	760	4,380	745	745
経費	1,420	1,310	1,540	1,290	1,260	1,770	1,255	8,425	1,020	1,110	1,045	1,020	1,020	5,215	1,020	1,020
経費	500	470	720	600	570	820	555	3,735	440	480	455	445	445	2,265	445	445
経費	1,120	1,070	1,290	930	710	710	895	5,605	870	790	695	585	575	3,515	560	560
経費	670	570	540	420	440	410	355	2,735	495	545	435	325	315	2,115	300	300
経費	0	(10)	(20)	(30)	(30)	(30)	(30)	(150)	(35)	(35)	(35)	(35)	(35)	(175)	(35)	(35)
経費	20,230	20,240	21,985	21,525	20,580	20,260	19,590	124,180	18,795	19,000	19,385	19,620	20,045	96,845	20,140	20,395
経費	△1,280	△1,105	△850	△755	△770	△650	△610	△4,740	△490	△380	△320	△190	0	△1,380	20	25
経費	1,280	1,105	850	755	770	650	610	4,740	490	380	320	190	0	1,380	0	0
経費	370	430	300	250	250	250	200	1,680	200	200	100	100	0	600	0	0
経費	290	350	240	250	250	100	170	1,360	125	150	100	90	0	465	0	0
経費	620	325	310	255	270	300	240	1,700	165	30	120	0	0	315	0	0
経費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	20	25

※1 臨時財政対策債、減収補填債は、地方交付税等欄に計上
 ※2 災害復旧事業は除く
 ※3 5億円単位で表記しているため、合計が一致しないことがある
 ※4 平成25～26年度の歳入の起債欄及び投資的経費・単独事業の起債欄には、地域の元元臨時交付金を含む
 ※5 新規事業料分の()書きは行政経費の内訳

【財政運営目標等の見通し】

区分	(単位:億円)																
	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	20~25小計	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	26~30小計	30~19	参考	
プ ラ イ マ リ ー バ ラ ン ス	△ 226	40	236	809	682	696	942	—	940	754	937	1,225	1,373	—	1,599	1,432	1,382
実質公債費比率(単年度) %	18.9	21.0	22.2	19.8	(19.5)	(19.4)	(20.1)	—	(19.1)	19.2	18.5	17.2	16.7	—	△ 2.2	17.9	17.8
震災関連運 債 除 き %	15.0	14.6	15.2	14.7	12.9	10.9	11.3	—	10.5	12.9	14.3	13.5	14.3	—	△ 0.7	13.9	14.7
実質公債費比率(3か年平均) %	20.2	19.9	20.7	21.0	(20.5)	(19.5)	(19.6)	—	(19.5)	(20.2)	(19.4)	18.3	17.5	—	△ 2.7	17.3	17.5
震災関連運 債 除 き %	13.2	13.5	14.9	14.8	14.3	12.8	11.7	—	10.9	11.6	12.6	13.5	14.0	—	0.8	13.9	14.3
県 債 発 行 額	1,883	1,853	1,790	1,495	1,608	1,520	1,260	—	1,284	1,377	1,090	959	759	—	△ 1,124	744	744
県 債 残 高 (震 災 分)	33,592	34,455	35,753	37,039	38,050	39,086	39,825	—	40,442	40,893	40,851	40,560	39,932	—	6,340	39,208	38,523
臨時財政対策債、減収補填債75%分除き	33,592	33,651	33,547	32,975	32,392	31,766	30,855	—	29,998	29,533	28,630	27,596	26,276	—	△ 7,316	24,980	23,775
県債残高(震災分)	8,460	8,037	7,605	7,136	6,675	6,216	5,757	—	5,303	4,851	4,386	3,999	3,629	—	△ 4,831	3,250	2,881
将来負担比率 %	3.0	3.3	3.3	3.2	3.1	3.0	2.9	—	2.8	2.7	2.6	2.4	2.3	—	△ 0.7	2.1	2.0
震災関連運 債 除 き %	272.3	274.2	282.7	271.7	275.7	271.8	268.1	—	262.3	268.2	268.2	259.2	246.2	—	△ 67.4	281.4	268.8
県債管理基金残高	1,867	1,650	1,646	2,461	(3,040)	(3,477)	(4,090)	—	3,762	3,524	3,455	3,724	4,269	—	2,402	237.9	228.8
県債管理基金取崩額	870	1,054	1,159	1,296	1,353	1,446	1,358	—	1,289	1,233	1,201	1,436	1,393	—	523	1,474	1,456
県債管理基金積立不足率 %	465	250	249	91	186	271	239	—	168	30	120	40.5	36.9	—	△ 465	31.6	28.0
経常収支比率 %	103.5	99.1	98.3	94.5	99.3	98.8	97.3	—	96.0	96.5	96.8	96.1	94.8	—	△ 8.7	94.7	94.9
震災関連公債費除き %	96.3	93.0	92.2	88.5	93.3	92.8	91.4	—	90.3	90.9	91.8	91.8	91.0	—	△ 5.3	91.0	91.3

※1 県債残高は、地方財政調査方式で算定しており、事業の年度繰り越しに伴うものを含まない。

※2 実質公債費比率、県債管理基金残高、県債管理基金積立不足率の()書きは、借換債平準化対策の影響を除いた場合の数値

第Ⅲ 県政の重点施策について

第1 安全な社会の形成

第2 安心できる生活の実現

第3 多彩な人材の活躍促進

第4 競争力ある産業の育成

第5 ふるさとの元気づくり

第6 兵庫の自立

平成28年度 県政の重点施策

第1 安全な社会の形成

I 防災・減災対策の推進

1 地震対策

【建築物耐震化等の推進】

- ・ひょうご住まいの耐震化促進事業（住宅耐震化補助） 492,800 千円 44
- ・ひょうご住まいの耐震化促進事業（部分型耐震化補助） 46,250 千円 45
- ・ひょうご住まいの耐震化促進事業（住宅建替補助） 43,750 千円 45
- ・（新）ひょうご住まいの耐震化促進事業（意識啓発補助） 7,128 千円 46
- ・大規模多数利用建築物等の耐震化の促進 465,685 千円 47
- ・（拡）中規模多数利用建築物の耐震化の促進 20,366 千円 48
- ・（新）小規模多数利用建築物の耐震診断の促進 1,050 千円 49
- ・多数利用建築物の耐震診断等への金融支援 50
- ・学校施設の耐震化等の推進 5,474,737 千円 50

2 津波対策

- ・津波防災インフラ整備計画の推進 6,310,000 千円 52

3 風水害対策

【山地防災・土砂災害対策等の推進】

- ・第2次山地防災・土砂災害対策5箇年計画の推進 16,131,611 千円 54
- ・（新）河川中上流部治水対策5箇年計画の推進 400,000 千円 56
- ・（拡）県民緑税を活用した災害に強い森づくりの推進 2,524,880 千円 56

【農村の防災・減災対策】

- ・ため池整備5箇年計画の推進 1,990,000 千円 62

4 地域防災力の向上

- ・避難所等井戸設置事業 63,000 千円 65
- ・(拡)自主防災組織の活性化 3,000 千円 65
- ・(新)自主防災組織体制強化等モデル事業 1,024 千円 66
- ・(拡)ひょうご防災リーダー活動の推進 5,084 千円 66
- ・(拡)消防団活性化の支援 5,300 千円 67
- ・(新)ICTを活用した避難方策の検討 802 千円 68

II 防災拠点の機能強化

1 防災・減災の研究機能強化

- ・(新)県立大学減災復興政策研究科(仮称)の開設準備 49,845 千円 69
- ・総合的画像情報伝送システムの更新整備 1,159,000 千円 70

2 震災の経験・教訓の継承、発信

- ・(新)人と防災未来センター展示機能の強化 3,382 千円 71

3 東日本大震災被災地への継続支援

- ・復興業務を支援する職員の派遣 73

第2 安心できる生活の実現

I 子育て環境の整備

1 出会いの機会づくり

- ・(拡)出会い・結婚支援事業の推進 107,731 千円 76
- ・(新)結婚に伴う新生活支援事業 46,251 千円 77

2 出産への支援

- ・(拡)特定不妊治療費助成の実施 478,142 千円 78
- ・(新)不育症の治療支援 7,750 千円 81

3 子育て環境の充実

【保育サービス等の充実】

- ・子どものための教育・保育給付費県費負担金 16,330,567 千円 82
- ・子ども・子育て支援新制度における地域子ども・子育て支援事業等 4,804,289 千円 . 83
- ・(新)潜在保育士復職支援研修の実施 4,578 千円 86
- ・(新)助産師等を活用した保育従事者の質の向上のための研修事業 800 千円 86
- ・(拡)「ひょうご放課後プラン」の実施 2,291,010 千円 87
- ・(拡)病児・病後児保育事業の充実 270,764 千円 88
- ・(新)地域祖父母育成モデル事業 6,360 千円 92

【子育て支援の充実】

- ・(拡)多子世帯の保育料軽減 199,000 千円 94
- ・(新)第2子の保育料軽減 213,000 千円 94
- ・(新)ひょうご子育て応援の店(子育て支援パスポート)の全国展開 4,091 千円 . 96

【児童虐待等防止対策の推進】

- ・(拡)DV防止対策の実施 8,802 千円 97
- ・(新)里親・特別養子縁組制度の推進 6,200 千円 98
- ・(新)児童養護施設の専門力による地域の子育てママ支援 4,800 千円 98

II 健康医療の充実

1 健康づくりへの支援

【体の健康づくり】

- ・(新)「健康づくり推進実施計画」評価のための実態調査 6,751 千円 100
- ・(新)健康長寿社会の実現に向けた健康づくり活動支援事業 1,552 千円 100
- ・(新)ひょうごの健康課題「見える化」による健康寿命延伸事業 3,767 千円 101
- ・(拡)企業との協働による健康づくりステップアップ事業 10,521 千円 101
- ・(新)兵庫県総合がん対策推進事業 3,653 千円 104
- ・女性特有のがん検診受診の促進 24,015 千円 105
- ・(新)保健大臣会合等の開催 27,000 千円 107
- ・(新)宝塚健康福祉事務所・阪神シニアカレッジの整備 65,622 千円 108

【こころの健康づくり】

- ・こころの健康づくりの推進 3,952 千円 108
- ・相談体制の充実 60,096 千円 110

2 地域医療の確保

【医師確保対策の推進】

- ・へき地等勤務医師の養成・派遣 527,886 千円 111
- ・医師派遣等推進事業の実施 50,000 千円 114
- ・大学医学部への特別講座の設置 180,000 千円 114

【医療提供体制の整備】

- ・(拡)保健医療計画の改定 9,716 千円 115
- ・地域医療構想の推進 8,223 千円 115
- ・医療介護推進基金を活用した医療体制の整備促進 4,049,441 千円 115
- ・小児救急医療相談窓口の運営 63,942 千円 116
- ・小児科救急対応病院群輪番制の整備 103,157 千円 117
- ・(新)DMA T 訓練の実施 5,455 千円 119

【看護職員の確保】

- ・看護職員の養给力強化 514,818 千円 120
- ・看護職員の資質向上等 741,470 千円 120

【県立病院等の整備】

- ・県立こども病院の整備 4,757,371 千円 124
- ・県立柏原病院と柏原赤十字病院の統合再編整備 500,636 千円 126
- ・(新)丹波市立看護専門学校の建替整備支援 21,732 千円 126
- ・(新)県立姫路循環器病センターと製鉄記念広畑病院の統合再編整備 10,000 千円 ... 127

III 高齢者等の安心確保

1 介護と医療の連携

- ・(拡)地域サポート型施設(特養等)の推進 26,104 千円 130
- ・地域サポート事業(安心地区)の推進 18,300 千円 131
- ・(拡)定期巡回・随時対応サービスの充実支援 58,840 千円 131
- ・(新)空き家を活用したグループハウス設置モデル事業 10,500 千円 133
- ・(拡)地域の看取りの促進 25,529 千円 134
- ・(拡)医療介護推進基金を活用した福祉人材確保対策の推進 493,417 千円 134
- ・(拡)地域介護拠点等整備費補助事業 6,118,581 千円 135
- ・(拡)特養待機者早期解消対策事業 63,000 千円 135
- ・(新)但馬長寿の郷の拠点機能充実事業 6,894 千円 136

2 高齢者の生活支援

- ・(拡)高齢者の権利擁護の推進 62,334 千円 138
- ・老人クラブ活動の強化・推進 130,986 千円 139

3 認知症対策の強化

- ・(拡)認知症予防・早期発見の推進 15,787 千円 140
- ・(拡)認知症医師等研修の実施 6,076 千円 142
- ・(拡)認知症地域連携体制の強化 6,855 千円 142
- ・(拡)認知症介護実践研修の実施 11,989 千円 143

4 ユニバーサル社会づくりの推進

- ・ユニバーサル社会づくり推進地区の整備 12,367 千円 144
- ・(拡)人生80年いきいき住宅改造助成の実施 359,000 千円 145

5 生活困窮者への支援等

- ・(拡)生活困窮者への支援 60,291 千円 147
- ・(拡)ひとり親家庭就業支援事業 14,093 千円 149
- ・(新)民生委員制度創設100周年に向けた全県モニター調査の実施 900 千円 150
- ・(新)社会福祉研修所の移転整備 1,428,000 千円 150

6 国民健康保険制度に対する支援等

- ・国民健康保険制度に対する支援 23,066,574 千円 152
- ・(新)国民健康保険財政安定化基金の創設 1,668,800 千円 153

IV 障害者の安心確保

1 障害者の生活支援

- ・軽・中度難聴児支援対策の実施 5,181 千円 156
- ・(拡)手話普及促進事業 12,660 千円 157
- ・(新)長期入院精神障害者の地域移行推進 9,077 千円 158
- ・(新)精神保健医療体制の構築 24,433 千円 158
- ・(拡)障害者差別解消に向けた取組の推進 20,438 千円 160
- ・(新)良質な障害児通所支援の推進 1,474 千円 161

2 障害者の社会参画推進

- ・(拡)障害者工賃の向上等支援 57,873 千円 164
- ・(拡)一般就労への移行支援事業 20,887 千円 166
- ・(新)障害児等職業体験事業 6,800 千円 167
- ・障害者法定雇用率達成に向けた取組 45,265 千円 168
- ・(拡)ロボットリハビリテーション拠点化推進事業 14,484 千円 169
- ・(拡)芸術文化を通じた障害者の社会参加促進 5,700 千円 169

V 地域安全の確保

1 地域の見守り強化

- ・(拡)地域安全まちづくりの推進 3,415 千円 170
- ・地域で守る！子どもの安全安心確保事業の実施 5,759 千円 170
- ・(拡)防犯カメラの設置補助事業の実施 40,000 千円 171
- ・客引き行為等の防止による環境浄化の推進 15,350 千円 172

2 交通安全対策の推進

- ・(拡)「自転車の安全で適正な利用の促進に関する条例」の推進 9,588 千円 173
- ・ひょうご自転車まちづくり推進事業 3,663 千円 174
- ・(新)準中型免許導入等への対応 161,605 千円 175

3 警察活動の充実強化

- ・(新)三木警察署の移転新築 81,521 千円 176
- ・官学連携によるサイバー空間の脅威への対処技術強化 4,339 千円 177
- ・(新)保健大臣会合開催に伴う警備諸対策 150,820 千円 177

4 暮らしの安全確保

- ・(拡)消費者教育の総合的・体系的推進 9,605 千円 178
- ・(新)県内市町水道への支援方策の検討 2,500 千円 180

第3 多彩な人材の活躍促進

I 次代を担う人材の育成

1 体験教育の推進と豊かな心の育成

- ・地域に学ぶ「トライやる・ウィーク」の実施 190,222 千円 181
- ・青少年芸術体験事業～わくわくオーケストラ教室～の実施 129,510 千円 181
- ・(拡)ふるさと貢献活動の実施 31,260 千円 182
- ・環境体験事業の実施 91,293 千円 182
- ・自然学校の実施 391,700 千円 183
- ・道徳教育推進事業 23,640 千円 183
- ・(新)家庭教育支援モデル事業 850 千円 184
- ・(新)学校・家庭・地域の連携協力推進 159,073 千円 184

2 学力の向上

【小中学校の学力向上】

- ・ひょうごつまずきポイント指導事例集等の作成 3,100 千円 186
- ・(拡)ひょうごがんばりタイム～放課後における補充学習等の推進～ 65,400 千円 187
- ・(新)学習支援ツール活用モデル事業 7,500 千円 187

【高校教育の特色化】

- ・県立高校特色づくり推進事業～インスパイア・ハイスクール 74,250 千円 188
- ・(新)教育課程の研究開発(社会人基礎力を重視したカリキュラムの研究開発) 1,880 千円 190
- ・(新)政治的教養を高める教育の推進 1,307 千円 190

3 職業教育の充実と社会的自立に向けたキャリア形成の支援

- ・(新)阪神地区高等学校における介護福祉士養成課程(福祉科)の設置 63,130 千円 ... 192
- ・高校生等の職業意識醸成事業 3,000 千円 192

4 国際化への対応

- ・県立高等学校におけるグローバル人材の育成推進 733,954 千円 193

5 特別支援教育の充実

- ・神戸西部新設高等特別支援学校の整備 1,389,661 千円 195
- ・(拡)インクルーシブ教育システムの推進 69,356 千円 195

6 健やかな身体の育成と健康教育の推進

- ・「いきいき運動部活動」支援事業の実施 15,000 千円 197
- ・(拡)学校教育活動全体で行う食育の推進 6,757 千円 197

7 いじめ・問題行動等への対応

- ・(拡)スクールカウンセラーの配置 454,968 千円 198
- ・キャンパスカウンセラーの配置 69,263 千円 198
- ・(新)市町スクールソーシャルワーカーの配置の推進 23,616 千円 200

8 就学支援の充実	
・就学支援の実施 15,284,792 千円	201
・国公立高等学校における奨学のための給付金の支給 1,160,373 千円	202
・高等学校奨学資金貸与事業の実施 779,676 千円	202
・(拡)私立高等学校等の授業料軽減 640,828 千円	203
・私立高等学校等における奨学のための給付金の支給 611,451 千円	204
・(新)外国人児童生徒のための学習支援 16,637 千円	205
9 私立学校教育の充実	
・(拡)私立学校教育の充実支援 23,361,412 千円	207
10 公立大学法人兵庫県立大学の特色化	
・姫路工学キャンパスの整備 1,422,390 千円	209
・公立大学法人兵庫県立大学運営費交付金の交付 6,514,972 千円	209
11 青少年の健全育成	
・「ひょうごっ子・ふるさと塾」の実施 6,500 千円	212
・ふるさとづくり青年隊事業 12,627 千円	212
・(拡)青少年のインターネット等の利用対策の推進 2,349 千円	213
・(新)インターネット利用に関する基準づくり支援事業 11,688 千円	213
・兵庫ひきこもり相談支援センターの運営 13,507 千円	214
・県立神出学園の運営 81,279 千円	214
・県立山の学校の運営 36,240 千円	215
II 多様な就労の実現	
1 若者等の就業・定着支援	
・ひょうご・しごと情報広場における就職支援の実施 53,623 千円	217
・次世代産業の創出による雇用創造プロジェクトの実施 358,975 千円	217
・ひょうご若者就労支援プログラムの実施 62,031 千円	218
・(新)高校・大学生「兵庫就活」促進事業 30,000 千円	219

・(新)県内大学への就活支援事業 5,000 千円	219
・(新)大学キャリアセンターと連携した県内大学生の地元就職促進プロジェクト 6,004 千円	219
・(拡)首都圏でのU J I ターン合同企業説明会 10,000 千円	221
・(新)首都圏・近隣大学への兵庫の企業広報事業 5,518 千円	221
・(拡)介護保険施設における労働環境改善事業 38,000 千円	222
・(新)クリエイティブ起業創出事業 15,000 千円	224
・(拡)ふるさと起業・移転促進事業 45,000 千円	224

2 女性の就業等支援

・ひょうご女性再就業応援プログラムの実施 32,985 千円	225
・(新)主婦のインターンシップ等の推進 3,000 千円	226
・(拡)ひょうご仕事と生活センター事業の推進 439,593 千円	227

3 高齢者の起業・就業支援

・シニア起業家への支援 20,000 千円	230
-----------------------------	-----

4 障害者の社会参画推進（再掲）

III スポーツ・文化の振興

1 競技スポーツの強化

・第2期兵庫県競技力向上事業（世界にはばたけ兵庫プロジェクト）の実施 180,982 千円.....	232
・未来のスーパーアスリート支援事業 45,500 千円	233
・(拡)東京オリンピック・パラリンピック事前合宿の招致 2,242 千円	233

2 生涯スポーツの拡大

・「関西ワールドマスターズゲームズ 2021」の開催準備 14,000 千円.....	234
・「日本スポーツマスターズ 2017 兵庫大会」の開催準備 7,094 千円	234
・「関西マスターズスポーツフェスティバル」の開催 7,476 千円	234
・神戸マラソンの開催 67,800 千円	235

3 障害者スポーツの振興

- ・(拡)障害者スポーツ推進プロジェクト 34,283 千円 236

4 芸術文化の振興

- ・(拡)県立芸術文化センター 2,439,553 千円 237
- ・県立美術館－「芸術の館」－ 243,567 千円 239
- ・横尾忠則現代美術館 24,000 千円 240
- ・(拡)兵庫陶芸美術館 89,540 千円 241
- ・(拡)考古博物館 41,829 千円 242
- ・歴史博物館 48,911 千円 243
- ・(新)松帆銅鐸等埋蔵文化財を活用した地域振興への積極的支援 6,172 千円 243
- ・(新)ひょうごの遺産魅力発見事業 777 千円 244
- ・(拡)県立尼崎青少年創造劇場・ピッコロ劇団の運営 334,550 千円 244
- ・(拡)ひょうごの芸術文化の育成・支援 122,130 千円 245
- ・(新)県立美術館・博物館の魅力発見事業 1,900 千円 248
- ・(新)第36回近畿高等学校総合文化祭の開催 60,226 千円 249

第4 競争力ある産業の育成

I 科学技術基盤を活かした次世代産業の育成

1 最先端技術の活用

- ・スーパーコンピュータ「京」の産業利用への支援 43,482 千円 250
- ・兵庫県COEプログラムの推進 61,560 千円 250
- ・(新)兵庫県次世代材料研究開発プロジェクト 24,025 千円 251
- ・(新)医療とものづくり産業を結ぶ医・産・学連携拠点形成事業 40,498 千円 ... 251
- ・(新)第4回バイク・ラブ・フォーラム in 兵庫・神戸 (仮称) の開催 1,000 千円 252

II	ものづくり産業の競争力強化	
	1	ものづくり技術の強化と新事業創出の支援
		・異業種交流事業への支援 87,241 千円 253
		・(新)次世代産業分野での企業間連携による成長促進事業 100,000 千円 254
		・多自然地域における I T 関連企業への振興 19,777 千円 254
		・ I T あわじ会議の開催 17,000 千円 255
		・(新)中小企業を支える中核的技術者の育成 40,000 千円 256
		・(新)熟練工の技を取り入れた産学連携ものづくり人材育成事業 43,524 千円 ... 257
	2	地場産業のブランド化と新たな販路開拓
		・(拡)地場産業ブランド力強化促進事業 36,500 千円 258
		・(拡)地場製品のマーケット対応力強化 10,000 千円 258
		・じばさん兵庫ブランドの創出支援 33,000 千円 259
III	産業立地のさらなる推進と創業支援	
	1	企業立地の促進
		・(拡)産業立地促進補助の実施 1,792,216 千円 261
		・(新)兵庫ゆかりの企業へのアプローチの実施 10,000 千円 262
		・(拡)戦略的企業誘致による産業用地の分譲推進 1,537,486 千円 263
		・(新)新たな産業団地の整備 80,000 千円 265
	2	中小企業への金融支援と地域経済循環の促進
		・(拡)中小企業向け融資制度の運用 (融資枠 3,500 億円) 266
		・(新)ひょうごオンリーワン企業創出支援事業 12,000 千円 269
		・(新)がんばる小規模事業者等支援事業 15,000 千円 269
		・(新)創業者等取引拡大支援事業 11,000 千円 270
		・ひょうごふるさと応援・成長支援の実施 8,734 千円 270
		・(拡)ひょうご中小企業技術・経営力評価制度の運用 7,051 千円 271

3 世界で活躍できる企業・人の創出

- ・(拡)ひょうご海外事業展開支援プロジェクトの推進 20,100 千円 273

IV 商店街の活性化

1 商店街のにぎわいづくり、活性化対策

【まちの再整備による賑わいのまちづくり】

- ・まちなか再生協議会等の運営支援 10,500 千円 275
- ・(拡)商店街再編事業 12,200 千円 275

【商店街のにぎわい、活性化対策】

- ・(拡)商店街元気づくり事業 43,200 千円 277
- ・(拡)商店街免税店拡大等による外国人誘客事業 8,000 千円 277
- ・(拡)新規出店・開業支援事業 31,949 千円 279
- ・(拡)商店街空き店舗再生支援の実施 9,021 千円 279

【高齢社会への対応】

- ・(拡)商店街ご用聞き・共同宅配の実施 8,000 千円 280

【復興市街地支援】

- ・復興市街地再開発地域空き床対策支援事業 7,800 千円..... 281

V 次代の農林水産業の育成強化

1 新たな経営モデルの拡大

【農地の活用促進】

- ・農地中間管理機構による担い手への農地の集積・集約 148,681 千円 282
- ・人・農地プランによる農地集積の促進 411,021 千円 282
- ・(新)条件不利農地集積奨励事業 28,800 千円 283
- ・(拡)耕作放棄地活用総合対策事業 5,131 千円 283
- ・中山間地域等直接支払交付金の交付 737,246 千円 284

【農産物の強化】

- ・(拡)農業施設貸与事業 210,908 千円 284
- ・(新)主食米のための新たな品種対策 18,049 千円 286
- ・(新)ひょうご花き・果樹産地好循環構築事業 6,200 千円 287

【卸売市場の活性化対策】

- ・卸売市場の活性化支援 668 千円 288
- ・(新)卸売市場の目標策定・実践支援 1,000 千円 289

【ウメ輪紋病対策】

- ・ウメ輪紋病緊急防除対策の実施 214,097 千円 289

【強い基盤に支えられた畜産物の安定生産】

- ・但馬牛 20,000 頭増頭対策の実施 167,800 千円 290
- ・(拡)但馬牛繁殖経営安定対策事業 36,144 千円 291
- ・(拡)但馬牛受精卵による「神戸ビーフ」供給力強化事業 6,315 千円 292
- ・(拡)「兵庫県産(但馬牛)」ブランド拡大対策事業 3,748 千円 292
- ・但馬牛の増体性向上対策の実施 3,339 千円 293
- ・(拡)「ひょうごの酪農」生産力アップ推進事業 39,998 千円 293

【多様な農業の担い手育成】

- ・(新)新規就農者確保育成加速化事業 84,431 千円 294
- ・(拡)企業の農業参入の推進 2,500 千円 295
- ・(拡)集落営農組織育成総合対策の推進 44,814 千円 298

2 ブランド化と輸出促進等

【異業種連携による商品開発等の推進】

- ・(拡)「農」イノベーションひょうご推進事業 181,271 千円 300

【ひょうご元気な「農」創造事業の推進】

- ・ひょうご元気な「農」創造事業の推進 29,000 千円 301

【県域・国内でのブランド戦略の展開】

- ・ひょうご食品認証制度の推進 12,368 千円 301
- ・(拡)認証食品流通販売等強化事業 4,242 千円 302
- ・(新)都市農業の機能強化 1,530 千円 302
- ・(拡)ひょうご五国のめぐみ首都圏発販路拡大事業 6,429 千円 303
- ・(新)「兵庫丹波黒」グレードアップ事業 1,000 千円 303

【海外でのブランド戦略の展開】

- ・(拡)「KOBE BEEF」「TAJIMA BEEF」流通拡大対策事業 3,103 千円 305
- ・神戸ビーフ等の輸出対応施設の整備 2,384,000 千円 306

3 資源循環型林業の推進

- ・新ひょうご林内路網 1,000km 整備プランの推進 1,386,000 千円 308
- ・(新)林業施設貸与事業 78,000 千円 308
- ・(拡)兵庫県産木材利用木造住宅特別融資の実施 (融資枠 60 億円) 309
- ・(新)技術を活かした県産木材製品開発の推進 4,811 千円 310
- ・(新)兵庫県立森林大学校(仮称)の開設準備 45,000 千円 311
- ・林業三つ星経営体の育成 1,444 千円 311

4 豊かな森づくりの推進

- ・「新ひょうごの森づくり」の推進 93,712 千円 312

5 資源培養型水産業の推進

- ・(新)漁業施設貸与事業 90,000 千円 313
- ・(拡)貝類養殖の新技術普及推進と県産極上アサリ養殖の生産拡大 11,290 千円 314
- ・ノリ品種の特性把握と品質向上の推進 2,090 千円 315
- ・(新)内水面資源増殖対策の推進 3,500 千円 315
- ・(新)沖合底びき網漁獲物高鮮度流通の促進支援 20,000 千円 316
- ・(新)漁業就業者ステップアップ研修支援 10,000 千円 316

6 豊かな海の再生

- ・瀬戸内海環境保全県計画の推進 517 千円 317
- ・(拡)豊かで美しい瀬戸内海の創生 18,310 千円 317
- ・栄養塩類の管理に関する調査 1,998 千円 317
- ・(再掲)ノリ品種の特性把握と品質向上の推進 2,090 千円 318

7 県産県消の推進	
・ 地域直売所の整備促進 19,500 千円	319
8 「農」に親しむ楽農生活等の推進	
・ (新) 田舎暮らし楽農生活応援事業 15,167 千円	320
・ ひょうご市民農園の整備 74,046 千円	321
・ (新) 楽農生活啓発フォーラムの開催 1,000 千円	322
VI 内外との交流拡大	
1 兵庫ならではのツーリズムづくり	
・ 県民交流バスの推進 131,588 千円	323
・ (拡) ひょうごロケ支援 Net の推進 2,931 千円	324
2 “おもてなし”の基盤づくり	
・ (新) 県立施設等への公衆無線 LAN 整備事業 56,340 千円	325
3 戦略的なプロモーションの展開	
・ 「あいたい兵庫キャンペーン 2016」の実施 43,000 千円	326
・ ユニバーサルツーリズムの推進 1,273 千円	326
・ (拡) 「五つ星ひょうご」プロモーション事業 24,000 千円	326
4 国際ツーリズムの推進	
・ (拡) インバウンド対策推進に向けたDMOへの参画 6,500 千円	327
・ (新) ビジット Hyogo 連携促進事業 5,000 千円	327
・ (拡) 外国人観光客受入基盤整備事業 50,000 千円	329
・ (新) インバウンド対策情報発信事業 20,000 千円	329
5 地域ツーリズムの推進	
・ (新) 山陰海岸ジオパーク周遊キャンペーン事業 14,139 千円	330

6 国際交流の促進

- ・(新)南米との交流推進 4,500 千円 331
- ・(新)西オーストラリア州友好提携 35 周年記念事業の実施 6,300 千円 331
- ・(新)広東 21 世紀海上シルクロード国際博覧会出展事業 2,000 千円 331
- ・(新)フランスとの交流推進 4,000 千円 332
- ・(新)第 11 回世界閉鎖性海域環境保全会議(エメックス 11)の開催協力 5,020 千円 332

第5 ふるさとの元気づくり

I 次世代につなぐ社会基盤の形成

1 社会交流基盤整備と利便性の向上

【地域の交流を支える道路整備等】

- ・(新)北近畿豊岡自動車道関連調査の実施 10,000 千円 333
- ・(新)新名神高速道路のストック効果促進 1,720 千円 333
- ・(拡)ひょうごインフラ・メンテナンス 10 箇年計画の推進 18,482,000 千円 334

【公共交通の維持活性化】

- ・(拡)バス利便性向上の促進 35,283 千円 337
- ・余部鉄橋「空の駅」を活用した地域活性化事業 63,650 千円 338
- ・(新)交流人口増加に向けた生活交通バス活用事業 5,000 千円 338
- ・(新)神戸電鉄粟生線の活性化に向けた支援 5,000 千円 338

2 空港・港湾の利用促進

- ・(新)但馬路線の機材更新 135,000 千円 340
- ・(拡)コンテナ貨物取扱量増加に向けた取組 21,417 千円 340

II 魅力と活力あるまちづくり・むらづくり

1 兵庫県地域創生戦略の推進

- ・(新)地方創生推進交付金事業 1,187,632 千円 341
- ・(拡)カムバックひょうご促進事業 25,261 千円 345
- ・(拡)U J I ターン出会いサポート東京センター事業の推進 16,900 千円 346
- ・(新)マスメディアの活用による『ひょうご五国の地域創生』の展開 20,154 千円 ... 346

2 多自然地域の再生（地域再生大作戦の展開）

【集落再生支援事業】

- ・集落再生支援事業 10,405 千円 347

【「がんばる地域」応援事業】

- ・（新）戦略的移住推進モデル事業 10,312 千円 347
- ・広域的地域運営組織支援事業 10,442 千円 348
- ・（拡）「がんばる地域」交流・自立応援事業 92,358 千円 348
- ・地域おこし協力隊等起業化モデル事業 8,489 千円 349
- ・田舎に帰ろうプロジェクト 5,113 千円 349
- ・ふるさとにぎわい拠点整備事業 9,899 千円 350

【地域再生促進事業】

- ・多自然地域アンテナショップ運営支援事業 76,022 千円 351
- ・地域おこし協力隊等ネットワーク構築事業 584 千円 352
- ・ひょうご地域再生塾開催事業 744 千円 353
- ・地域再生プロジェクトチーム設置事業 821 千円 353

3 地域の活力を生み出すまちづくり

- ・インスペクションの普及支援 3,600 千円 354
- ・（拡）空き家活用支援事業の推進 77,975 千円 354
- ・市街地再開発事業の推進 2,099,789 千円 355
- ・（拡）兵庫県国土利用計画の推進 1,427 千円 355
- ・新長田駅南地区再開発エリアへの県・神戸市関係機関の共同移転..... 355
- ・（拡）県立施設等を活用したまちの魅力づくり 3,785 千円 356

4 オールドニュータウンの再生

- ・（拡）オールドニュータウン再生モデル事業（明舞団地） 7,166 千円 358
- ・（拡）郊外型住宅団地再生先導的支援事業 18,572 千円 358

5 自然環境と調和するまちづくり

- ・（拡）県民まちなみ緑化の推進 640,000 千円 360

6	優れた景観の創造・保全	
	・城崎温泉地区大規模火災への対応 30,000 千円	361
	・古民家再生促進支援事業 20,414 千円	361
7	多様な住宅ニーズへの対応	
	・(新)県営住宅における地域創生事業の実施	362
	・(拡)企業庁によるまちづくり 3,094,806 千円	362
8	個性あふれる地域づくり	
	【ふるさと創生と個性あふれるプロジェクトの推進】	
	・(新)ふるさと創生推進事業 1,750,000 千円	365
	・(新)「ふるさとひょうご寄附金」の新規募集事業 62,000 千円	365
	・(新)青野運動公苑の運営 25,000 千円	368
	【あわじ環境未来島構想の推進】	
	・(拡)あわじ環境未来島構想の推進（普及・啓発等） 7,446 千円	369
III	自然との共生	
1	野生動物の被害防止総合対策の推進	
	・(拡)シカ捕獲総合対策の実施 256,971 千円	370
	・(拡)シカ丸ごと1頭活用大作戦 22,774 千円	370
	・(拡)有害鳥獣捕獲狩猟者育成プロジェクト 12,207 千円	372
	・(新)イノシシ生活被害防止対策事業 3,503 千円	374
	・(新)指定管理鳥獣捕獲等事業 10,000 千円	374
	・(拡)森林動物研究センターの機能強化 26,987 千円	376
2	地域エネルギーの確保	
	【再生可能エネルギーの導入拡大】	
	・住宅用創エネルギー・省エネルギー設備設置特別融資の実施 3,771,387 千円 ..	377
	・住民協働による小水力発電復活プロジェクト 6,617 千円	378

【省エネの推進】

- ・(新)「パリ協定」による対策強化 5,730 千円 379

【水素エネルギーの利活用の推進】

- ・(新)水素エネルギーを活用した中山間地域型スマートビレッジの導入検討 33,389 千円 ... 380

3 水や空気がきれいで快適な生活環境の構築

- ・(拡)微小粒子状物質 (PM2.5) 対策の推進 23,008 千円 381

IV 参画と協働・生涯学習の推進

1 参画と協働の推進

- ・県民交流広場事業の展開 50,165 千円 383
- ・ふるさとひょうご創生塾の開設 7,229 千円..... 383
- ・コラボネットの改修による情報提供・マッチング機能の強化 6,000 千円 384

2 高齢者の生涯活躍の推進

- ・高齢者の生きがいづくりのための学習機会の提供 77,607 千円 385

第6 兵庫の自立

I 行財政構造改革の着実な推進

- ・(拡)県・神戸市連携事業の展開..... 386
- ・(新)個人住民税特別徴収推進事業 1,112 千円 387

II 地方分権改革の推進

- ・関西広域連合の積極的な事業展開 264,858 千円 388

III 県民との情報共有の推進

- ・多様な広報媒体による広報の推進 639,252 千円 389
- ・(新)本会議中継等への手話通訳導入 3,645 千円 390
- ・ICTを活用した県民サービスの向上 565,335 千円 390

IV 県民局・県民センターの主な事業 391

第1 安全な社会の形成

I 防災・減災対策の推進

1 地震対策

(1) 建築物耐震化等の推進

① ひょうご住まいの耐震化促進事業（住宅耐震化補助） 492,800千円

地震に対する十分な安全性を確保するため、所有する住宅の改修計画策定や改修工事を実施する県民等に対し助成

ア 耐震改修計画策定費補助（96,000千円）

- 対象住宅 昭和56年5月以前着工の住宅で、兵庫県住宅再建共済制度に加入している住宅又は加入する住宅 等
- 対象経費 耐震改修計画の策定とそれに伴う耐震診断に要する経費
- 補助率 戸建住宅：2/3（上限20万円）、
共同住宅：2/3（上限12万円/戸）
- 予定戸数 戸建住宅：300戸、共同住宅：300戸

イ 耐震改修工事費補助（396,800千円）

- 対象住宅 耐震改修計画策定費補助と同じ
- 対象者 所得1,200万円以下の県民（個人）
- 対象経費 耐震補強工事、耐震改修を伴う室の内装工事に要する経費
- 補助率 戸建住宅：定額（上限下表のとおり）

工事費	補助額(定額)
50万円以上 100万円未満	30万円
100万円以上 200万円未満	50万円
200万円以上 300万円未満	80万円
300万円以上	100万円

共同住宅：1/2（上限40万円/戸）

- 予定戸数 戸建住宅：300戸、共同住宅：242戸

② ひょうご住まいの耐震化促進事業（部分型耐震化補助） 46,250千円

部分的な耐震改修工事により、安価で簡易な耐震化を実施する県民に対し助成

ア 簡易型耐震改修工事費補助（45,000千円）

- 対象住宅 昭和56年5月以前着工の戸建住宅で、耐震診断の結果、評点が0.7未満のもの 等
- 対象者 所得1,200万円以下の県民（個人）
- 対象経費 耐震改修計画の策定とそれに伴う耐震診断に要する経費
耐震改修工事に要する経費
- 補助額 50万円（定額）
- 予定戸数 90戸

イ シェルター型改修工事費補助、屋根軽量化工事費補助（1,250千円）

- 実施主体 市町
- 対象住宅 昭和56年5月以前着工の戸建住宅で、耐震診断の結果、評点が1.0未満のもの 等（シェルター型）
昭和56年5月以前着工の木造戸建住宅で、耐震診断の結果、評点が0.7以上1.0未満のもの（屋根軽量化）
- 対象者 所得1,200万円以下の県民（個人）
- 対象経費 家屋が倒壊しても一定の空間を確保できる装置の設置に要する経費（シェルター型）
屋根を軽量化する工事に要する経費（屋根軽量化）
- 補助額 50万円（定額）
- 予定戸数 10戸

③ ひょうご住まいの耐震化促進事業（住宅建替補助） 43,750千円

所有する住宅の安全性を改修工事ではなく、建替えにより確保しようとする県民に対し助成

- 実施主体 市町
- 対象住宅 昭和56年5月以前着工の戸建住宅で、耐震診断の結果、耐震性が低いと判断されたもの 等（現地で建て替える場合に限る）
- 対象者 所得1,200万円以下の県民（個人）

- 対象経費 建替え及び除却に要する経費
- 補助額 100万円（定額）
- 予定戸数 175戸

④ (新)ひょうご住まいの耐震化促進事業（意識啓発補助） **7,128千円**

耐震化への意識啓発活動を充実させるため、市町が行う草の根的な意識啓発活動を支援

- 実施主体 市町
- 対象経費 出前講座、相談会、現地見学会の開催、耐震化イベント、ポスティングなど市町が行う草の根的な意識啓発活動に要する経費
- 補助率 1/4（上限1,000千円/市町）

⑤ 防災ベッド等設置助成事業 **1,000千円**

大地震時に人命を守る防災ベッド等を設置する県民に対し助成

- 実施主体 市町
- 対象住宅 昭和56年5月以前着工の戸建住宅で、耐震診断の結果、耐震性が低いと判断されたもの 等
- 対象者 所得1,200万円以下の県民（個人）
- 対象経費 防災ベッド等の設置に要する経費
- 補助額 10万円/台（定額）
- 予定台数 40台

⑥ 簡易耐震診断推進事業 **41,712千円**

住宅の安全性に対する県民の意識を高め、耐震化への動機付けを行うため、市町が実施する簡易耐震診断推進事業を支援

- 実施主体 市町
- 対象住宅 昭和56年5月以前着工の民間住宅
- 補助基本額 戸建住宅：30.9又は62.4千円、共同住宅：62.4～315千円/棟
- 負担割合 申請者負担1割、残りを国1/2、県1/4、市町1/4

⑦ 老朽危険空き家の除却支援の実施

15,320千円

居住環境の整備や改善等を図るため、倒壊等により周辺に危険が及ぶ可能性がある空き家の除却を支援

- 補助対象 市町（市町が空き家所有者に対して実施する補助への支援）
- 補助率等

区 分	通 常	被災特例
対象要件	以下の全ての要件を満たす空き家 ① 不良住宅等の除却を目的とした空き家再生等推進事業（国庫補助事業）を活用すること ② 倒壊等により周辺に危険が及ぶおそれがあり、市町が空き家等対策の推進に関する特別措置法や市町条例等に基づき、指導又は助言等を行っていること	
対象経費	老朽危険空き家の除却工事の実施に要する経費	
補 助 率	1/6 かつ市町が助成する額の1/4	1/5 かつ市町が助成する額の1/4
補 助 額	333千円以内	400千円以内
負担割合例	国1/3、県1/6、 市町1/6、所有者1/3	国2/5、県1/5、 市町1/5、所有者1/5
そ の 他	—	一部損壊以上の被災した空き家
件 数	40件	5件

⑧ 大規模多数利用建築物等の耐震化の促進

465,685千円

耐震改修促進法により、耐震診断が義務づけられた民間の大規模多数利用建築物等の耐震改修工事（平成28年度から建替えも含む）等を支援

ア 大規模多数利用建築物等耐震化助成事業

- 実施主体 市町
- 対象建築物
 - 建築年次 昭和56年5月以前着工の建築物
 - 規模・用途 物販店、旅館等：3階かつ5,000㎡以上
小・中学校：2階かつ3,000㎡以上
幼稚園、保育所：2階かつ1,500㎡以上 等
- 補助対象限度額
 - 補強設計 物販店、旅館等：10,810千円
小・中学校：7,720千円
幼稚園、保育所：5,400千円

- 改修工事 物販店、旅館等：377,000千円
小・中学校：226,000千円
幼稚園、保育所：113,000千円
 - 建物除却 物販店、旅館等：155,000千円
小・中学校：92,700千円
幼稚園、保育所：46,400千円
 - 負担割合 補強設計 国4/9、県1/9、市町1/9、事業者1/3
改修工事 国33.3%、県5.75%、市町5.75%、事業者55.2%
建物除却 国1/6、県1/12、市町1/12、事業者2/3
 - 予定棟数 補強設計：11棟、改修工事：1棟
- イ 大規模避難施設耐震化助成事業
 - 実施主体 市町
 - 対象建築物 大規模多数利用建築物のうち、避難所としての活用が可能なホテル・旅館等で、県又は市町と協定を締結したもの
 - 補助対象限度額 補強設計 補助対象面積×㎡単価(1,030円/㎡)+3,080千円
改修工事 補助対象面積×㎡単価(50,300円/㎡)
 - 負担割合 補強設計 国1/2、県1/6、市町1/6、事業者1/6
改修工事 国2/5、県1/6、市町1/6、事業者4/15
 - 予定棟数 補強設計：14棟、改修工事：5棟

⑨ (拡) 中規模多数利用建築物の耐震化の促進

20,366千円

耐震改修促進法に基づく指示対象となる建築物（中規模多数利用建築物）の耐震診断、耐震改修工事（建替えも含む）等を支援

ア 中規模多数利用建築物耐震診断助成事業

- 実施主体 市町
- 対象建築物
 - 建築年次 昭和56年5月以前着工の民間建築物
 - 規模・用途 物販店、旅館等：3階かつ2,000㎡以上
小・中学校：2階かつ1,500㎡以上
幼稚園、保育所：2階かつ750㎡以上 等
- 補助対象限度額 物販店、旅館等：3,600千円
小・中学校：2,830千円
幼稚園、保育所：1,550千円

○ 負担割合 国1/3、県1/6、市町1/6、事業者1/3

○ 予定棟数 耐震診断6棟

イ (新) 中規模避難施設耐震化助成事業

○ 実施主体 市町

○ 対象建築物 中規模多数利用建築物のうち、避難所としての活用が可能なホテル・旅館等で、県又は市町と協定を締結したもの

○ 補助対象限度額

▪ 補強設計 物販店、旅館等： 3,600千円

小・中学校： 2,830千円

幼稚園、保育所： 1,550千円

▪ 改修工事 物販店、旅館等：100,600千円

小・中学校： 75,450千円

幼稚園、保育所： 37,725千円

○ 負担割合 国1/3、県1/6、市町1/6、事業者1/3

○ 予定棟数 補強設計：6棟、改修工事：1棟

⑩ (新) 小規模多数利用建築物の耐震診断の促進

1,050千円

大・中規模多数利用建築物への支援に加え、小規模多数利用建築物の耐震診断を支援

○ 実施主体 市町

○ 対象建築物

▪ 建築年次 昭和56年5月以前着工の民間建築物

▪ 規模・用途 物販店、旅館等：3階かつ1,000㎡以上

小・中学校：2階かつ1,000㎡以上

幼稚園、保育所：2階かつ500㎡以上 等

○ 補助対象限度額 物販店、旅館等：2,060千円

小・中学校：2,060千円

幼稚園、保育所：1,030千円

○ 負担割合 国1/3、県1/6、市町1/6、事業者1/3

○ 予定棟数 7棟

⑪ 多数利用建築物の耐震診断等への金融支援

耐震診断・耐震改修等を行う中小企業者に対し金融支援を行う「防災・エネルギー設備促進貸付〔知事特認〕」について、中・小規模を含む全ての多数利用建築物に対して限度額・利率を拡充

- 対 象 全ての多数利用建築物
- 限 度 額 15億円
- 利 率 0.7%
- 期 間 15年（据置2年）

⑫ 緊急輸送道路沿道建築物の耐震化の促進

25,318千円

大規模災害時の緊急物資の輸送・避難路の確保を図るため、緊急輸送道路沿道の民間建築物の耐震診断や耐震改修工事等を支援

- 実施主体 市町
- 対象建築物
 - 建築年次 昭和56年5月以前着工の民間建築物
 - 位 置 兵庫県地域防災計画に定める緊急輸送道路の沿道
 - 規 模 高さが前面道路幅員の1/2を超えるもの
(前面道路幅員が12m以下の場合は高さ6m以上のもの)
- 補助対象限度額
 - 耐震診断、補強設計 6,170千円
 - 改修工事 151,000千円
 - 建物除却 61,800千円
- 負担割合 国1/3、県1/6、市町1/6、事業者1/3
- 予定棟数
 - 耐震診断：6棟、補強設計：2棟、改修工事：1棟、建物除却：1棟

⑬ 学校施設の耐震化等の推進

5,474,737千円

ア 県立学校施設の耐震化（4,412,884千円）

平成30年度末までに校舎等の耐震化率100%（ I_s 値0.75以上）を目標に、県立学校施設の耐震化を促進。

- 実施校数 6校・21棟

(耐震化促進計画の進捗状況)

区分	H26年度末	H27年度末	H28年度末	H29年度末	H30年度末
耐震化率	92.1%	96.1%	97.9%	99.4%	100%

- 県立高等学校普通教室の空調整備 (189,792千円)
 - 実施校数 11校
- 県立学校への太陽光発電導入 (189,030千円)
 - 実施校数 10校
- イ 私立学校施設の耐震化 (683,031千円)

私立学校における施設の防災機能を強化するため、 I_s 値が0.7未満の建物について学校法人が行う耐震補強(改修・改築)工事に対し助成

 - 耐震補強・改築工事(本体工事)
 - 補助対象 昭和56年6月1日以前に建築された I_s 値0.7未満の教育施設
 - 負担割合 I_s 値0.3未満の場合 国1/2、県1/6、学校法人1/3
 I_s 値0.3以上又は改築の場合 国1/3、県1/6、学校法人1/2
 - 予定校数 耐震改修：11校3園、耐震改築：3校1園
 - 附帯工事
 - 補助対象 本体工事と一体となって実施する附帯工事費
 - 内 容 非構造部材の耐震化等
 - 補助率 1/6
 - 補助対象上限額 本体工事の補助対象経費の40%の範囲かつ24,000千円/学校

⑭ 鉄道駅の耐震化の推進

30,000千円

- 喫緊の課題である南海トラフ地震対策を推進するため、国の補助制度を活用し、沿線自治体とともに、鉄道事業者が実施する耐震化対策を支援
- 補助対象駅 以下の要件を満たす高架駅・橋上駅・地下駅(JR西日本を除く)
 - ・南海トラフ地震で震度6強以上が想定される地域内にあること
 - ・乗降客数が1日1万人以上であること 等
 - 実施駅 阪急西宮北口駅 他(平成28年度)
 - 事業内容 駅構内の柱の補強 等

2 津波対策

① 津波防災インフラ整備計画の推進

6,310,000千円

南海トラフ地震による最大クラスの津波に備えるため、「津波防災インフラ整備計画(平成26～35年度)」に基づき、防潮堤等の沈下対策や防潮水門の整備など緊急かつ重要な事業を推進

- 基本的な考え方
 - 津波対策は10年間で概ね完了(H35年度まで)
 - 緊急かつ重要な事業を5年間で完了(H30年度まで)
- 平成28年度の主な事業箇所
 - 福良港 [南あわじ市]
(新)湾口防波堤の調査・設計・工事
 - ・ 防潮堤の整備、陸閘・水門等の自動閉鎖化
 - ・ 防潮堤の越流対策・引波対策(基礎部洗掘対策)
 - 阿万港 [南あわじ市]
 - ・ 本庄川水門本体工事
 - ・ 防潮堤の整備
 - 沼島漁港[南あわじ市]
(新)港口水門の調査・設計
 - ・ 防波堤の越流対策・引波対策(基礎部洗掘対策)
 - ・ 防潮堤整備の調査・設計
 - 洲本地区 [洲本市]
(新)陀仏川水門の調査・設計
 - ・ 防潮堤の沈下対策
 - ・ 防潮堤整備の調査・設計 [洲本市施工]
 - 尼崎西宮芦屋港 [尼崎地区] [尼崎市]
 - ・ 防潮堤の沈下対策
 - 尼崎西宮芦屋港 [鳴尾地区] [西宮市]
 - ・ 防潮堤沈下対策の調査・設計
 - 尼崎西宮芦屋港 [西宮・今津地区] [西宮市]
 - ・ 防潮堤の沈下対策
 - ・ 新川・東川統合水門本体工事

- その他の箇所
 - ・ 河川堤防の沈下対策 ㊦夢前川 [姫路市]
 - ・ 防潮水門の耐震 西浜川水門 [姫路市]

○ 津波防災インフラ整備計画（平成26～35年度）全体計画

事業内容	概算事業費(億円)
レベル1 津波対策（津波の越流を防ぐ）	
ア）津波防御対策	257
(1)防潮堤等の高さの確保	122
(2)防潮堤等の健全性の確保	115
(3)陸閘等の迅速かつ確実閉鎖	20
イ）避難支援対策（レベル2津波にも対応）	3
レベル2 津波対策（津波の浸水被害を軽減する）	
ウ）既存施設強化対策	337
(1)防潮堤等の越流対策・引波対策(基礎部洗掘対策)	67
(2)防潮堤等の沈下対策	240
(3)防潮水門の耐震対策	30
エ）津波被害軽減対策	25
(1)防潮水門の下流への移設	25
(2)排水機場の耐水化	
計	約620

○ 重点整備地区における主な対策内容

※レベル2津波等で、甚大な浸水被害が想定される地区を重点整備地区に設定

地区名 [所在地]	主な対策内容	
淡路地域	福良港 [南あわじ市]	湾口防波堤の整備、防潮堤の整備、防潮堤の越流対策・引波対策（基礎部洗掘対策）
	阿万港 [南あわじ市]	本庄川水門の整備、防潮堤の整備、防潮堤の越流対策（基礎部洗掘対策）
	沼島漁港 [南あわじ市]	港口水門の整備、防潮堤の整備、防波堤の越流対策・引波対策（基礎部洗掘対策）
	洲本地区 [洲本市]	陀仏川水門の整備、防潮堤の越流対策（基礎部洗掘対策）、防潮堤の沈下対策、防潮堤の整備（洲本市施工）
尼崎地域	尼崎西宮芦屋港（尼崎地区） [尼崎市]	防潮堤の越流対策（基礎部洗掘対策）、防潮堤の沈下対策、水門の耐震補強
西宮地域	尼崎西宮芦屋港（鳴尾地区） [西宮市]	防潮堤の沈下対策
	尼崎西宮芦屋港（西宮・今津地区） [西宮市]	洗戎川水門及び新川・東川統合水門の下流移設、防潮堤の越流対策（基礎部洗掘対策）、防潮堤の沈下対策、水門の耐震補強

3 風水害対策

(1) 山地防災・土砂災害対策等の推進

① 第2次山地防災・土砂災害対策5箇年計画の推進 16,131,611千円

(一部県民緑基金)

[平成27年度2月経済対策補正 434,000千円]

平成26年8月豪雨災害の教訓を踏まえ、人家等保全対策及び流木・土砂流出防止対策を強化し、治山ダムや砂防えん堤等の重点整備、災害に強い森づくりによる山地防災・土砂災害対策を強力に推進

○ 治山事業 (3,666,500千円)

■ 公共事業 (2,386,500千円)

保全対象の人家が多い未対策箇所(10戸以上)のうち、災害発生時の影響が大きい谷出口周辺に人家があるなど緊急性の高い箇所について、治山ダムを重点的に整備

・整備箇所 350か所(平成28年度:70か所)

・総事業費 115.5億円

[平成27年度2月経済対策補正 76,500千円]

■ 県単独緊急防災事業 (1,280,000千円)

国庫補助事業(公共事業)の対象とはならないが、谷筋にスギ、ヒノキ人工林が植栽された流木災害のおそれが高い箇所にかかる対策を推進

・整備箇所 194か所(平成28年度:42か所)

・総事業費 59億円

○ 砂防事業 (11,678,600千円)

■ 公共事業 (9,678,600千円)

保全対象の人家が多い未対策箇所のうち、災害発生時の影響が大きい谷出口周辺に人家があるなど、緊急性の高い箇所について砂防えん堤等を重点的に整備

・着手箇所 災害対応28か所+220か所(平成28年度:45か所)

・総事業費 459億円

[平成27年度2月経済対策補正 357,500千円]

- 県単独土砂災害対策事業（2,000,000千円）
 - 国庫補助事業（公共事業）の対象にならないものの、谷出口周辺やがけ直下に人家があるなど、緊急性の高い箇所にかかる対策を推進
 - ・着手箇所 60か所（平成28年度：15か所）
 - ・総事業費 80億円
- 緊急防災林整備（溪流対策）（災害に強い森づくり）（786,511千円）
 - ※ 詳細は、事業④を参照

（第2次山地防災・土砂災害対策5箇年計画）

〈着手箇所数〉	事業	H26	H27	H28	H29	H30	合計
人 家 等 保 全	治山	71	71	70	70	68	350
	砂防	40	66	60	60	54	280
流木・土砂流出防止	治山	26	52	42	42	32	194
災害に強い森づくり	緊急防災林	39	69	19	19	19	165
災 害 対 応	治山	36	—	—	—	—	36
	砂防	22	6	—	—	—	28
合 計		234	264	191	191	173	1,053

②（拡）減災のための情報発信

1,532,532千円

[平成27年度2月経済対策補正 31,500千円]

台風等による河川の氾濫や土砂災害が懸念される場合に、市町や県民が的確に避難判断や行動ができるよう、災害危険情報の更なる充実を推進

- （拡）土砂災害特別警戒区域（R区域）の指定推進

平成26年度から本格的な指定に取り組んでおり（平成26年度までに73か所を指定）、平成27年度は約300か所、平成28年度は約1,000か所の指定を目指す

- 土砂災害警戒区域（Y区域）の総点検

平成26年8月の豪雨災害を契機に、県下Y区域（未指定箇所含む）の総点検に取り組んでおり（平成26～28年度）、平成28年度は但馬・淡路地域で実施

[平成27年度2月経済対策補正 31,500千円]

- 箇所別土砂災害危険度予測システムの導入促進（市町向け）

Y区域毎に危険度を予測する県独自システムの整備により、関係9市町の避難勧告の判断、重点パトロール箇所の絞り込み等を支援しており、平成28年度は朝来市での運用開始を予定
- 県民の自主避難活動に役立つ情報の提供

各地域の災害危険箇所や、雨量・水位、河川・港湾のライブカメラ画像などのリアルタイム情報を確認できるCGハザードマップを県のホームページで配信（平成27年6月からスマートフォン専用サイトを開設）

③（新）河川中上流部治水対策5箇年計画の推進 400,000千円

河川中上流部のうち、近年、越水による家屋や公共施設の浸水実績があるなど、治水安全度の低い箇所において、上下流バランスに配慮しながら、現地の状況を踏まえた治水安全度向上対策を、地域総合治水推進計画に位置づけた上で、5箇年の緊急対策として推進

- 事業期間 平成28～32年度（5箇年）
- 整備箇所 50箇所（平成28年度：9箇所）
- 総事業費 20億円（各年度4億円）

	H28	H29	H30	H31	H32	計
調査・設計	20箇所	20箇所	10箇所	—	—	50箇所
対策実施	9箇所	9箇所	10箇所	11箇所	11箇所	50箇所

④（拡）県民緑税を活用した災害に強い森づくりの推進 2,524,880千円

（県民緑基金）

ア 緊急防災林整備事業（1,152,511千円）

県民緑税を活用し、土石流や流木災害が発生する恐れのある危険渓流域の森林を対象に、溪流沿いの危険木の除去や災害緩衝林の造成、間伐木を利用した土留工の設置等を実施

また、平成26年8月豪雨災害対策として、緊急防災林整備（流木・土石流被害軽減対策）を実施

- 実施主体
 - 溪流対策 県（(公社)兵庫みどり公社に委託）
 - 斜面对策 市町、森林組合 等
- 対象森林
 - 溪流対策 治山施設等が未整備の溪流勾配15度以上の危険溪流沿いの人工林
谷上流部に勾配30度以上の凹型斜面がある溪流勾配15度未満の危険溪流
 - 斜面对策 シカ食害等により下層植生が衰退した傾斜地（勾配30度以上）の60年生以下の間伐対象林
- 事業内容
 - 溪流対策
 - ・ 基本計画調査（森林現況調査、森林整備計画の策定等）
 - ・ 溪流内の危険木（倒木、流木）の伐採・搬出
 - ・ 災害緩衝林の整備（劣勢木等の間伐によるスギ・ヒノキの大径木化、危険木伐採跡地への深根性広葉樹の植栽）
 - ・ 簡易流木止め施設（鋼製）等の設置
 - 斜面对策 間伐木を利用した土留工の設置、シカ不嗜好性樹種植栽
- 事業期間 第2期：平成23～28年度(6か年)、第3期：平成28～32年度(5か年)
- 実施規模

(第2期)

区 分	～H26年度	H27年度	H28年度	合 計
溪流対策(整備)		(16ha)	(40ha)	(56ha)
追加分()内書き	124ha	94ha	138ha	356ha
斜面对策	4,681ha	919ha	—	5,600ha

(第3期)

区 分		H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度	計
溪流対策 (ha)	調査	22	38	38	38	—	136
	整備	—	22	38	38	38	136
斜面对策(ha)		900	900	900	900	900	4,500
事業費(千円)		391,600	556,860	645,280	645,280	597,980	2,837,000

イ 針葉樹林と広葉樹林の混交整備事業（372,000千円）

樹種、樹齢が異なる水土保持能力の高い森林をつくるため、県民緑税を活用し、高齢人工林を部分伐採し、その跡地へ広葉樹の植栽等を支援

- 実施主体 市町
- 対象森林 風倒木被害等の気象災害、土砂災害の危険性が特に高い高齢人工林
- 事業内容 計画調査・設計、作業道開設、広葉樹植栽 等
- 事業期間 第2期：平成23～29年度(7か年)、第3期：平成28～34年度(7か年)
- 実施規模

(第2期)

区 分	～H26年度	H27年度	H28年度～	合 計
調査設計	728ha	353ha	—	1,081ha
作業道開設	641ha	111ha	329ha	1,081ha
広葉樹植栽	385ha	202ha	494ha	1,081ha

(第3期)

区 分	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度	H33年度	H34年度	計
調査設計(ha)	200	200	200	200	200			1,000
作業道開設(ha)		200	200	200	200	200		1,000
広葉樹植栽(ha)			200	200	200	200	200	1,000
事業費(千円)	34,000	164,800	290,000	290,000	290,000	256,000	125,200	1,450,000

ウ 里山防災林整備事業（525,893千円）

集落裏山にある里山林の山地災害防止機能向上のため、県民緑税を活用し、危険木伐採などの森林整備や簡易な防災施設の整備を実施

- 実施主体 県（(公社)兵庫みどり公社に委託）
- 対象森林 斜面勾配30度以上で、倒木・崩壊の危険性が特に高い人家裏山
- 事業内容 基本計画調査、森林整備（危険木伐採等）、簡易防災施設（丸太柵の設置等）、管理歩道・案内板の設置 等
- 事業期間 第2期：平成23～28年度(6か年)、第3期：平成28～33年度(6か年)
- 実施規模

(第2期)

区 分	～H26年度	H27年度	H28年度	合 計
基本計画調査	1,499ha	325ha	—	1,824ha
造成工事	1,176ha	323ha	325ha	1,824ha

(第3期)

区 分	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度	H33年度	計
調査 (ha)	200	200	200	200	200		1,000
造成工事 (ha)		200	200	200	200	200	1,000
事業費 (千円)	142,800	508,000	508,000	508,000	508,000	365,200	2,540,000

エ 野生動物共生林整備事業 (397,806千円)

県民緑税を活用し、野生動物との棲み分けを図る緩衝地帯（バッファゾーン）を設置するとともに、防護柵の設置と一体的に広葉樹林を整備することにより、野生動物の生息環境を整備

<バッファゾーン>

- 実施主体 県（(公社)兵庫みどり公社に委託）
- 対象地域 農作物被害が深刻な地域、クマの目撃頻度が高い地域 等
- 事業内容 基本計画調査、バッファゾーン整備、管理歩道の設置 等
- 事業期間 第2期：平成23～28年度(6か年)、第3期：平成28～33年度(6か年)
- 実施規模

(第2期)

区 分	～H26年度	H27年度	H28年度	合 計
基本調査	1,235ha	320ha	—	1,555ha
造成工事	871ha	364ha	320ha	1,555ha

(第3期)

区 分	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度	H33年度	計
基本調査 (ha)	330	330	300	300	300		1,560
造成工事 (ha)		330	330	300	300	300	1,560
事業費 (千円)	79,629	251,333	244,097	228,487	228,487	156,097	1,188,130

<広葉樹林整備>

- 実施主体 県（(公社)兵庫みどり公社に委託）
- 対象地域 野生動物による被害が深刻な地域の広葉樹林 等
- 事業内容 基本計画調査、森林整備（広葉樹植栽、植生保護柵設置等）、管理歩道の設置等
- 事業期間 第2期：平成23～28年度(6か年)、第3期：平成28～33年度(6か年)

○ 実施規模

(第2期)

区 分	～H26年度	H27年度	H28年度	合 計
基本調査	337ha	90ha	—	427ha
造成工事	217ha	120ha	90ha	427ha

(第3期)

区 分	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度	H33年度	計
基本調査(ha)	50	50	50	50	50		250
造成工事(ha)		50	50	50	50	50	250
事業費(千円)	27,630	66,374	66,374	66,374	66,374	38,744	331,870

オ (拡)住民参画型森林整備事業 (55,670千円)

参画と協働による災害に強い森づくりを促進するため、県民緑税を活用し、地域住民やボランティア等による自発的な森林整備活動を支援

○ 実施主体 市町

○ 事業内容

- 里山防災林整備、野生動物共生林整備、放置竹林整備の活動に必要な資機材費等の補助 (平成28年度 放置竹林整備を追加)
- (新)大型機材の複数年リースの補助
- (新)森林ボランティア養成講座の実施

○ 事業期間 第2期：平成23～28年度(6か年)、第3期：平成28～34年度(7か年)

○ 実施規模

(第2期)

区 分	～H26年度	H27年度	H28年度	合 計
整備面積	74ha	22ha	24ha	120ha

(第3期)

区 分	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度	H33年度	H34年度	計
整備面積(ha)	20	20	20	20	20	20	—	120
事業費(千円)	25,070	25,280	25,500	25,500	25,500	25,500	650	153,000

カ (新)都市山防災林整備 (21,000千円)

平成26年8月豪雨災害により、六甲山系の風化花崗岩地帯及び松枯れ跡地で崩壊が多発したことを受け、同地域における斜面崩壊防止対策等を実施

- 実施主体 市町
 - 対象地区
 - 平成26年8月豪雨により災害が多発した森林
 - 治山ダム等が未整備の危険流域
 - 放置されて生長の悪い森林
- ※私有林のみ対象 (市有林等は対象外)

- 補助内容
 - 基本計画調査の策定
 - 間伐、高齢大木の伐採等

○ 実施規模 (第3期)

区 分	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度	H33年度	計
基本調査(ha)	40	40	40	40	40		200
整備面積(ha)		40	40	40	40	40	200
事業費(千円)	21,000	60,000	60,000	60,000	60,000	39,000	300,000

キ 広葉樹林化促進パイロット事業(災害に強い森づくり)の実施

森林の持つ山地災害防止などの公益的機能を高度に発揮する多様な森林へ誘導するため、奥地林など収益性が低く伐採の進まない高齢人工林を帯状伐採し、跡地に広葉樹を導入

- 実施主体 市町
- 事業内容 国の公共造林事業による更新伐・植栽及び作業道開設等の補助残額に対し、県・市町が連携して公的負担を実施

○ 負担割合

造林事業 (国庫補助事業)		広葉樹林化促進パイロット事業	
国庫補助金	県	県	市町
51%	17%	7.5%	24.5%

- 実施規模 更新伐20ha $\left(\begin{array}{l} \text{有用広葉樹植栽+全周保護柵 15ha} \\ \text{シカ不嗜好性植栽+パッチディフェンス 5ha} \end{array} \right)$

作業道開設2,000m (平成28年度)

- 事業期間 平成24～33年度 (10か年)

⑤ (拡)住宅の土砂災害対策への支援 4,284千円

土砂災害特別警戒区域内等の既存住宅を改修又は移転する者に対し助成

ア (新)改修支援 (570千円)

- 実施主体 市町
- 対象経費 住宅の土砂災害対策改修に要する経費
- 補助対象限度額 3,300千円
- 負担割合 国11.5%、県5.75%、市町5.75%
- 予定件数 3件

イ 移転支援 (3,714千円)

- 実施主体 市町
- 対象経費 住宅の移転に要する経費
- 補助対象限度額 4,952千円
- 負担割合 国1/2、県1/4、市町1/4
- 予定件数 3件

(2) 農村の防災・減災対策

① ため池整備5箇年計画の推進 1,990,000千円

集中豪雨や大規模地震による決壊を未然に防止するため、ため池定期点検の継続実施及び点検調査結果に基づき、緊急性の高いものから計画的にため池整備を実施

- ため池整備の実施
 - 実施主体 県・市町
 - 事業内容
 - ・ 水害対策 漏水等が生じた堤防の改修、洪水吐等の整備
 - ・ 地震対策 耐震性が不備な堤防の補強
 - 事業規模 (H28整備着手箇所数)
 - ・ 水害対策 52か所 (洲本市ほか14市町)
 - ・ 地震対策 24か所 (姫路市ほか11市町)

(ため池整備5箇年計画 全体計画(H27は実績)) (単位:百万円)

区分	計画								
	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	計
H27 着手 76箇所	360	2,200	1,800	1,800					6,160
H28 着手 76箇所		630	1,930	1,800	1,800				6,160
H29 着手 76箇所			630	1,930	1,800	1,800			6,160
H30 着手 76箇所				630	1,930	1,800	1,800		6,160
H31 着手 76箇所					630	1,930	1,800	1,800	6,160
計 380箇所	360	2,830	4,360	6,160	6,160	5,530	3,600	1,800	30,800

予算(案)	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	計
計	360	2,830							
うち経済対策	—	840							
うち当初	360	1,990							

○ ため池定期点検

- 実施主体 市町
- 事業内容 受益農地0.5ha以上のため池を対象に漏水等の点検・調査を5年に1回を目処に定期的に点検

② (拡)ため池・田んぼ流域対策の推進

2,460千円

ため池や水田を活用した総合治水を推進するため、農家へセキ板を配布するとともに、上流で雨水の一時貯留を行う農村の取組を、主な受益地となる下流(都市住民等)へ紹介するなどのモデル的な交流活動等を支援

ア ため池・田んぼ流域対策交流促進モデル事業(2地区)(300千円)

ため池や水田を活用し雨水貯留に取り組む地域の下流(都市住民等)とのモデル的な交流活動等に対し助成

- 補助上限額 150千円/地区

イ セキ板1,000枚配布大作戦(1,150千円)

- 事業内容 田んぼダム(水田を活用した雨水貯留)に取り組む農村集落等へ、雨水貯留用のセキ板を配布(1,000枚=約300ha分)

ウ (新)取組効果の検証(1地区)(1,010千円)

モデル地区において雨水流出抑制効果を定量的に評価し、田んぼダムの効果を数値化・見える化

③ ため池保全県民運動啓発促進事業の実施

8,500千円

ため池の保全に関する条例の改正を踏まえて、ため池の多面的機能発揮の促進モデルづくりを進め、県下への普及拡大を推進

ア モデル地区実践活動の促進 (4,500千円)

○ 県民運動啓発促進

■ モデル地区数 9地区

■ 事業内容 ワークショップの開催、地域の各種イベントでの普及啓発

○ 生物多様性確保の検討

■ モデル地区数 3地区

■ 事業内容 生物多様性の確保にかかる測量・設計等の技術的支援

イ ため池フォーラムの開催 (4,000千円)

○ 日 程 平成28年8月(予定)

○ 内 容 多面的機能発揮に向けた事例発表 等

4 地域防災力の向上

① 避難所等井戸設置事業 63,000千円

災害時の水不足に有効である井戸の設置を推進するため、市町が指定する小学校等の避難所又はその近隣の適所に市町が井戸を設置する経費の一部を支援

- 補助対象 さく井・手こぎ井戸ポンプ設置、水質検査、安全対策 等
- 補助上限額 500千円（段階ごとの定額1/2相当）
- 実施箇所 180か所

② 防災力強化県民運動の推進 1,258千円

県民が主体的に生命・財産を守る行動を実践する防災力強化県民運動を推進

- 事業内容
 - ひょうご防災特別推進員(建築士、防災士、ひょうご防災リーダー等)の派遣
 - ・ 講義等内容 住宅の耐震化、家具の転倒防止、防災訓練の実施 等
 - 災害時要援護者サポートミーティングの開催
 - 災害時要援護者対策の課題やノウハウを、市町域を越えて共有するため、災害時要援護者サポートミーティングを開催
 - ・ 日程・場所 平成28年秋頃（予定）
 - ・ 参加者 県内市町、自主防災組織、福祉関係者 等

③ (拡) 自主防災組織の活性化 3,000千円

南海トラフ地震の津波災害等に的確に対応できる自主防災体制を整備するため、自主防災組織が行う避難訓練や、災害時要援護者訓練、室内安全に係るワークショップなどの取組を支援

- 事業内容 市町が、自主防災組織が行う実践的な避難訓練費等に対し助成した場合、その経費の一部を補助
- 補助金額 20千円/地区（定額）
 - 災害時要援護者支援訓練の実施：20千円加算
 - 福祉関係者（福祉施設、社協等）と連携して災害時要援護者支援に資する取組を実施する場合、補助額を加算

- (拡)津波・地震災害予防対策の実施：20千円加算

家具転倒防止や感震ブレーカー設置など室内安全対策に係るワークショップ等を実施する場合、補助額を加算

- 予定地区 100地区（うち要援護者支援・災害予防対策分50地区）

④ (新) 自主防災組織体制強化等モデル事業 1,024千円

自主防災組織の活性化を図るため、市町が実施する自主防災組織の組織再編による体制強化に向けた取組を支援

- 補助金額 500千円/1市町（定額）
- 補助件数 2件（都市部・郡部）
- 事業期間 2年間

（実施内容例）

- ・ 1年目 検討会の設置（組織再編案の検討等）
- ・ 2年目 再編後の組織による資機材整備、実働訓練の実施 等

⑤ (拡) ひょうご防災リーダー活動の推進 5,084千円

地域や企業の防災の担い手として活動する人材を育成するため、防災に関する知識や技術を習得するための講座等を実施

ア ひょうご防災リーダー講座の実施（1,381千円）

- 対象者 自主防災組織のリーダー、消防団OB等（120人）
- 開催場所 県広域防災センター（三木市）
- 開催日数 延べ12日間
- 講座内容
 - 座学（災害のメカニズム、防災のしくみ 等）
 - 演習（応急手当・救助方法実習、心肺蘇生法、図上訓練 等）

イ (新) 地域版ひょうご防災リーダー講座の実施（1,202千円）

地域偏在を解消するため、地域版ひょうご防災リーダー講座を実施

- 実施場所 中播磨・丹波地域（28年度）
- 募集人員 1地域当たり50人
- 実施日数 延べ6日

ウ (新)フォローアップ研修の実施 (801千円)

地域の防災リーダーの継続的な活動を支援するため、定期的なフォローアップ研修を実施

○ 実施場所

- 県広域防災センター (200人)
- 中播磨、西播磨、但馬、丹波、淡路地域 (50人×5地域)

エ 地域防災リーダーの活動支援 (1,700千円)

市町が行う地域防災リーダーのネットワークづくりや防災リーダーの企画・運営による自主的な取組への支援を実施

- 対象経費 市町が地域防災リーダーの活動を支援するために必要な経費
- 補助額 1市町当たり上限50千円 (定額)

⑥ (拡)消防団活性化の支援

5,300千円

市町や県消防協会と協働し、消防団活動の充実強化に向けた取組を支援

ア 消防団活性化支援事業 (3,100千円)

消防団が自主防災組織等と連携して行う実践的な訓練や研修を支援

- 補助額 1消防団当たり5万円
- 補助率 県1/2、市町1/2
- 予定件数 62件

イ (拡)消防団員応援事業所の全県展開 (700千円)

地域の事業所が消防団員応援事業所となって消防団員に一定の特典を設け、消防団員を地域全体で応援することで消防団員確保を促進

- 実施主体 県消防協会
- 負担割合 県1/2、消防協会1/2

ウ (新)企業連携消防団 (仮称)モデル事業 (1,500千円)

企業で働く従業員の消防団への加入促進を図り、企業に消防分団 (班)を編成し、企業が立地する地域での消防防災活動に従事するモデル事業を実施

- 実施主体 市町
- 補助対象 安全装備品、訓練機器 等
- 補助額 500千円 (定額)
- 予定件数 3件

⑦ (拡) 南海トラフ地震 住民一斉避難訓練・合同防災訓練の実施 **8,168千円**

県民の防災意識の更なる高揚を図り、地域防災力の向上に資するとともに実動組織間のさらなる連携強化を図るため、南海トラフ地震対策の被害想定やアクションプログラム等に基づく、より実践的な訓練を実施

- 主 催 兵庫県、関係市町
- 実施時期 平成28年11月（世界津波の日(11月5日)前後)
- 参加機関 県、市町、消防、警察、自衛隊、医療関係機関、自主防災組織 等
- 負担割合 県1/2、市町1/2
- 訓練内容
 - (新)一斉避難訓練（津波避難訓練、避難所設置・運営訓練 等）
 - 合同防災訓練（救出・救助訓練、応急救護所設置・運営訓練 等）

⑧ (新) ICTを活用した避難方策の検討 **802千円**

ICTを活用した具体的な避難方策の検討・実証を実施

ア 避難方策検討委員会（仮称）の設置（592千円）

- 構 成 員 学識経験者、住民代表、ICT事業者、市町代表 等
- 検討内容 避難行動が低調な要因の把握・分析、ICTを活用した具体的な対策案

イ ICTを活用した具体的な対策案の実証実験の実施（210千円）

- 実施地区数 2地区

II 防災拠点の機能強化

1 防災・減災の研究機能強化

① (新) 県立大学減災復興政策研究科 (仮称) の開設準備 49,845千円

減災復興政策研究科 (仮称) の開設にかかる設備工事や備品整備等を実施

○ 減災復興政策研究科 (仮称) の概要

区 分	内 容
学生定員	24名 (修士課程：12名×2年)
開設時期	平成29年4月 (平成28年3月認可申請予定)
設置場所	人と防災未来センター東館内 (神戸市中央区)
施設規模	1,013㎡
教員数	専任11名 (大学院開設時)

② 日本海津波浸水シミュレーションの実施 5,962千円

東日本大震災の教訓等を踏まえ、日本海沿岸地域における県及び市町の津波対策推進の基礎資料とするため、平成26年8月に公表された国による調査報告等を踏まえた、県独自の新たな津波浸水シミュレーションを実施

○ 事業内容

- 地形データ等の作成 (陸域・海域の形状、防潮堤等の構造物データ、河川の形状など) (平成27～28年度)
- 浸水シミュレーションの実施、分析 (平成29年度)

③ E-ディフェンスを活用した減災対策の研究推進 7,614千円

今後発生が危惧される地震災害に対応するため、三木総合防災公園に立地する実大三次元振動破壊実験施設（E-ディフェンス）を活用し、減災技術の研究開発を促進

- 事業内容 実験企画・基礎研究 等
- 研究スケジュール

項 目	平成28年度	平成29年度
委員会の運営	実験テーマの選定 実験の企画検討	実験の検討・評価
研究、予備実験等	事前解析、設計図書作成	試験体製作、検証
E-ディフェンス実験	—	加震実験

④ 総合的画像情報伝送システムの更新整備 1,159,000千円

[平成27年度2月経済対策補正]

災害、突発重大事案発生時に、現場の映像をヘリ上空から撮影し、状況をリアルタイムに掌握できる総合的画像情報伝送システム（県警ヘリテレシステム）の安定的な運用のため、デジタル方式に更新整備

- 事業内容 本部設備、無線中継所設備の機器更新 等

⑤ (新)日赤兵庫災害救護拠点の整備 150,000千円

日赤兵庫県支部が全県防災拠点である広域防災センター敷地内に整備する日赤兵庫災害救護拠点について、整備に係る経費の一部を負担

- 日赤災害救護拠点の概要
 - 建物概要 地上1階・鉄骨造、延床面積約930㎡、敷地面積約1,000㎡
 - 整備内容
 - ・災害対応室兼多目的室
 - ・日赤兵庫県支部災害対策本部室、日赤救援車両車庫 等
 - 建設費 約318,000千円
 - 県負担額 150,000千円

2 震災の経験・教訓の継承、発信

① 「ひょうご安全の日」の推進 6,704千円

阪神・淡路大震災の経験や教訓を忘れることなく、安全安心な社会づくりを推進するため、ひょうご安全の日のつどい等を実施

○ 「ひょうご安全の日推進県民会議」

- 総会（1回）及び企画委員会（2回）の開催
- 構成団体 133団体・個人

○ 「ひょうご安全の日のつどい」の実施

- 実施時期 平成29年1月17日
- 行事内容

メモリアルウォーク、1.17のつどい（追悼行事）、防災訓練 等

② （新）人と防災未来センター展示機能の強化 3,382千円

人と防災未来センターの知見や阪神・淡路大震災の経験と教訓、災害への備えの重要性を広く発信

○ 県外での巡回展示

- 実施箇所 東京等2か所
- 内 容
 - ・震災の映像、写真、現物資料
 - ・被害状況、復興の歩み
 - ・防災グッズ等の展示 等

③ 兵庫県住宅再建共済制度の普及促進

106,442千円

被災者の生活基盤の早期回復と被災地域の早期復興に寄与する相互扶助の仕組みである兵庫県住宅再建共済制度のさらなる普及を図るため、加入促進の取組をより一層推進

○ 給付対象及び共済給付金（定額）

(住宅再建共済)

区分	全壊	大規模半壊	半壊	損害割合10%以上 20%未満(※)
建築・購入	600万円			25万円
補修	200万円	100万円	50万円	

※ 一部損壊特約加入者のみ(平成26年8月1日制度開始)

(家財再建共済)

区分	全壊	大規模半壊	半壊	床上浸水
購入・補修	50万円	35万円	25万円	15万円

○ 兵庫県住宅再建共済制度の運営

○ 兵庫県住宅再建共済制度の加入促進に向けた取組の実施

- 防災士会等の防災関係団体、市町、ボランティア等と連携し、防災訓練、地域行事への参加、戸別訪問等による普及啓発を推進
- インターネットサービス、戸別配送を活用した都市部住民に対する新たなアプローチを展開
- 加入促進員の配置 10名

3 東日本大震災被災地への継続支援

① 復興業務を支援する職員の派遣

被災地の早期復興に向け、正規職員に加え、行政機関及び民間企業での実務経験者を任期付職員として採用し、74人の県職員を被災地へ派遣

また県内市町からの派遣職員58人をあわせ、兵庫県から合計132人を被災地に派遣

(単位：人)

派遣先	県職員	市町職員	計
宮城県	7	0	7
宮城県内市町	67	58	125
合計	74	58	132

② コミュニティの活性化・まちづくりへの支援

(復興基金16,000千円)

住民主体のまちづくり、コミュニティ再生への支援を実施

○ 復興サポート事業

阪神・淡路大震災等で活動実績のある団体等が東日本大震災の被災地で実施するコミュニティの再生支援、被災児童等のこころのケアといった多様な実践活動を支援

③ 健康・こころのケアの充実

3,038千円

こころのケアを要する被災地の子どもたちの様々な症状に対応するとともに、生きがいを含めたストレス対策等を支援

ア 音楽療法士の派遣 (1,039千円)

被災した子どもとその家族のこころのケアを図るため、兵庫県音楽療法士会と連携し、被災地へ音楽療法士を派遣

○ 派遣体制 4人

○ 派遣回数 3回

イ 園芸療法等を活用した被災者支援（1,999千円）

花と緑を育むことを通して被災者の心の癒しを図るため、兵庫県園芸療法士会と連携し、被災地へ園芸療法士を派遣

- 実施内容 園芸療法セミナーの開催、花と緑を活用した緑化支援
- 派遣回数 3回

④ ボランティア活動の促進

42,675千円

被災地の復旧・復興に向けた各フェーズに応じたボランティア活動を支援
ア ひょうご・東日本大震災被災地「絆」ボランティア活動支援事業（40,000千円）

- 事業内容
 - ボランティアグループやNPO等が企画・運行するボランティアバス等に要する経費を助成
 - ・助成額 1台・1日当たり80千円（上限320千円）
 - ・助成台数 25台程度
 - 被災地でのボランティア活動に対する支援として、ひょうごボランティアプラザ（県社会福祉協議会内）がボランティアバスを派遣
 - ・派遣台数 35台程度

イ がんばろう東日本！アート支援助成事業（750千円）

被災者のこころの復興を支援するため、県内の芸術文化団体が行う、被災地での活動や、県内での交流事業にかかる経費の一部を助成

- 派遣団体数 5団体
- 補助上限額 300千円
- 負担割合 県1/2、芸術文化協会1/2

ウ 高等学校等による被災地支援（1,925千円）

- 実施期間 東北4泊5日

⑤ 県内避難者の生活復興

45,758千円

県内へ避難した被災者の生活や就業、就学等について支援を実施

ア 県内避難者の生活支援

- 民間賃貸住宅借上提供事業（10,902千円）

兵庫県住宅供給公社が民間から借上管理している賃貸住宅を、県が応急仮設住宅として借上げ、県公社と連携し避難者に提供(11世帯)

○ 県営住宅入居支援事業 (63千円)

避難者に提供している県営住宅の付帯設備の設置を支援 (4世帯)

○ 被災児童生徒就学支援等事業 (8,933千円)

本県に避難している幼児の保育料等を軽減するとともに、児童生徒の就学費用を援助 (支援対象 94人)

○ 音楽療法被災者支援事業 (514千円)

被災者のこころのケアのため、音楽療法士による参加型コンサートを開催

イ 県内避難者の就業支援

○ 東日本大震災被災者向け県臨時職員雇用事業 (16,060千円)

被災者の就労支援のため、被災失業者を県臨時職員として雇用 (7人)

○ 人権情報人材育成事業 (9,286千円)

のじぎく会館に「ひょうご人権情報バンク (仮称)」を構築する業務等で、被災者の雇用を創出するとともに、人権情報等に関する専門人材を育成 (3人)

⑥ 東日本大震災被災地への新任職員の派遣

2,646千円

被災地における仮設住宅等でのボランティア活動を通じて、現場感覚や災害対応力の向上等を図るため、新任職員を被災地へ派遣

○ 対象者 平成28年度新規採用職員 (約150人)

○ 実施時期 平成28年6月

○ 実施場所 宮城県内 (名取市、東松島市、気仙沼市、石巻市 等)

第2 安心できる生活の実現

I 子育て環境の整備

1 出会いの機会づくり

① (拡) 出会い・結婚支援事業の推進 107,731千円

[平成27年度2月経済対策補正 27,000千円]

少子化の大きな要因の一つである未婚化・晩婚化の進行に対する取組として、社会全体で結婚を支援するため、出会いイベント・個別お見合い紹介等を通じて独身男女の出会い・結婚を支援(成婚数1,083組 [平成27年12月現在])

○ 個別お見合い紹介事業の実施

県内10か所の地域出会いサポートセンターにおいて、1対1の個別お見合いを希望する独身男女の引き合わせ等を実施

- 会 員 数 4,542人 (平成27年12月現在)
- 登 録 料 5,000円/年

※平成27年11月要件緩和

県外在住者が会員登録を行う場合の要件としていた県内在住者等からの紹介状を廃止

○ 出会いイベント

登録した団体会員・個人会員等を対象としたイベントを実施

- 会 員 数 団体会員165団体、協賛団体191団体、個人会員10,101人
(平成27年12月現在)

○ (新) マッチングシステムの改修 [平成27年度2月経済対策補正]

ビッグデータを活用した個別お見合い紹介機能等を導入し、成婚数の増加を推進

○ (新) 市町との連携

出会いサポート市町窓口の設置等、出会い支援事業について、市町と連携した事業を展開

○ こうのとり大使の支援

- こうのとり大使 (585人) による縁結び交流会の実施
- 出会いイベント等における個別お見合い会員登録の斡旋

② (新)結婚に伴う新生活支援事業

46,251千円

低所得層を対象に、結婚に伴う新生活を経済的に支援する市町に対し、国庫を活用して補助

- 実施主体 市町
- 対象世帯 新規に婚姻した世帯年収3,000千円未満の世帯
- 対象経費 新居の住居費、引越費用 等
- 基準額 180千円
- 負担割合 県3/4 (全額国庫)、市町1/4

2 出産への支援

① (拡) 特定不妊治療費助成の実施 478,142千円

[平成27年度2月経済対策補正 6,000千円]

<国制度(435,992千円)[平成27年度2月経済対策補正 6,000千円]>

不妊治療にかかる経済的負担の軽減を図るため、保険適用外の特定不妊治療費に対し助成

- 対象者 法律上婚姻している夫婦で体外受精又は顕微授精を受けた者
- 所得制限 夫婦合算した前年の所得額730万円未満
- 対象経費 指定医療機関で受けた保険適用外の特定不妊治療費
- 助成額 上限150千円/回

(凍結胚移植(採卵を伴わないもの)等の場合：上限75千円/回)

[平成27年度2月経済対策補正]

<特定不妊治療費助成の拡充(初回治療)>

初回の治療に限り、助成上限額を150千円→300千円に拡充

- 対象者 特定不妊治療費助成対象者(凍結胚移植(採卵を伴わないもの)等を除く)のうち、初回治療を行う者
- 助成額 上限300千円

<特定不妊治療費助成の拡充(男性不妊治療)>

特定不妊治療に至る過程の一環として、精子を精巣又は精巣上体から採取するための手術に対し助成

- 対象者 特定不妊治療費助成対象者(凍結胚移植(採卵を伴わないもの)等を除く)のうち、男性不妊治療を行う者
- 対象経費 保険適用外の男性不妊治療費
- 助成額 上限150千円/回

<県単独追加助成(42,150千円)>

相対的に所得が低い若い世代から、早期の治療開始につなげるために追加助成を実施

- 対象者 特定不妊治療費助成対象者のうち、排卵から胚移植までの一連の治療を行う者(初回治療時は除く)
- 所得制限 夫婦合算した前年の所得額400万円未満
- 助成内容 上限50千円/回

〈特定不妊治療費助成一覧〉

区 分	国 制 度			県単独追加助成
	既 存	拡 充 (H27経済対策補正)		
		初回治療	男性不妊治療	
対 象 者 (所得制限)	夫婦合算した前年の所得額が730万円未満			夫婦合算した前年の所得額が400万円未満
助 成 額 (1回につき)	上限150千円 〔凍結胚移植(採卵を伴わないもの)等の場合：75千円〕	上限300千円 〔凍結胚移植等を除く〕	上限150千円 〔凍結胚移植等を除く〕	上限50千円 〔排卵から胚移植までの一連の治療を行う者(初回治療時は除く)〕
年 齢	初めて助成を受ける際の治療開始時の妻の年齢が43歳未満			
通 算 助成回数	40歳未満 : 6回まで 40歳以上43歳未満 : 3回まで			制限なし
備 考	※年齢は、平成27年度までに既に助成を受けている者は、初めて助成を受けた際の治療開始時の妻の年齢 ※通算助成回数は、平成27年度までに助成を受けた回数も含む 通算助成回数以内であっても、治療開始時の妻の年齢が43歳以上の治療については、助成対象外 ※平成27年度までに助成を受けた通算期間が5年の場合、助成対象外(助成を受けなかった年度は通算期間に含まない)			

② 不妊専門相談

2,506千円

不妊治療に関する相談に加え、思春期の性感染症による不妊予防や不妊治療後の課題、不育症、男性不妊等、幅広く対応できる総合相談事業を実施

○ 不妊・不育専門相談

- 場 所 県立男女共同参画センター内
- 電話相談 毎月第1、3土曜日(10:00~16:00)、担当：助産師
- 面接相談 毎月第2土曜日(14:00~17:00)、担当：助産師
毎月第4水曜日(14:00~17:00)、担当：医師

○ 男性不妊専門相談

- 面接相談 毎月第1水曜日(14:00~17:00)、担当：医師

- 不妊・不育セミナーの開催
 - 不妊・不育、男性不妊についての夫婦で参加する講演会、個別相談会の実施
- 不妊治療と出産に係る医療機関連携協議会の開催等
 - 不妊治療を行う医療機関と分娩を行う産科医療機関で協議会を設置し、連携強化を図るとともに、ガイドラインを活用した研修会を実施

③ (拡) 悩みを抱える妊産婦への支援

4,954千円

女性がライフステージ毎に抱える心身の状態に応じて、自身の健康管理、適切な性行動、家族計画等を行うため、普及啓発及び総合相談を実施

<思春期>

- 思春期保健対策～ライフプランを考える啓発プロジェクト～
 - 思いがけない妊娠や高齢出産によるリスクを軽減するため、若年代から妊娠・出産に関する正しい知識を身につけるよう、普及啓発を実施
 - 相談窓口の周知用カード等の作成・配布
 - 学生のためのライフプランセミナーの開催 等
- ピアサポートルームの開設
 - 若者が気軽に相談できる場を設置し、カウンセリングを実施
 - 実施方法 NPOひょうご思春期ピアカウンセリング研究会に委託
- 地域思春期保健関係者によるネットワーク会議の開催

<妊娠・出産>

- 思いがけない妊娠SOSの開設
 - 思いがけない妊娠などにより、妊娠に悩む者が気軽に専門職に相談できるよう、電話及びメール相談を実施
 - 電話相談 毎週月・金曜日（10：00～16：00）
 - 電話番号 078-351-3400
 - 実施方法 （一社）兵庫県助産師会に委託
- (拡) 妊娠・出産包括支援推進事業
 - 市町の妊娠・出産包括支援体制を整備するため、保健師等専門職への研修会や各地域における連絡会議を実施
 - 妊娠・出産包括支援研修会の開催
 - (拡) 妊娠・出産包括支援連絡会議の開催
 - ・構 成 員 健康福祉事務所、市町、医療機関、助産所 等

④ (新) 不育症の治療支援

7,750千円

認知度が低く、経済的な負担が大きい不育症の早期受診・治療の促進及び経済的負担の軽減を図り、出生数の増加を目指すため、助成を実施

- 実施方法 事業を実施する市町への補助（政令市・中核市含む）
- 負担割合 県1/2、市町1/2
- 助成要件
 - 対象者 法律上婚姻している夫婦
妻の年齢が43歳未満(特定不妊治療費助成と同じ)
 - 所得制限 夫婦合算した前年の所得額400万円未満
 - 対象経費 医療機関で受けた保険適用外の不育症の検査や治療費
 - 助成額 検査・治療費の1/2

3 子育て環境の充実

(1) 保育サービス等の充実

① 子どものための教育・保育給付費県費負担金 16,330,567千円

子ども・子育て支援新制度における施設等への支援として年齢及び保育の必要性に基づき認定（3つの区分）された子どもが利用する、幼稚園、認定こども園、保育所に共通の「施設型給付」と、小規模保育事業などに共通の「地域型保育給付」にかかる費用の一部を負担

ア 施設型給付費県費負担金（15,233,638千円）

幼稚園、認定こども園、保育所の運営費となる「施設型給付費」の一部を負担

認定区分	対象児童	給付を受ける施設
1号	保育を必要としない、教育を希望する3～5歳の子ども	幼稚園、認定こども園
2号	保育を必要とする3～5歳の子ども	保育所、認定こども園
3号	保育を必要とする0～2歳の子ども	

○ 給付額 公定価格（教育・保育に通常要する費用の額を勘案して国が設定）－利用者負担額（入所（園）児童の年齢、保護者の所得に応じて徴収する徴収金）

○ 負担割合 国1/2、県1/4、市町1/4

1号認定（教育標準時間認定）に係る地方単独費用部分（上限額：公定価格の27.5%）は、県1/2、市町1/2

イ 地域型保育給付費県費負担金（1,096,929千円）

定員20人未満の小規模保育事業など下記3種類の事業の運営費となる「地域型保育給付費」の一部を負担

区分	認可定員	対象年齢	実施箇所数	予算額(千円)
小規模保育事業	6～19人	0～2歳	148か所	910,761
家庭的保育事業	1～5人	0～2歳	41か所	82,199
事業所内保育事業	制限なし	0～5歳	19か所	103,969

○ 給付額 公定価格（国が定める基準により算定した額）－利用者負担額（政令で定める範囲内で市町が設定）

○ 負担割合 国1/2、県1/4、市町1/4

○ 財源措置 消費税率等引き上げにかかる社会保障の充実分（12,599百万円）

② 子ども・子育て支援新制度における地域子ども・子育て支援事業等

4,804,289千円

家庭や地域における子育て機能の低下や子育ての中の親の不安感等の増大などに対応し、すべての子育て家庭を支援するため、市町が地域の実情に応じて実施する「地域子ども・子育て支援事業」(13事業)への支援や子育て支援人材への研修等を実施

○ 負担割合 国1/3、県1/3、市町1/3

○ 財源措置 消費税率引き上げにかかる社会保障の充実分(3,417百万円)

(単位:千円)

事業名	事業内容	負担割合	所要額
地域子育て支援拠点事業	乳幼児及びその保護者が相互に交流を行う場所を開設し、子育てについての相談や情報提供等を実施 (対象施設:311か所)		526,208
利用者支援事業	子育て中の親子等が地域の子育て支援事業等を円滑に利用できるよう、身近な場所で情報提供、相談・助言等を行うとともに、関係機関との連絡調整等を実施し、利用者を支援 (対象施設:54か所)		118,879
ファミリー・サポート・センター事業	育児の援助を行いたい人と受けたい人をつなぎ、一時預かり(病児・病後児預かりを含む)等の相互援助に関する連絡、調整活動を行うファミリー・サポート・センターを運営する市町を支援 (実施市町:31市町)		65,830
一時預かり事業	家庭において一時的に保育を受けることが困難になった乳幼児等について、保育所等で一時的に預かり、必要な保護を実施 (対象施設:894か所)		498,564
ひょうご放課後プラン推進事業(児童クラブ型)	就労等により昼間保護者が家庭にいない児童の安全で健やかな居場所の設立・運営に向けて、学校の余裕教室、児童館、保育所、団地の集会室を活用した放課後児童クラブの設立・運営を支援 (支援の単位数:1,199か所)	国1/3 県1/3 市町1/3	2,224,273
放課後児童クラブ整備費補助事業	放課後児童クラブの整備(創設・改築・大規模修繕・設備整備等)に係る助成 (対象施設:114か所)		570,158
延長保育事業	通常の利用時間以外の日及び時間において、認定こども園・民間保育所・地域型保育事業等で保育を実施 (対象施設:1,428か所)		397,446
病児・病後児保育推進事業	就労の状況等から病気・病後の子どもを看ることができない保護者を支援するため、病児等を保育できる体制整備を推進 (対象施設:59施設)		241,587
子育て短期支援事業	保護者の疾病・疲労、精神上的理由等により、一時的に児童を養育することが困難となった場合等に、児童養護施設等において養育・保護を行う事業に対し助成 (延べ日数:8,627日)		17,062

(単位：千円)

事業名	事業内容	負担割合	所要額
子どもを守る地域ネットワーク機能強化事業	児童虐待の発生子防・早期発見・早期対応に資するため、子どもを守る地域ネットワーク構成員の専門性の強化等を推進 (実施市町:25市町)		14,258
乳児家庭全戸訪問事業	生後4か月までの乳児のいる家庭を訪問し、養育環境及び母児の状況把握、育児相談等に対し助成 (実施市町:41市町)		50,498
養育支援訪問事業	乳児家庭全戸訪問事業等で養育が必要と認められた、虐待リスク等が高い保護者に対して行う育児家事援護や専門的相談支援に対し、助成 (実施市町:34市町)		23,838
実費徴収に係る補足給付を行う事業	全ての子どもが等しく教育、保育を受けることができるよう、幼稚園や保育所等の施設利用の際に必要な実費の一部を助成 (対象児童数:2,228人)	国1/3 県1/3 市町1/3	23,016
認定こども園特別支援教育・保育事業	認定こども園の特別教育・保育経費について助成 (対象延べ児童数:1,060人)		23,073
新規参入施設等への巡回支援事業	教育・保育施設、地域子育て支援事業に新規参入する事業者に対して、行政・保育士OBなどを活用した巡回支援に対し助成 ○支援内容 事業開始前における事業運営や事業実施に関する相談・助言等 ○補助基準額 1施設当たり年額400千円		9,599

③ 認定こども園整備等の推進

1,983,290千円

(一部安心こども基金、一部法人県民税超過課税)

認定こども園の施設整備や運営等に係る経費に対し助成

ア 認定こども園整備事業 (1,205,269千円 (一部安心こども基金))

- 対象経費 認定こども園の施設整備に係る費用
- 実施主体 市町
- 箇所数 32か所(認定こども園整備交付金25か所、安心こども基金7か所)
- 補助基準額 112,400円 (定員40名の場合)
- 負担割合 国1/2、市町1/4、事業者1/4

イ 認定こども園施設整備補助 (61,650千円 (法人県民税超過課税))

- 実施主体 幼稚園型認定こども園を整備する私立幼稚園
保育所型認定こども園を整備する民間保育所
- 対象経費 交付金事業及び基金事業の補助対象外となる保育室の増築、調理室の設備、ベビーベッド等の備品 等

- 箇所数 10か所
- 補助基準額 園児1人当たり822千円（上限15人：6,165千円/1か所）
- 負担割合 県1/2、事業者1/2
- ウ 移行促進補助（76,700千円（法人県民税超過課税））
 - 実施主体 認定こども園への移行を予定している私立幼稚園又は民間保育所
 - 対象経費 認定こども園への移行準備に係る経費
 - 箇所数 118か所
 - 補助基準額 1,300千円
 - 負担割合 県1/2、事業者1/2
- エ 幼稚園耐震化促進事業（451,997千円（安心こども基金））
 - 対象経費 認定こども園に移行する幼稚園の耐震性が劣る園舎の建替等に係る費用
 - 実施主体 学校法人又は社会福祉法人
 - 箇所数 3か所
 - 補助基準額 112,400円（定員40名の場合）
 - 負担割合 国1/2、事業者1/2
- オ 幼児教育の質の向上のための緊急環境整備事業（187,674千円）
 - 対象経費 子ども・子育て支援新制度における私立幼稚園等の環境整備費（遊具、運動用具、教具 等）
 - 補助基準額 2,000千円/園
 - 負担割合 国1/2、事業者1/2（認定こども園）
国1/3、事業者2/3（私立幼稚園）

④（新）認定こども園園長研修等の実施

2,547千円

県独自の園長認定制度の創設に伴い、園長資格に必要となる研修及び主幹保育教諭等の質向上のための研修を実施

- 園長研修
 - 対象者 幼保連携型認定こども園の園長又は園長就任予定者（政令市・中核市を含む）
 - 期間 5日間（30時間程度）
- 主幹保育教諭研修
 - 対象者 県内の認定こども園の主幹保育教諭等（政令市・中核市を含む）
 - 期間 1日

⑤ (新) 潜在保育士復職支援研修の実施 4, 578千円

保育所による保育士確保が急務となっていることから、潜在保育士の不安を取り除くことを主目的とした長期研修を実施

- 実施地域 保育を必要とする児童が多い地域
- 研修日数 10～12日（座学38時間、実習2日程度）
- 受講人数 60人/回程度

⑥ 保育教諭確保のための資格取得支援 11, 289千円

（一部安心こども基金）

幼保連携型認定こども園で働くために必要な資格（幼稚園免許や保育士資格）の取得を支援するため、養成施設受講料及び代替職員雇上費用を助成

- 実施主体 県
- 補助基準額
 - 養成施設受講料：上限100千円
 - 代替職員雇上費用：6, 120円/1日
- 負担割合 国1/2、県1/2

⑦ (新) 助産師等を活用した保育従事者の質の向上のための研修事業 800千円

乳児への対応について、助産師等の専門家による研修を実施し、専門知識の向上及び専門家とのネットワーク形成を促進することで、地域における保育従事者の不安を解消し、乳児等を受入れやすい環境を整備

- 研修対象者 家庭的保育者、家庭的保育補助者、ファミリー・サポート・センター会員
(保育所、認定こども園、幼稚園等の施設職員を除く)
- 研修内容
 - 授業形式の講義
 - 地域における保育従事者からの相談・質問
- 研修期間 1日
- 実施回数 3回
- 参加人数 100名程度/回

⑧ (拡)「ひょうご放課後プラン」の実施

2,291,010千円

放課後等に子どもが安心して活動できる場を確保し、児童の健全育成を図るための居場所づくりを推進

ア (再掲)放課後児童クラブの運営補助(市町事業)(2,224,273千円)(参照P83)

- 対 象 共働き家庭などの小学校1～6年生(登録児童)
- 実施回数 週5日以上
- 補助基準額 3,744千円(定員40名の場合)
- 支援の単位数 1,199か所
- 負担割合 国1/3、県1/3、市町1/3

イ 放課後子ども教室の運営補助(市町事業)(40,737千円)

(学校・家庭・地域連携協力推進事業(放課後等の体験・交流活動))(参照P185)

- 対 象 地域の子ども全般
- 実施回数 週1～6日
- 補助単価 運営費：最大950千円/年(開設日数による)、消耗品費：50千円
- 教室数 250教室
- 負担割合 国1/3、県1/3、市町1/3

ウ (新)賃貸物件による改修事業(26,000千円)

待機児童や過密状態のクラブ室を解消するため、設置場所の確保困難地域において、新たに賃貸物件により放課後児童クラブを開設する際、必要となる国庫補助対象外の改修経費の一部を補助

- 基準額 6,000千円
- 負担割合 県1/3、市町1/3、事業者1/3
- 実施要件
 - 地域ぐるみの子育て環境の醸成や地域のにぎわい・交流を創出するため、地域の実情に応じた取組を実施すること
 - 商店街の空き店舗など、地域団体との交流を図りやすい場所に開設すること
 - 育成時間及び小学校からの下校や自宅への帰宅などの移動時の児童の安全に十分配慮すること
- 箇所数 13か所

⑨ (拡) 病児・病後児保育事業の充実

270,764千円

(一部法人県民税超過課税)

就労の状況等から病気・病後の子どもを看ることができない保護者を支援するため、病児・病後児保育施設の設置を支援するとともに、全県フォーラムや地域講座の開催により、病児・病後児保育の普及を促進

ア (再掲) 病児・病後児保育推進事業 (241,587千円) (参照P83)

- 対 象 保護者の労働等により家庭で保育を行うことが困難な病児・病後児
- 施 設 数 59施設
- 補助基準額 病児2,417千円/か所、病後児2,006千円
- 負担割合 国1/3、県1/3、市町1/3

イ (拡) 診療所型小規模病児保育事業 (27,000千円 (法人県民税超過課税))

- 内 容 職員の配置基準を国庫補助要件より緩和した県独自の病児保育施設を設置
- 設置場所 診療所等の医療機関 (併設の診療所等で診療後、保育を実施)
- 職員配置 看護師等又は保育士を1人以上配置
- 利用定員 3名以内 (平成27年度 2名以内)
(障害児の受入がない日は、近隣の保育所等で保健指導、
発達相談を実施)
- 箇所数 10か所
- 補助基準額
 - 運 営 費 3,400千円
 - 開設準備経費 2,000千円/箇所
 - 負担割合 県1/2、市町1/2

ウ (新) 病児保育の普及推進 (2,177千円)

- 病児保育全県フォーラム
 - 回 数 全県1回
 - 対 象 者 病児保育施設従事者、市町職員、医師 等
- 地域講座の開催
 - 回 数 5回
 - 対 象 者 子育て中の親、保育所・幼稚園職員 等
- パンフレットの作成 等

⑩ (拡) 特色ある保育の推進

2,268千円

保育の質向上に積極的に取り組む民間保育所を表彰し、保育の質を向上

ア 保育大会の開催 (387千円)

- 開催場所 南あわじ市
- 開催時期 平成28年11月26日
- 参加人数 約1,000人

イ 創意工夫保育賞の授与 (454千円)

特色ある保育に取り組んでいる保育所等について選考を行い、創意工夫保育賞を授与 (10か所)

ウ (新) 特色ある保育の取組の普及 (1,427千円)

創意工夫対象に選ばれた取組を全県に広めるため、啓発冊子を作成し、各保育所等に配布

- 作成部数 5,000部

⑪ 私立幼稚園乳幼児等子育て応援事業の実施

536,905千円

(一部法人県民税超過課税)

ア わくわく幼稚園開設事業 (45,560千円)

小1プロブレム解消のため、地域の在宅幼児に対し、在園児と同等の専門的な幼児教育を実施する私立幼稚園等を実施経費を補助

- 対象者 在宅の満3～5歳児とその親
- 実施日数 年間48日以上
- 補助単価
 - 定期型 年間当たり240千円/園
 - 臨時型 (定期型に参加できない場合) 1回当たり5千円/園
- 実施園数 148園

イ 2歳児子育て応援事業 (167,072千円 (法人県民税超過課税))

子育て支援としての在宅2歳児の受入を行う私立幼稚園等に対し、実施経費を補助

- 補助要件
 - 年間96回実施 (週2日×4週×12月)
 - 1回当たり4時間以上実施
 - 2歳児6人毎に教員1人配置

- 実施内容 幼児教育体験、親子交流会、育児相談 等
 - 補助単価 8千円～16千円（1回当たり）
 - 実施園数 233園
- ウ 1歳児子育て応援事業（44,850千円（法人県民税超過課税））
- 地域の乳幼児と親が気軽に集い交流する「子育てサロン」の開設を支援
- 年間200日以上開設（利用登録者数50人以上）
 - ・ 補助単価 1,300千円（1園当たり）
 - ・ 実施園数 22園
 - 年間100日以上開設（利用登録者数25人以上）
 - ・ 補助単価 650千円（1園当たり）
 - ・ 実施園数 25園
- エ 特別支援教育推進事業（241,159千円）
- 私立幼稚園等が実施する特別支援教育を支援
- 特別支援教育アドバイザーの派遣
 - 業務内容 指導計画の作成支援、医療機関の紹介 等
 - 予定件数 170件
 - 特別支援教育振興費補助
 - 補助単価 784千円/人（障害児2人以上）、392千円（障害児1人）
 - 対象経費 教職員人件費、教育研究費、設備関係費 等
 - 補助対象人数 325人（見込）
- オ 親子学級開設費補助（32,760千円）
- 親子のふれあい、親同士・地域の異世代等との交流を深める親子学級を開設する私立幼稚園等に対し、実施経費を補助
- 補助要件 年間14回以上開設
（うち異世代交流2回以上、体験活動1回以上）
 - 対象経費 講師謝金、託児費 等
 - 補助単価 180千円
 - 実施園数 182園
- カ 親子学級推進事業（1,267千円）
- 実施主体 （一社）兵庫県私立幼稚園協会
 - 事業内容 親子学級の運営に関する調査研究・指導助言、講師の斡旋・派遣 等

キ 高校生の保育体験の推進 (1,800千円)

高校生の保育体験学習の受入を行う私立幼稚園等に対し、受入経費を補助

- 補助単価 120千円/園
- 対象経費 資料代、保険料 等
- 実施園数 15園

ク 教員子育て支援研修事業 (2,437千円)

- 実施主体 (一社)兵庫県私立幼稚園協会
- 研修対象 中堅専任教員 (概ね5年目)
- 対象人数 約220人
- 研修内容 発達心理学、カウンセリング手法、家庭との連携手法 等
- 実施期間 10日間×2回 (2ブロック)

⑫ 私立幼稚園等における預かり保育の推進

599,929千円

(一部法人県民税超過課税)

保護者のニーズに対応するとともに、子育てを支援するため、私立幼稚園等が行う子育て支援事業を推進し、働き方の多様化、幼児教育の問題等に対応する私立幼稚園等に対し助成

ア 預かり保育推進事業 (462,770千円)

保育時間終了後も園児を園内で過ごさせる「預かり保育」を実施する私立幼稚園等に対し助成

- 実施園数 210園
- 補助単価 1,300千円～3,600千円 (開設時間や配置教員数による)
- 預かり時間 平日：2時間以上、土日・夏休み等：4時間以上
- 負担割合 (学校法人立) 国1/2、県1/2
(学校法人立以外) 県10/10

イ 長時間等預かり保育実施園補助 (81,159千円)

- 平日の早朝、夕方や休日等の長時間預かり保育を実施する園への補助
通常の前かり保育 (4時間) に加え、早朝・夕方や土・日曜日、長期休業日に長時間前かり保育を実施する園に対し助成
 - 実施園数 26園
 - 補助基本額 2,604千円
- 園児の登下校用バス運行を実施する園への補助

登降園バス運行事業を実施する園に対し助成

- 補助単価 312千円/園
- 実施園数 3園

ウ 平日の預かり保育時間延長促進事業 (6,000千円 (法人県民税超過課税))

預かり保育機能の充実を図るため、平日預かりについて、7時から19時までの預かり保育に加え、1時間以上延長して実施される分を延長加算として、県単独で補助

- 実施園数 20園
- 補助単価 300千円

エ 障害のある幼児の預かり保育推進事業 (50,000千円)

通常の保育時間以外に障害のある幼児の預かり保育を実施する園に対し助成

- 実施予定園数 100園
- 補助単価 500千円

⑬ (新) 地域祖父母育成モデル事業

6,360千円

<地方創生推進交付金事業>

モデル地区を選定し、子育て支援団体等が、会員登録した特定の子育て世帯とシニア世帯同士をマッチングし、シニア世帯が日常的な見守りや相談、緊急時の一時預かり等を行い、個々の家族のような仕組みを確立できるよう、地域における三世代家族の育成を推進

- モデル地区数 10市40地区
- 補助額 150千円 (定額) / 地区
- 実施内容
 - 実施団体の募集・選定
 - 実施団体が子育て世帯へ周知・会員募集
 - 子育て世帯とシニア世帯が信頼関係を築くための交流事業の実施

(2) 子育て支援の充実

① 乳幼児等医療費助成の実施

3,097,905千円

乳幼児等の医療にかかる負担を軽減するため、医療保険による給付が行われた場合に、その自己負担額の一部を助成

- 実施主体 市町
- 対象者 小学3年生までの乳幼児等
- 対象者数 約373,000人
- 公費負担 未就学児：医療保険における自己負担額2割のうちの1割相当分
小学1～3年生：医療保険における自己負担額3割のうちの2割相当分
- 補助率 1/2
- 所得制限（世帯単位判定）及び個人負担金

世帯区分	個人負担金	
	外来	入院
低所得者 市町村民税非課税世帯で年金収入を加えた所得80万円以下	1医療機関等当たり 1日600円 (月2回まで)	1割 月額2,400円限度
一般 市町村民税所得割税額23.5万円未満(世帯合算) ※0歳児は所得制限なし	1医療機関等当たり 1日800円 (月2回まで)	1割 月額3,200円限度

② こども医療費助成の実施

796,649千円

(法人県民税超過課税)

子育て世代が安心して子育てできるよう、医療保険による給付が行われた場合に、その自己負担額の一部を助成

- 実施主体 市町
- 対象者 小学4年生から中学3年生までの児童
- 対象者数 約218,000人
- 公費負担 医療保険における自己負担額3割のうちの1割相当分
- 負担割合 入院：県10/10、通院：県1/2、市町1/2
- 所得制限（世帯単位判定）及び個人負担金

区 分	内 容
所得制限	市町村民税所得割税額23.5万円未満(世帯合算)
個人負担金	2割

③ (拡) 多子世帯の保育料軽減

199,000千円

(法人県民税超過課税)

子育てにかかる経済的負担を軽減し、子どもを産み育てやすい環境をつくるため、第3子以降にかかる保育料の一部を助成

- 対象世帯 市町村民税所得割額169,000円未満の世帯
(平成27年度 119,000円未満)
- 対象児童 保育所、幼稚園等を利用する第3子以降の児童
(国制度による負担軽減対象者を除く)(約2,600人)
※平成28年度に限り、周知期間として国軽減対象者についても対象(約1,100人)
- 補助基準額 月額5,000円を超える保育料に対して
 - 3歳未満児 月額5,500円を限度に補助
 - 3歳以上児 月額4,000円を限度に補助
- 負担割合 県10/10

④ (新) 第2子の保育料軽減

213,000千円

子育てにかかる経済的負担を軽減し、子どもを産み育てやすい環境をつくるため、新たに第2子にかかる保育料の一部を助成

- 対象世帯 市町村民税所得割額169,000円未満の世帯
- 対象児童 保育所、幼稚園等を利用する第2子
(国制度による負担軽減対象者を除く)(約10,400人)
- 補助基準額 月額5,000円を超える保育料に対して
 - 3歳未満児 月額4,500円を限度に補助
 - 3歳以上児 月額3,000円を限度に補助
- 負担割合 県1/2、市町1/2

(参考1) 国制度の概要

【現行制度】

- 保 育 所
 - 要 件 同時入所していること
 - 利用者負担 第1子：全額負担、第2子：1/2軽減、第3子以降：無償

○ 幼稚園

- 要件 年長の子が小学校3年生以下であること
- 利用者負担 第1子：全額負担、第2子：1/2軽減、第3子以降：無償

【制度拡充】※現行制度に加えて拡充（保育所、幼稚園共通）

○ 低所得層への支援拡充

- 市町村民税所得割額77,100円以下（年収約360万円未満）の世帯
第2子：1/2軽減、第3子以降：無償 ※同時入所要件なし

○ ひとり親世帯等への支援拡充

- 非課税世帯（第Ⅱ階層）
出生順にかかわらず無償
- 市町村民税所得割額77,100円以下（年収約360万円未満）の世帯
第1子：1/2軽減、第2子以降：無償 ※同時入所要件なし

（参考2）国、県両制度による保育料軽減対象数及びその割合（制度拡充後）

区分	対象者数	対象割合
第2子	約 57,700 人	75%
第3子以降	約 17,100 人	78%

⑤ 乳幼児子育て応援事業の実施

466,909千円

（法人県民税超過課税）

育児不安を抱える保護者を支援するため、保育所において、親子で体験する講座や親を対象とした教室等を実施するとともに、子どもの預かりを実施

○ 保育所（対象：在宅の0～2歳児及びその親）

- 実施内容 親を対象とした教室（離乳食指導・しつけ等）、子どもの預かり、親子で体験する講座（粘土遊び・ベビーマッサージ等）
- 実施園数 630園
- 実施回数 1か所当たり年間96回もしくは48回
- 補助単価 12千円/回（6人超12人以下の場合）

⑥ まちの子育てひろば事業の実施 **20,518千円**

子育て中の親子が気軽に集い、仲間づくりを通して子育ての悩みを話し合い、情報交換ができる場づくりを推進

(ひろば開設数 2,155か所 [平成27年12月末現在])

ア まちの子育てひろばコーディネーターの配置 (11人) (17,218千円)

○ 活動内容 情報提供、運営相談、事業の企画支援 等

イ 相談機能や体験活動の充実 (3,300千円)

○ ひろばアドバイザーの派遣 (年間1,100回)

⑦ (新)ひょうご子育て応援の店(子育て支援パスポート)の全国展開 **4,091千円**

関西近郊9府県で実施している「子育て支援パスポート」を全国共通事業として実施するため、県内登録者への周知及び協賛店舗への協力依頼等を実施

○ 登録者数 21,016世帯 [平成27年12月現在] (18歳未満の子を持つ世帯が対象)

○ 協賛店舗数 4,784店舗 [平成27年12月末現在]

⑧ (新)こどもの館子育てふれあい事業 **3,367千円**

地域全体で子どもを育てる環境づくりを推進するため、高校生や特別支援学校生等が参加し、世代や地域を越えて交流する多様な体験を実施

ア ふれあい体験ひろば事業 (2,985千円)

高校生等が関係団体と連携し、子育て体験活動やイベントを企画・運営

○ 実施回数 52回

イ チャレンジファミリーキャンプ (382千円)

特別な支援が必要な子どもとその家族を対象に、宿泊を伴う体験活動を実施

○ 実施回数 年2回

○ 参加人数 親子20組50人

(3) 児童虐待等防止対策の推進

① ひょうご児童虐待防止サポーター事業の実施 **4,164千円**

児童虐待防止に理解と熱意のある県内協賛企業・団体(「ひょうご児童虐待防止サポーター」との協働による研修や、各種啓発活動を展開

ア ひょうご児童虐待防止サポーター連携推進事業 (3,599千円)

- 対 象 ひょうご児童虐待防止サポーター企業・団体 (26団体)
- 内 容 企業・団体内での研修や、ホームページ等の広報媒体を活用した県民への啓発

イ Jリーグ試合会場での普及啓発 (565千円)

- 実施時期 11月 (児童虐待防止推進月間に開催)
- 実施場所 ノエビアスタジアム神戸

② (拡)DV防止対策の実施

8,802千円

配偶者に対する人権侵害や、子どもの人格形成に重大な影響を与えるDVを防止するため、市町、NPO等とも連携して対策を実施

- 事業内容
 - DV被害者支援活動を行う民間支援団体への活動助成
 - 企業等へのDV出前講座、DV被害者支援ボランティア養成研修の実施 等
 - 支援者専門研修の実施
 - (拡)DV被害者シェルターへの支援
 - ・対象施設 4施設
 - ・対象経費 シェルター借上料 (家賃、共益費)
 - ・補助上限 生保各級地住宅扶助限度額 (60千円等) (平成27年度 20千円)
 - (新)DV家庭における被虐待児等への対応力強化
 - 虐待事例の分析・検討、ケース実践検討会議の開催 等

③ (新) 里親・特別養子縁組制度の推進 6,200千円

思いがけない妊娠や若年者の妊娠等に対して、医療機関、市町、県こども家庭センター等が連携し、里親制度を活用した新生児・乳幼児段階での特別養子縁組制度を推進

○ 事業内容

- 里親・特別養子縁組委員会（仮称）の設置
- 啓発資材の活用による普及啓発の推進
- 里親（特別養子縁組）全県フォーラムの開催
- 出前講座、地域における研修会の実施
 - ・ 出前講座 50回（5地区×10回）
 - ・ 研 修 会 10回（5地区×2回）

④ (新) 近畿児童自立支援施設野球大会の開催 460千円

近畿各府県・政令市の児童自立支援施設入所児童による野球大会を開催

- 開催時期 平成28年7月初旬
- 開催場所 県立明石公園第1・2野球場（予定）
- 参加チーム 8チーム

⑤ (新) 児童養護施設の専門力による地域の子育てママ支援 4,800千円

児童養護施設の専門力を活用し、子育て不安のある家庭や各市町の要支援児童に対する各種支援事業を実施

○ 実施内容

- 親子地域交流会・相談会

施設の役割を周知するため、講演会・文化祭等の地域交流会を開催し、子育て相談会等を通じ支援のキッカケづくりを推進

 - ・ 回 数 年間6回程度
- 親子育ち講座

施設職員が地域の公民館等に出向き、発達理解や育児に関する講座を開催

 - ・ 回 数 年間24回程度
- 親子ショートステイ事業

宿泊を通して親子関係性や特性を評価、家庭での養育ポイントを助言

 - ・ 回 数 12回（週1回×3か月/家庭）

- 実施方法 （一社）兵庫県児童養護連絡協議会へ委託

II 健康医療の充実

1 健康づくりへの支援

(1) 体の健康づくり

① 勤労者健康づくり運動施設等の整備に対する支援

66,000千円

(法人県民税超過課税)

自身の健康に無関心になりがちな働き盛り世代の運動習慣定着のため、環境整備を行う企業等に対し助成

- 補助対象者 健康づくりチャレンジ企業
中小企業等で構成された福利厚生を行う法人
(商店街振興組合、事業協同組合、商工会、商工会議所)
- 対象経費 運動施設整備、備品購入費、運動教室実施経費
- 補助率 定額 (段階ごとの定額1/2相当)
- 補助額

■ 運動施設の整備・備品購入

対象経費	20㎡以上かつ 運動用具3台以上	50㎡以上かつ 運動機器3台以上
200千円以上400千円未満	100千円	
400千円以上600千円未満	200千円	
600千円以上800千円未満	300千円	
800千円以上1,000千円未満	400千円	
1,000千円以上1,200千円未満	500千円	
1,200千円以上1,600千円未満	600千円	
1,600千円以上2,000千円未満	800千円	
2,000千円以上2,500千円未満	1,000千円	
2,500千円以上3,000千円未満	1,250千円	
3,000千円以上4,000千円未満	1,500千円	
4,000千円以上5,000千円未満		2,000千円
5,000千円以上		2,500千円

■ 運動教室の実施 100千円

- 予定件数 35件

② (新)「健康づくり推進実施計画」評価のための実態調査 6,751千円

健康づくり実態調査及び食生活実態調査を実施し、状況を把握するとともに、次期計画における重点指標を検討し、より効率的な健康施策を展開

ア 健康づくり実態調査 (3,229千円)

○ 検討委員会の設置

- 委員 学識経験者、保健医療関係団体代表者 等
- 開催回数 3回

○ 調査内容

- 調査時期 平成28年9月～10月
- 対象 20歳以上5,000人、中学生・高校生3,000人
- 内容 身体活動状況、生活習慣病予防状況 等

イ ひょうご食生活実態調査 (3,522千円)

○ 調査項目検討会議

- 構成員 学識経験者、健康福祉事務所長 等
- 開催回数 2回

○ 調査内容

- 調査時期 平成28年11月
- 対象 35地区1,750世帯(約4,000人)
- 内容 栄養摂取状況、食行動・食意識 等

③ (新)健康長寿社会の実現に向けた健康づくり活動支援事業 1,552千円

県民運動推進員活動の実践を促進することにより、地域の健康づくり教室等のコンテンツを充実・強化し、健康長寿社会の実現を推進

○ 実施方法 兵庫県健康財団に委託

○ 対象者 健康ひょうご21県民運動推進員等

○ 実施手法 県民運動推進員等に手帳を交付し、市町の健康づくりポイント制度への取組促進につながる具体的な健康づくり活動を記録・評価

④ (新)ひょうごの健康課題「見える化」による健康寿命延伸事業 3,767千円

＜地方創生推進交付金事業＞

本県の健康課題を分析して要因を明らかにし、市町別の健康リスクを「見える化」することにより、健康寿命の延伸や地域格差の縮小への取組を促進

ア 地域の課題抽出のためのデータ分析

○ データ分析ワーキング会議の設置

- メンバー 学識経験者、国保連合会、協会けんぽ等
- 実施回数 3回

○ 地域診断に基づく健康づくり支援研修会の開催

- 対 象 保健師・栄養士（県・市町）、医療保険者 等
- 実施回数 1回

○ ひょうご健康指標マップの作成

- 作成部数 2,000部（200部×10圏域）

イ 減塩に関する社会環境の実態調査

○ プロジェクト会議

- 構 成 員 医師、管理栄養士、食品関連事業者、消費者団体代表 等
- 実施回数 3回

○ 減塩生活ステップアップキャンペーン

- 企業へ減塩生活の取組状況の調査
- WEBサイトの構築・啓発媒体の作成

⑤ (拡)企業との協働による健康づくりステップアップ事業 10,521千円

＜地方創生推進交付金事業＞

健康づくりに関心の薄い働き世代の取組を促進するため、「健康づくりチャレンジ企業」制度を継続・発展

○ 健康づくりチャレンジ企業の募集・登録

- 推進員の設置（1名）
- 優良取組事例集の作成
- (拡)健康づくりアワードの実施
優れた健康づくり事業を実施する企業を表彰
- 健康づくり体操の普及促進

- 健康づくり活動等の支援
 - 対象事業 P D C Aの視点を取り入れた継続的な健康づくり活動、健康づくりに参加する人々の裾野を拡げていく活動
 - 補助率 定額（上限100千円）
 - 事業数 70事業

⑥ 「健康体操」の普及促進 1,670千円

健康寿命の1年延伸を目指し、健康づくりのための運動習慣の定着とロコモ予防対策の取組を促進

- 地域への普及促進
 - 健康体操普及に係る学習会の開催
 - ・内 容 市町、県民運動参画団体の活動報告や研修会
 - ・実施回数 20回（10圏域×2回）
- 働き盛り世代への普及促進
 - 企業との協働による健康づくりステップアップ事業(参照P101)

⑦ 歯・口腔の健康づくりの推進 11,588千円

（一部医療介護推進基金）

ライフステージに応じた歯・口腔の健康づくりを推進

ア 施策の立案・推進（1,346千円）

- 8020運動推進部会の開催（934千円）
 - 生涯を通じた歯の健康づくりを推進するための検討を実施
 - 構 成 員 歯科医師会、歯科衛生士会、医師会、市長会、町村会 等
- 口腔保健支援センターの設置（県健康増進課内）（412千円）
 - 「兵庫県口腔保健支援センター」において、口腔を通じた健康確保の総合的取組を推進

イ 人材育成（1,096千円）

- 要介護者に対する口腔マネジメント等指導・研修事業（356千円）
 - 集合型の研修会の開催や要介護高齢者、障害者（児）等の施設に歯科衛生士を派遣し、介護施設職員等への効果的な口腔マネジメントの手法を実践的に指導

- 保健所・地域活動歯科衛生士研修会の実施（430千円）
 - 地域における歯科保健対策を効果的に推進するため、歯科衛生士の人材育成研修を実施
 - 実施内容 歯科衛生士研修会、歯科衛生士離職防止研修会
- 8020運動推進員養成事業（310千円）
 - 生涯を通じた歯の健康づくり（8020運動）を推進するため、8020運動推進員を育成し、歯の健康づくり推進を目的とした地域活動を展開
- ウ 普及啓発・調査研究（7,492千円）
 - 若い世代の食育力・健口力向上推進事業（1,532千円）
 - 若い世代を対象に、健全な食生活や生活習慣の実践に向けたワークショップの開催
 - 対象 大学生
 - 内容 食事診断や歯科健診等の体験学習とグループワーク
 - 医科歯科連携による妊産婦の口腔マネジメント促進事業（2,177千円）
 - 市町の妊婦歯科健診の実施を支援・促進
 - アンケート集計と報告書作成及び妊婦歯科健診マニュアルの作成
 - 27年度の調査結果をまとめ、妊婦歯科健診マニュアルを作成し、未実施の市町を支援
 - 妊婦歯科健診未実施地域での検討会
 - 妊婦歯科健診未実施の地域において、自宅や職場の近隣歯科診療所で受診できる体制を整備
 - 通所施設での歯科健診等実施体制整備事業（1,000千円）
 - 在宅療養者が地域の歯科診療所でも定期的な歯科健診等を受けられる体制を整備
 - 歯科口腔保健サービスの向上に向けた検討会の開催
 - ・参加者 郡市区歯科医師会、歯科衛生士会各支部、市町、障害者(児)・要介護高齢者の通所施設関係者 等
 - 地域の歯科専門職の実習と医療機関情報の公開
 - ・対 象 県内で開業の歯科医療機関勤務の歯科専門職
 - 歯・口腔からのアプローチによる認知症のQOL向上事業（2,783千円）
 - モデル介護保険施設における口腔マネジメントの実施

- 介護保険施設協力歯科医師等に対する認知症研修の実施
- 介護職員向け口腔マネジメント研修の実施
- 認知症の症状改善や介護への影響等を集約した事業報告書の作成

エ 受診促進・指導等 (1,654千円)

- 専門的歯科保健対策事業の実施 (1,654千円)

歯みがきや義歯の手入れ等を十分に行うことのできない難病患者や障害者(児)に対して、歯科保健相談、訪問歯科保健指導を実施

⑧ 受動喫煙対策等の推進

6,791千円

受動喫煙のない快適な生活環境づくりを推進するため、特に大人に比べてたばこの有害物質の影響を受けやすい子どもや、妊婦の健康被害の防止に取り組むとともに、受動喫煙対策に関する相談支援と啓発を実施

- 大学と連携した若年世代への禁煙啓発キャンペーン (1,265千円)

- たばこ対策フォーラムの開催、啓発用物品等の作成

- 普及啓発資材 (パンフレット、チラシ) の作成 (1,919千円)

- 各種説明会等の開催 (3,607千円)

- 施設管理者等説明会、子ども対象の喫煙防止教室、受動喫煙防止研修

⑨ (新) 兵庫県総合がん対策推進事業

3,653千円

「がん対策推進計画」を着実に推進し、“がん対策加速化プラン”に即した課題解決を推進

ア 胃がん検診の基盤整備と受診促進 (1,983千円)

- 胃がん検診従事者研修の実施

- 研修内容 平成28年度から導入される内視鏡検査・治療法等

- 研修期間 2日間

イ 地域肝炎対策支援体制の構築 (1,242千円)

- 地域研修会・相談会の開催

- 実施地域 3地域 (阪神南、中播磨、西播磨)

- 実施回数 各地域1回

- 地域肝炎治療コーディネーター研修会の開催
 - 対象者 市町・県保健師
 - 実施回数 2回
- 街頭啓発キャンペーンの実施（平成28年7月28日）
- ウ がん患者等の相談支援体制の充実強化（428千円）
 - 療養情報ハンドブックの作成（3,000部）

⑩ がん診療連携拠点病院の機能強化 64,000千円

二次医療圏域毎に整備すべき、がん診療連携拠点病院の機能強化を支援
 <国指定病院>

- 補助内容 がん相談、がんに関する情報提供、がん医療従事者研修、緩和ケアの推進 等
- 指定医療機関 14病院
- 補助対象機関 8病院（県立病院を除く）
 - 神戸市立医療センター中央市民病院、西神戸医療センター、
 - 兵庫医科大学病院（西宮市）、近畿中央病院（伊丹市）、市立西脇病院、
 - 姫路赤十字病院、赤穂市民病院、公立豊岡病院
- 補助単価 8,000千円
- 負担割合 国1/2、県1/2

⑪ 女性特有のがん検診受診の促進 24,015千円

（法人県民税超過課税）

中小企業従事者等のがん検診受診率向上のため、健康づくりチャレンジ企業に登録する中小企業の従業員、その被扶養者が女性特有のがん検診を受診する場合に、企業を通じてその費用の一部を補助

- 補助対象 企業の従業員、その被扶養者が受診した乳がん検診（40歳以上）、子宮頸がん検診（20歳以上）の費用
- 補助額

区 分	補 助 額
自己負担額2,000円以下	自己負担相当額
" 超	2,000円（定額）

⑫ がん登録の推進 14,836千円

地域のがんの実態を明らかにし、がん予防、がん検診の推進及び医療の向上のために必要な基礎データを集積

- 事業内容 届出票・死亡転写票の登録、全国がん登録データベースを活用した市町・病院への情報提供 等
- 実施主体 県（(公財)兵庫県健康財団へ委託）

⑬ 肝炎インターフェロン等の治療費に対する支援 1,224,084千円

肝炎から肝がんへの進行予防や肝炎治療を効果的に推進するため、インターフェロン治療等の治療費に対し助成

- 助成対象者
 - B型ウイルス性肝炎患者でインターフェロン治療、または核酸アナログ製剤治療を希望する者
 - C型ウイルス性肝炎患者でインターフェロン治療またはインターフェロンフリー治療を希望する者
- 自己負担上限額 10千円/月又は20千円/月（所得により異なる）
- 助成期間 1年以内（所定の要件を満たす場合、インターフェロン治療は半年間の延長、核酸アナログ製剤治療は毎年の更新が可能）
- 負担割合 国1/2、県1/2

⑭ 難病その他特定疾患（医療費）の負担軽減 7,339,511千円

国が指定した特定の疾患に係る医療費（自己負担分）の負担を軽減

- 対象疾患数
 - 指定難病 306疾患（平成27年7月から）
 - 小児慢性特定疾患 704疾患（平成27年1月から）
- 負担割合 国1/2、県1/2

※消費税率等引き上げにかかる社会保障の充実として、対象疾患を拡大（影響額：3,670百万円）

⑮ (新) 保健大臣会合等の開催

27,000千円

神戸で開催される保健大臣会合に合わせ、健康、医療などにかかる県民意識の醸成や県内取組等の県内外への積極的な発信を実施

○ G7保健大臣会合等関連事業 (20,000千円)

■ 事業内容

・ 地元歓迎事業

歓迎レセプション、神戸・兵庫の魅力紹介プレスツアー 等

・ 関連事業

講演会、シンポジウム、G7神戸保健大臣会合フェア 等

■ 実施主体 G7神戸保健大臣会合推進協議会

■ 負担割合 県1/2、神戸市1/2

○ 県PRブースの設置 (7,000千円)

⑯ 県立健康科学研究センターの建替整備

696,873千円

健康面での科学的、技術的根拠の提供を行う県立健康科学研究センターの老朽化に伴い、建替整備を実施

○ 移転予定地 加古川市神野町

○ 移転時期 平成29年度 (予定)

○ 延床面積 約5,800㎡

○ 整備年度 平成27～29年度

○ 総事業費 約34億円

○ 平成28年度 実施設計、土地造成工事、建築工事



⑰ (新)宝塚健康福祉事務所・阪神シニアカレッジの整備

65,622千円

- 建設場所 宝塚市役所新庁舎隣接地
- 延床面積 3,900㎡
(宝塚健康福祉事務所1,900㎡、阪神シニアカレッジ2,000㎡)
- 整備年度 平成28～30年度
- 運営開始 平成30年度
- 総事業費 約17億円
- 平成28年度 基本設計・実施設計

【位置図】



(詳細)



(2) こころの健康づくり

① こころの健康づくりの推進

3,952千円

年齢階層に応じた自殺予防の啓発や相談しやすい環境を整備

- 学校で取り組む自殺予防支援 (400千円)
県内大学の研究室・ゼミや高校等の活動を対象に、若年層を対象とした自殺予防について、自由な発想で企画提案・実践する事業に対し助成
- 職域における相談体制の充実 (1,400千円)
職場におけるパワーハラスメントやセクシャルハラスメント等を予防するため、周知・啓発の実施や相談窓口を設置

- 経済問題等にかかる心の悩み相談体制の充実（1,652千円）
休日夜間に電話相談窓口を開設し、弁護士が働き盛り層の経済的な問題等の相談に応じるとともに、必要な場合は、精神保健福祉士が併せて相談に対応
- 介護支援専門員への自殺予防研修の実施（500千円）
関係機関の連携により、在宅介護を受けている高齢者や家族の自殺予防を図るため、介護支援専門員等の介護従事者に対する研修を実施

② 企業のメンタルヘルスチェック対策の推進 56,000千円

（法人県民税超過課税）

従業員等の心の健康の保持増進を図ることが重要な課題となっているため、職場におけるメンタルヘルス対策に取り組む企業を支援

- 中小企業のメンタルヘルス改善支援事業
産業カウンセラー等が中小企業を訪問し、研修・相談を実施
 - 対象者 健康づくりチャレンジ企業のうち中小企業
 - 実施方法 民間専門機関へ委託（100千円/回）

③ 地域における気づき、見守り体制の充実 5,253千円

県民一人ひとりが自殺予防のための行動「気づき」「つながり」「見守り」ができるよう、普及啓発を実施

- ひょうごいのちとこころのサポーター養成事業の実施（900千円）
相手の心に寄り添い、安心感を与え、ほほえみや笑いを引き出す「いのちとこころのサポーター」を養成
- いのちとこころを支える相談職員養成研修の実施（2,000千円）
自殺対策に従事する職員等が、自殺リスクが高い者から援助を求められた場合に、適切に対処できる対応力を習得するための研修を実施
- 自殺予防に対する理解の促進（1,753千円）
9月の自殺予防週間、3月の自殺対策強化月間を中心にキャンペーンを実施
- ハイリスク要因と地域の支援のあり方検討（600千円）
県下の既遂事例の検証を通じて自殺の危険因子や地域特性、ハイリスク要因に対する地域支援のあり方を検討

④ 相談体制の充実 60,096千円

心の悩みを抱える人が相談しやすい環境を整備

○ 24時間電話相談体制の構築（37,758千円）

24時間相談可能な相談体制を整備するため、民間団体による電話相談員の養成を支援するとともに、相談機関の少ない夜間帯や土日祝日をカバーする相談体制として、「いのちと心のサポートダイヤル」を実施

■ 兵庫県のいのちと心のサポートダイヤルの運営

・開設時間 平日18:00～翌8:30、土日祝日24時間

○ 精神保健福祉相談の充実（11,338千円）

精神保健福祉センターで保健師や精神保健福祉士が相談を受けるほか、必要に応じて医師による助言を実施

○ 市町での相談体制の充実（11,000千円）

地域における自殺予防対策を推進するため、市町が主体的に取り組む自殺予防対策に対し補助

⑤ うつ病を中心とした精神疾患対策 7,978千円

うつ病を正しく理解し、早期発見、早期治療、早期の職場復帰を推進

○ かかりつけ医と精神科医の連携推進（6,678千円）

かかりつけ医と精神科医について、地域単位での連携等を推進

○ アルコール関連問題対策強化事業（800千円）

アルコール依存の回復者の自助グループによる相談窓口の設置により、早期相談・支援体制を構築し、アルコール関連問題の解消を推進

○ 救急医療関係者向け自殺未遂者ケア研修事業（500千円）

救急救命センターに搬送された自殺未遂者に対しての心身両面でのケアを提供し、急性期の治療が終了した後も継続した支援が行えるよう、救急医療関係者等への研修を実施

⑥ 遺族支援対策 400千円

民間団体が行う自殺予防や自死遺族支援にかかる取組を支援

○ 民間活動団体等への助成

自死遺族支援団体等への活動助成（4団体）

2 地域医療の確保

(1) 医師確保対策の推進

① へき地等勤務医師の養成・派遣

527,886千円

(一部医療介護推進基金)

地域医療提供体制を確保するため、修学資金を貸与して養成した医師を地域医療機関へ派遣

ア 修学資金の貸与によるへき地等勤務医師(県養成医師)の養成(495,814千円)

自治医科大学、兵庫医科大学、神戸大学、鳥取大学及び岡山大学において、卒後9年間、県が指定する医療機関で勤務することを条件に、県が修学資金を貸与して、へき地等で勤務する医師を養成

○ 養成数 118人(うち1年生22人)

○ 貸与額(H28.4月入学.6年間分) (千円)

自治医科大学	23,000
兵庫医科大学	44,800
神戸大学、鳥取大学、岡山大学	11,515

○ 派遣数 21名

イ 地域医療研修の実施(24,550千円)

県養成医学生に対する学年進行に沿った体験型の実践的な研修等を実施

○ 実施主体 神戸大学(地域医療活性化センター)

ウ キャリア形成支援相談の実施等(7,330千円)

養成医師の計画的な派遣体制を確保するため、県養成医学生・医師に対するキャリア形成等に関するきめ細やかな支援相談を実施

○ 実施主体 神戸大学(地域医療活性化センター)

② 専門医認定支援事業

14,685千円

県内臨床研修病院で新たな制度の下で専門医を養成する研修プログラムが円滑に開始されるよう、その作成にかかる経費を支援

○ 対象プログラム

- 総合診療専門医を養成する研修プログラム
- 内科、小児科、救急科等の地域で求められる診療領域で都市部と地域をローテーションしながら専門医を養成する研修プログラム

- プログラム数 10プログラム
- 補助基準額 1か所当たり2,937千円
- 補助率 1/2

③ 地域医療支援医師県採用制度によるへき地勤務医師の確保 **6,250千円**
(医療介護推進基金)

初期研修や後期研修を修了した医師、へき地勤務に興味がある医師等を対象に、県で採用し、専門性向上を配慮しつつ地域医療機関へ派遣

- 後期研修医コース (500千円)
 - 募集対象 臨床研修を修了した医師
 - 募集人員 2人
 - 採用期間 4年 (うち2年地域医療機関勤務)
 - 研究費助成 上限50万円/人 (県1/2、病院1/2 (地域医療機関勤務時のみ))
- 専門研修医コース (750千円)
 - 募集対象 後期研修を修了した医師
 - 募集人員 2人
 - 採用期間 4年 (うち2年地域医療機関勤務)
 - 研究費助成 上限50万円/人 (県1/2、病院1/2 (地域医療機関勤務時のみ))
- 地域医療支援医師コース (5,000千円)
 - 募集対象 へき地勤務を希望する医師
 - 募集人員 8人
 - 採用期間 4年 (期間中、地域医療機関勤務)
 - 研究費助成 上限50万円/人 (県1/2、病院1/2)

※県が特に医師の確保が必要であると認める病院・診療科に勤務する場合、500千円を加算

※へき地へ移住する医師を対象に、初年度に就業支度金として、500千円を加算

④ へき地若手医師キャリアパスサポート事業 6,000千円

(医療介護推進基金)

へき地に勤務する若手医師等の専門医・学位取得や研究活動を支援

- 専門医・学位取得サポート (900千円)
 - 専門医・学位取得に関する研修会の開催
- 研究活動支援 (4,700千円)
 - 専門医・学位取得に向けた研究・論文作成・発表の一連の研究活動の指導・助言
- 研究ネットワーク構築支援 (400千円)
 - 若手医師が連携して研究活動を実施できるようなネットワークの構築

⑤ 地域医療人材の資質向上 134,110千円

(一部医療介護推進基金)

ア 医師を対象とした研修 (104,110千円)

- 臨床技能研修 (89,800千円)
 - 対象者 若手医師等 (予定人数250人)
 - 内容 地域医療活性化センターのシミュレーター機器等を活用して、診療現場において想定される症例や求められる技能に応じた短期間研修
- 女性医師等再就業研修 (7,500千円)
 - 対象者 結婚・出産等により離退職した女性医師等 (予定人数13人)
 - 内容 協力医療機関における研修
神戸大学医学部附属病院における復帰支援プログラム
- ドクターバンク支援事業 (6,000千円)
 - 対象者 県医師会ドクターバンクに求職登録している医師で、へき地医療機関への勤務を考えている医師 (予定人数5人)
 - 内容 へき地医療機関の協力のもと、医師のスキルに合わせた研修を実施

- 小児救急医療研修（810千円）
 - 対象者 県内の休日夜間急患センター等で初期救急医療に従事する医師で、小児科・専門医以外の医師（予定人数30人）
 - 内容 休日夜間急患センター等で想定される具体的な症例の検討や症状・状態別のケースシナリオを用いた研修

イ メディカルスタッフを対象にした研修（30,000千円）

- 臨床技能研修（30,000千円）
 - 対象者 地域医療機関に従事するメディカルスタッフ（予定人数130人）
 - 内容 神戸大学地域医療活性化センターのシミュレーター機器等を活用して、診療現場において想定される症例や求められる技能に応じた高度な研修

⑥ 医師派遣等推進事業の実施

50,000千円

（医療介護推進基金）

医師の地域偏在を調整するため、医師不足地域へ医師を派遣する医療機関に対して逸失利益相当額を助成

- 補助基準額 1,250千円/人・月
- 負担割合 県1/2、事業者1/2

⑦ 大学医学部への特別講座の設置

180,000千円

（一部医療介護推進基金）

医師不足が深刻な地域医療機関を支援するため、診療活動を行いながら地域医療の充実に資する研究を行う寄附講座を大学医学部に設置

連携大学	講座数	研究拠点	設置期間
神戸大学	1	豊岡病院、県立柏原病院	平成27年4月～平成32年3月
	1	八鹿病院	平成27年11月～平成29年3月
兵庫医科大学	2	兵庫医科大学ささやま医療センター	平成21年4月～平成31年3月
大阪医科大学	1	神崎総合病院、宍粟総合病院、赤穂市民病院	平成28年4月～平成31年3月

(2) 医療提供体制の整備

① (拡) 保健医療計画の改定 9,716千円

平成25年4月に策定した兵庫県保健医療計画（第6次）の達成状況の検証、医療需給調査及び調査結果の分析等を実施

- 保健医療計画検討委員会（全県及び10圏域）の開催
- 患者の受療動向及び圏域別医療資源の把握
- 改定予定 平成30年4月

② 地域医療構想の推進 8,223千円

現在策定中の地域医療構想に基づき、その地域にふさわしい医療提供体制を構築するため、医療機能の分化と連携を推進

- 地域医療構想推進委員会（全県）、圏域地域医療構想調整会議（10圏域）の設置
- 各圏域の構想に基づく医療提供体制の調整（医療機関相互間）、推進状況の評価・検討等

③ 医療介護推進基金を活用した医療体制の整備促進 4,049,441千円

（医療介護推進基金）

地域医療構想の実現に向けた病床機能の分化・連携や在宅医療の推進、医療従事者の確保・養成等を図るため、基金を活用した事業を実施

※個別の事業は、P401～403（基金事業一覧）を参照

- 地域医療連携推進事業 11事業 843,206千円
- 在宅医療体制推進事業 21事業 437,344千円
- 医療従事者確保対策等事業 43事業 2,768,891千円

④ 救命救急センターの運営支援 216,696千円

救急医療の確保を図るため、頭部外傷、心筋梗塞等の重篤患者に24時間365日対応する三次救急医療体制を有する救命救急センターの運営を支援

- 対 象 兵庫医科大学病院、製鉄記念広畑病院

※公立病院は、国庫補助対象外

- 内 容 救急救命センターの運営、ドクターカーに要する経費を助成
- 補助基準額 運営費：171,675千円、ドクターカー：4,701千円
- 負担割合 国1/3、県1/3、事業者1/3

⑤ 精神科医療体制の整備

74,724千円

夜間・休日における精神科救急医療施設を確保するなど、救急患者に対する医療体制を整備

- 夜間・休日における精神科救急医療施設の確保（38,349千円）
 - 空床確保の体制 2床（神戸・阪神1床、播磨1床）
 - 基準単価 夜間待機料：37,700円/日、休日昼間待機料：35,400円/日 等
- 精神科救急情報センターの運営（23,144千円）
 - 本人や家族、警察・消防、医療機関など関係機関からの緊急の相談に対応
- 精神科初期救急医療体制の運営（5,932千円）
 - 薬の処方を含む初期の救急外来受診希望者に対応
- 精神科救急医療体制連絡調整委員会の設置（239千円）
 - 救急医療体制の円滑な運営のための委員会を設置
- 移送体制の整備（7,060千円）
 - 自傷他害のおそれがある精神障害者を精神科病院まで移送するための体制を整備
- 実施方法 兵庫県精神科病院協会へ委託

⑥ 小児救急医療相談窓口の運営

63,942千円

（医療介護推進基金）

小児救急患者家族からの電話相談体制を整備

- 県下全域対象の小児救急医療相談（#8000）の実施
 - 相談日時 毎夜間 18:00～24:00、休日昼間 9:00～18:00
 - 対応者 医師、看護師（相談実績 H26：30,183件）
 - 地域における相談窓口の設置
 - 実施主体 市町、病院開設者（相談実績 H26：48,051件）
 - 対象圏域 全圏域
- 神 戸 078-891-3499 阪神南 06-6436-9988

阪神北 072-770-9981 東播磨 078-937-4199
 北播磨 0794-62-1371 中播磨・西播磨 079-292-4874
 但馬 0796-22-9988 丹波 0795-72-4396
 淡路 0799-44-3799

⑦ 小児科救急対応病院群輪番制の整備 103,157千円

(医療介護推進基金)

小児科医・入院体制等を整えた病院による夜間・休日の輪番制の整備（県内全圏域）

- 参加病院 38病院
- 補助基準額 1夜間・1休日当たり26,310円 等

⑧ 周産期母子医療センター運営費補助の実施 202,964千円

県民が安心して出産できる医療体制を整備するため、周産期母子医療センター等の運営費に対して助成

- MFICU（母体・胎児集中治療室）運営費補助
 - 補助基準額 総合：6,111千円/床、地域：11,423千円/床 等
- NICU（新生児特定集中治療室）運営費補助
 - 補助基準額 総合：3,693千円/床、地域：9,066千円/床 等
- GCU（継続保育室）運営費補助
 - 補助基準額 総合：1,758千円/床、地域：2,513千円/床 等
- 母体救命強化加算 等
- 負担割合 国1/3、事業者2/3

周産期母子医療センター（県下11病院）〈平成28年1月現在〉

圏域	病院名
阪神圏域	県立尼崎総合医療センター
	兵庫医科大学病院
	県立西宮病院
神戸・三田圏域	神戸市立医療センター中央市民病院
	神戸大学医学部附属病院
	済生会兵庫県病院
	県立こども病院
東播磨圏域	加古川西市民病院
西播磨圏域	姫路赤十字病院
但馬圏域	公立豊岡病院
淡路圏域	県立淡路医療センター

⑨ 兵庫医科大学ささやま医療センターに対する総合的な支援 61,000千円

(一部医療介護推進基金)

丹波地域の中核的な医療機関である兵庫医科大学ささやま医療センターに対して総合的な運営支援等を実施

- 病院設備等に対する支援
 - 兵庫医科大学ささやま医療センターの建替整備費に対する助成
- (再掲)特別講座の開設 (医療介護推進基金) (参照P114)
 - 医師不足に対応するため、診療活動とともに地域医療研究を実施
 - 講座内容 2講座 (地域救急医療学、機能再生医療学)
 - 期間 平成21～30年度

⑩ 小児救急医療拠点病院設備の整備 87,000千円

[平成27年度2月経済対策補正]

小児救急医療の充実を図るため、24時間365日小児救急に対応可能な小児中核病院等に医療機器等を整備

- 事業主体 休日夜間に小児重症患者を常時対応可能な病院
- 対象経費 小児救急医療拠点病院として必要な医療機器等の備品購入費
- 補助基準額 21,600千円/箇所
- 負担割合 国1/3、県1/3、事業者1/3

⑪ 良質な医療施設の整備促進 164,513千円

患者の療養環境改善、看護職員等の勤務環境及び衛生環境に配慮した施設整備を行う病院事業者に対し助成

- 対象機関 垂水病院 (神戸市西区)
- 対象内容 改築整備 (平成28～29年度)
- 補助総額 715,751千円 (H28 : 164,513千円、H29 : 551,238千円)
- 開業時期 平成30年4月 (予定)

⑫ 医療施設の耐震化促進 323,840千円

災害時における適切な医療提供体制の維持を図るため、医療施設の耐震化を支援

- 対象機関 吉田アーデント病院（神戸市灘区）、野村海浜病院（神戸市須磨区）
- 完了時期 平成29年9月（見込）、平成28年10月（見込）
- 負担割合 国1/2、事業者1/2

⑬ 有床診療所等のスプリンクラーなどの施設整備支援 405,754千円

消防法施行令によるスプリンクラーの設置義務のない小規模有床診療所等のスプリンクラー設置等を支援

- 整備内容 スプリンクラー、自動火災報知設備、消防機関への火災通報装置
- 補助箇所 60施設程度
- 補助単価 スプリンクラー：17,500円/m²
 （延べ床面積 病院：3,000m²未満、有床診療所：6,000m²未満）
 自動火災報知設備：1,030千円/箇所（延べ床面積300m²未満）
 消防機関への火災通報装置：310千円/箇所（延べ床面積500m²未満）

⑭ (新)DMAT訓練の実施 5,455千円

災害時にDMATと連携し機動的に活動できるよう、近畿ブロック（2府4県）で訓練を実施（平成28年度：兵庫県開催）

- 訓練内容
 - DMAT訓練
 - 災害時のDMATの活動訓練関係機関等との連携訓練
 - ロジスティック訓練
 - 災害時の情報発信・情報収集、活動拠点本部の設置・運営訓練
- 開催回数 3回（DMAT訓練1回、ロジスティック訓練2回）
- 参加者 各府県DMAT隊約50チーム、
 コントローラー（訓練指揮者）60人 等

（参考）県内DMAT指定病院数19、DMAT隊数35チーム（平成28年1月現在）

(3) 看護職員の確保

① 看護職員の養给力強化

514,818千円

(医療介護推進基金)

ア 看護師等養成所運営費補助 (272,121千円)

- 補助対象 民間立看護師等養成所、播磨看護専門学校、公立八鹿病院看護専門学校、姫路赤十字看護専門学校

イ 看護職員県内定着支援事業 (10,500千円)

看護師等養成所卒業生の県内就業率向上を図るため、看護師等養成所運営費補助に県内就業率に応じた加算を実施

- 補助箇所数 9か所

ウ 看護職員確保のための進学説明会等の開催 (2,000千円)

高校生や社会人を対象に看護系学校の進学説明会等を開催

- 実施主体 (公社)兵庫県看護協会

オ 看護師等養成所施設整備事業 (230,197千円)

新築及び増改築に必要な施設整備費、設備整備費の一部を助成

- 施設整備補助

- 補助単価 230,197千円
- 対象機関 尼崎健康医療財団看護専門学校

② 看護職員の資質向上等

741,470千円

(一部医療介護推進基金)

ア 資質向上研修 (39,896千円)

- 専任教育養成講習会の開催 (12,230千円)

看護師等養成所の専任教員を養成

- 実施主体 (公社)兵庫県看護協会

- 保健師助産師看護師実習指導者講習会の開催 (4,293千円)

看護師等養成所の実習施設における実習指導者を養成

- 実施主体 (公社)兵庫県看護協会

- 協働推進研修事業（5,434千円）
 - 医師と看護師等の役割分担を進め、看護職の専門性を発揮できるよう、看護職が行える高度な看護技術等について、研修を実施
 - 実施主体（公社）兵庫県看護協会
- 看護職員臨床技能向上事業（7,350千円）
 - 医療の高度化への対応及び在宅医療の推進を図るため、高い水準の看護実践ができる認定看護師を養成
 - 対象分野 認知症看護、慢性心不全看護、脳卒中リハビリテーション看護
 - 実施主体（公社）兵庫県看護協会、関西福祉大学
- 訪問看護人材育成事業（2,686千円）
 - 安全かつ安定的な訪問看護サービス提供体制の確立を図るため、病院・施設と訪問看護ステーションの連携強化や研修事業を実施
 - 実施主体（公社）兵庫県看護協会
- 助産師資質向上研修支援事業（4,000千円）
 - 地域における安全、安心、快適なお産の場を提供するため、助産師の実践能力を強化する研修等を実施
 - 実施主体（一社）兵庫県助産師会
- 院内助産所等開設支援研修（1,801千円）
 - 助産師の資質向上と活用促進を図るため、助産師等の技術向上、医師との連携について研修等を実施
 - 実施主体（公社）兵庫県看護協会
- (新)助産師出向支援導入事業（2,102千円）
 - 助産師出向の必要性の有無など助産師を取り巻く課題の検討を行うため、実態調査検討委員会及び実態調査を実施
 - 実施主体（公社）兵庫県看護協会
- イ 看護職員の離職防止・再就業支援（516,478千円）（医療介護推進基金）
 - 看護職員離職防止対策事業（20,790千円）
 - 看護職員離職防止・確保対策検討会の開催
 - 勤務環境改善・メンタルヘルス相談事業
 - 就業上の悩みを抱える看護職員の相談に対応するため、県看護協会にメンタルサポート相談員等を配置するとともに、勤務環境改善に向けた取組を促進するアドバイザーを派遣

- 地域別看護職員ネットワークづくり
- 各種研修の実施
 - 専任教員ブラッシュアップ研修、管理者研修、基礎技術研修、再就業支援研修 等
- 実施主体 (公社)兵庫県看護協会
- 新人看護職員卒後臨床研修事業 (59,412千円)
 - 病院等におけるOJT研修
 - 新人看護職員の早期離職防止を図るため、各医療機関が実施する研修経費の一部を助成
 - 新人看護職員・新人助産師合同研修
 - 研修責任者・教育担当者・実施指導者研修
 - 実施主体 医療機関、(公社)兵庫県看護協会
- 看護職員復職支援研修の実施 (15,000千円)
 - 潜在看護職員の復職を促し、看護職員の確保を図るため、医療機関等が開催する研修経費の一部を助成
- 看護職員地域合同就職説明会の開催 (20,000千円)
 - 地域内の医療機関等が合同で実施する就職説明会の開催経費の一部を助成
 - 開催回数 10圏域毎に1回開催
- 病院内保育所施設の整備・運営に対する補助 (401,276千円)
 - 子供をもつ医療従事者の離職防止及び再就業の支援を図るため、病院内保育所の整備に要する経費や運営費の一部を助成
 - 施設整備補助
 - ・補助単価 6,974千円
 - ・箇所数 3か所
 - 運営費補助
 - ・施設数 97施設
 - ・補助率 2/3

ウ 施設整備（185,096千円）

- 助産所、院内助産所等施設の整備に対する補助（24,258千円）
 - 施設整備補助
 - ・補助単価 2,540千円
 - ・箇所数 6か所（助産所3、院内助産所3）
 - 初度設備整備補助
 - ・補助単価 1,503千円
 - ・箇所数 6か所（助産所3、院内助産所3）
- （再掲）病院内保育所施設の整備・運営に対する補助（参照P122）
- 看護師宿舎施設等の整備に対する補助（160,838千円）
 - 宿舎施設整備補助
 - ・補助単価 73,834千円
 - ・箇所数 2か所
 - 勤務環境改善整備補助
 - ・補助単価 4,390千円
 - ・箇所数 3か所

③ ナースセンターの運営

42,483千円

（医療介護推進基金）

- ナースセンター運営事業（33,500千円）

看護職専門の無料職業紹介事業や再就業支援研修、就職説明会などを行うナースセンターを運営

 - 実施方法 （公社）兵庫県看護協会に運営委託
- ナースセンターサテライト開設事業（8,983千円）

看護職の身近な地域で再就業の相談が受けられるようにサテライトを設置

 - 設置箇所 県内6か所（うち平成28年度設置 2か所）

(4) 県立病院等の整備

① 県立尼崎総合医療センター駐車場の整備 1, 143, 082千円

救急医療、小児医療、周産期医療等の充実を図るとともに、圏域内における急性期医療の拠点病院として、県立尼崎病院と塚口病院を統合再編し、県立尼崎総合医療センターを整備(H28年度は第二期として立体駐車場等を整備)

- 平成28年度 立体駐車場整備 等
 - 第二期工事（平成27～28年） 1, 160百万円（立体駐車場整備等）

(参 考)

- 場 所 尼崎市東難波町
- 延床面積 77, 377. 76㎡（地下駐車場等を含む。）
- 病 床 数 730床（一般714床（うち救命救急54床、総合周産期母子医療センター33床）、感染症8床、精神8床）
- 事業期間 平成23～28年度
- 総事業費 31, 103百万円
 - 第一期工事（平成23～27年） 29, 945百万円（病院整備等）



【病院外観】

② 県立こども病院の整備 4, 757, 371千円

小児、周産期医療の全県拠点病院でありかつ小児がん拠点病院に位置づけられているこども病院と、小児がんに重点を置いて粒子線治療を提供する新粒子線治療施設が連携し、小児疾患に対して高度で先進的な医療を提供

- 県立こども病院の移転整備（298, 110千円）

「県立こども病院建替整備基本計画」に基づき、小児、周産期医療の全県の拠点病院としての診療機能の充実を図るため、総合的な診療機能を有する神戸市立医療センター中央市民病院の隣接地にこども病院を移転整備

- 場 所 神戸市中央区港島南町
- 延床面積 40,349㎡
- 病 床 数 290床（小児専門医療188床、小児救急医療センター19床、総合周産期母子医療センター83床）
- 供用開始 平成28年5月
- 事業期間 平成24～28年度
- 総事業費 21,142百万円
- 平成28年度 医療機器移設、開設前準備工事 等



【完成予想図】

○ 小児がん重点を置いた新粒子線治療施設の整備（4,459,261千円）

小児がん患者に対して晩期合併症等のリスクが少なく、かつより治療効果の高い医療を提供するとともに、今後一段と増加が見込まれる成人のがん患者に適切に対応するため、現在移転整備中の新こども病院の隣接地に新たな粒子線治療施設を整備

- 場 所 神戸市中央区港島南町
- 延床面積 約5,700㎡
- 供用開始 平成29年度（予定）
- 事業期間 平成26～29年度
- 総事業費 10,306百万円
- 平成28年度 建設工事、医療機器購入 等



【外観イメージ図】

③ 県立柏原病院と柏原赤十字病院の統合再編整備

500,636千円

(一部医療介護推進基金)

「県立柏原病院と柏原赤十字病院の統合再編基本計画」に基づき、両病院を統合再編し、丹波圏域の中核病院として、急性期から回復期までの幅広い医療を提供する新病院を整備

- 場 所 丹波市氷上町石生
- 延床面積 約26,400㎡
- 病 床 数 320床（急性期199床、回復期リハビリテーション病床47床、地域包括ケア病床50床、緩和ケア病床20床、感染症4床）
- 供用開始 平成30年度（予定）
- 事業期間 平成26～30年度
- 総事業費 18,634百万円
- 平成28年度 建設工事
- そ の 他 同一敷地内に、丹波市が市地域医療総合支援センター（仮称）及び市立看護専門学校を整備予定



④ (新)丹波市立看護専門学校の建替整備支援

21,732千円

(医療介護推進基金)

平成27年4月に県から丹波市に移管した丹波市立看護専門学校は、老朽化が著しく施設が手狭になっているため、学生の主たる実習先である県立柏原病院の移転建替の機会に合わせ、丹波市において建替整備を実施し、合併特例債を活用したうえで生じる丹波市の実質負担額を支援

- 学校の概要
 - 設置学科 看護学科（看護師3年課程・全日制）
 - 入学定員 40人（総定員120人）
- 場 所 丹波市氷上町石生（新病院と同一敷地など）
- 整備内容 校舎棟、体育館兼講堂、寄宿舎
- 事業期間 平成27～30年度
- 総事業費（県の支援対象）
 - 1,260百万円（うち県支援460百万円）
- 平成28年度 建設工事

⑤ (新) 県立姫路循環器病センターと製鉄記念広畑病院の統合再編整備 10,000千円

(医療介護推進基金)

平成27年2月に策定した「県立姫路循環器病センターと製鉄記念広畑病院の統合再編検討基本方針」に基づき、姫路市、医療関係者、大学、住民代表、外部有識者等で構成する委員会で進めてきた検討内容を踏まえ、両病院の統合再編に向けて、統合再編基本計画を策定

⑥ (新) 県立西宮病院と西宮市立中央病院のあり方検討会(仮称)の設置 1,000千円

- 検討事項 県立西宮病院と西宮市立中央病院のあり方について
- 構成 大学関係・外部有識者、地域医療関係者、地域住民代表者 等
- 設置期間 平成28年度(1年間)
- 事務局 兵庫県・西宮市

III 高齢者等の安心確保

1 介護と医療の連携

① 介護保険事業の推進

61, 175, 861千円

ア 介護給付費県費負担金 (58, 962, 322千円)

○ 負担割合 (自己負担を除く)

保険料50%、国25%、県12.5%、市町12.5%(施設等給付は国20%、県17.5%)

イ 地域支援事業県交付金 (1, 955, 732千円)

市町が実施する介護予防や地域包括支援センターの運営等を支援

○ 負担割合

■ 介護予防・日常生活支援総合事業、旧介護予防事業

保険料50%、国25%、県12.5%、市町12.5%

■ 包括的支援事業及び任意事業

保険料22%、国39.0%、県19.5%、市町19.5%

○ 消費税率等引き上げにかかる社会保障の充実分 (287, 529千円)

■ 認知症対策推進、生活支援サービスの体制整備 等

保険料22%、国39.0%、県19.5%、市町19.5%

ウ 介護保険第1号被保険者の保険料軽減事業 (257, 807千円)

保険料水準の上昇が見込まれる中、低所得の高齢者の保険料軽減を強化

○ 負担割合

国1/2、県1/4、市町1/4

※ 消費税率の引き上げに係る社会保障の充実

区分	基準	従前の 軽減率	平成27年度～ 軽減率
第1段階	生活保護者、世帯全員が市町村民 税非課税の老齢福祉年金受給者、 世帯全員が市町村民税非課税かつ 本人年金収入等80万円以下	0.50	0.55

② (拡) 地域包括支援推進事業の推進

25,572千円

(一部医療介護推進基金)

高齢者が要介護又は要支援状態になることを予防し、要介護状態となっても住み慣れた地域で暮らし続けられるよう、行政や医療・介護等の関係機関・団体が連携する地域包括ケアシステムの構築に向けた市町の取組を支援
 ア 地域総合支援センター(地域包括支援センター)の活動支援 (4,188千円)

- 地域総合支援センター支援会議の開催 (2回)
- 地域ケア個別会議研修会の開催 (2回)
- 専門職の派遣 (認知症介護指導者、職能団体の代表 等)

イ 介護予防・生活支援会議の開催 (819千円)

市町の介護予防・日常生活支援総合事業の実施状況等について調査・検討を実施

- 開催回数 2回

ウ 介護予防の推進 (13,226千円)

市町による介護予防関連事業の適切な実施を推進

- 市町担当者向けの介護予防関連の研修等の実施
- リハ専門職向け新たな介護予防研修等の実施

エ (拡)生活支援サービス基盤の整備 (6,048千円)

市町の生活支援サービス基盤強化が図られるよう、生活支援コーディネーター、一定程度専門的または広域的なサービスの担い手の養成のための研修会等を実施

- 生活支援コーディネーター養成研修 (2回)
- 普及フォーラムの開催 (2回)
- 生活支援コーディネーター推進員の配置
 - 配置場所 県社会福祉協議会
- (新)助け合いによる生活支援の担い手養成

基準を緩和した訪問型サービス及び広域的な生活支援サービスの従事者を養成するため、必要な知識や技能を習得するための研修等を実施

オ (新)在宅医療・介護連携の推進 (1,291千円)

地域における在宅医療・介護連携推進事業を市町が円滑に実施できるよう研修会等を実施

- 研修会の開催 (2回)
- 市町への広域的支援
- 連携支援コーディネーター養成研修 (2回)
 - 対 象 在宅医療・介護連携に関する相談窓口の職員 等

③ (拡)地域サポート型施設 (特養等) の推進

26,104千円

地域の高齢者を対象に24時間体制で見守り等を行い、高齢者の在宅生活を支えるため、特別養護老人ホーム、養護老人ホーム、軽費老人ホーム等に生活援助員 (L S A) 等を配置した地域サポート型施設 (特養等) 事業を推進
ア (拡)地域サポート型施設 (特養等) の認定・補助 (24,800千円)

- 補助対象 社会福祉法人
- 対象経費 初度整備 (1年間)、賃金助成 (3年間)
- 予定箇所数 初度設備 10か所 (平成27年度 7か所)
賃金助成 1年目10か所、2年目6か所、3年目4か所
- 補助額 初度整備 1,000千円
賃金助成 1年目1,000千円、2年目600千円、3年目300千円

イ 地域サポート型施設 (特養等) 普及推進事業 (1,304千円)

L S A等の資質向上を図るとともに、県内施設等の事業参加等を促進

- 専門相談会 (4回)、研修・交流会 (2回) の開催
- 事業報告会 (1回)、情報交換会 (3回) の開催



【L S Aによる見守り】

④ 地域サポート事業(安心地区)の推進 18,300千円

高齢者等が住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、小学校区等で住民団体、福祉関係者等が連携し、生活支援を行うモデル事業を実施し、その成果を普及

ア 地域サポート事業(安心地区)推進協議会設置事業

地域団体、市町社協等で構成する協議会に推進員を設置

- 委託先 推進協議会を設置する地域団体等
- 箇所数 7か所(2年目5か所、3年目2か所)
- 委託額 2年目2,650千円、3年目2,300千円

イ 地域サポート事業(安心地区)の普及

市町の生活支援担当者、県民等を対象とした活動報告会(1回)と、モデル地区活動者や支援者を対象とした情報交換会(2回)を開催

⑤ (拡)定期巡回・随時対応サービスの充実支援 58,840千円

(一部医療介護推進基金)

日中・夜間を通じ24時間、定期の巡回と利用者の求めによる随時の訪問サービスを提供する定期巡回・随時対応サービスへの参入を支援

ア 訪問看護充実支援補助(15,642千円)

定期巡回・随時対応サービスの訪問看護と単独の訪問看護の介護報酬単価差に対し補助

- 補助単価 3千円又は11千円
- 補助率 3/4(1/4は市町随伴期待)
- 対象者数 158人

イ 機能強化型訪問看護ステーション等との連携推進(9,000千円)

機能強化型訪問看護ステーション等の参入に当って必要となるICT機器等の整備に対し補助

- 補助単価 上限500千円/事業所
- 補助率 3/4
- 補助件数 24事業所

ウ (拡)地域サポート型特養等定期巡回サービス参入促進モデル事業(30,156千円)

参入に当たり新たに必要となるオペレーター配置に対し補助

- 補助対象 地域サポート型特養、安心地区事務局、介護老人保健施設、
(新)未設置市町において新たに開設する事業者
- 補助額 250千円/月
- 補助率 初年度3/3、2年目2/3、3年目1/3
- 補助件数 10事業所

オ 普及啓発の実施(4,042千円)

- 普及セミナー、技術向上研修の開催
- 相談窓口の設置及び連携推進員の配置
 - 配置場所 兵庫県看護協会(1名)

⑥ 介護老健施設における在宅復帰支援機能の強化

16,207千円

在宅復帰の中間施設である介護老人保健施設の機能を強化することにより、在宅復帰を支援

ア チーム介護の推進支援(8,379千円)

利用者の状況に応じたチーム介護を推進するため、効率よく実践できるソフト(R4システム)の導入に対し補助

- 補助件数 19施設
- 補助基準額 882千円
- 補助率 1/2

イ 重度入所者への支援(6,578千円)

重度入所者に対応するために必要な機器整備に対し補助

- 補助件数 23施設
- 補助基準額 572千円
- 補助率 1/2
- 対象機器 看取り監視モニター、吸引器、酸素濃縮器

ウ 老健併設訪問リハ事業所設置促進支援(1,250千円)

継続した在宅支援を行うため、訪問リハ事業所の立ち上げに対し補助

- 補助件数 5事務所
- 補助基準額 500千円
- 補助率 1/2

⑦ サービス付き高齢者向け住宅の機能強化支援 85,500千円

サービス付き高齢者向け住宅が、特定施設入居者生活介護の指定を受ける際に必要な整備を支援

- 対象事業者 当該補助により整備した後、サービス付き高齢者向け住宅を10年以上運営し、かつ特定施設入居者生活介護を10年以上運営する事業所
- 対象地域 政令市・中核市を除く県内市町域
- 補助基準額 190千円/m²（整備面積上限180m²）
- 補助率 1/2
- 補助件数 5事業所

⑧ (新) 空き家を活用したグループハウス設置モデル事業 10,500千円

＜地方創生推進交付金事業＞

要介護2以下で一人暮らし等のため自宅生活に不安のある高齢者が、見守り等の支援を受けつつ共同生活を行える空き家を活用した「グループハウス」の整備に対して補助

- 実施内容 以下の改修工事を行う場合に補助
 - バリアフリー改修工事
 - 耐震化・建築基準法対応工事
 - スプリンクラー設置工事 等
- 補助基準額

入居人数	補助基準額
5人	3,750千円
6人	4,500千円
7人	5,250千円
8人	6,000千円
9人	6,750千円

- 補助率 定額
- 整備計画 平成31年度までに9か所（政令市・中核市を除く）

⑨ (拡) 地域の看取りの促進

25,529千円

(一部医療介護推進基金)

地域の看取りの場を開設する団体に対し、補助を実施するとともに、人材育成を推進

ア 地域の看取りの場普及促進事業 (10,000千円)

地域の看取りの場を開設する団体に立ち上げ時の整備経費を補助 (2団体)

- 対象経費 施設改修等に要する経費 (バリアフリー化、スプリンクラー等)
- 補助率 1/2 (上限5,000千円)

イ (拡) 医療・介護職員等の終末期対応力向上研修等の実施 (1,503千円)

- (新) 医療・介護連携による終末期ケア研修

- 実施主体 県医師会

- 介護職員等の終末期対応力向上研修等

- 実施主体 県老人福祉事業協会

ウ 若年者の在宅ターミナルケア支援 (14,026千円)

住み慣れた自宅で最期まで安心して生活が送れるよう、公的支援のない20～39歳の末期がん患者を対象に、県単独の生活支援制度を実施

- 事業内容 20～39歳の末期がん患者が訪問介護サービスを利用する場合の費用の一部を助成 (介護保険並の自己負担1割まで軽減)
- 回数 週3回まで
- 負担割合 県45%、市町45%、自己負担10%

⑩ (拡) 医療介護推進基金を活用した福祉人材確保対策の推進

493,417千円

(医療介護推進基金)

医療介護を総合的に推進するため、国において消費税増収分を財源とした基金制度が創設されたことに伴い、「医療介護推進基金」を活用し、福祉人材確保対策を推進

※個別の事業は、P404～405 (基金事業一覧) を参照

- 福祉・介護サービスの周知・理解 9事業 59,237千円
- 多様な人材の参入の促進 8事業 198,003千円
- 福祉人材のキャリアアップ支援 21事業 138,558千円
- 医療・介護の連携強化 2事業 21,691千円
- 魅力ある職場づくり支援 5事業 75,928千円

⑪ (拡) 地域介護拠点等整備費補助事業

6,118,581千円

(医療介護推進基金)

ア (拡) 地域介護拠点整備 (4,571,160千円)

○ 補助対象施設

特別養護老人ホーム、小規模多機能型居宅介護、認知症高齢者グループホーム、定期巡回・随時対応型サービス、看護小規模多機能型居宅介護、認知症デイサービス、介護予防拠点、施設内保育施設

○ 予定箇所数 122施設

○ 補助単価 特別養護老人ホーム：4,270千円/床 等

(平成27年度 4,120千円/床 等)

イ 高齢者福祉施設等の開設準備 (1,547,421千円)

特別養護老人ホーム等の開設前に必要な設備、備品等に係る費用を補助

○ 補助対象施設

特別養護老人ホーム、介護老人保健施設、地域密着型介護拠点施設、養護老人ホーム、ケアハウス

○ 予定箇所数 116施設

○ 補助単価 621千円/床 (平成27年度 618千円/床 等)

○ 補助率 定額

⑫ (拡) 特養待機者早期解消対策事業

63,000千円

既存の高齢者福祉施設等整備事業(広域型)の要件、メニューの拡充を図るとともに、補助単価を加算することで、今後必要となる約7,000床の整備を促進

○ ユニット型整備費補助単価の拡充

■ 補助単価

・ユニット型 3,060千円 (平成27年度 2,700千円)

・ショート 1,530千円 (平成27年度 1,350千円) ※ユニット型単価の1/2

■ 負担割合 定額

○ (新) 特別養護老人ホームへの補助拡充

■ 多床室整備への補助

・補助単価 1,836千円/床

・補助要件 多床室は、創設・改築いずれの場合も定員の50%以内

⑬ (新) 但馬長寿の郷の拠点機能充実事業

6,894千円

あり方検討委員会の意見を踏まえ、但馬長寿の郷を元気高齢者等が集う健康百寿の拠点として、機能を充実強化

- 健康百寿拠点フォーラムの開催 (1,000千円)
 - 開催時期 平成28年7月(予定)
 - 参加人数 約300人
- 認知症予防活動推進リーダー研修の開催 (1,030千円)
 - 定員 50人/回
 - 回数 2日間×6回
- 高齢者等起業応援セミナーの開催 (543千円)
 - 定員 40人
 - 日数 4日間
- 介護予防活動プログラム開発・研修事業 (906千円)
 - 定員 150人
 - 研修日数 2日間
- 保健・福祉の県北部研修機能の充実 (2,457千円)

介護予防推進研修、生活支援普及フォーラム、障害者の専門的相談支援機関の連携研修等を実施
- 情報発信機能の強化(ホームページのリニューアル等) (958千円)

2 高齢者の生活支援

① 老人医療費助成の実施

560,325千円

高齢者の医療費負担を軽減するため、医療保険による給付が行われた場合に、その自己負担額の一部を助成

- 実施主体 市町
- 対象者 65歳以上69歳以下の者
- 対象者数 約20,000人
- 公費負担 医療保険における自己負担額3割のうちの1割相当分
- 補助率 市町の財政力指数に応じ1/2又は2/3
- 所得制限及び個人負担金

世帯区分	負担割合	負担限度額	
		外来	入院等
低所得者Ⅰ 市町村民税非課税世帯で世帯全員に所得なし(年金収入80万円以下かつ所得なし)	2割	8,000円	15,000円
低所得者Ⅱ 市町村民税非課税世帯で年金収入を加えた所得80万円以下		12,000円	35,400円

※ 平成26年6月以前から対象であった者は、70歳になるまで見直し前の制度により助成

低所得者Ⅰ 負担割合：1割、負担限度額：現行と同じ

低所得者Ⅱ 負担割合：2割、負担限度額：外来8,000円、入院等24,600円

② 後期高齢者医療制度に対する支援

62,972,523千円

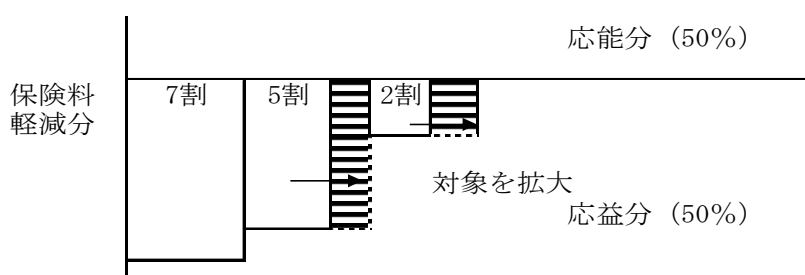
ア 医療給付費県費負担金 (50,935,438千円)

- 負担割合 保険料約1/10、支援金約4/10、公費5/10
(うち公費 国：県：市町＝4：1：1)

イ 保険基盤安定負担金 (9,547,676千円)

低所得者等の保険料軽減によって生じる兵庫県後期高齢者医療広域連合の減収を公費で負担

- 負担割合 県3/4、市町1/4



※消費税率等引き上げにかかる社会保障の充実分：594百万円

(保険料軽減制度の拡充)

軽減割合	軽減対象年収			
	平成25年度	平成26年度	平成27年度※	平成28年度※
7割	168万円以下	同左	同左	同左
5割	193万円以下	217万円以下	220万円以下	221万円以下
2割	238万円以下	258万円以下	262万円以下	264万円以下

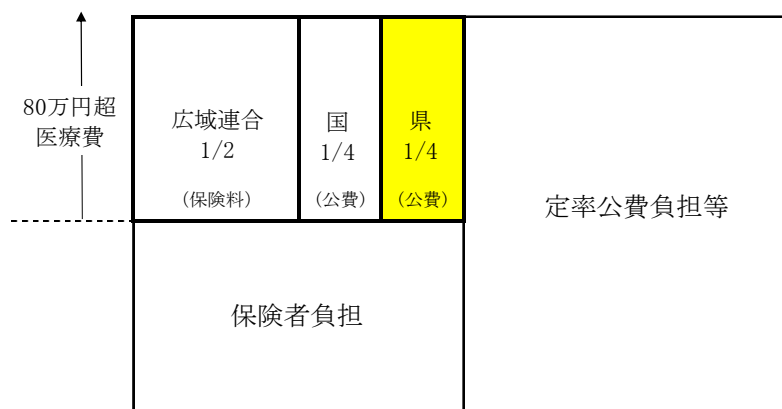
[夫婦世帯の夫の例 (妻の年金収入80万円以下の場合)]

※平成27・28年度は経済動向等を踏まえた見直し

ウ 高額医療費県費負担金 (2,489,409千円)

1件80万円以上の高額な医療費について、後期高齢者医療広域連合の財政リスクを緩和するため、医療費の一部を公費で負担

○ 負担割合 国1/4、県1/4、広域連合 (保険料) 1/2



③ (拡) 高齢者の権利擁護の推進

62,334千円

(一部医療介護推進基金)

認知症高齢者や一人暮らし高齢者等が、地域で安心して生活を続けられるよう、市町等が取り組む権利侵害への対応に係る体制整備を支援

ア 法人後見・市民後見推進支援事業 (57,078千円)

市町が取り組む法人後見や市民後見推進体制の整備への支援を実施

○ 補助対象 全市町 (うちH28実施見込：16市町)

イ 法人後見・市民後見体制整備事業 (3,555千円)

県社会福祉協議会に専門員 (1名) を配置し、市町や社会福祉協議会への助言、研修等を実施

ウ (新) 高齢者権利擁護相談窓口の設置 (1,701千円)

高齢者虐待事案への迅速かつ適切な対応にかかる市町支援として、電話相談窓口及びより専門的・複雑なケースへの対応のため、来所相談対応を行う「高齢者権利擁護相談窓口」を県弁護士会に設置

- 電話相談窓口の設置
 - 実施回数 週1回
- 来所相談体制の構築
 - 実施回数 月1回

④ 老人クラブ活動の強化・推進

130,986千円

高齢者の社会参加を促進するため、単位老人クラブが行う子育て支援や地域の見守り等の諸活動に対し助成

ア 子育て支援・地域の見守り活動 (115,654千円)

- 対象活動 子どもとの体験交流活動等による子育て支援活動、ひとり暮らし高齢者等への友愛訪問等の地域における見守り活動
- 補助対象 市町老人クラブ連合会に加盟する会員数30人以上の老人クラブ
- 補助単価 3,500円/月
- 負担割合 県2/3、市町1/3 (政令市・中核市 県1/3、市2/3)

イ 健康づくり (健康体操等) の実施・普及促進活動 (15,332千円)

- 対象活動 健康づくり・介護予防のための体操等の実施・普及促進活動
- 補助対象 県老人クラブ連合会又は神戸市老人クラブ連合会傘下の会員数30人以上の老人クラブ
- 補助単価 500円/月
- 負担割合 県2/3、市町1/3 (政令市・中核市 県1/3、市2/3)

⑤ (新) 敬老の日制定50周年記念式典の開催

1,000千円

多可町が発祥の地とされる「敬老の日」が、平成28年に国民の祝日として制定されて50年を迎えることから、県と多可町の共催により記念式典を開催

- 日 時 平成28年9月 (予定)
- 参加者 約600人

3 認知症対策の強化

① (拡) 認知症予防・早期発見の推進

15,787千円

(一部医療介護推進基金)

認知症の予防や早期発見・早期受診を図るために、認知症予防教室の開催や研修、相談を実施

ア 認知症の早期発見、早期対応研修 (4,615千円)

- 県の認知症チェックシートを活用した取組の普及や認知症相談センターの機能向上を図るため、早期介入支援実務者研修を開催 (2回)
- 認知症初期集中支援チーム員の養成

イ (拡) 認知症予防教室の開催 (5,480千円)

特別養護老人ホーム等で認知症予防体操を採り入れた予防教室を実施

- 開催回数 100回 (平成27年度 50回)
- (再掲)(新) 認知症予防活動推進リーダー研修の開催(1,030千円)(参照P136)

ウ 認知症コールセンターの運営 (3,212千円)

気軽に認知症の相談ができるよう短縮ダイヤル(＃7070)を導入した電話相談窓口を設置

エ 認知症・高齢者相談の実施 (1,450千円)

- 設置場所 県民総合相談センター
- 相談日 月・金(家族の会)、水・木(看護協会)

② 認知症疾患医療センターの運営

25,340千円

地域における認知症疾患の保健医療水準の向上を図るため、認知症疾患医療センターを設置

- 事業内容 専門医療相談、鑑別診断と初期対応、合併症・周辺症状への急性期対応 等

○ 設置数 11か所（神戸圏域は神戸市が設置）

圏域	医療機関名
神戸	神戸大学医学部附属病院 一般財団法人甲南会六甲アイランド甲南病院
阪神南	兵庫医科大学病院
阪神北	独立行政法人国立病院機構兵庫中央病院
東播磨	地方独立行政法人加古川市民病院機構 加古川西市民病院
北播磨	西脇市立西脇病院
中播磨	県立姫路循環器病センター
西播磨	県立リハビリテーション西播磨病院
但馬	公立豊岡病院組合豊岡病院
丹波	医療法人敬愛会大塚病院
淡路	県立淡路医療センター

③ 認知症医療連携体制の強化

33,544千円

（一部医療介護推進基金）

認知症医療体制の強化及び認知症に係る医療介護の連携を図るための取組を推進

ア 認知症疾患医療センターを核とした医療体制構築事業（31,176千円）

圏域内医療連携会議や、研修会・事例検討会を開催し、認知症対応医療機関などとの連携を強化

イ 認知症対応医療機関連携強化推進事業（2,368千円）

認知症対応医療機関登録制度の普及促進を図るとともに地域連携の推進を目指し、医療・福祉関係者、県民等を対象としたフォーラムを開催

■ 認知症対応医療機関数（平成27年12月末現在）

（単位：箇所）

	神戸	阪神南	阪神北	東播磨	北播磨	中播磨	西播磨	但馬	丹波	淡路	合計
I群：身近な医療機関	250	218	144	82	68	107	87	61	28	64	1,109
II群：専門医療機関	16	9	5	5	4	4	2	2	1	2	50
合計	266	227	149	87	72	111	89	63	29	66	1,159

④ (拡) 認知症医師等研修の実施

6,076千円

(医療介護推進基金)

認知症の早期発見・早期診断、適切な治療を行うため、医師研修を実施するとともに、歯科医師・薬剤師などの認知症対応力向上を図るための研修を実施

ア 認知症研修検討委員会の開催 (628千円)

医師のレベルアップを目指し、医師研修の体制整備を検討

イ 医師の認知症対応力向上研修 (527千円)

早期発見・早期対応につながるよう身近な医療機関に対し、認知症診断の知識等を習得するための研修を実施

ウ 認知症サポート医養成研修 (1,704千円)

医療や介護関係者への助言等を行う認知症サポート医を養成

エ 認知症専門研修 (313千円)

認知症サポート医等に対し、認知症診療の充実や地域連携に関する研修を実施

オ 病院勤務の医療従事者向け認知症対応力向上研修 (1,054千円)

病院で勤務する医師、看護師等の医療従事者に対し、認知症診療の充実や地域連携に関する研修を実施

カ (新) 歯科医師・薬剤師・看護職員認知症対応力向上研修 (1,850千円)

各職種 of 認知症への理解を深め、患者への適切な対応や疑いある人への受診勧奨を促進

⑤ (拡) 認知症地域連携体制の強化

6,855千円

(一部医療介護推進基金)

ア 認知症相談センターの機能向上 (2,597千円)

認知症の早期発見・早期対応を推進する認知症相談センター等に配置される認知症地域支援員の養成及び資質向上を図るための研修会を開催するとともに、支援員等相互の情報交換の場を設けることにより、活動を支援

イ 認知症施策推進会議の開催 (596千円)

ウ 市町キャラバン・メイト養成研修の実施 (203千円)

エ (新)店舗等の認知症対応力向上推進事業 (1,959千円)

金融機関、コンビニ、スーパー等の認知症の人への対応力を高めるため、社員や店員への認知症サポーター養成講座の開催などを支援

オ 地域における認知症支援体制の強化 (1,500千円)

街頭キャンペーンや認知症啓発ウォーク等を実施

⑥ (再掲) (拡) 高齢者の権利擁護の推進 (参照P138) 62,334千円

⑦ (拡) 認知症介護実践研修の実施 11,989千円

(一部医療介護推進基金)

認知症介護を提供する介護職員等に対する体系的な研修の実施

- 研修内容 実践者研修、管理者研修、開設者研修、(新)認知症機能訓練研修、(新)認知症介護基礎研修 等

⑧ 若年性認知症対策の推進 16,215千円

(一部医療介護推進基金)

若年性認知症の人とその家族の自立した地域生活を支援するため、医療・介護・就労等の課題に総合的に対応できる体制を整備

ア 若年性認知症自立支援ネットワーク会議の開催 (2回程度) (271千円)

イ 若年性認知症生活支援相談センターの運営 (9,172千円)

- 電話相談窓口の設置・個別支援
- 若年性認知症支援担当者研修会、家族介護者連絡会等の開催
- 若年性認知症啓発フォーラムの開催(1回)
- 若年性認知症専門相談の実施 (弁護士等による専門相談) (15回)

ウ ひょうご認知症当事者グループ推進事業 (6,772千円)

若年性認知症を中心とした認知症の当事者グループの活動を支援し、ピア・サポートの場づくりを推進

- 認知症当事者グループ運営のための情報収集、普及啓発
- ひょうご認知症当事者グループ会議の開催

4 ユニバーサル社会づくりの推進

① ユニバーサル社会づくり推進地区の整備 12,367千円

ユニバーサル社会づくり推進地区におけるソフト・ハード両面からのまちづくりを支援

ア プラン策定費補助 (1,200千円)

- 予定地区 4地区
- 補助基本額 高齢者等支援施設の誘致計画を含む場合 600千円/地区
高齢者等支援施設の誘致計画を含まない場合 450千円/地区
- 負担割合 県1/2、市町1/2

イ 推進地区協議会活動費補助 (2,700千円)

- 予定地区 9地区
- 補助基本額 600千円
- 補助期間 5年間 (優れた活動実績のある場合は補助期間を延長)
- 負担割合 県1/2、市町1/2

ウ 推進地区PR案内板設置費補助 (1,050千円)

- 予定箇所 4か所
- 補助基本額 525千円
- 負担割合 県1/2、市町1/2

エ 推進地区施設改修費等補助 (7,417千円)

- 通常型
 - 予定施設数 2施設
 - 対象工事 傾斜路、手すり等簡易なバリアフリー化工事、オストメイト対応トイレ等簡易なトイレ改修工事、ポケットパークの整備、(新)授乳室、おむつ替え設備の整備 等
 - 補助基本額 1,500千円
 - 負担割合 県1/4、市町1/4、事業者1/2
- 大規模型
 - 予定施設数 1施設
 - 対象工事 エレベーター、エスカレーター設置工事 等
 - 補助基本額 20,000千円
 - 負担割合 県1/3、市町1/6、事業者1/2
(政令市・中核市は通常型と同じ負担割合)

② 公共交通バリアフリー化の促進

60,019千円

公共性が高い鉄道駅舎のバリアフリー化とノンステップバスの導入を促進

ア 鉄道駅舎エレベーター等設置補助 (35,166千円)

県の福祉のまちづくり基本方針を踏まえ、平均乗降客数が1日当たり3千人以上の駅について、バリアフリー化を実施

○ 整備予定 3駅 $\left(\begin{array}{l} \text{J R 塚口駅、阪急花隈駅、山電江井ヶ島駅} \\ \text{(エレベーター)} \end{array} \right)$

○ 負担割合 国1/3、県1/6、市町1/6、事業者1/3

イ ノンステップバス等購入補助 (24,853千円)

○ 導入予定 38台

○ 負担割合 国1/2、県1/4、市町1/4

③ (拡) 人生80年いきいき住宅改造助成の実施

359,000千円

長寿社会に対応した人にやさしい住まいづくりを推進するため、高齢者・障害者に配慮した既存住宅のバリアフリー改造を支援

○ 実施主体 市町

○ 予定件数 2,700件

○ 助成対象

■ 住宅改造・一般型 高齢者・障害者に配慮した既存住宅(※)の改造
(手すりの取付等及び耐震診断を受けているものに限る)

(※) 高齢者または障害者世帯を受け入れることとして登録された「ひょうごあんしん賃貸住宅」も対象

■ 住宅改造・特別型 要介護認定者等の身体状況に応じた既存住宅で住まいの改良相談員の承認を得たもの(耐震診断を受けているものに限る)

■ 増改築・一般型、特別型 住宅改造・一般型、特別型で、増改築を伴うもの

■ 共同住宅(分譲)共用型 共同住宅における共用部分の改造

※平成28年度から簡易耐震診断にかかる自己負担額相当を補助対象経費に追加

○ 限度額

■ 住宅改造・一般型、特別型 1,000千円/世帯

■ 増改築・一般型、特別型 1,500千円/世帯

■ 共同住宅(分譲)共用型 1,000千円/棟

④ 人権文化をすすめる県民運動の推進 **25,899千円**

人権文化をすすめる県民運動の一環として、事業を展開

- 人権啓発フェスティバルの開催
 - 内 容 講演会、コンサート、人権啓発資料展
 - 開催時期 平成28年8月（推進強調月間に開催）
- 人権週間のつどいの開催
 - 内 容 「のじぎく文芸賞」表彰式、講演会、コンサート
 - 開催時期 平成28年12月上旬（人権週間に開催） 等

⑤ 人権文化県民運動推進補助 **20,000千円**

人権文化をすすめる県民運動の一層の展開を図るため、人権課題の解決に向けた市町の地域に密着したきめ細かい啓発事業、先駆的事业等を支援

- 実施主体 市町
- 負担割合 県1/3、市町2/3
- 対象事業
 - 県民運動推進強調事業（強調月間（8月）を中心に実施する啓発事業）
 - 地域啓発活動強化事業（地域できめ細かく実施される住民学習会等）
 - 重点施策普及促進事業（本人通知制度の普及促進等、重点的、先駆的な事業）

5 生活困窮者への支援等

① (拡)生活困窮者への支援

60,291千円

生活困窮者等が雇用や就業機会の確保に向け安心して生活が送れるよう、生活、就労、住宅等の支援を実施

ア 住居確保給付金事業 (792千円)

離職等により住宅を失った生活困窮者に対し家賃相当の「住居確保給付金」(有期)を支給

○ 負担割合 国3/4、県1/4

イ 自立相談支援事業 (11,054千円)

生活困窮者からの相談に対応し、継続的な評価・分析、自立に向けたプランの作成、関係機関との調整を実施

○ 負担割合 国3/4、県1/4

ウ 就労準備支援事業 (11,054千円)

一般就労に必要な知識・技能を習得するための訓練等を実施

○ 負担割合 国2/3、県1/3

エ ホームレス対策事業 (5,122千円)

○ ホームレスの概数調査の実施 (国10/10)

○ 関係機関、民間支援団体等との連絡協議会の開催 (国3/4、県1/4)

○ 住居のない生活困窮者に対し食事や一時宿泊所の提供等を実施 (国2/3、県1/3)

オ 被保護者就労支援事業 (15,207千円)

○ 就労支援員の設置 (6人)

▪ 就労に関する相談・支援、ハローワーク等との連絡調整 等

▪ 負担割合 国3/4、県1/4

カ (新)生活困窮者世帯の子どもを地域で支援 (14,062千円)

生活困窮者世帯等の子どもに対し、調理実習等を通じて食事・居場所を提供し、学習支援、日常生活習慣獲得及び保護者への養育指導を行う拠点の立上げ・運営を支援

○ 対象地域 県内12町(市部に対しては、事業実施に向けた指導・助言を実施)

○ 場 所 社会福祉施設、空き店舗等

○ 回 数 週2回(年間約96回)

- 時 間 4時間/回 (16時～20時)
 - 学習支援 2時間
 - 調理実習・食事・片付け 2時間
- 受入人数 約20人
- 実施方法 NPO等へ委託
- 負担割合 国1/2、県1/2

キ (新)「子ども食堂」の運営支援 (3,000千円) (ふるさとひょうご寄附金)

NPO法人や社会福祉法人が実施する「子ども食堂」運営事業を県内全域へ拡大するため、立上げ経費を助成

- 事業主体 NPO、社会福祉法人等
- 回 数 月4回 (土・日・祝日、4時間程度)
- 受入人数 10人程度
- 補助上限額 200千円

② 母子家庭等医療費給付の実施

504,861千円

母子家庭等の医療費負担を軽減するため、医療保険による給付が行われた場合に、その自己負担額の一部を助成

- 対 象 者
 - 18歳に達した年度の末までの児童、又は20歳未満の高校在学中の児童を監護する母又は父及びその児童
 - 遺児 (年齢は同じ)
- 対象者数 約38,000人
- 公費負担 医療保険における自己負担額3割のうちの2割相当分
- 実施主体 市町
- 補 助 率 市町の財政力指数に応じ1/3～2/3
- 所得制限 (母・父及び養育者の所得により判定) 及び個人負担金

世帯区分	個人負担金	
	外来	入院
低所得者 市町村民税非課税世帯で年金収入を加えた所得80万円以下	1 医療機関等当たり 1日400円 (月2回まで)	1 割 月額1,600円 限度
一 般 児童扶養手当(全部支給)の所得制限の基準を準用(所得95万円未満※) (注)児童扶養手当を加えた実収入額234万円※ ※扶養親族2人の場合	1 医療機関等当たり 1日800円 (月2回まで)	1 割 月額3,200円 限度

③ (拡)ひとり親家庭就業支援事業 14,093千円

ア (拡)自立支援教育訓練給付金事業 (600千円)

職業能力の開発のための講座を受講し、修了した場合に受講費用の一部を支給

- 支給額 受講費用の6割 (上限20万円)
(平成27年度 2割 (上限10万円))

イ (拡)高等職業訓練促進給付金事業 (11,693千円)

就職の際に有利かつ生活の安定に資する資格の取得を促進するため、生活費の負担軽減となる給付金を支給

- 支給要件・内容
 - 修学期間 1年以上 (平成27年度 2年以上)
 - 通信制 可 (平成27年度 不可)
 - 支給期間 3年上限 (平成27年度 2年上限)

ウ (拡)高等学校卒業程度認定試験合格支援事業 (1,800千円)

高卒認定試験合格のための講座 (通信講座を含む)を受け、これを修了した際に受講費用の一部を支給

- 受給対象者 母子家庭の母、父子家庭の父、子 (郡部のみ)
※平成28年度より子も対象
- 対象講座 高卒認定試験合格のための講座 (通信講座を含む)

④ 無年金外国籍高齢者・障害者への福祉給付金の支給 103,811千円

制度的理由により国民年金の給付が受けられない外国籍高齢者等に対し、福祉的措置として給付金を支給

- 高齢者福祉給付金 16,654円/月
 - 対象者295人(平成27年10月1日時点)
 - 老齢福祉年金の1/2相当額を市町を通じて支給
- 障害者福祉給付金 40,629円/月
 - 対象者 92人(平成27年10月1日時点)
 - 障害基礎年金1級の1/2相当額を市町を通じて支給

⑤ (拡)「ストップ・ザ・無縁社会」全県キャンペーンの実施 2,250千円

孤立を防止し地域住民が共に支え合うことのできる社会づくりを進めるため、全県キャンペーン活動を展開

- 実施主体 「ストップ・ザ・無縁社会」全県キャンペーン推進協議会
(事務局 県社会福祉協議会)
- 事業内容 全県シンポジウムの開催、
(新)コミュニティカフェ開設支援 (参照P366)

⑥ 若人の広場における戦没学徒追悼式の開催支援 350千円

先の大戦において体験した戦争の悲惨さを後世に伝えるため、戦没学徒追悼式の開催を支援

- 事業主体 兵庫県遺族会
- 参列者数 約100人
- 内 容 国家斉唱、黙祷、追悼の辞、献花 等

⑦ (新)民生委員制度創設100周年に向けた全県モニター調査の実施 900千円

平成29年5月の民生委員制度創設100周年を控え、独自のモニター調査を実施することで、民生委員制度の発展と活動を促進

- 実施主体 兵庫県民生委員児童委員連合会
- 全県モニター調査の実施
 - 調査テーマ(仮) 震災・災害経験から見える民生委員活動

⑧ (新)社会福祉研修所の移転整備 1,428,000千円

社会福祉研修所は、築36年経過し、老朽化等の各種課題が生じていることから、県立産業会館の耐震補強及び改修工事を行い移転

- 場 所 旧県立産業会館
- 延床面積 6,166㎡
- 整備年度 平成28～30年度
- 総事業費 約15億円
- 平成28年度 基本設計、実施設計

⑨ (新) 社会福祉法人経営指導強化事業

2,266千円

経営不振の社会福祉法人の課題を早期に発見し、経営適正化に向けた指導を行うため、公認会計士による財務分析等を導入

○ 対象法人 県所管（144法人）及び一般市所管（289法人）

○ 事業内容

▪ 第一次分析 簡易分析

▪ 第二次分析 公認会計士による分析(第一次分析で問題があった法人のみ)

▪ 指導方針の検討

公認会計士、弁護士等で構成する法人経営審査会において指導方針を策定

6 国民健康保険制度に対する支援等

① 国民健康保険制度に対する支援

23,066,574千円

ア 保険基盤安定負担金（19,214,675千円）

低所得者等の保険料軽減によって生じる市町保険者の減収等を公費で負担

※ 消費税率等引き上げ分にかかる社会保障の充実（平成28年度影響分）

○ 低所得世帯保険料軽減分（平成26年度から拡充）：1,830百万円

軽減割合	軽減対象年収			
	平成25年度	平成26年度	平成27年度※	平成28年度※
7割	98万円以下	同左	同左	同左
5割	147万円以下	178万円以下	184万円以下	186万円以下
2割	223万円以下	266万円以下	274万円以下	278万円以下

[給与収入、3人世帯の場合]※平成27・28年度は経済動向等を踏まえた見直し

・負担割合 県3/4、市町1/4

○ 市町保険者への財政支援分（平成27年度から拡充）：1,792百万円

区分	公費補填率	
	現行	拡充後
7割軽減	12%	15%
5割軽減	6%	14%
2割軽減	—	13%

・支援額＝1人当たり平均保険料×軽減被保険者数×公費補填率

・負担割合 国1/2、県1/4、市町1/4

イ 高額医療費共同事業負担金（3,851,899千円）

1件80万円超の高額な医療費について、市町保険者の財政リスクを緩和するため、県国保連が実施する高額医療費共同事業に納付する市町保険者の拠出金の一部を公費で負担

○ 負担割合 国1/4、県1/4、市町1/2

② 国民健康保険調整交付金の交付

26,936,126千円

市町が行う国民健康保険の財政を調整するため、調整交付金を交付

○ 普通調整交付金（療養給付費等総額の6%）

市町間の医療費と所得の格差を調整するために、療養給付費に対する定率の0.95～1.05倍の範囲内で交付

- 特別調整交付金（療養給付費等総額の3%）
各市町の健康づくり事業や給付適正化事業、収納率向上対策の実施状況等を勘案して交付
- ※ 消費税率等引き上げ分にかかる社会保障の充実分：126百万円
（高額療養費制度の見直し（平成27年1月））

③ 国保の都道府県化に向けた移行体制整備 3,838千円

国民健康保険の平成30年度の都道府県化に向け、移行に必要な各種取組を実施

- 国との連絡調整の推進（1,658千円）
- 実態調査・分析（639千円）
 - 保険者実態調査等の実施
- 市町等との連絡協議会の開催（1,541千円）
市町・国保連職員とともに国保運営方針案の策定等に向けた協議会を開催
- 国保都道府県化の概要

区分	現行	改革後		
財政運営	市町	県	・市町毎の納付金を決定し、標準保険料率を算定・公表 ・財政安定化基金の設置・運営	県は県内の統一的な運営方針「国保運営方針」を策定
保険料の決定 賦課・徴収	市町	市町	・標準保険料率を参考に保険料を決定、賦課・徴収	
資格管理	市町	市町	・被保険者証の発行等の資格の管理	
保険給付	市町	市町	・保険給付の決定・点検、個々の事情に応じた窓口負担減免	
保健事業	市町	市町	・きめ細かな保健事業の実施	

④ (新) 国民健康保険財政安定化基金の創設 1,668,800千円

予期しない給付増や保険料収納不足になった場合に備え、県に基金を創設

- 積立規模 平成29年度までに全国で2,000億円
※基金の活用は平成30年度以降
- 負担割合
 - 創 設 国10/10
 - 積み戻し 国1/3、県1/3、市町1/3

IV 障害者の安心確保

1 障害者の生活支援

① 障害者総合支援法によるサービスの給付 21, 151, 100千円

障害者の能力及び適性に応じ、自立した社会生活を営むことができるよう必要な障害福祉サービスを給付

- 居宅系サービス (5, 464, 387千円)
 - 内 容 居宅介護、重度訪問介護、グループホーム 等
- 施設系サービス (15, 034, 984千円)
 - 内 容 生活介護、自立訓練、就労継続支援 等
- 補 装 具 (352, 666千円)
 - 内 容 義眼、補聴器、義肢、歩行器、電動車いす 等
- 計画・地域相談支援 (299, 063千円)
 - 内 容 計画相談支援、地域移行支援、地域定着支援
- 負担割合 国1/2、県1/4、市町1/4

② 障害者総合支援法による医療費の給付 8, 119, 245千円

障害の軽減など、障害者の更生に係る医療費を給付

- 更生医療給付費 (2, 097, 959千円)
 - 対 象 者 身体障害者手帳の交付を受けた18歳以上の者
- 育成医療給付費 (18, 534千円)
 - 対 象 者 身体に障害のある児童等
- 精神通院医療給付費 (6, 002, 752千円)
 - 対 象 者 精神障害者で継続した通院治療を受ける者
- 負担割合
 - 公費：2割 (国1/2、県1/4、市町1/4(※精神通院は、国1/2、県1/2))
 - 自己負担：1割、医療保険：7割

③ 重度障害者医療費助成の実施

5, 150, 091千円

障害者が自立支援医療以外の一般医療を受け、医療保険による給付が行われた場合に、その自己負担額の一部を助成

- 対象者 障害程度1級・2級の身体障害者、重度の知的障害者、精神障害者保健福祉手帳1級の精神障害者
- 実施主体 市町
- 対象者数 約95,000人
- 公費負担 医療保険における自己負担額3割のうちの2割相当分
- 補助率 1/2
- 所得制限（世帯単位判定）及び個人負担金

世帯区分	個人負担金	
	外来	入院
低所得者 市町村民税非課税世帯で年金収入を加えた所得80万円以下	1医療機関等当たり 1日400円 (月2回まで)	1割 月額1,600円限度
一般 市町村民税所得割税額23.5万円未満(世帯合算)	1医療機関等当たり 1日600円 (月2回まで)	1割 月額2,400円限度

④ グループホーム利用者の負担軽減と新規開設支援

112, 547千円

ア 低所得の利用者に対する負担軽減（109,447千円）

グループホーム利用者に対する家賃助成を行い、地域移行を促進

- 対象者 グループホームを利用する低所得者（生保世帯を除く）
- 補助上限額 25,000円/月
- 負担割合 10,000円までの額 国1/2、県1/4、市町1/4
(障害者総合支援法の制度において給付)
10,000円を超える額 県1/2、市町1/2

イ 新規開設の支援（3,100千円）

グループホーム開設時の初度備品や開設に伴う諸経費を補助することにより、新規開設を促進

- 対象 グループホームを新規に開設する社会福祉法人等
- 負担割合 県1/3、市町1/3、事業者1/3（政令市・中核市を除く）

○ 補助内容

区 分	内 容	基 準 額
備品購入費	利用者が共同で使用する備品 (IH電磁調理器、エアコン、消火器、冷蔵庫、洗濯機等)	1 ホーム当たり 270千円
住居の借り上げ等に要する初期経費	アパートや一般住宅等の借り上げに伴う初期経費 (敷金、礼金、仲介手数料)	1 人当たり 70千円

⑤ 相談支援を“つなぐ”研修会等の実施

1,500千円

(医療介護推進基金)

複雑で多様化かつ高齢化する障害者からの相談に対応するため、ケアマネジャーや相談支援従事者と専門的・広域的相談機関との連携を推進する研修等を実施

○ ケアマネジャー等研修会の開催

- 研修内容 高齢障害者支援、発達障害者支援 等
- 開催回数 10回

⑥ 重症心身障害児(者)入所施設への支援

185,063千円

重症心身障害児(者)の適切な治療と保護を図るため、重症心身障害児(者)が入所している民間施設に対して運営費を助成

○ 対象施設 8施設(うち加算対象5施設)

○ 対象児(者)数 約4,600人

○ 補助単価 基本部分:32,400円/人・月、加算部分:7,800円/人・月

※ 入所者の重篤な障害特性に鑑みた看護を実施するため、1:1の基準を超えて職員を配置する施設に対し加算

⑦ 軽・中度難聴児支援対策の実施

5,181千円

身体障害者手帳の交付対象とならない軽・中度難聴児に対し、幼少期の言語獲得と自立した日常生活を送れるよう、補聴器購入費等の一部を支援

○ 実施主体 市町

○ 対象者 原則、聴力レベルが両耳30dB以上70dB未満で18歳以下の者

- 補助額 補聴器本体 通常型(耳かけ型等) 20,000円
特別型(耳穴型等) 50,000円
附属品 耳あて3,000円、耳穴型シェル9,000円
- 所得制限 市町村民税所得割が23.5万円未満(世帯合算)

⑧ 高次脳機能障害者への支援 14,839千円

高次脳機能障害者(※)への相談支援や受け皿の開拓・連携を推進

※ 交通事故や脳梗塞などが原因で脳の一部が損傷を受けた結果、言語、思考、記憶、行為、学習、注意などの知的な機能に障害が起きた状態

- コーディネーターの設置
 - 業務内容 相談支援(3人)、連携支援(1人)
 - 設置場所 県立総合リハビリテーションセンター
- 支援連絡会議(2回)、地域連絡会議(10回)、研修会(6回)の開催

⑨ (拡)手話普及促進事業 12,660千円

聴覚障害者への理解促進と手話の普及に向け、県民向けの手話講座等を開催
ア(拡)県民向け手話講座の実施(11,639千円)

- (新)若者を対象とした手話講座
 - 実施回数 100回
 - 参加人数 各回30名程度
 - 講座内容 基本的な手話の習得(自己紹介、挨拶等)、手話を使ったパフォーマンスの実践(手話コーラス等)
- (新)親子で学ぶ手話教室
 - 実施時期 7月末～8月(夏休期間)
 - 実施回数 5回
 - 参加人数 各回親子20組(40名)程度
 - 講座内容 ゲーム形式でのコミュニケーション(絵カード、身振り)、ろう者とのふれあい等
- 一般県民向け手話講座
 - 実施回数 15回
 - 参加人数 300人(各回30人程度)
 - 講座内容 グループワークを中心としたコミュニケーションの取り方 等

イ (新)手話通訳講師スキルアップ講座の実施 (1,021千円)

- 実施回数 18回 (3日×6回)
- 参加人数 60人 (各回10名程度)
- 講座内容 指導方法のスキルアップ 等

⑩ (新)長期入院精神障害者の地域移行推進

9,077千円

長期入院精神障害者の退院・地域移行推進のため、精神科病院と行政、地域援助事業者のさらなる連携強化のための取組を実施

- 精神障害者地域移行・地域定着連絡会議の開催
- 精神科病院職員等に対する研修
 - 実施回数 4回
 - 実施主体 精神保健福祉センター
- 退院支援プログラムの実施

退院意欲喚起のため、入院患者に対し、地域生活報告会や事業所体験プログラム等を実施

 - 実施回数 地域生活報告会：月1回、事業所体験プログラム：月2回
- スーパーバイザーの派遣

精神障害者の受入を目指す事業所に対し、先駆的な活動を行っている事業所から職員を派遣し、指導助言を実施

 - 実施回数 月2回程度
- 地域住民等研修会の開催
 - 実施箇所 県下7か所

⑪ (新)精神保健医療体制の構築

24,433千円

精神保健医療体制検討委員会からの提言を踏まえ、精神障害者が退院後も必要な医療を中断することなく、地域で暮らせる支援体制を整備

ア 「継続支援チーム」の設置 (21,098千円)

- 設置場所 健康福祉事務所
- 実施内容 入院中からの積極的支援、地域精神保健指導、精神障害者地域支援協議会への情報提供等

イ 精神障害者地域支援協議会の設置 (26千円)

精神保健福祉医療における地域課題を検討し、関係機関の連携を強化

- 事務局 健康福祉事務所
- 「行政・警察・医療連絡会議」「地域移行・地域定着連絡会議」設置、必要に応じ専門職チームによる「個別事例検討会議」設置

ウ 県継続支援連絡会の設置 (2,309千円)

- 設置場所 県精神保健福祉センター
- 実施内容 「継続支援チーム」への技術指導、全県的な課題の抽出及びその対策についての検討

エ (新) ころやすらぐひろばの設置 (1,000千円)

精神障害者やその家族が、週末等を中心に気軽に集い相談できる「ころやすらぐひろば」を設置

- 実施手法 (公社)兵庫県精神福祉家族会連合会へ補助
- 実施内容 当事者同士の交流、悩み相談の実施
- 設置場所 家族会の活動拠点、公民館 等
- 設置箇所数 県内4か所
- 開設回数 月2回程度

⑫ 発達障害者支援センターの運営

84,808千円

発達障害児(者)に対する総合的な支援を行う拠点として、発達障害者支援センター及びブランチを運営

- 業務内容 相談窓口の設置、情報発信、研修開催 等
- 設置箇所

区分	担当区域	所在地	運営主体
センター	東播磨、淡路	高砂市	(社福)あかりの家
ブランチ	阪神南	芦屋市	(社福)三田谷治療教育院
	阪神北	宝塚市	(社福)希望の家
	北播磨、丹波	加西市	(社福)ゆたか会
	中播磨、西播磨	上郡町	(社福)愛心福祉会
	但馬	豊岡市	(社福)神戸聖隷福祉事業団

- 負担割合 国1/2、県1/2

⑬ 県立こども発達支援センターの運営 26,024千円

発達障害児を早期に発見し、地域での支援につなげていくために、診断・診療機能と療育機能をあわせ持った県立こども発達支援センターを運営

- 診断・診療、療育（リハビリ）の実施
 - 診療内容 発達相談、心理検査・アセスメント、診断、作業療法士、言語聴覚士による療育
 - 運営体制 医師（小児科医、児童精神科医）、臨床心理士、作業療法士、言語聴覚士、保育士、看護師、保健師等
 - 診療日 週5日（月～金曜日）
- 市町保健センター等へ出向いての発達健康相談（24回）
- 市町の療育体制づくりへの支援 等

⑭ 発達障害自立促進の支援 1,852千円

発達障害に対する理解不足や偏見がある現状を踏まえ、より身近な支援を充実するため、発達障害サポーターを養成

- 専門コース（児童期支援）対象者：保育所・児童福祉施設職員 等
- 専門コース（成人期支援）対象者：就労移行支援、入所支援施設職員 等
- 一般コース（成人期支援）対象者：一般企業従業員 等
- 負担割合 国1/2、県1/2

⑮ (拡) 障害者差別解消に向けた取組の推進 20,438千円

障害者差別解消法が平成28年度から施行されることから、法定事項の実施をすすめるとともに、障害者差別解消相談センターを設置し、相談機能を強化することで、障害者の権利擁護・差別解消を推進

ア 相談・調査機関の設置（6,102千円）

- (新) 障害者差別解消相談センターの設置
 - 障害者差別に関する相談を受け付け、必要に応じて現地調査を行い、法務局等との連絡調整を実施
- 弁護士による電話・ファックス法律専門相談の実施
 - 実施回数 月1回

イ 啓発活動の展開 (386千円)

- (新) 事業者に対するアドバイザーの派遣
 - 派遣者 特例子会社担当役員、就労支援事業所管理者 等
 - 助言内容 効果的な合理的配慮の実践等
- (新) 障害を理解するための市民公開講座の実施
 - 実施回数 1回 (神戸地域)
 - 参加者数 約100人
- (新) 大学生プレゼンテーション・コンテストの開催
 - 実施回数 1回 (市民公開講座と同時開催)
 - 研究題材 障害者差別を生み出す社会的背景の分析

ウ 有識者や障害者が意見交換等を行う会議体の設置 (1,290千円)

- 障害者差別解消支援地域協議会の設置・運営
 - 開催回数 2回
 - 構成員 34名 (障害福祉審議会委員、法務局、労働局、教育委員会、県立病院)
- (新) 障害当事者委員会の設置
 - 開催回数 2回
 - 構成員 10名

エ (再掲) (拡) 手話普及促進事業 (12,660千円) (参照P157)

⑩ (新) 良質な障害児通所支援の推進

1,474千円

適切な運営と良質なサービス提供が行われるよう、近年急増している障害児通所支援事業所の職員を対象に、研修等を実施

- 管理者等研修、職員研修の実施
 - 管理者等研修
 - ・ 研修内容 国ガイドラインや困難事案への対応 等
 - 職員研修
 - ・ 研修内容 障害特性の理解、重度者への支援 等

⑰ 障害者総合支援推進交付金の交付

122,500千円

多様な障害者ニーズに対応できるよう、障害者団体が行う事業を支援

- 対象団体 (公財)兵庫県身体障害者福祉協会、(社福)兵庫県視覚障害者福祉協会、(公社)兵庫県聴覚障害者協会、(公財)兵庫県手をつなぐ育成会、(公社)兵庫県精神福祉家族会連合会
- 交付方法 各団体の自主的な取組に対応できるよう、総枠で交付

(単位：千円)

団体名	金額	実施事業（主なもの）
(公財)兵庫県身体障害者福祉協会	17,000	障害者110番運営事業 等
(社福)兵庫県視覚障害者福祉協会	40,000	点字図書館運営費、 点訳奉仕員養成事業 等
(公社)兵庫県聴覚障害者協会	59,500	聴覚障害者情報提供施設運営費、 盲ろう通訳介助員派遣事業 等
(公財)兵庫県手をつなぐ育成会	5,000	知的障害者相談員研修事業 等
(公社)兵庫県精神福祉家族会連合会	1,000	精神障害者家族教室開催事業 等
合 計	122,500	

2 障害者の社会参画推進

① 障害者の雇用促進の支援

44,554千円

(法人県民税超過課税)

障害者雇用納付金制度の対象拡大や精神障害者の法定雇用率の算定基礎への追加を踏まえ、障害者の雇用促進のための支援を実施

ア 障害者体験ワーク事業 (9,487千円)

雇用体験・体験ワークの場を確保することにより、お互いの意識刷新を通じて企業、障害者の雇用・就職を促進

○ 事業内容

- 体験ワークの受入れ協力事業主の開拓
- 体験就業障害者等のサポート
- 体験ワーク発表会 等

○ 委託先 (社福)兵庫県社会福祉事業団

イ 障害者雇用拡大支援事業 (9,546千円)

企業に対して、障害者の雇用に係る相談支援等を実施

○ 事業内容 相談支援、雇用促進セミナーの開催、普及啓発 等

○ 委託先 (一財)兵庫県雇用開発協会

ウ 特例子会社・事業協同組合設立等助成金事業 (25,521千円)

○ 対象要件 (ア)中堅・中小企業が特例子会社・事業協同組合を設立し、 認定を受けること

(イ)特例子会社・事業協同組合が2人以上の新規雇用を伴い、
新たな事業展開や業務拡大等を行うこと

○ 補助率 (ア)特例子会社：1/2、事業協同組合：2/3 (イ)1/2

○ 補助上限額 (ア)5,000千円 (イ)1,000千円

② 障害者の在宅ワーク推進モデル事業の実施 4,497千円

企業や事業所への通勤・通所が困難な障害者（在宅障害者）の在宅での就労を支援するため、在宅障害者と企業等をつなぐとともに、IT技術を活用した在宅での就労可能性を広げるための研修等を実施

- 企業・行政機関等からの仕事開拓・優先発注の促進
 - 仕事開拓のためのセミナーの実施
 - 企業及び行政機関を対象に、在宅ワークの理解促進、仕事開拓のためのセミナーを実施
 - 在宅ワーク支援員の設置
 - 企業及び行政機関等を訪問し、在宅障害者が行う仕事を開拓
- スクーリングによる在宅障害者のスキルアップ講座の実施
 - 対象者 パソコンの操作に一定のスキルを有する在宅障害者
 - 実施回数 10回（1期5回×2期）

③ (拡)障害者工賃の向上等支援 57,873千円

障害者工賃の向上を図るため、授産商品の販路拡大等を支援

ア (拡)障害者しごと支援員の設置等 (14,848千円)

- 障害者しごと開拓員の設置
 - 企業、地方公共団体及び国等を訪問して、事業所が受注する業務を開拓し、授産商品の販路拡大を支援
 - 配置人員 2人（特定非営利活動法人兵庫セルフセンター、兵庫県社会福祉事業団）
- 技術向上指導員の設置
 - 企業の経営手法の導入、作業スキルアップに係る事業所職員に対する研修、指導等により、工賃向上計画の推進を支援
 - 配置人員 2人（特定非営利活動法人兵庫セルフセンター、兵庫県社会福祉事業団）
- (新)技術指導・技能発表会（スイーツ甲子園）の開催

イ インターネットを活用した授産商品の販売拡大 (10,472千円)

- 授産商品企画・販売力の強化事業
 - インターネット販売サイト「+NUKUMORI（ぷらすぬくもり）」で販売する商品の開発改良に必要な設備の整備経費を補助
 - 補助率 1/2（上限500千円）
 - 箇所数 10事業所

- 配送料無料化
 - 3,000円以上の購入の場合、県が負担
- 包装袋の製作等によるPR 等
- ウ (新)放送媒体との共同による授産商品販売戦略 (4,553千円)
 - 授産製品の販売促進について、さらに多方面での販売を拡大する必要があるため、放送媒体との共同で「+NUKUMORI (ふらすぬくもり) ラジオショッピング」を実施
 - 「+NUKUMORIラジオショッピング」の放送
 - 放送回数等 毎週火曜日 (1回2~3分)
 - ラジオ関西ホームページ、アナウンサー等のブログによる情報発信
 - 神戸まつり (5月)、ラジオ関西祭り (10月、ハーバーランド) への出展
- エ (拡)空き店舗・空き家を施設の出張所等として活用する事業 (18,500千円)
 - 地域の商店街等の空き店舗や空き家を出張所等として活用する場合に、初度設備費と店舗賃借料を助成
 - 補助対象 就労継続支援事業所、就労移行支援事業所 等
 - 補助上限 初度設備:1,000千円 (1年間10/10)、店舗賃借料:500千円 (2年間定額制)
 - 予定箇所 初度設備:10か所、店舗賃借料:新規10か所、継続7か所 (それぞれ4件分を地域活性化枠として拡充)
- オ (新)地域調整窓口販路拡大事業 (4,500千円)
 - 受注機能強化促進員の配置
 - 地域調整窓口受注促進活動費補助
 - 対象経費 企業説明会、ギフトショー出展、商品カタログ作成、広告等の経費
 - 補助率 1/2 (上限200千円)
 - 箇所数 10か所
- カ (新)農福連携による障害者の就農促進事業 (5,000千円)
 - 専門家の派遣
 - 派遣対象 農業・農産加工に取り組む障害者就労支援事業所 等
 - 実施箇所数 5か所
 - 派遣回数 6回
 - 就農促進事業費補助
 - 対象事業 障害者の就農等の普及促進を図るためのマルシェ開催費 等
 - 補助率 1/2 (上限300千円)
 - 対象箇所 15か所

④ (拡)一般就労への移行支援事業

20,887千円

資格取得等の取組を支援することにより、障害者の一般就労への移行を促進

ア 専門技能講習による資格取得 (500千円)

ビル清掃業での就職に必要な技能訓練を実施

イ 市場流通支援プログラム事業 (4,669千円)

一般市場で流通可能な授産商品の開発を支援するとともに、流通販売戦略の展開を支援

○ 障害者工賃の向上促進のための専門人材のマッチング支援

- 技術人材バンクの設置
- 個別指導による作業所の技術力向上

○ 企業等との共同による「兵庫ブランド商品」の構築

- 兵庫ブランド検討委員会の設置
- 技術人材の指導等による「兵庫ブランド商品」の販売力強化

ウ ソーシャルビジネスの実現に向けた障害者就労支援モデル事業 (3,500千円)

ソーシャルビジネスの実現可能性を探るため、実施希望法人等に初度整備費等を支援

○ 対象経費 初度整備費、家賃 (2年間)

○ 補助率 1/2 (上限:初度整備500千円、家賃250千円)

エ (新)重点分野 (清掃・介護・観光)における就労促進事業 (4,196千円)

障害者の一般就労が期待される重点分野において、基礎的な知識と技術の取得を図る研修や職場体験等の実施により障害者の一般就職を支援

○ 障害者就労促進員の設置

- 配置人員 1人 (兵庫県社会福祉事業団)

オ 障害者インターンシップ事業 (4,840千円)

障害者インターンシップ推進員の設置

○ 配置人員 2人 ((社福)円勝会)

○ 業務内容

- 県庁2号館1階ロビー「ドリームカフェ」における就労体験事業
- 市町・企業における就労体験事業及び県庁職場研修

カ 障害者就労等支援事業 (3,182千円)

企業等を訪問して障害者就労に係る理解促進を深めるとともに、障害福祉サービス事業所とのコラボレーションによる商品の開発・生産や障害者の社会参加への理解を促進

- 企業訪問による障害者雇用ニーズ及び受け入れ体制等の調査・分析
- 障害者雇用にかかる企業向けのセミナー
 - 対 象 企業関係者等
 - 実施回数 3回（神戸市ほか）
- 障害福祉サービス事業所と企業のコラボレーションシンポジウム
 - 対 象 障害福祉サービス事業所関係者、企業関係者等
 - 実施回数 1回（神戸市内）

⑤ 障害者就業・生活支援センター事業の実施

50,100千円

身近な地域での就業面、生活面の支援を一体的に行い、障害者の職業的自立を図るため、センターを設置

- 箇所数 10か所

圏域	委 託 先
神 戸	神戸聖隷福祉事業団(平成18年～)
阪神南	三田谷治療教育院(平成23年～)
阪神北	いたみ杉の子(平成22年～)
東播磨	加古川はぐるま福祉会(平成14年～)
北播磨	兵庫県社会福祉事業団 三木精愛園(平成22年～)
中播磨	姫路市社会福祉事業団(平成20年～)
西播磨	兵庫県社会福祉事業団 赤穂精華園(平成18年～)
但 馬	とよおか福祉会(平成23年～)
丹 波	わかたけ福祉会(平成21年～)
淡 路	兵庫県社会福祉事業団 五色精光園(平成19年～)

- 事業内容
 - 雇用支援業務（国負担） 就業相談、事業主・実習先との調整等
 - 生活支援業務（県負担） 生活相談、日常生活点検等
- 負担割合 国1/2、県1/2

⑥ (新)障害児等職業体験事業

6,800千円

障害児等の職業体験を通じた社会参加を促進

- 事業内容 職業型テーマパーク「キッズニア甲子園」を借り上げ、職業体験の機会を提供（年1回）
- 参加人数 650人（障害児等・保護者各300人、ボランティア50人）
- 実施主体 県、(公財)兵庫県手をつなぐ育成会

⑦ 障害者法定雇用率達成に向けた取組 45,265千円

障害者法定雇用率（2.0％）の達成に向け、障害者雇用を促進するため、障害者一人ひとりが適応できる就職・職場定着を支援

○ 就職支援（24,272千円）

就業面・生活面が一体となった職業相談等を実施するため、推進員を配置

- 配置人数 10人
- 配置場所 障害者就業・生活支援センター（10か所）

○ 職場定着支援（3,921千円）

障害者の職場定着を図るため、就職した障害者等を対象とした悩み相談集会等を開催

- 対象者 就職した障害者及びその支援者（家族、同僚等）
- 開催回数 60回（10か所×6回）
- 内容 人間関係のトラブル解決、仕事の効率化 等

○ 精神・発達障害者等の定着支援（17,072千円）

職場定着を促進するため、事業所訪問や来所等による相談支援等を実施

- 実施場所 障害者就業・生活支援センター（10か所）

○ 障害者雇用率（平成27年度） 1.97％（全国1.88％）

⑧ 障害者小規模通所等援護の実施 196,354千円

障害者の地域での自立した生活を促進するため、障害者が作業を通じて自立に向けた訓練を行う小規模作業所等の運営を支援

○ 対象施設数 小規模作業所11か所、地域活動支援センター151か所

○ 補助要件 1日6時間以上、週5日以上開設

▪ 小規模作業所

利用者5人以上、指導員1人以上

▪ 地域活動支援センター

利用者10人以上、指導員2人以上（うち専任1人以上）

○ 補助基準額 「基準財政需要額から算出した標準事業費/人×延べ利用者数」から、各市町交付税措置額を除いた額

○ 負担割合 県1/3、市町2/3

⑨ (拡) ロボットリハビリテーション拠点化推進事業

14,484千円

＜地方創生加速化交付金事業＞ [平成27年度2月経済対策補正]

福祉のまちづくり研究所（ロボットリハビリテーションセンター）を核とし、最先端技術を活用した医療・介護用リハビリロボット等の拠点化を推進

- 現場ニーズに即した研究開発・商品化
 - デジタルファブリケーション機器の整備（レーザーカッター等）
 - ロボットリハビリテーションセミナーの開催
- テクニカルエイド発信拠点の本格運用
 - 県内展示3施設（福祉のまちづくり研究所、但馬長寿の郷、西播磨総合リハビリテーションセンター）連携事業の実施
 - 介護リハビリロボット福祉機器展示会の開催
- リハビリテーション関連国際会議開催への支援
 - 会議名 国際リハビリテーション工学・福祉機器学会（平成29年8月）
国際義肢装具協会世界大会（平成31年10月）

⑩ (拡) 芸術文化を通じた障害者の社会参加促進

5,700千円

障害者等に対する芸術文化活動の振興拠点となる団体を公募し、その拠点整備等を支援

ア 芸術文化活動拠点の整備支援（4,500千円）

- 補助対象団体 障害者等に対する芸術文化活動の振興拠点となる団体（18団体程度）
- 補助対象経費 振興拠点を担うのに必要な備品購入、施設整備等
- 補助率 10/10（上限250千円）
- 負担割合 国1/2、県1/2

イ (新) 芸術文化イベント活動支援（1,200千円）

- 補助対象団体 平成23年度に拠点整備を行った24団体
- 補助対象経費 芸術イベントや作品展の開催等に要する会場使用料等
- 補助率 1/2（上限50千円）
- 負担割合 国1/2、県1/2

V 地域安全の確保

1 地域の見守り強化

① (拡) 地域安全まちづくりの推進 3,415千円

地域住民を中心とした自主的な地域安全まちづくり活動の活性化を図り、
県警との連携のもと、地域における犯罪発生を抑止

ア 地域安全まちづくり推進員の設置 (1,660千円)

- 役 割 地域安全まちづくりのリーダー役、警察等との連絡調整
- 委嘱人数 2,241人 (平成27年12月末時点)

イ (新) 元気な高齢者や女性による地域安全まちづくり活動の推進 (335千円)

- 高齢者大学での講習
- 防犯グループ女性活動員等によるワークショップの開催

ウ (新) 大学との連携による地域安全まちづくり活性化事業 (420千円)

大学との地域安全まちづくり推進協定の締結

エ (新) 地域安全マップの作成支援 (1,000千円)

- 安全マップ作成研修会の開催

② 地域で守る！子どもの安全安心確保事業の実施 5,759千円

子どもを取り巻く環境への不安が増大しているため、家庭・学校での安全
対策に加え、帰宅後の子どもの安全のために、地域が一体となって子どもを
見守る体制を構築

ア 子どもの安全・安心確保のリーダー養成 (350千円)

効果的な見守り方法等について学ぶ講座を開催し、地域での見守り活動
のリーダーを養成

- 対 象 者 まちづくり防犯グループ等で、子どもの安全確保を担当する者
- 講座内容 効果的な見守り活動の方法、警察の防犯情報の活用方法等

イ 子どもの安全・安心確保モデル事業 (5,000千円)

不審者対応訓練等を行う防犯グループや事業者等が実施する子どもを守
る110番の家等のサイン作成費等を助成

- 対象事業 不審者対応訓練・研修会と「110番の家」の旗作成、

不審者対応訓練・研修会と「110番の家・店・車」のステッカー作成

○ 補助上限額 5万円、3万円

○ 対象数 100か所

ウ 「子どもを守る110番の家・店」の体制強化（409千円）

「子どもを守る110番の家・店」ネットワーク会議を開催し、地域間での情報共有等を図るとともに、協力者の開拓や制度周知を図るため、ポスター・チラシを作成

③ ひょうご地域安全SOSキャッチ事業の実施 **7,176千円**

身近な異変を匿名でも通報できる電話相談を実施するとともに、広報等により制度の周知を推進

○ ひょうご地域安全SOSキャッチ電話相談の実施

▪ 開設時間 9:00～16:00（土日祝、年末年始を除く）

▪ 電話番号 078-341-1324（いざっすーほー）

○ 地域安全まちづくり推進員による通報体制の確立

マニュアルの作成、SOSキャッチ研修会の開催

○ 啓発グッズの作成・配布

④ (拡)防犯カメラの設置補助事業の実施 **40,000千円**

地域の見守り力の向上を図るため、地域安全マップの作成を要件に、まちづくり防犯グループ等の地域団体が行う防犯カメラの設置に要する経費の一部を助成

○ 補助額 80千円／箇所（定額）

○ 件数 500件（平成27年度 400件）

○ 設置状況 約1,500か所（平成22～27年度（見込））

⑤ 客引き行為等の防止による環境浄化の推進

15,350千円

誰もが安心して公共の場所を通行し利用できるよう制定する「客引き行為等の防止に関する条例」の周知を図るとともに、指導員を設置し、県警や市町等との連携のもと巡回・指導を実施することで歓楽街等の環境浄化を推進

- 啓発ポスター・チラシの作成
- 客引き行為等防止指導員の設置

条例内容を周知するとともに、違反者への指導等を実施

- 設置人数 5人（県警OB）

2 交通安全対策の推進

① (拡)「自転車の安全で適正な利用の促進に関する条例」の推進 9,588千円

平成27年4月に施行された「自転車の安全で適正な利用の促進に関する条例」を踏まえ、自転車交通安全対策を実施

ア 教育指導教材の作成・配付 (2,020千円)

保護者、学校、事業者等が交通安全教育を行えるようにするため啓発リーフレット、指導マニュアルを作成・配付

イ ラジオスポット放送による啓発 (548千円)

夏の交通事故防止運動と秋の交通安全運動にあわせ、ラジオを活用した啓発を実施

ウ (拡)交通安全教育指導者向け研修会の開催 (198千円)

学校、企業等で交通安全教育を行えるようにするため実施

- 対象者 交通安全教育担当者・指導者
- 実施回数 10回 (各県民局・センターで1回)

エ (新)高校生(通学生)への自転車教育の実施 (6,287千円)

○ 実施内容

■ スケアード・ストレート

スタントマンを使った疑似交通事故により、交通ルールを遵守することの大切さを体感させる教育手法

○ 対象

県内自転車通学許可高校(159校)のうち、啓発を必要とする10校

オ (新)自転車保険加入状況の把握と啓発 (535千円)

- 実施場所 県内55地区
- 調査件数 約2,800件

② ひょうご自転車まちづくり推進事業

3,663千円

＜地方創生加速化交付金事業＞〔平成27年度2月経済対策補正〕

ひょうご自転車まちづくり推進計画に基づき、モデル地区候補地の詳細調査を行い、モデル地区の指定やその地区で行う施策等の実施計画を策定

- モデル地区実施計画の策定
 - モデル地区指定プログラムの策定
 - モデル地区候補地詳細調査
 - 実施計画の策定
- 第2回自転車まちづくりシンポジウム
 - モデル地区において行政関係者、県民等を対象としたシンポジウム等を開催

③ 交通安全対策の推進

10,676千円

交通事故死者数のうち半数を占める高齢者の交通安全対策や、悪質な犯罪行為である飲酒運転の根絶に向けた対策を推進

ア 交通安全シルバー元気アップ事業の推進（851千円）

- 元気と交通マナーアップ出前講座の実施（52地区）
 - 実施場所 地域の公民館 等
- 地域包括支援センターと連携した啓発の実施

イ 飲酒運転を許さない兵庫づくりの推進（285千円）

- 飲食店業等による自主的飲酒運転追放事業の実施
- キッズ交通保安官の任命（300人）

小学生を対象に、家庭内等で飲酒運転をしないように呼びかけ

ウ 交通安全啓発活動の実施（9,540千円）

- 交通安全県民大会の実施
- 交通事故多発時対策事業
 - 交通事故が多発した市区町の高齢者宅等に啓発チラシを配布
- 学童等交通安全教室の開催
- シートベルト・チャイルドシートの着用啓発
- 交通事故相談所の運営（神戸、姫路、豊岡）

④ 交通安全施設等の整備

1,960,386千円

信号制御機等の戦略的な維持・更新を推進するとともに、社会資本整備重点計画に基づき、「ゾーン30」（最高速度30km/h規制等の区域設定）・「歩行空間のバリアフリー化」・「より安全な信号制御方式等の導入」・「通学路対策」・「災害に備えた道路交通環境の整備」に配慮した整備を推進するとともに、高度化光ビーコンへの更新など機能強化を目指した事業を推進

- 戦略的な維持・更新 555,808千円
- ゾーン30 18,560千円
- 歩行空間のバリアフリー化 7,478千円
- より安全な信号制御方式等の導入 118,617千円
- 通学路対策 3,200千円
- 災害に備えた道路交通環境の整備 21,799千円
- その他交通安全施設の整備 1,234,924千円

⑤ (新) 準中型免許導入等への対応

161,605千円

- 道路交通法改正内容

区 分	内 容	備 考
準中型免許の新設	準中型免許（3.5t～7.5t）の新設（18歳以上）	平成29年3月～施行予定

- 準中型免許導入等に伴うシステム改修（156,988千円）

道路交通法改正による準中型免許の導入等に伴い、運転免許関係システムの改修を実施

- 改修するシステム 運転者管理システム、免許管理端末装置 等

- 準中型免許試験用施設等整備事業（4,617千円）

準中型免許導入に伴い、試験用施設における必要な改修等を実施

- 対象施設 明石運転免許試験場、但馬運転免許センター

- 改修内容等

- ・ 試験コースにおける立体障害物の改修（各施設1か所）
- ・ 準中型トラックの整備（2台）

- スケジュール 平成29年3月までに改修

3 警察活動の充実強化

① (新)三木警察署の移転新築 81,521千円

老朽化に加え、未耐震の施設であるため、未利用県有地を活用し、移転建替を実施

- 整備場所 三木市平田
- 延床面積 3,370㎡
- 供用開始 平成30年度（予定）
- 総事業費 1,637百万円
- 平成28年度 基本・実施設計

② 尼崎東警察署の移転新築 1,930,120千円

老朽化に加え、早急に耐震改修を行う必要がある庁舎であるため、移転建替を実施

- 整備場所 尼崎市潮江5丁目
- 延床面積 7,032㎡
- 供用開始 平成28年度末
- 総事業費 2,470百万円
- 平成28年度 建築工事

③ 緊急自動車総合訓練センター（仮称）の整備 571,608千円

白バイ、パトカー等緊急自動車の乗務員に対する運転訓練を行い、運転技術の向上を図るとともに、刑事部門や警備部門等における各種訓練にも活用できる訓練施設を整備

- 整備場所 小野市山田町
- 面積 造成面積7.6ha（うち訓練施設面積4.85ha）
- 供用開始 平成29年度末（予定）
- 総事業費 約1,212百万円
- 平成28年度 造成・整備工事

④ 官学連携によるサイバー空間の脅威への対処技術強化 4,339千円

サイバー空間の脅威に対処するため、官学連携の推進により、最新の知識・技能を備えた捜査員を育成

- 共同研究の開催
 - 研究先 兵庫県立大学、神戸大学
 - 研究内容 サイバー攻撃等検知システム(ウェブクローラーシステム)の開発、マルウェア解析等のサイバー犯罪捜査に関する技術研究、その他の解析手法・解析ツールの開発 等
- 大学への派遣研修
 - 派遣先 兵庫県立大学

⑤ (新)保健大臣会合開催に伴う警備諸対策 150,820千円

県民生活の安心に万全を期するとともに、会議の安全・円滑な遂行のため、テロ・デモ等による事件事故防止体制を強化

- 事業内容 各種装備の強化、各関係機関との連携強化、映像資機材の整備 等

4 暮らしの安全確保

① 消費生活相談・対応力の充実強化 29,396千円

ア 市町消費生活センターの支援 (18,828千円)

生活科学総合センターに市町相談サポートデスクを設置し、商品技術・特定商取引法の運用やあっせん方法等を市町相談員へ助言するとともに、県センター相談員による指導等を実施

イ 消費生活相談レベルアップ研修事業の実施 (4,173千円)

消費生活相談員等の資質向上を図るため、レベルに応じて研修を実施

○ 新任職員研修、専門研修 等

ウ ひょうご安心サポートシステムの推進 (3,577千円)

法的知識が必要な困難事案に対応するため、県弁護士会との協定に基づき、弁護士から消費生活相談員に助言

エ 商品テスト等の実施 (1,903千円)

製品に係る苦情相談に幅広く対応するため、原因究明テスト等を実施

オ 食品の放射能検査 (915千円)

② (拡)消費者教育の総合的・体系的推進 9,605千円

ア 消費者教育支援強化事業 (2,054千円)

よりよい社会の形成に積極的に寄与する、自立した消費者を育成するため、平成27年3月に策定した消費者教育推進計画を踏まえ、地域においてきめ細かな消費者教育を提供するための支援を強化

○ 消費者教育コーディネーター養成フォローアップ講座

○ 教員等向け消費者教育研修 等

イ 専門的・広域的な消費者教育推進事業 (962千円)

○ 特別支援学校等に対する出前講座

○ 立場や世代を超えた交流による実践事例発表会 等

ウ 食品栄養成分表示等の利用促進 (563千円)

栄養成分表示の義務化に関する栄養士会会員等の相談対応力、指導技術の向上を図るとともに、消費者の知識習得、選択力の向上を促進

○ 相談対応等の向上のための研修会の開催

○ 消費者によるフィールドワークの実施

エ (新)高等学校における消費者教育モデル事業 (1,769千円)

これから成人となり自らの行動に責任を持つことが求められる高校生に
対して消費者教育を実施

- 高等学校における消費者教育モデル授業の実施
 - 実施校数 県立5校 (神戸、伊川谷北、神戸甲北、伊丹、西宮)
- 消費生活センター等による出前講座
 - 実施回数 21回

オ (拡)大学生による大学生のための消費者教育推進事業 (3,678千円)

大学生協との連携により養成した「くらしのヤングクリエイター」を活
用し、新たな消費者リーダーの養成等を実施。

- 産官学連携による小・中学校向け出前講座
- くらしのヤングクリエイターによる啓発活動の支援

カ 高齢者の特殊詐欺被害防止対策事業 (579千円)

特殊詐欺の標的となりやすい高齢者に対し、最新のトラブル情報をきめ
細かく提供するため、自治会・老人クラブ等のリーダーを対象とした出前
講座を実施

- 対 象 自治会・老人クラブ等の役員
- 内 容 振り込め詐欺をはじめようとした特殊詐欺の最新事例、
被害にあわないための対処法 等
- 実施回数 14回

③ 消費者トラブル防止の強化

23,114千円

ア くらしの安全・安心推進員の設置 (3,956千円)

高齢者の消費者被害防止のための見守り、消費生活相談窓口の紹介、学
習会の講師等を行うくらしの安全・安心推進員を設置 (約400人)

イ 高齢者・障害者等消費者トラブル防止事業 (2,913千円)

高齢者・障害者等の被害防止のため、市町や警察、福祉関係者等と連携
し、地域における見守り支援、本人や家族への啓発を実施

- 消費生活高齢者等被害防止ネットワーク連絡会議の開催 (7地域)
- 高齢者の消費被害防止キャンペーン (9月)

ウ 不当表示対策の強化 (3, 151千円)

事業者の表示管理体制の明確化等を徹底するため、消費者への啓発を推進するとともに、平成28年4月から施行される課徴金制度を周知

- 課徴金制度の導入にかかる事業者向け説明会の開催(県内3地域)
- 消費者向け商品・サービスの表示や広告を調査・監視(インターネット広告も含む)
- 消費者からの景品・表示に関する情報収集 等

エ 適格消費者団体活動支援事業 (1, 570千円)

県内唯一の適格消費者団体である「ひょうご消費者ネット」による、差止請求訴訟制度や消費者関係法の改正動向を周知・啓発

- シンポジウムの開催、リーフレットの作成

④ (新) 県内市町水道への支援方策の検討

2, 500千円

水道事業のあり方懇話会(仮称)を設置し、水道事業の課題に対する解決方策を検討

- 課 題
 - 人口減少社会における健全経営の持続性の確保
 - 専門人材の高齢化、不足への対応
 - 水道施設の老朽化対策及び耐震化に対する財政支援の強化 等

○ 懇話会メンバー

県内市町、市町水道事業体、阪神水道企業団、学識経験者、県 等

第3 多彩な人材の活躍促進

I 次代を担う人材の育成

1 体験教育の推進と豊かな心の育成

① 地域に学ぶ「トライやる・ウィーク」の実施 190,222千円

＜地方創生推進交付金事業＞

地域や自然の中で、主体性を尊重した体験活動を通じて「生きる力」を育成するため、地域社会の中で1週間、様々な社会体験活動を実施

- 対 象 全公立中学校2年生 等
- 期 間 6月又は11月を中心とする1週間
- 補助金額 定額補助（神戸市100千円、その他市町150千円）

② 青少年芸術体験事業～わくわくオーケストラ教室～の実施 129,510千円

＜地方創生推進交付金事業＞

創造力や感性の豊かな人材を育成するため、県立芸術文化センター管弦楽団による青少年鑑賞公演を実施

- わくわくオーケストラ教室の実施
 - 対 象 全公立中学校1年生
(私立中学生、国立中学生も参加可能)
 - 会 場 県立芸術文化センター
 - 実施回数 年間40回
- バス利用補助
 - 対象地域 会場までの移動距離が全県の平均を上回る市町
 - 補 助 率 1/3（上限：1台当たり借り上げ費用10万円）

③ (拡)ふるさと貢献活動の実施

31,260千円

＜地方創生推進交付金事業＞

ふるさと・ひょうごを愛する心を育むため、高校3年間を通して生徒の意識の深化を推進し、小中学校では地域に伝わる伝統文化に関する学習を充実

○ 高校生ふるさと貢献活動事業

■ ふるさと貢献活動

- ・ 対 象 全県立高等学校及び中等教育学校の1年生中心
- ・ 内 容 各校のテーマに沿った取組

(例：地域行事(地域安全活動、環境保全活動等)への参加)

■ ふるさと課題探求活動

- ・ 全県立高等学校及び中等教育学校の2・3年生中心
- ・ 学科、部活動、授業、グループ単位の取組

(商店街の活性化などの地域課題解決への協力、参画等)

○ (新)伝統文化の学びの充実事業

- 対 象 モデル校12校
- 内 容 伝統文化に関する教育課程の開発・実践、地域指導者との連携 等

④ 環境体験事業の実施

91,293千円

命の大切さ、命のつながりなどを実感させ、「生きる力」の育成を図るため、栽培・飼育等、地域の自然と触れ合う体験型環境学習を実施

- 対 象 全公立小学校3年生
- 実施回数 年3回以上
- 交付金額 学級数に応じて定額交付

(単位：千円)

学級数	1学級	2学級	3学級	4学級	5学級	6学級	7学級	8学級
交付単価	76	121	157	190	225	257	292	324

⑤ 自然学校の実施

391,700千円

心身ともに調和のとれた児童を育成するため、豊かな自然の中で人や自然と触れ合う様々な活動を実施

- 対象 全公立小学校5年生
- 実施日数 4泊5日以上
- 交付金額 学級数に応じて定額交付

(単位：千円)

学級数	1学級	2学級	3学級	4学級	5学級	6学級	7学級	8学級
交付単価	292	479	665	772	889	1,035	1,135	1,235

⑥ 私立学校体験活動の実施

2,026千円

生徒の他人を思いやる心情や生きる力を育むため、地域や自然の中で生徒の主体性を尊重した体験活動を実施する私立学校に対し助成

- 小学校環境体験活動事業 (556千円)
 - 小学校3(4)年生による体験型環境学習を実施する私立小学校を支援
 - 補助単価 1クラス当たり 76～190千円 (1～4クラス実施)
 - 補助予定校数 8校
- 中学校社会体験活動推進事業 (1,470千円)
 - 中学2(3)年生による勤労生産活動、勤労体験活動(トライやる・ウィーク)を実施する私立中学校を支援
 - 補助単価 1クラス当たり 240～300千円 (3日間～5日間活動)
 - 補助予定校数 21校
- 負担割合 国1/2、県1/2

⑦ 道徳教育推進事業

23,640千円

ア 兵庫版道徳教育副読本の配布 (17,100千円)

副読本を活用した道徳教育を推進するため、「道徳の時間」等での学びに加え、家庭においても活用できるように、個人への配布を実施

- 配布部数 19万3,200冊 (4種類)
- 配布対象 小学校1・3・5年生、中学1年生の全児童生徒

イ 道徳教育の充実 (6,540千円)

児童生徒の豊かな情操や規範意識、他者への思いやりなどの道徳性を育成するため、兵庫版道徳教育副読本等を活用した道徳教育を全県的に推進

- 道徳教育実践推進協議会の設置
 - 協議内容 道徳の時間における教師の授業力向上方策 等
- 道徳教育実践研究事業の実施
 - 推進地域 10地域
- 道徳教育実践研修の実施

⑧ (新) 家庭教育支援モデル事業

850千円

公民館、子育て学習センター、自治会等が連携協力する体制を構築するため、家庭教育支援協議会（仮称）の設置及び協働イベントの開催を通じ、家庭教育支援活動を活性化させるとともに、県内市町へその成果を普及

○ 事業内容

<市町委託分>

- 家庭教育支援協議会の設置
 - ・実施回数 年5回
- 協働イベントの開催

参加団体共通の課題や目的意識に沿ったフィールドワーク等を実施

- 実施市町数 2市町（モデル実施）

<県実施分>

- 全県報告会の開催
 - 成果の普及を図るため、全県報告会を開催
 - ・開催時期 平成29年3月（予定）

⑨ (新) 学校・家庭・地域の連携協力推進

159,073千円

[平成27年度2月経済対策補正 49,000千円]

地域と学校が連携・協働して、従来の個別の教育支援活動の充実、総合化・ネットワーク化を図り、「支援」から「連携・協働」を目指す新たな体制を構築

ア 「地域学校協働本部」の全校区設置 (7,310千円)

- 実施主体 市町
 - 負担割合 国1/3、県1/3、市町1/3
- イ 「地域学校協働活動」支援（89,423千円）
- 実施主体 市町
 - 負担割合 国1/3、県1/3、市町1/3
 - 事業内容
 - 学校教育支援活動
 - 地域住民による学習支援（地域未来塾）
 - 放課後等の体験・交流活動
 - 土曜日の教育活動 等
- ウ ICT機器やプロジェクタ等の整備（49,000千円）[平成27年度2月経済対策補正]
- 整備箇所数 14箇所（高校5箇所、中学校9箇所）
 - 対象経費 ICT機器整備等
 - 整備単価 1箇所あたり3,500千円
- エ コーディネーターの配置（11,840千円）
- 実施主体 市町
 - 負担割合 国1/3、県1/3、市町1/3
- オ コーディネーター研修（1,500千円）
- 実施主体 県
 - 開催回数 全県研修1回、地区別研修6回

2 学力の向上

(1) 小中学校の学力向上

① (拡)ひょうご学力向上推進プロジェクトの実施 3,653千円

小・中学校における学力の確実な定着を図るため、全国学力・学習状況調査の結果等を踏まえた総合的な学力向上対策を推進

ア 授業改善のための取組 (3,111千円)

○ 教員向け研修の実施

▪ 教 科 小学校算数、中学校国語

○ 授業改善研究校による研究

▪ 指定校数 18校

▪ 教 科 小学校国語、小学校算数、小学校理科(平成28年度～)

イ 学力向上実践推進委員会の設置 (392千円)

○ 内 容 全国学力・学習状況調査の結果分析、効果的な取組の検討

ウ 学力向上シンポジウムの開催 (150千円)

② ひょうごつまずきポイント指導事例集等の作成 3,100千円

全国学力・学習状況調査の結果等から明らかとなった課題を踏まえ、学校等における指導方法の工夫改善を支援

ア ひょうごつまずきポイント指導事例集の作成 (1,760千円)

指導資料作成検討委員会(構成:学識経験者、教員等)において、本県児童生徒のつまずきポイントを明らかにし、指導案、授業モデルの動画等を作成(3年計画で実施)

イ 学びサポート事業の実施 (1,340千円)

モデル協力校を指定し、授業等を通じた実践研究を行う中で、児童生徒の学習意欲を高める効果的な指導方法や教材等(モデル事例)を蓄積し、指導事例集等を作成

○ モデル協力校

▪ 12校(県内6地域×2校(教育事務所管内で各2校))

○ 対象教科

▪ 国語、算数・数学

③ (拡)ひょうごがんばりタイム～放課後における補充学習等の推進～ 65,400千円

放課後に地域人材を活用した「がんばりタイム」(補充学習)を実施し、市町及び学校の学力向上に向けた取組を促進

- 事業内容 学習習慣の定着や学力向上に向けた意欲的な取組を、市町提案により実施
- 実施予定数 300校 (平成27年度 230校)
- 負担割合 国1/3、県2/3

④ 小中一貫教育調査研究事業 5,200千円

小中一貫教育の課題分析等を行い、小中一貫教育の制度化に向けた取組を支援

- 県教育委員会の取組
 - 小中一貫教育調査研究委員会の設置
 - 教職員研修の実施
 - 中間まとめの作成・配布
- モデル地域の指定
 - 指定地域 県内3市(姫路、豊岡、養父)
 - 内容 小中一貫推進ポリシー(導入計画等)の策定
小中一貫カリキュラム案の作成(教育課程の編成)
モデル校による調査研究 等
- 負担割合 国10/10

⑤ (新)学習支援ツール活用モデル事業 7,500千円

WEB上の学習支援ツールにより作成した教材等を活用することで、基礎学力の向上や発展的な学習等個に応じた学習支援の取組を充実

- 補助対象 WEB利用による学習支援ツールを導入する市町
- 補助率 1/2以内
- 補助上限額 1校当たり75千円
- 実施校数 100校(小・中学校)
- 助成期間 3年間

(2) 高校教育の特色化

① 県立高校特色づくり推進事業～インスパイア・ハイスクール～ 74,250千円

＜地方創生推進交付金事業＞

「魅力あるひょうごの高校づくり」を発展させるため、学校ごとの魅力・特色を生かした重点テーマに基づく取組を支援

- 対象校 全県立高等学校
- 指定類型

区 分	内 容	校数
教育課程研究指定校		109校
理数	大学やSpring-8等の研究機関の設備・機器を活用した探求活動 等	(25校)
外国語	留学や海外での就職を視野に入れた英語教育及び国際理解教育の推進 等	(19校)
人文社会	企業や大学・研究機関等の現場におけるプロジェクトや研究の活用 等	(30校)
技能・技術	大学教授や専門家による検定合格者数・資格取得者数向上を目指した指導 等	(35校)
海外との国際交流研究指定校	海外留学生との交流を通じた文化や価値観等を学ぶ異文化教育の充実 等	10校
芸術文化推進指定校	著名な演出家等による指導や講演会及び座談会の開催 等	14校
特色ある特別活動等推進指定校	スポーツ系や看護・福祉系の類型における専門家による実技指導や講演会 等	14校
合 計		147校

② (拡)ひょうご学力向上サポート事業

2,437千円

生徒の状況や進路希望が共通する県立高校が連携し、合同研究授業や共通教材の作成など学力向上のための教科指導、進路指導を充実

○ 対 象 5グループ (44校)

○ グループ構成

グループ ①	高度な知識を身につけ、大学への進学を実現する取組の研究 (全日制普通科又は総合学科 12校) 取組内容 共通教材、共通テスト等の作成
グループ ②	学力差が大きい学校において、学力層ごとに力を伸ばす指導方法の研究 (全日制普通科又は総合学科 11校) 取組内容 共通教材、共通テスト等の作成
グループ ③	基礎・基本を確実に定着させる授業改善の研究 (全日制普通科又は総合学科 11校) 取組内容 共通教材、独自検定等の作成
グループ ④	学び直しを通して、生徒の学習意欲を高める取組の研究 (定時制普通科 5校) 取組内容 共通教材、独自検定等の作成
(新) グループ ⑤	アクティブラーニングの手法を導入した学習・指導法の研究 (全日制普通科又は総合学科 5校) 取組内容 生徒の主体的な学びを推進する取組の研究

③ 土曜日の有効活用モデル校の設置

1,725千円

学校週5日制の趣旨を踏まえ、土曜日のメリットを生かした効果的な授業のあり方について研究し、その成果を全県へ普及

○ 対 象 県立高校8校

○ 内 容

- 効果的なカリキュラムの開発
 - ・ 学習意欲を高める活動、探求活動 等
- 特別非常勤講師や民間事業者等の活用
 - ・ 社会人講演会の開催、課題研究等の集中講座 等

④ ICT利活用による学力向上の推進 5,160千円

ICTをツールとして授業で有効に活用するため、教員養成課程を有する大学と連携し、効果的な教員研修プログラムを策定するとともに、授業での実証・研究を実施

- 事業内容 タブレットパソコン等ICTを活用した効果的な指導方法の検討、指定校における授業の実践、教員研修プログラムの策定

⑤ (新)教育課程の研究開発(社会人基礎力を重視したカリキュラムの研究開発) 1,880千円

教育課程の改善に資する実証的研究のため、現行教育課程の基準によらない教育課程を編成し研究活動を実施

- 実践校 県立高等学校1校
- 内容 法的思考力・判断力を身に付け、社会人に求められる基礎的な要素を持つ人材育成のための新科目の設置 等
- 指定期間 4年(平成28~31年度)

⑥ (新)政治的教養を高める教育の推進 1,307千円

法改正による18歳以上の国民への参政権付与に対応するため、公立学校における政治や選挙等への理解を深める教育を実施

ア 政治的教養を高める教育に係る教員実践研究事業(1,000千円)

高校生を指導する教員を対象とした実践研究会を実施

- 内容 模擬投票・模擬議会の実施方法、教員の指導上の留意点 等
- 回数 全県1回、地区別5回(各学区毎に1回)

イ 選挙出前授業本格実施事業(307千円)

県選挙管理委員会による高校生を対象とした選挙出前授業を実施

- 実施校数 20校
- 事業期間 平成28~30年度

3 職業教育の充実と社会的自立に向けたキャリア形成の支援

① 拠点農業高校による農業技術・技能習得の推進 56,440千円

県内農業高校の拠点校において、先端技術機器を用いた実習を通じて、将来の農業経営者や技術者を育成

- 拠点校 県立農業高校(加古川市)：バイオテクノロジー技術者の育成
 県立播磨農業高校(加西市)：畜産経営者・技術者の育成(乳牛)
 県立但馬農業高校(養父市)：畜産経営者・技術者の育成(肉牛)
- 整備内容 県立農業高校：クリーンルーム改修
 県立播磨農業高校、但馬農業高校：搾乳システム、自動給餌器 等
- 事業期間 平成27～28年度

② 「ひょうご匠の技」探求事業の実施 4,152千円

高校生のものづくり技術・技能の向上につながる高度な資格取得や技能コンテストでの上位入賞に向け、高度熟練技能者による実技指導を実施

- 対象校 工業科を設置するすべての県立全日制高等学校(12校)
- 招聘日数 年間23日

③ 「ひょうごの達人」招聘事業の実施 7,441千円

生徒の高度な資格取得やスキルアップを支援するため、各分野の専門家による計画的・実践的な指導を実施

- 対象校 職業学科(農業、商業、水産、家庭)を設置するすべての県立高等学校(22校)
- 実習内容 造園・フラワーデザイン(農業)、情報処理技術(商業)、小型船舶操縦士(水産)、懐石料理等の調理技術(家庭) 等
- 招聘日数 年間22日

④ キャリア教育の推進 20,951千円

小学校段階からのキャリア教育の推進や特別支援学校高等部卒業生の自立と社会参加を図るための事業を実施

<小・中・高等学校> (2,219千円)

- キャリア教育研修の充実
- 各学校での活用状況を踏まえたキャリアノートの内容充実

- キャリアノート活用に関する研究事業
 - 小中9年間の教育課程を見据えたキャリアノートの活用を通して、小・中学校が連携し、発達段階に応じたキャリア教育を実施
 - 重点推進地域 県内6中学校区
- ＜特別支援学校＞ (18,732千円)
- 特別支援学校就職支援推進会議の開催
 - 構成 有識者、企業等の関係団体、行政等
- 就職支援コーディネーターの配置
 - 配置校 高等特別支援学校ほか3校
 - 内容 特別支援学校の実習先確保、職場開拓、企業等との連携
- 公開授業の実施
 - 実施校 24校（こぼと聴覚（幼稚部のみ）を除く全県立特別支援学校）
 - 内容 地元企業の人事担当者に実習授業を公開
- 実践的な職業教育
 - 福祉的就労に就いている生徒の一般就労への移行を促進するため、備品等導入による実践的な職業教育を実施
 - 実習分野 ビルクリーニング（清掃）、喫茶サービス（接客）

⑤ (新)阪神地区高等学校における介護福祉士養成課程（福祉科）の設置 63,130千円

福祉分野の教育を充実するため、介護福祉士養成課程を有する学科の設置を推進

- 設置校 武庫荘総合高校
- 定員 120名（1学年40名）
- 学区 全県学区
- スケジュール
 - 平成28年度 基本設計・実施設計
 - 平成29年度 建築工事
 - 平成30年度 開設

⑥ 高校生等の職業意識醸成事業 3,000千円

高校生等の職業に対する学習意欲の増進と職業意識の涵養を図るため、(公社)兵庫県専修学校各種学校連合会が実施する仕事体験事業等を支援

- 事業主体 (公社)兵庫県専修学校各種学校連合会
- 実施内容 専修学校での体験授業、インターンシップ・職場体験、出前講座
- 補助率 1/2

4 国際化への対応

① 県立高等学校におけるグローバル人材の育成推進 733,954 千円

豊かな語学力とコミュニケーション能力を身に付け、国際的な活躍が期待できる人材を育成するため、英語授業の充実や、生徒の海外留学等を支援
ア 外国人による英語指導の充実 (651,767千円)

高校の英語教育の充実と国際理解教育を推進するため、外国語指導助手 (ALT) を配置

- 配置校 全県立高等学校等(国際系専門学科設置校等は重点配置)
- 配置人数 132人

イ 高校生の留学促進 (20,764千円)

地方公共団体や学校、高校生の留学・交流を扱う民間団体等が主催する海外派遣プログラムへ参加する生徒に留学支援金を給付

- 対象者 県内所在の高校に在籍している生徒
- 給付額 長期(原則1年間) 30万円/人
短期(原則2週間以上1年未満) 10万円/人
- 給付人数 長期15人、短期145人

ウ スーパーグローバルハイスクールの展開 (50,000千円)

語学力とともに先進的な人文科学・社会科学分野の教育に取り組み、将来国際的に活躍できるグローバル・リーダーを養成

- 指定校数 5校
- 指定期間 5年間
- 内容 ・人文科学分野等の先進的教育課程の開発・実践
・英語による討論、課題研究、論文作成の実践等

エ 国際交流のための日本の文化に関する学習会 (1,000千円)

海外へ短期留学する生徒等が、日本の文化を理解し、海外の生徒に紹介できるよう、日本文化に関する公開講座を実施

- 実施校 48校(海外研修旅行実施校)
- 実施内容 ・日本の文化に関する研修(歴史・背景等)
・専門家による体験実習(伝統文化・和装等)
・英語によるプレゼンテーション練習

カ 次世代育成国際交流事業の実施（10,423千円）

- 事業内容 中国広東省、海南省との高校生交流
- 西オーストラリア州との教員交流
- タイ王国との教育関係者交流
- 米国ワシントン州への教員派遣

② ひょうごグローバル・リーダー育成事業

1,581千円

<地方創生推進交付金事業>

外国語指導助手との活動・宿泊生活など通じて「生きた英語」を学び、将来のグローバル・リーダーを育成

- 対 象 県立高校2年生50人
- 実施時期 夏期休業中3泊4日及び春期休業中2泊3日
- 内 容 ・活動中は全て英語で生活
- ・ディベート等の実施
- ・TOEFLなどの外部試験による英語力把握

5 特別支援教育の充実

① 神戸西部新設高等特別支援学校の整備

1,389,661 千円

神戸市西部・東播磨地域の知的障害特別支援学校在籍児童生徒の増加に対応するため、新たな特別支援学校の設置に向けた整備を推進

○ 神戸市西部新設高等特別支援学校

- 場 所 神戸ワイナリー農業公園内（神戸市西区押部谷町）
- 開校時期 平成29年4月
- 規 模 144人（8人×6クラス×3学年）
- 障害種別等 知的障害（高等部職業科）



【イメージ図】

② (拡) インクルーシブ教育システムの推進

69,356 千円

インクルーシブ教育システム（障害者とその特性等を踏まえた十分な教育を受けられるようにするため、障害のある児童生徒と障害のない児童生徒が可能な限り共に学ぶ仕組み）の構築を推進するため、モデル研究等を実施
ア（新）効果的な引継による系統性のある教育支援モデル研究（4,956千円）

○ モデル地区 小野市

○ 事業内容

- 支援を要する児童生徒に対して一貫した継続的な指導を行う仕組みの構築
- 指導、支援内容の校種間での円滑な引継の研究

イ 医療的ケアのための看護師配置（54,600千円）

○ 人 数 61人

ウ 医療的ケアのための看護師配置事業費補助（9,800千円）

○ 対 象 7市

○ 補助単価 上限2,100千円/人

○ 負担割合 国1/3、県1/3、市町1/3

③ 高等学校における特別な支援を必要とする生徒の支援 14,415 千円

学校生活で支援が必要な生徒が在籍する高等学校に支援員を配置し、学校生活や学習活動を支援

- 学校生活支援員の配置
 - 対象生徒 重度の肢体不自由のある生徒
- 学習活動自立支援員の配置
 - 対象生徒 重度の発達障害のある生徒

6 健やかな身体の育成と健康教育の推進

① 「いきいき運動部活動」支援事業の実施 15,000 千円

体罰の根絶やより安全で適切な運動部活動を推進するため、指導力を備えた専門的支援員を公立中学校・高校へ派遣

- いきいき運動部活動支援員の派遣
 - 派遣校数 中学校80校、高校25校
 - 派遣日数 年間42日
- 運動部活動指導者連絡協議会の実施

② (拡)学校教育活動全体で行う食育の推進 6,757 千円

健全な食生活を実践できる児童・生徒を育てるため、学校における教育活動を通じた食育を推進

- 食育実践推進に関する有識者会議の開催
 - 構 成 員 学識経験者、学校関係者 等
- (新)社会的課題に対応するための学校給食の活用
 - 実践校（地域）の指定（2校（地域））
 - ・ 実践事例集の作成配布
- 学校給食衛生管理推進研修の実施

③ がんの教育総合支援事業の実施 1,000 千円

学校教育全体の中でがん教育を推進するため、今後のがん教育のあり方について検討するとともに、がん教育の推進体制を構築

- がん教育に関する協議会の開催
 - 構 成 学識経験者、県医師会、学校保健関係者、行政関係者
 - 内 容 教員用指導資料の作成
- 学校保健関係者に対する研修会の開催
- 推進校の設置
 - 対 象 公立中学校2校
 - 内 容 専門家等による講演会、生徒意識調査 等

7 いじめ・問題行動等への対応

① いじめ防止対策の推進 1,917 千円

いじめを許さない環境づくりのため、地域・家庭の支援を得ながら、いじめ防止対策を推進

- 兵庫県いじめ対策審議会の開催
- 兵庫県いじめ対応ネットワーク会議の開催
 - 全県ネットワーク会議
 - 地域ネットワーク会議（教育事務所）
- いじめ防止啓発チラシの配布

② (拡)スクールカウンセラーの配置 454,968 千円

児童生徒の問題行動等の課題解決を図るため、心の専門家であるスクールカウンセラーを小・中学校に配置し、心の相談に対応

- 配置校数
 - 小学校 120校、中学校 全校配置
(H27：小学校 113校、中学校 全校配置)
- 内 容
 - 児童生徒へのカウンセリング
 - 保護者等に対する助言・援助
 - 教職員を対象とするカウンセリングマインド研修の実施
- 派遣時間 年間210時間（1日3時間、週2日、35週）

③ キャンパスカウンセラーの配置 69,263 千円

生徒の悩みの早期発見と自殺予防に係る教育相談体制を充実するため、キャンパスカウンセラー（臨床心理士等）を県立高校等に配置

- 配 置 校 147校（全県立高等学校及び中等教育学校）
- 派遣回数 学校当たり週1回程度

④ 悩み相談体制の構築等の総合支援 111,519 千円

学校におけるいじめ、暴力行為、不登校等の問題行動に対処するため、関係機関と連携し、問題発生の未然防止や早期発見・早期対応等に対応できる体制を整備

ア いじめ等教育相談の実施 (34,130千円)

○ ひょうごっ子〈いじめ・体罰・子ども安全〉相談24時間ホットライン

- 設置場所 ひょうごっ子悩み相談センター
- 開設時間 24時間 (12月28日～1月3日を除く)
- 相談員 2人

○ ひょうごっ子悩み相談 (面接相談)

- 設置場所 ひょうごっ子悩み相談センター (教育研修所)
- 開設時間 9:00～17:00
(予約制、土・日・祝日及び12月28日～1月3日を除く)
- 相談員 臨床心理士等

○ ひょうごっ子〈いじめ・体罰・子ども安全〉相談・通報窓口

- 設置場所 ひょうごっ子悩み相談センター分室 (各教育事務所)
- 開設時間 9:00～17:00 (土・日・祝日及び12月28日～1月3日を除く)
- 相談員 学校支援チーム相談員等

○ ひょうごっ子「ネットいじめ情報」相談窓口

- 開設時間 14:00～19:00 (月～土 (日・祝及び12月28日～1月3日を除く))
- 相談員 2人

イ 学校支援チームの設置 (77,389千円)

学校における問題解決のため、各教育事務所に学校支援チームを設置

- チーム構成 学校関係OB、警察関係OB、スクールソーシャルワーカー、精神科医
- 業務内容 児童生徒に対する相談、学校、相談機関との連携支援 等

⑤ 学級経営指導員の派遣 13,649 千円

若者教員を中心に、いじめ対応など生徒指導の基盤となる学級経営の指導力向上を図るため、学級経営指導員として教員OBを小中学校へ派遣

- 配置人数 5人
- 内容 学級経営、生徒指導や家庭との連携に関する相談・助言 等

⑥ 高等学校問題解決サポートチームの設置 **2,736 千円**

高等学校に寄せられる相談等の早期解決を図るため、第三者的な立場で対応する体制を整備

- 教育関係OBの配置（1人（県高校教育課））
- 弁護士、精神科医による支援（随時）
- 支援内容 学校への適切な指導・助言、早期解決への協力

⑦ (新)市町スクールソーシャルワーカー配置の推進 **23,616 千円**

学校が抱える課題が複雑化・多様化していることから、児童生徒が置かれた環境に働きかけ、状況を改善するスクールソーシャルワーカーの県内全市町への配置を促進

- 配置の考え方
 - 平成31年度までに全中学校区（政令市・中核市を除く）に順次配置
- 平成28年度の配置方法
 - 配置市町数 政令市・中核市を除く37市町
 - 配置人数 72人（各市町2中学校区程度）
- 負担割合 県1/3、市町2/3

8 就学支援の充実

① 就学支援の実施

15,284,792 千円

高等学校等に通う一定の収入額未満の世帯の生徒に対し、授業料に充てるための就学支援金を支給することにより、家庭の教育費負担を軽減

< 県立・市立高等学校等 (10,123,997 千円) >

- 対象者 平成26年度以降に入学した生徒（市町村民税所得割額が304,200円未満（年収910万円未満程度）の世帯）
- 支給方法 県が学校に支給（学校設置者は生徒に代わって就学支援金を受け取り、授業料に充当）
- 負担割合 国10/10
- 授業料保護者負担額

保護者の所得区分	県立高等学校			市立高等学校			市立高等専門学校 全日制	
	1～3年生			4年生	1～3年生			4年生
	全日制	定時制	通信制	定時制 通信制	全日制	定時制		定時制
年収910万円未満程度	0【就学支援金】			授業料不徴収	0【就学支援金】		授業料—【就学支援金】	
年収910万円以上程度	118,800円	32,400円	単位当たり310円		118,800円	32,400円	授業料不徴収	授業料全額負担

< 私立高等学校等 (5,032,449 千円) >

- 対象者 平成26年度以降に入学した生徒（市町村民税所得割額が304,200円未満（年収910万円程度未満）の世帯）
- 支給額

階層別の所得基準(年収)	1～3年生
生活保護世帯	297,000円
250万円未満	
350万円未満	237,600円
590万円未満	178,200円
910万円未満	118,800円
910万円以上	0円

- 支給方法 県が学校に支給（学校設置者は生徒に代わって就学支援金を受け取り、授業料に充当）
- 負担割合 国10/10

② 国公立高等学校における奨学のための給付金の支給 1,160,373 千円

授業料以外の教育費負担を軽減するため、低所得世帯（市町村民税所得割非課税世帯）の生徒に対して奨学のための給付金を支給

（単位：円）

対象世帯		国公立	支給の考え方	
生活保護	全日制	32,300	修学旅行費相当額	
	定時制			
	通信制	32,300		
市町村民税所得割非課税世帯 （年収250万円未満程度）	第1子	全日制	教科書費、教材費、学用品費、 通学用品費相当額、校外活動費、 生徒会費、PTA会費、入学用品費 相当額	
		定時制		59,500
	第2子以降※	通信制		36,500
		全日制		129,700
	定時制	36,500		

※23歳未満の扶養されている兄・姉がいる場合

○ 負担割合 国1/3、県2/3

③ 高等学校奨学資金貸与事業の実施 779,676 千円

修学を奨励し、有為な人材を育成するため、経済的な理由により就学が困難な高校生等に対し奨学資金を貸与

○ 通常分

- 貸与月額 国公立 18,000円（自宅外23,000円）
私立 30,000円（自宅外35,000円）

○ 通学交通費分

- 貸与月額 月額通学費に応じて月額5,000円～45,000円を貸与

○ 通学用電動アシスト自転車購入費分

- 貸与上限額 10万円

④ (拡) 私立高等学校等の授業料軽減

640,828千円

国の就学支援金制度に県単独加算を行い、低所得世帯に重点化した生徒の学資負担者の経済的負担を軽減し、就学機会を確保

○ 対象生徒

- 私立高校生（県内校通学者）
- 私立高校生（大阪府・京都府・岡山県・鳥取県通学者）
- 専修学校及び各種学校（高等課程相当）生徒（県内校通学者）

○ 補助対象人数 約11,000人

○ 平成28年度の補助受給（軽減）単価

- 拡充内容（新1年生から適用）

- ・ 年収250万円以上～350万円未満世帯への補助を拡充
（年収250万円未満世帯と同額を補助）

40,000円 → 82,000円 (+42,000円)

- ・ 年収350万円以上～590万円未満世帯への補助を創設
（年収350万円未満世帯の平成28年度からの増加額の1/2に相当する額を補助）

21,000円

(単位：円)

保護者の所得区分	補助受給（軽減）額						
	区分	県内高校生		県外高校生 （京都府） 専修学校等		県外高校生 （大阪府、岡山県、 鳥取県）	
		1年生	2・3年生	1年生	2・3年生	1年生	2・3年生
生活保護世帯 年収2,500千円 未 満 程 度	県加算	82,000		41,000		20,500	
	国	297,000	同左	297,000	同左	297,000	同左
	合計	379,000		338,000		317,500	
年収3,500千円 未 満 程 度	(拡) 県加算	82,000 (+42,000)	40,000	41,000 (+21,000)	20,000	20,500 (+10,500)	10,000
	国	237,600	237,600	237,600	237,600	237,600	237,600
	合計	319,600	277,600	278,600	257,600	258,100	247,600
年収5,900千円 未 満 程 度	(新) 県加算	21,000 (+21,000)	0	10,500 (+10,500)	0	5,250 (+5,250)	0
	国	178,200	178,200	178,200	178,200	178,200	178,200
	合計	199,200	178,200	188,700	178,200	183,450	178,200
年収9,100千円 未 満 程 度	県加算	0		0		0	
	国	118,800	同左	118,800	同左	118,800	同左
	合計	118,800		118,800		118,800	

上記基準はモデル世帯（夫婦片働き、子供2人（うち高校生1人））の場合。
所得区分は国の就学支援金制度に準拠。

⑤ 私立高等学校等における奨学のための給付金の支給 611,451千円

授業料以外の教育費負担を軽減するため、低所得世帯の生徒に対して奨学のための給付金を支給

対象世帯		金額 (円/年)	支給の考え方	
生活保護		52,600	修学旅行費相当額	
年収250万円 未満世帯	第1子	通学制	教科書費、教材費、学用品費、通学用品費相当額（ただし通信制は教科書費、教材費、学用品費相当額とする）	
		通信制		38,100
	第2子以降※	通学制	138,000	上記+校外活動費、生徒会費、PTA会費、入学用品費相当額（ただし通信制は教科書費、教材費、学用品費相当額とする）
		通信制	38,100	

※23歳未満の扶養されている兄・姉がいる場合

- 支給人数 約7,000人
- 負担割合 国1/3、県2/3

⑥ 私立高等学校等の学び直し支援の実施 8,198千円

高等学校等を中途退学したものが再び高等学校等で学び直す場合に、就学支援金支給期間36月（定時制・通信制は48月）の経過後も卒業までの間（最長2年間）、継続して授業料を支援

- 支給単価 就学支援金相当

⑦ 私立専門学校生への修学支援実証研究事業 7,520千円

専修学校専門課程の学生が経済的理由により修学を断念することがないよう、公費投入に係る教育的効果の検証等について、実証的研究を実施

- 修学支援アドバイザーの配置
 - 生活設計や教育資金計画に対する助言などによる修学支援
- 専門学校生への経済的支援
 - 生活保護世帯等の学生に対する学校設置者による授業料減免額を基礎として算定した金額の1/2以内を支援
- 負担割合 国10/10

⑧ 県外私立高校通学者への奨学金貸与事業の実施 4,359千円

修学を奨励することで有為な人材を育成するため、隣接4府県（大阪府、京都府、岡山県、鳥取県）の私立高校進学者に対して、奨学金を貸与

○ 奨学金貸与額（年額）

県内私立高校通学生に対する本県の授業料軽減補助額と隣接府県内の私立高校生への通学生に対する補助額との差額を限度として貸与

区分	京都府	他3府県
年収250万円未満世帯	41,000円	61,500円
年収250万円～350万円未満世帯	41,000円	61,500円
年収350万円～590万円未満世帯	10,500円	15,750円

⑨ 子ども多文化共生教育の推進 102,107千円

外国人児童生徒の自己実現を支援するとともに、すべての児童生徒が豊かに共生するため、子ども多文化共生教育を充実

○ 子ども多文化共生サポーターの派遣

日本語指導が必要な外国人児童生徒に対し、コミュニケーションの円滑化や学習支援等を行い、学校生活への早期適応を支援

- 派遣校数 153校（15言語）

○ 子ども多文化共生センターの運営（県立国際高校（芦屋市）内） 等

⑩（新）外国人児童生徒のための学習支援 16,637千円

ア 高等学校特別入学モデル校事業（11,955千円）

日本語運用能力、適応力等に応じた適切な入学者選抜方法や指導方法を開発するため、モデル校を指定して研究を実施

○ モデル校数 3校

○ 実施内容 日本語指導、取出授業等（週36時間程度）

- 支援期間 入学後1年間
- 指定期間 平成28～30年度

イ 日本語指導支援推進校事業（4,682千円）

日本語指導が必要な外国人児童生徒に対し、日本語能力向上のため、日本語指導支援員を配置し、取出授業による指導を実施

- 日本語指導支援員の派遣
 - 対象市町 姫路市、芦屋市、三木市
 - 支援内容 専門性の高い人材による日本語指導（週4時間程度）
 - 補助率 1/2
- 支援推進校連絡協議会の実施
 - 実施回数 年3回
- 日本語指導支援員等研修会の実施
 - 実施回数 年1回

⑪ 私費外国人留学生への奨学金の支給

24,000千円

県内の大学等に在学する外国人留学生の生活の安定と学習活動を促進するため、私費留学生へ奨学金を支給

- 支給金額 月30千円（年360千円）
- 支給期間 1年間（アジア新興国枠は2年間）
- 支給人員 200人（うちアジア新興国枠 50人）
- 実施主体 （公財）兵庫県国際交流協会
- 負担割合 県1/3、国際交流協会2/3

9 私立学校教育の充実

① (拡)私立学校教育の充実支援

23,361,412千円

教育水準の維持向上、保護者負担の軽減及び学校経営の安定化を図るため
私立学校等に対し助成

ア 私立学校経常費補助 (22,558,412千円)

私立高等学校、中学校、小学校、幼稚園（子ども・子育て支援新制度に
移行しないものに限る）を設置する学校法人及び設置者に対し、経常的経
費を補助

○ 高等学校 12,548,574千円（生徒1人当たり 346千円）

○ 中学校 3,806,109千円（生徒1人当たり 302千円）

○ 小学校 1,051,388千円（児童1人当たり 298千円）

○ 幼稚園

（学校法人立）5,125,560千円（幼児1人当たり 188千円）

（学校法人立以外） 26,781千円（幼児1人当たり 52千円）

イ (拡)私立学校経常費特別補助 (79,500千円)

学校教育の個性化・多様化を図る教育改革を一層推進するため、私立高
等学校等が実施する特定の教育に対し助成

○ 補助対象事業

生徒指導の充実、社会人・補助教員等の活用、伝統・文化等に関する教
育の推進、食育の推進、防災教育の推進

○ 補助単価

300千円（生徒指導にスクールカウンセラー等を週3日以上活用している
場合は300千円(平成27年度 270千円)を加算）

○ 補助対象校数 延べ265校

ウ 私立幼稚園の認定こども園への移行促進補助 (30,000千円)

私立幼稚園が子ども・子育て支援新制度の認定こども園としても幼児教
育水準を維持向上できるよう、新制度で財源措置されていない教職員の配
置を支援

○ 事業内容 私立幼稚園を母体とする認定こども園を設置する学校法人
に対し、教育水準の維持向上を図るため、運営する園の教職員
加配に必要な経費に対して、私学助成水準の範囲内で補助

【園児数区分毎の加配教職員（常勤）数】

教職員区分 利用定員数区分	教 員		職 員	
	県単独加配	国措置	県単独加配	国措置
～ 45 人	－	[2 人]	－	[1 人]
46 人～150 人		[3 人]		
151 人～240 人	＋ 1 人	[4 人]	＋ 0.5 人	[1 人]
241 人～270 人		[4.5 人]		
271 人～300 人		[6 人]		
301 人～450 人	＋ 2 人	[6 人]	－	[2 人]
451 人～		[8 人]		

○ 実施期間 平成27～28年度

エ 私立幼稚園認定こども園特色教育推進事業（75,000千円）

私立幼稚園が実施してきた特色教育を子ども・子育て支援新制度の認定こども園としても継続実施できるよう支援

○ 事業内容 学校法人立の認定こども園が実施する特色教育に要する経費を補助
（例）農作物の栽培体験、防災教育、ボランティア教育 等

オ 専修学校等補助（612,000千円）

私立専修学校等の教育水準の維持・向上のため学校種・課程に応じ補助

○ 私立専修学校高等課程振興費補助 189,000千円（生徒1人当たり 141千円）

○ 私立専修学校専門課程振興費補助 121,000千円（生徒1人当たり 7～10千円）

○ 私立各種学校等振興費補助 8,000千円（生徒1人当たり 6～7千円）

○ 外国人学校振興費補助 294,000千円（生徒等1人当たり 71～129千円）

カ（拡）ひょうごの私学の魅力発信&元気アップ事業の実施（6,500千円）

県内私立学校の魅力についての総合的な情報発信を行う私学団体の取組を支援

○ 私学展の開催支援

○ 私学フェスティバルの開催支援

私立学校の進学相談・学校説明のほか、私学で学ぶことの魅力を発信する場となる「私学フェスティバル」の開催を支援

■ 会 場 阪神・神戸地域

■ 日 程 平成28年8月（予定）

○（新）私立幼稚園就職フェア（仮称）の開催

私立幼稚園等の教員等の人材確保を図るため、幼稚園教員養成校を卒業見込みの学生等を対象に開催する私立幼稚園等就職フェア（仮称）の開催を支援

■ 場 所 神戸市内

■ 時 期 平成28年8月（予定）

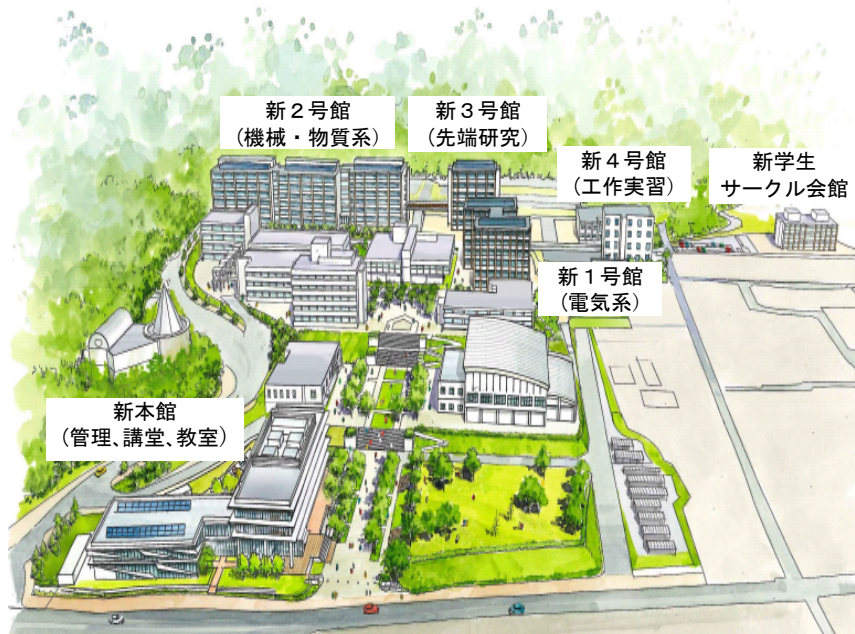
10 公立大学法人兵庫県立大学の特色化

① 姫路工学キャンパスの整備

1,422,390千円

県立大学工学部・工学研究科が持つ強みを更に生かすため、最先端工学研究、人材育成、地域支援の拠点を整備

- 場 所 姫路市書写2167
- 整備内容 昭和40年代前半に建設した10施設を取り壊し、教育研究・先端研究施設等の6施設を整備（延床面積 約34,000㎡）
- 概算整備費 約115億円
- 整備期間 平成26～35年度（10年間）
- 平成28年度
 - 第1号館 工事实施 約21億円（平成28～29年度）
 - 新本館・設備棟 供用開始に伴うネットワーク、セキュリティ管理システム整備等



② 公立大学法人兵庫県立大学運営費交付金の交付

6,514,972千円

公立大学法人兵庫県立大学の大学運営に必要な財源に充てるため、運営費交付金を交付

ア 標準運営費交付金（5,853,966千円）

大学運営に必要な毎年度の標準的経費の財源に充てるために交付

イ 特定運営費交付金（661,006千円）

大学が個性化・特色化を進める事業等の財源に充てるために交付

◎学生定員現員（平成27年5月1日現在）

○学部

（単位：人）

区分	経済学部	経営学部	工学部	理学部	環境人間学部	看護学部	計
総定員	800	920	1,408	700	810	420	5,058
総現員	883	975	1,588	798	850	424	5,518

○大学院（博士前期課程・修士課程・専門職学位課程）

（単位：人）

区分	経済学研究科	工学研究科	物質理学研究科	生命理学研究科	環境人間学研究所	看護学研究所	応用情報科学研究科
総定員	40	200	64	34	60	50	80
総現員	43	321	66	44	38	34	68
区分	シミュレーション学研究所	会計研究科	経営研究科	緑環境景観マネジメント研究科	地域資源マネジメント研究科	計	
総定員	40	80	90	40	24	802	
総現員	39	50	112	38	21	874	

○大学院（博士後期課程）

（単位：人）

区分	経済学研究科	経営学研究科	工学研究科	物質理学研究科	生命理学研究科
定員	15	18	75	33	9
総現員	8	23	32	13	12
区分	環境人間学研究所	看護学研究所	応用情報科学研究科	シミュレーション学研究所	計
総定員	18	12	30	12	222
総現員	22	25	56	4	195

○大学院（一貫制博士課程）（単位：人）

（単位：人）

区分	生命理学研究科	看護学研究所	計	区分	大学院計	総合計
総定員	46	10	56	総定員	1,080	6,138
総現員	16	4	20	総現員	1,089	6,607

③ HUMAP（兵庫・アジア太平洋大学間交流ネットワーク）構想の推進 52,549千円

兵庫地域とアジア・太平洋地域を中心とした大学間ネットワークを形成し、
両地域の大学間の学生・研究者の交流を促進

ア 短期留学生に対する奨学金等の支給（47,209千円）

区 分		人 数	単 価
受 入	6か月以上12か月以内	35人	8万円/月
	8日以上1か月程度	10人	4万円・8万円/月
派 遣	6か月以上12か月以内	15人	6～10万円/月 (派遣地域毎に設定)
	インターンシップ枠	10人	8万円/月

イ 研究者交流事業（5,340千円）

区 分		人 数	単 価
受 入	短期交流	10人	滞在費36.2万円/回 等

11 青少年の健全育成

① 「ひょうごっ子・ふるさと塾」の実施

6,500千円

青少年のふるさと意識を醸成するため、身近な地域での社会体験や豊かな自然に触れる体験を提供する取組を支援

○ ふるさと意識醸成への取組支援

■ 青少年活動型

- ・対象団体 県青少年団体連絡協議会に加盟する団体
- ・補助要件 団体会員以外の参加者が5割以上参加して実施する体験又は交流事業 等
- ・補助額 250千円以内/件
- ・予定件数 25団体

■ 地域一体型

- ・対象団体 一定の地域（小学校区程度）を基盤とする団体
- ・補助要件 青少年（小学生～高校生）が半数以上参加して実施する体験又は交流事業 等
- ・補助額 250千円以内/件
- ・予定件数 20件

※別途55件程度は、ふるさと創生推進費（P365）で助成

② ふるさとづくり青年隊事業

12,627千円

＜地方創生加速化交付金事業＞ [平成27年度2月経済対策補正]

地元青年と地域外の青年(公募)からなる「ふるさとづくり青年隊」が、地域団体等と連携して、地域の活性化や課題解決に取り組むことを通じて、若者のふるさと意識を高め、将来の地域づくりの核となる人材を育成

○ 活動実施団体への助成

- 事業要件 地域外の若者の参加による事業効果が期待できること
事業実施にあたる地域団体等の構成員に、概ね5名以上の若者(40歳未満)が含まれること
- 補助額 新規1,000千円、継続500千円
- 実施地域数 新規5地域、継続5地域

○ アドバイザーの派遣・フォローアップ研修会・先進地視察の実施

③ 「子どもの冒険ひろば」事業の推進 24,618千円

地域ぐるみの子育てを推進するため、身近な地域の大人が子どもたちを見守り、安心して自由に遊べる場づくりを推進

(実施箇所数(広域拠点) 561か所(49か所) [平成27年12月現在])

- 「子どもの冒険ひろば」の運営団体への支援
 - 助成額 400千円/団体(上限)
 - 助成団体数 50団体程度
- ひろばリーダー養成研修の実施(年20回程度)等

④ (拡)青少年のインターネット等の利用対策の推進 2,349千円

インターネット上の有害情報への対策を図るため、県民・業界等との協働により安全利用への啓発を実施

- インターネット関連業者等との戦略会議の開催
- 有害情報対策キャンペーンの実施
 - インターネットの危険性とフィルタリング利用促進を啓発するためのポスターや冊子等を掲示・配布
 - ネット利用リーフレットの作成・配布
 - ・配布部数 90,000部(うち40,000部:高校1年生の保護者対象)
- (拡)青少年のインターネット依存防止対策
 - (新)条例改正に伴う改正内容の周知
 - ・啓発チラシ等の作成

⑤ (新)インターネット利用に関する基準づくり支援事業 11,688千円

青少年愛護条例を改正し、青少年のインターネットの利用に関する基準づくりの支援についての努力義務を新たに定めることに伴い、小学校等における基準づくりを市町と連携して支援

- 対象校数 758校(全小学校)
- 対象経費 小学校に通学する児童がインターネットの利用に関する基準づくりを行うことを支援するための事業を実施するために必要な経費
- 事業例 学習会の実施、保護者へ配布するリーフレットの作成 等

- 補助額 1校当たり上限30千円
- 負担割合 県1/2、市町1/2

⑥ 兵庫ひきこもり相談支援センターの運営 13,507千円

ひきこもりの長期化等への対応を図るため、全年齢を対象とした兵庫ひきこもり相談支援センターにおいて、訪問支援等、アウトリーチ型支援を展開

- 兵庫ひきこもり相談支援センターの運営
 - 事業内容
 - ・ 全県対象 電話相談（週5日）、来所相談（予約制、県立神出学園）
 - ・ 地域ブランチにおける支援（地域支援団体等に委託）
 - 訪問支援や地域相談会を県内5地域（阪神・播磨・但馬・丹波・淡路）で実施
- 地域連携ネットワーク事業の実施
 - 地域ブランチを拠点に、こども家庭センターや健康福祉事務所等とひきこもりの地域支援ネットワークを構築
 - 事業内容 ケース検討、情報交換等
- 連絡協議会の開催
- 負担割合 国1/2、県1/2

⑦ 県立神出学園の運営 81,279千円

共同生活や人・地域とふれあう体験を通じて、自らの進路を見出すことができるよう青少年を支援

- 指定管理者 （公財）兵庫県青少年本部
- 設置場所 神戸市西区
- 定員 80人
- 対象者 義務教育を修了した23歳未満の自分の生き方や進路発見を希望する男女
- 地域貢献・地域交流プログラムの実施
 - 生徒が地域とのつながりを深め、社会性を高めていけるよう、ボランティア活動等を実施

- 被災地支援ボランティア実践研修
 - 東日本大震災被災地に赴き、仮設住宅の訪問、地域の祭り支援など、地元のイベントや活動に協力
- 社会福祉施設等訪問ボランティア
 - 幼稚園や高齢者施設を訪問し、演劇やダンスを上演
- 社会性を高めるための基礎プログラム（創作活動）
 - ベンチ、案内板等を作成し、幼稚園等に寄贈または公園に設置
- 地域への情報発信の強化
 - ボランティア活動や学校生活の様子を広く地域に発信

⑧ 県立山の学校の運営

36,240千円

森林に囲まれた環境の中で、共同生活並びに人や地域とふれあう体験を通じて、自らの進路を見出すことができるよう青少年を支援

- 指定管理者 (公財)兵庫県青少年本部
- 設置場所 宍粟市山崎町
- 定 員 20人
- 対 象 者 義務教育を修了した15歳から21歳未満の自分の生き方や進路発見を希望する男子
- 地域貢献・地域交流プログラムの実施
 - 生徒が地域とのつながりを深め、社会性を高めていけるよう、ボランティア活動等を実施
 - 被災地支援ボランティア実践研修
 - 東日本大震災被災地に赴き、仮設住宅の訪問、木製ベンチの贈呈など、地元住民と交流
 - 社会福祉施設等訪問ボランティア
 - 幼稚園や高齢者施設を訪問し、演劇やダンスを上演
 - 社会性を高めるための基礎プログラム（調理プログラム）
 - 地元食材を使用した料理を調理し、地元の方に提供
 - 地域への情報発信の強化
 - ボランティア活動や学校生活の様子を広く地域に発信

⑨ (新) ガールスカウト55周年記念事業

300千円

ガールスカウト兵庫県支部・連盟の周年事業に対して助成

- 補助対象事業
 - 支部結成55周年・連盟設立5周年記念式典
 - 支部結成55周年・連盟設立5周年記念キャンプ
 - キャンプ体験ツアー
- 総事業費 8,600千円

II 多様な就労の実現

1 若者等の就業・定着支援

① ひょうご・しごと情報広場における就職支援の実施 53,623千円

学生や概ね40代前半までの求職者など、主に若年層に対しきめ細やかな就職支援・総合的な職業相談を実施するとともに、しごと全般に関する情報提供を行い、必要に応じて他の専門機関へ誘導

- 総合相談・情報提供事業（8,329千円）
 - 事業内容 求職者の年齢・ニーズにより、若者しごと倶楽部やハローワークなど専門の就業支援機関へ誘導
 - 相談時間 10:00～19:00
 - 対象者 求職者全般
- 若者しごと倶楽部運営事業（8,203千円）
 - 事業内容 個々の課題に対応するとともに、人材ニーズに合致したキャリア形成による早期就職を支援
 - 対象者 大学生、若年失業者
- 年長フリーター等就職支援事業（5,228千円）
 - 事業内容 人材エージェント等の求人開拓により、企業説明会を実施
 - 対象者 年長フリーターなど不安定就労の状況にある者
- 設置場所 神戸クリスタルタワー12階

② 次世代産業の創出による雇用創造プロジェクトの実施 358,975千円

（一部法人県民税超過課税）

成長が見込まれる次世代産業分野を対象に、新たな雇用創造に向けた取組を重点的に展開し、安定的かつ良質な雇用を戦略的に創造

- 対象分野 高度技術関連（航空・宇宙、ロボット、新素材）、環境・次世代エネルギー、先端医療、ものづくり基盤技術、科学技術基盤
- 事業内容
 - 企業向け事業拡大支援（227,040千円）
 - 雇用創出につながる企業の事業拡大の取り組みを支援

(支援例) 企業ネットワークづくり、技術・製品開発支援、販路開拓・マーケティング支援、事業連携促進、高度専門人材の育成等

- 企業向け雇い入れ人材育成支援 (100,000千円)
事業拡大に伴う新規雇用者の人件費・研修費等を助成
・助成額 新規雇用者1人当たり最大1,000千円
- 求職者向け人材育成・就職促進 (31,935千円)
求職者の次世代産業分野の企業への就職を、職場体験による人材育成や企業説明会の開催等で支援

③ ひょうご若者就労支援プログラムの実施 62,031千円

(法人県民税超過課税)

学卒未就労者等の就職活動を支援するため、企業面接準備研修や就労体験等を通じて県内製造業・中小企業等の魅力を伝え、正規雇用につなげる人材育成プログラムを実施

- 対象者 150人 (学卒未就労者)
- 実施事業者数 10社程度
- 事業内容
 - 期間 社会人基礎研修 1か月、就職支援 3か月
 - 賃金 月額150千円 (研修期間)
 - 実習後、実習生と企業の双方の合意により本採用

④ 「ひょうご応援企業」就職支援事業 8,577千円

＜地方創生加速化交付金事業＞ [平成27年度2月経済対策補正]

- 実施内容
雇用相談等の実施、ホームページによる企業紹介、面接会の開催
(3回)、大学内企業説明会の開催

⑤ (新) 高校・大学生「兵庫就活」促進事業 30,000千円

＜地方創生加速化交付金事業＞ [平成27年度2月経済対策補正]

高校生の県内就職の促進と大学卒業時の県内企業への就職活動を促すため、県内企業の魅力等を掲載した企業ガイドブックを県内全高校生及び大学生に配布

- 高校生の県内就職促進
 - 配布対象 県内全高校生（発行部数：50,000部）
- 大学生の県内就職促進
 - 企業課題研究事業の実施（発表会1回）、企業ガイドブックの発行（12,000部）

⑥ (新) 県内大学への就活支援事業 5,000千円

＜地方創生加速化交付金事業＞ [平成27年度2月経済対策補正]

企業就職説明会の開催やキャリア教育支援講座（ひょうご創生講座）を実施するなど、産学官連携の取り組みにより地元人材の流出を防止

- 補助対象 県内大学（36校）、短大（18校）、高等専門学校（2校）
- 補助要件 以下の3つ以上を実施すること
 - キャリア教育支援講座（ひょうご創生講座）の開催
 - 企業就職説明会等の開催
 - 県内企業への訪問見学会の実施
 - 学生向け企業情報メール配信システムの構築及び配信 等
- 補助額 1校当たり200千円～500千円（定額）
- 補助件数 10～25件

⑦ (新) 大学キャリアセンターと連携した県内大学生の地元就職促進プロジェクト 6,004千円

＜地方創生加速化交付金事業＞ [平成27年度2月経済対策補正]

県内大学生の地元定着の促進を図るため、大学コンソーシアムひょうご神戸のネットワーク体制を活用し、大学キャリアセンターの情報発信力を充実させ、学生の地元意識を醸成

- 大学キャリアセンターの情報発信力強化
 - 対象 大学キャリアセンター職員
 - 事業内容 中小企業合同の企業説明会（2回）、
県内の隠れた名企業魅力発見ツアー（5回：地域ごと）等

- 大学生へのふるさと意識の醸成
 - 対 象 大学1～2年生
 - 事業内容 県内企業魅力体感講座（2回）、
企業若手社員による学生への啓発（1回）
- 大学間連携就職コーディネーターの配置
 - 配置場所 大学コンソーシアムひょうご神戸
 - 業務内容 就活生ニーズの把握、県内中小企業情報の収集、大学キャリアセンターへ企業情報の提供、マッチング成果の発信 等

⑧ 大学生インターンシップの推進

19,002千円

(法人県民税超過課税)

中小企業における人材確保を図るため、大学生を対象としたインターンシップを実施

- 事業内容
 - 県・商工会議所・経営者協会等による連絡協議会の設置
受入企業の実習プログラム作成支援、既受入企業によるアドバイスセミナーの実施
 - 大学生インターンシップの実施
ビジネスマナー等を習得する事前学習会、インターンシップの実施
・参加予定者 300人
- 実施主体 兵庫県経営者協会・兵庫工業会 ほか

⑨ 留学生インターンシップの推進

8,636千円

留学生の県内企業への就職を促進することにより、中小企業が必要とする人材確保を支援

- 大学と企業の情報交換会
 - 参加者 大学、インターンシップ受入企業
 - 回数 4回程度
- 外資系企業によるグローバル人材育成セミナー
グローバル人材を目指す学生等に対する講義を実施
- 企業見学会
県内の先端企業等を見学し、県内企業を幅広く周知

- 企業説明会（就職マッチング）
 県内企業と留学生の就職をマッチングする企業説明会を開催
- 実施手法 大学コンソーシアムひょうご神戸へ委託

⑩ (拡) 首都圏でのU J I ターン合同企業説明会 10,000千円

＜地方創生加速化交付金事業＞ [平成27年度2月経済対策補正]

大学卒業時の地元就職と県外からのU J I ターン就職を促進するため、首都圏及び大阪において合同企業説明会を開催

- 実施手法 民間企業への委託（企画提案コンペにより決定）

⑪ (新) 首都圏・近隣大学への兵庫の企業広報事業 5,518千円

＜地方創生加速化交付金事業＞ [平成27年度2月経済対策補正]

U J I ターンにより兵庫で就職を目指す学生を対象に、大学キャリアセンターを通じて兵庫の企業情報を提供すると同時に、U J I ターン希望者を把握するために登録者の募集広報を行い、登録者を中心に就職活動の支援を展開

- 事業内容
 - 県内高校出身者が在籍する大学キャリアセンターへの広報及び学生支援
 - U J I ターン登録Webサイトの立ち上げと学生の登録促進

⑫ ふるさと企業就職活動助成金 1,000千円

＜地方創生加速化交付金事業＞ [平成27年度2月経済対策補正]

新規学卒者、U J I ターン就職希望者の面接選考時に旅費を支給する中小企業にその半額を助成

- 対象企業 北播磨、西播磨、但馬、丹波、淡路に本社又は主たる事務所を置く中小企業、社会福祉法人、医療法人
- 対象者 新規学卒者、U J I ターン就職希望者
 (対象地域外に居住し、採用予定時に45歳未満の者)
- 補助額 中小企業主が負担した面接旅費の1/2以内

⑬ (拡) 介護保険施設における労働環境改善事業 38,000千円

(医療介護推進基金)

施設職員と入所者の身体的負担の軽減を図るため、導入が進んでいない自動排泄処理機等をモデル的に導入する施設を支援し、労働環境の改善を促進

- 対象施設 特別養老人ホーム、介護老人保健施設
- 補助対象機器 自動排泄処理機、(新)移動用リフト
- 補助台数等
 - 常時雇用労働者100人以上の法人が運営する施設 (6,000千円)
 - ・ 1施設当たり補助台数 3台
 - ・ 負担割合 県1/3、事業者2/3
 - ・ 補助額 300千円 (300千円/台×3台×1/3)
 - ・ 施設数 20施設
 - 常時雇用労働者100人未満の法人が運営する施設 (32,000千円)
 - ・ 1施設当たり補助台数 1台
 - ・ 負担割合 県1/3、国1/3、事業者1/3
 - ・ 補助額 200千円 (600千円/台×1/3)
 - ・ 施設数 160施設

⑭ 建設業若年者入職促進・人材育成事業 11,980千円

＜地方創生加速化交付金事業＞ [平成27年度2月経済対策補正]

建設産業の持続的な発展を図るため、若年者の確保に向けた取組や次の世代への技術継承に対する支援を実施

- 定時制高校生等入職促進
 - 定時制高校生等を期間雇用し、働きながら資格を取得するための講習・訓練を実施
 - 補助対象 建設企業
 - 補助率 1/2
- 若年技術者等資格取得支援講習会
 - 県内工業高校生を対象に、建設業への入職促進に繋がる資格取得支援講習会を開催
 - 補助対象 建設産業団体
 - 補助率 1/2

- 女性活躍シンポジウムの開催
 - 先進事例紹介、パネルディスカッション等により女性活用に向けた気運を醸成
 - 補助対象 建設産業団体
 - 補助率 1/2
- 小中学生向け建設業体験会
 - 小型建設機械等を使用した体験イベントを開催
 - 補助対象 建設産業団体
 - 補助率 1/2

⑮ ニートへの就労支援 **1,354千円**

ニート等への支援体制を強化するため、社会参加と職業的自立を促進する事業を展開

- ニート就労支援ネットワーク会議の開催
 - (本部会議等4回・地域会議 2回×7地域)
 - 構成員 構成機関、アドバイザー、関係市町、学識経験者 等
 - 内 容 関係機関との連携、支援実績の分析・解析による支援手法の確立 等
- ニートとその家族を対象とする一体的支援セミナー、出張カウンセリング
- オープンファクトリー、ボランティア等体験の実施

⑯ ニート等就業支援起業助成事業 **7,000千円**

<地方創生加速化交付金事業> [平成27年度2月経済対策補正]

ニート等無業者支援には、軽作業を通じた就業体験等が有効であるため、就業体験を行う事業主に対し、立ち上げ経費を助成

- 補助対象 ニート等若年者の就業体験受入れの継続が見込まれる事業所
- 対象経費 立ち上げ時の初期備品購入費、指導員人件費
- 補助率 1/2
- 補助上限 2,000千円

⑰ (新) クリエイティブ起業創出事業 15,000千円

＜地方創生加速化交付金事業＞ [平成27年度2月経済対策補正]

県内外の創業支援機関等と連携しながら、起業家予備軍の裾野を拡大するとともに、創造性や技術・技能により新たな市場を切り拓く若手起業家等によるクリエイティブな起業の創出を推進

- 実施主体 (公財)ひょうご産業活性化センター
- 対象者 クリエイティブで成長志向のビジネスプランを有し、県内で起業する者
- 対象経費
 - 起業にかかる経費：事務所開設費、初度備品費、広告宣伝費等
 - 研究開発にかかる経費：人件費、試作・開発費
- 補助額 2,000千円 (補助率1/2以内)
 - 起業にかかる経費：1,000千円 (補助率1/2以内)
 - 研究開発にかかる経費：1,000千円 (補助率1/2以内)
- 補助件数 5件

⑱ (拡)ふるさと起業・移転促進事業 45,000千円

＜地方創生加速化交付金事業＞ [平成27年度2月経済対策補正]

県外での職業経験やネットワーク等を生かして県内で起業・第二創業するUJIターン者、及び、県外の事業所を県内に移転する者に対し、新規事業開発や新事業展開に係る経費の一部を補助

- 対象者 県外から県内へ住民登録を移し、①県内で起業・第二創業をする者、または、②県外の事業所を県内へ移転する者であって、地域経済活性化に資すると認められる者
- 対象経費
 - 起業・事業所移転にかかる経費：事務所開設費、初度備品費、広告宣伝費等
 - 移住にかかる経費：移転費、住宅家賃等
- 補助額 2,000千円 (補助率1/2以内)
 - 起業・事業所移転にかかる経費：1,000千円 (補助率1/2以内)
 - 移住にかかる経費：1,000千円 (補助率1/2以内)
- 補助件数 20件

2 女性の就業等支援

① ひょうご女性再就業応援プログラムの実施

32,985千円

(法人県民税超過課税)

ア 女性の就業サポート事業 (18,046千円)

再就業等を希望する女性を支援するため、個別相談やハローワークと連携した職業紹介等を県立男女共同参画センター女性就業相談室で実施

- 女性就業支援員 (2人) ・ 保育支援員 (2人) の配置
- 多様な働き方応援シンポジウムの開催 (1回)
- チャレンジ相談、出前チャレンジ相談の実施

区 分	チャレンジ相談	出前チャレンジ相談
実施場所	県立男女共同参画センター	県内各市町
実施回数	96回(毎月第1～4火・木)	100回
相談員	社会保険労務士、キャリアコンサルタント等の資格を持つ女性相談員	
相談内容	再就職、起業、在宅ワーク等に関すること	

- 女性リーダー登用促進事業の実施
 - 女性のためのステップ・アップセミナーの開催 (4回)
 - 女性リーダー登用促進研修会の実施 (3回)

イ 女性就業いきいき応援事業 (5,615千円)

出産・育児などの理由で離職した女性の多様な働き方を支援するため、再就業・起業のためのカリキュラムを提供

- 再就業応援セミナーの開催
 - 日数 1日、短期 (3日)、中期 (5日)、長期 (15日)
- 起業応援セミナーの開催
 - 起業セミナー (5日間)、在宅ワークセミナー (1日)、営業準備セミナー (3日間)
- 実施場所 県立男女共同参画センター女性就業相談室

ウ 育児・介護等離職者就職準備支援事業 (9,324千円)

育児、介護等様々な理由により離職した者等の就職を支援するため、就職に必要な知識・スキルを習得するため受講した教育訓練経費の一部を助成

- 対象者 (次のいずれの条件も満たす者)
 - 国教育訓練給付金受給資格がない県内在住者であること
 - 県内事業所での就職を希望していること
 - 指定教育訓練を受講・修了していること
 - 女性就業相談室において、就職のための教育訓練の受講が必要である確認を受けたこと
- 補助金額 教育訓練に要した経費の20% (上限100千円)
- 補助件数 200件
- 実施場所 県立男女共同参画センター女性就業相談室

② (新)主婦のインターンシップ等の推進

3,000千円

女性の活躍推進、離職防止、再就職の実現を支援するため、主婦のインターンシップ及び女性のためのキャリアプランニングを推進

- 主婦のインターンシップの推進 (2,000千円)
 - 企業訪問・見学会
 - ・実施企業数 5社
 - ・参加者数 200人
 - インターンシップ
 - ・実施企業数 30社
 - ・参加者数 30人
- 女性のためのキャリアプランニング (1,000千円)
 - キャリアプランニングフォーラムの開催
 - キャリアプランニング講座の実施
- 実施手法 (一財)兵庫県雇用開発協会へ委託

③ 女性起業家への支援

30,000千円

(法人県民税超過課税)

地域経済の活性化を図るため、有望なビジネスプランを有し、県内で起業(第二創業を含む)を目指す女性起業家を支援

- 対象経費 ビジネスプラン開発や、新事業展開に係る経費
- 補助上限額 1,000千円
- 補助率 1/2
- 件数 30件

④ (拡)ひょうご仕事と生活センター事業の推進

439,593千円

(法人県民税超過課税)

ワーク・ライフ・バランス(WLB)のさらなる普及を図るため、ひょうご仕事と生活センター(神戸市中央区)において、各種事業を実施

ア 普及啓発・情報発信事業(36,656千円)

ホームページ・フェイスブックの運営、情報誌の発行、先進企業表彰

イ 相談・研修事業(60,462千円)

- ワンストップ相談、相談員等派遣
- 研修企画・実施
- 経営者協会や商工会議所・商工会等と連携したセミナー、キーパーソン養成講座の実施

ウ 仕事と生活の調和推進環境整備支援事業(50,000千円)

WLB推進のための職場環境整備(ハード整備)を支援するため、整備費の一部を助成

- 対象企業 従業員300人以下の企業等
- 対象経費 女性等様々な人材の就労促進のための環境整備、育児・介護等と仕事を両立できる環境整備(在宅勤務システムの整備、女性専用休憩室・トイレの整備等)
- 補助率 1/2(上限2,000千円)
- 予定件数 50件

エ 中小企業育児・介護等離職者の再就職支援(75,000千円) (法人県民税超過課税)
 育児・介護等の理由により離職した者の再就職を促進するため、当該離職者を雇用した事業主に助成

○ 対 象

- 企業全体 300人以下
- 事業所規模 株式会社等 100人以下の事業所
 上記以外 20人以下の事業所

○ 支給要件

下記に該当する対象労働者を、正社員又は正社員以外（フルタイムに限る）として雇用

- 過去に企業等を育児・介護等により離職した者
- 離職期間が6年未満である者、または離職理由が出産・育児の場合、末子を産んでから2年以内である者

○ 支給額

- 正社員 300千円/人
- 正社員以外（フルタイムに限る） 150千円/人

○ 予定件数 250件

オ (拡) 中小企業育児・介護代替要員の確保 (200,000千円)

(法人県民税超過課税)

中小企業の育児・介護休業の取得及び育児・介護による短時間勤務制度利用の促進のため、代替要員の雇用に要する賃金の一部を助成

○ 対 象

- 企業全体 300人以下
- 事業所規模 株式会社等 100人以下の事業所
 上記以外 20人以下の事業所

○ 対象労働者 同一企業等に引き続き1年以上勤務していた者 等

○ 支給額

- 休業コース
 代替要員の賃金の1/2(上限100千円/月、総額上限1,000千円)
 (同一事業者で年間2人まで)
- 短時間勤務コース (平成28年度拡充)
 休業コースと同じ

○ 予定件数 200件

⑤ 女性の活躍推進

33,564千円

女性活躍の促進を図るため、様々な分野で活躍する女性や経済団体等と連携・協働し、社会全体の気運醸成を図るとともに、職場における意識改革や女性登用につながる研修等を実施

ア ひょうご女性の活躍推進事業 (9,564千円)

○ ひょうご女性の活躍推進会議等の開催

- 回数 1回
- 開催場所 神戸市内
- 内容 関係企業による事例報告、連絡会議の開催 等

○ 女性活躍推進企業表彰制度の実施

- 表彰企業数 5～10社程度

○ 先進事例等の情報発信

情報発信ポータルサイトの運営

○ 女性活躍推進専門員の配置

- 配置場所 県立男女共同参画センター
- 配置人数 2名
- 企業訪問活動目標 協定締結企業150社を2年間で訪問

○ 企業への出前相談研修の実施

- 派遣回数 40回/年

○ 育休復帰応援セミナーの開催

- 回数 4回/年
- 研修内容 タイムマネジメント、コミュニケーション能力の向上 等

イ 市町支援 (24,000千円)

○ 女性の活躍促進のための市町支援

- 実施市町数 政令市1市、その他4市
- 補助単価 政令市8,000千円、その他市町4,000千円

3 高齢者の起業・就業支援

① シニア起業家への支援

20,000千円

(法人県民税超過課税)

地域経済の活性化を図るため、有望なビジネスプランを有し、県内で起業(第二創業を含む)を目指すシニア起業家を支援

- 補助対象 55歳以上の者が代表者を務める中小企業(個人を含む)
- 対象経費 ビジネスプラン開発や、新事業展開に係る経費
- 補助上限額 1,000千円
- 補助率 1/2
- 件数 20件

② 生きがいしごとサポートセンターによる起業・就業支援

37,869千円

地域社会貢献と生きがいある働き方を目指すコミュニティ・ビジネスでの起業・就業を総合的に支援

- 生きがいしごとサポートセンターの設置
 - 設置場所 6か所(神戸東、神戸西、阪神南、阪神北、播磨東、播磨西)
- 事業内容
 - 基本的事業(起業・就業支援)
 - ・ 情報提供、相談業務、無料職業紹介 等
 - 定着・循環事業
 - ・ インターンシップ研修、起業体験者セミナー 等
 - 高齢者対象の強化事業
 - ・ 高齢者向けCBのセミナー、講習会 等

4 障害者の社会参画推進（再掲）（参照 P163～169）

5 保護観察対象者等の雇用・就業促進

① 保護観察対象者等の雇用導入支援

3,200千円

保護観察対象者等の就労を促進するため、保護観察対象者等を雇用する民間事業者（協力雇用主）を国制度と一体的に支援

- 補助対象 刑務所出所者等就労奨励金の支給対象の協力雇用主
- 対象経費 雇用開始後最大4ヶ月分の給与、研修費
- 補助上限額 80千円/月（うち70千円：給与、10千円：研修費）
- 予定件数 10件

区分	就労奨励金(国)	保護観察対象者等導入支援事業(県)
助成額	○人件費 ・1～6か月 80千円/月 ・7か月目以降 9か月、12か月目に 各120千円	○人件費 70千円/月 (想定賃金150－国奨励金80) ○研修費 10千円/月 計 80千円/月
対象期間	1年	4か月

III スポーツ・文化の振興

1 競技スポーツの強化

① 第2期新兵庫県競技力向上事業（世界にはばたけ兵庫プロジェクト）の実施 180,982千円

トップアスリート層の拡大、次世代を担うジュニア選手の発掘・育成や若手指導者の資質向上を図るため、選手の発掘からトップアスリートの育成までの系統的な指導体制の構築を支援

ア 選手強化事業（134,429千円）

○ 重点競技強化事業（38,030千円）

特別強化競技を指定し、重点的に支援するほか、国体競技以外のオリンピック競技に対して支援

■ 特別強化対象競技（14競技）

ウエイトリフティング、サッカー、陸上競技 等

■ オリンピック対象強化競技（5競技）

レスリング女子、自転車女子、ラグビー女子 等

○ 一般強化事業（69,786千円）

○ 選手サポートプログラム（1,725千円）

大学研究機関と連携した能力トレーニングの開発及び測定の実施

○ 指導者養成プログラム 等（24,888千円）

イ 選手育成事業（46,553千円）

○ タレント発掘事業等（10,159千円）

■ ひょうごジュニアスポーツアカデミー（大学関係者等と連携し、能力開発・育成プログラム、競技体験プログラムを実施）

■ スーパージュニア育成塾（15歳以下の有望なジュニア選手を対象とした強化合宿等）

○ 育成・すそ野拡大事業（27,262千円）

■ 小中学校を対象としたスポーツ教室の開催

○ 若手指導者の育成等（9,132千円）

② 未来のスーパーアスリート支援事業 45,500千円

トップアスリート層の新たな育成・強化事業を推進するため、競技団体の提案型による主体的な選手の発掘からトップアスリート育成を支援

ア スーパーアスリート養成 (36,000千円)

- 事業内容 海外トップチームとの合宿・練習会 等
- 補助上限額 1競技当たり4,000千円
- 募集数 9競技

イ 医・科学サポート (5,000千円)

- 事業内容 フィジカルトレーニング、栄養学の直接指導等
- 補助上限額 1競技当たり1,000千円
- 募集数 5競技

ウ 能力発掘 (4,500千円)

- 事業内容 埋もれた能力を他競技に活かし、新たな可能性を発掘
- 補助上限額 1競技当たり1,500千円
- 募集数 3競技

③ (拡)東京オリンピック・パラリンピック事前合宿の招致 2,242千円

東京オリンピック・パラリンピック事前合宿を積極的に招致し、県のスポーツ振興や地域活性化等を推進

- パンフレットの作成
 - 作成部数 500部×2ヶ国語
- (新)中央競技団体等への広報活動
- (新)国内各種国際競技大会での広報活動 等

2 生涯スポーツの拡大

① 「関西ワールドマスターズゲームズ2021」の開催準備 14,000千円

生涯スポーツの国際総合競技大会である「関西ワールドマスターズゲームズ2021」を開催するため、(一財)関西WMG2021組織委員会に負担金を拠出

② 「日本スポーツマスターズ2017兵庫大会」の開催準備 7,094千円

「日本スポーツマスターズ2017兵庫大会」の開催に向け、実行委員会を設立し、開催に向けた準備等を実施

- 日本スポーツマスターズ2016秋田大会視察
- 機運醸成を図るための広報
 - 横断幕、ポスター、のぼり旗、リーフレットの作成 等

(参考) 日本スポーツマスターズ2017兵庫大会の概要

- (1) 主 催 (公財)日本体育協会、兵庫県、(公財)兵庫県体育協会
- (2) 後 援 文部科学省、(公財)日本オリンピック委員会、NHK、
(一社)共同通信社
- (3) 開催時期 平成29年9月(会期:5日間程度)
- (4) 参加者 約8,000人(原則35歳以上)
- (5) 種 目 13競技

③ 「関西マスターズスポーツフェスティバル」の開催 7,476千円

「関西ワールドマスターズゲームズ2021」開催に向け、オープン型ひょうご生涯スポーツ大会を実施

- 総合開会式
 - 開催日 平成28年5月28日(予定)
 - 会場 三木総合防災公園内 ブルボンビーンズドーム
- 各種目別大会 51種目
- スポーツ体験コーナー 等

④ 「スポーツ立県ひょうご」創出プロジェクト **2,927千円**

「スポーツクラブ21ひょうご」の発展的な取り組みを促進し、「スポーツ立県ひょうご」の実現を支援

○ 推進会議の開催

クラブの現状及び課題解決に向けた協議

○ 全県スポーツサミットの開催

スポーツクラブ代表者等の情報交流 等

○ 「スポーツ立県ひょうご」創出プロジェクト

大学や企業、障害者スポーツ等と連携した事業展開を誘導するための地域イベント等を支援

⑤ 神戸マラソンの開催 **67,800千円**

スポーツのさらなる振興を図り、震災の復旧・復興における経験と教訓、兵庫・神戸の魅力を国内外に発信するため、第6回神戸マラソンを神戸市と共同で開催

○ 開催日 平成28年11月20日(日) (予定)

○ 参加者数 約2万人

○ テーマ 「感謝と友情」

3 障害者スポーツの振興

① (拡)障害者スポーツ推進プロジェクト 34,283千円

2020年に開催される東京パラリンピックに向け、ひとりでも多くの日本代表選手を本県から輩出することを目指すとともに、障害者スポーツの普及啓発、スポーツを通じた障害のある方の社会参加を促進

ア (拡)2020パラリンピック推進事業 (14,437千円)

○ (新)パラリンピック等普及啓発事業

- リオパラリンピック記念イベント等の開催
- 障害者スポーツ出前講座の実施
- 障害者スポーツガイドブックの作成

○ 2020パラリンピック出場選手発掘養成事業

選手発掘のための記録会、競技会等を開催するとともに、練習拠点を開設し、選手の総合的なサポートを実施

○ (新)障害者アスリートマルチサポート事業

イ 地域における障害者スポーツ推進拠点整備事業 (19,846千円)

○ 体育館等バリアフリー化

特別支援学校等の既存の体育施設を障害者スポーツ団体に開放する際に必要となる手すり・スロープ等を整備

- 予定箇所 3か所

○ 障害者スポーツ環境整備事業

障害者スポーツ道具の貸与、倉庫等の整備

- 予定箇所 5か所

○ 障害者スポーツ推進拠点支援員の設置

競技指導・助言、利用にかかる各種事務手続き 等

○ (公財)兵庫県障害者スポーツ協会の機能強化

障害者スポーツ専門家の配置 (2人)

4 芸術文化の振興

① (拡) 県立芸術文化センター

2,439,553千円

心の復興・文化の復興のシンボルとして、また、自ら創造し、県民とともに創造するパブリックシアターとして、様々な事業を実施

ア (拡) 県立芸術文化センターにおける創造・公演事業等の実施 (3,969,992千円)

○ 創造・公演事業の実施 (375,000千円)

■ プロデュース事業

7事業16公演(プロデュースオペラ、ジルヴェスター・ガラ・コンサート等)

■ 招聘・提携・共催事業の実施

120事業190公演(ウィーン・トーンキュンストラ管弦楽団、英国ロイヤル・バレエ 等)

■ 普及・交流公演事業の実施

14事業22公演(「ワンコイン・コンサート」等)

○ 新国立劇場との連携公演 (16,992千円)

新国立劇場が制作した優れた作品を関西の拠点劇場として上演

■ 公演内容 (3演目3公演)

鄭義信の三部作(焼肉ドラゴン、たとえば野に咲く花のように、パーマ屋すみれ)

■ 公演日 平成28年4月9日、4月29日、6月18日

○ 「ジャパン・ヴィルトゥオーゾ・ニューイヤーコンサート」の開催 (5,000千円)

国内プロオーケストラのコンサートマスター、首席演奏者を中心とした特別編成のオーケストラによるコンサート

■ 公演時期 平成29年1月

イ (拡) 芸術文化センターの機能向上 (2,042,561千円) [平成27年度2月補正 19,570千円]

整備後10年が経過し、高い稼働率による音響・照明設備等の不具合や機能劣化が生じる中、センター運営の安定と機能向上を図るため、必要な修繕・改修を実施

○ 主な修繕内容及び効果

■ 上演機能の高度化(音響・照明機器・舞台機構の更新 等)

[平成27年度2月補正 舞台機構のコンバータ更新]

■ 安全性の向上(緊急電源の更新、24時間監視システムの強化 等)

■ 快適性の向上(空調設備、車いす昇降機、シャワートイレ化 等)

■ 省エネ化(客席照明のLED化 等)

平成28年度事業計画（主なもの）

区分	事業名	日程	概要
KOBELCO 大ホール	佐渡芸術監督プロデュース オペラ「夏の夜の夢」	7月22日～31日 (6公演)	20世紀最大の作曲家ブリテンのオペラを6公演。オペラ関連事業としてハイライトコンサートを芸文センター等県内5カ所で開催するほか、「マジカル・ミステリー・サマー」プロジェクトを展開。
	佐渡芸術監督プロデュース 「ジルヴェスター・ガラ・コンサート」	12月31日 (1公演)	大晦日に実施する名物コンサート。28年度はガラ・コンサートを公演。
	佐渡裕指揮 トーンキュンストラ管弦楽団	5月29日 (1公演)	2015年9月に佐渡裕が音楽監督に就任したウィーンの名門管弦楽団を率いた凱旋公演。
	英国ロイヤル・バレエ団 「ジゼル」	7月1日 (1公演)	英国の正統派の気品と演劇的伝統、輝くスターの出演で世界的人気を誇る舞台。
	ヤンソンス指揮 バイエレン放送交響楽団	11月23日 (1公演)	ドイツを代表する世界トップクラスの交響楽団。ヤンソンス指揮で他に比類のない公演。
	ジャパン・ヴィルトゥオーゾ・シンフォニー・オーケストラ公演	1月4日 (1公演)	国内のオーケストラのコンサートマスター、首席演奏者を中心に特別編成されたオーケストラ公演。
	ワンコイン・コンサート	4月19日ほか (7事業12公演)	ワンコイン（500円）による兵庫、関西ゆかりの若手音楽家によるセンター好評のコンサート。
	兵庫芸術文化センター管弦楽団定期演奏会	4月1日ほか (27公演)	佐渡芸術監督や客演指揮者によるコンサート。
	青少年芸術体験事業 「わくわくオーケストラ教室」	5月31日ほか (40公演)	県内の全中学1年生を対象に本格的なオーケストラ演奏に親しむ機会を提供（教育委員会事業）
阪 急 中ホール	はじめての京劇VI “三十妹 児女英雄伝”ほか	5月8日 ほか (2公演)	毎回好評のオリジナル公演企画。京劇のほか、お能、日本舞踊など多彩なプログラムの展開。
	上方新鋭落語会 ほか	4月29日 ほか (13公演)	芸術文化センターで好評の落語シリーズ。上方から江戸落語まで幅広い落語会の開催。
	能楽 創作能「船弁慶」	10月10日 (1公演)	河内特別参与企画による地元西宮にゆかりの創作能「船弁慶」を上演。（文化庁芸術祭参加予定）
	冷蔵庫のうえの人生	6月25日～26日 (3公演)	日本初演の海外秀作音楽朗読劇を演出家の謝珠江を迎えて上演。 出演：大空飛祐 ほか
	新国立劇場等との連携公演 「焼肉ドラゴン」ほか	4月8日 ほか (26公演)	新国立劇場、世田谷パブリックシアター等が制作した優れた演劇作品を関西の拠点劇場として上演。
	世界初演 朗読劇	8月20日～21日 (2公演)	フェルディナント・F・シーラッハ初の戯曲を日本初朗読上演。 出演：橋爪功 演奏：小曾根真
神戸女学院 小ホール	「古楽の愉しみ」シリーズ ほか	6月4日 ほか (27公演)	世界一流のソリストによる室内楽リサイタルなど、国内外一流の音楽家による幅広いジャンルの公演。
	兵庫芸術文化センター管弦楽団 室内楽演奏会	5月8日 ほか (4公演)	オーケストラ公演とは違った、兵庫芸術文化センター管弦楽団のアンサンブルの魅力をアピール。

② 県立美術館－「芸術の館」－

243,567千円

ア 魅力ある展覧会の開催 (235,837千円)

○ 平成28年度特別展開催計画

展覧会名 (仮称)	期間 (予定)	概要
1945年±5年 激動と復興の時代 時代を生きぬいた作品	平成28年5月21日 ～7月3日	戦前と戦後を一つの連続した時代としてとらえ、激動の時代の美術界の状況について、洋画を中心に展覧し、美術と社会の関係を問い直す
生誕130年記念 藤田嗣治展 ー東と西を結ぶ絵画ー	平成28年7月16日 ～9月22日	20世紀美術の巨匠・藤田嗣治の生涯と芸術を多角的に紹介。2012年にフランス・ランス市へ寄贈された約600点の中から選りすぐった作品を中心に構成
世界遺産 ポンペイの壁画展	平成28年10月15日 ～12月25日	18世紀に発見されたポンペイの壁画の「絵画的価値」に着目し、美術史的視点から紹介。重要壁画の再現展示等、美術・考古学ファンをはじめとする幅広い層に向けた展示
アドルフ・ヴェルフリ 展	平成29年1月11日 ～2月26日	世界的に著名なアウトサイダー・アート作家アドルフ・ヴェルフリの日本初となる大規模な回顧展。ベルンのアドルフ・ヴェルフリ財団の全面的な協力を得て、第一線級の作品を展示
新宮晋の宇宙船	平成29年3月18日 ～5月7日	兵庫県ゆかりの彫刻家 新宮晋の作品を総合的に紹介。風や水で動く彫刻を中心に、ジオラマ、絵本原画、映像等幅広く展示し、自然と人間の共存、自然エネルギーの魅力を伝える

イ 県立美術館の元気づくり事業の実施 (7,730千円)

県内外を問わず、多くの人々の来館を促進するため、県・地域・美術館の元気づくりを推進

○ ギャラリー棟の更なる活用

- 「KEN-V i文化セミナー」の開催 (年2回)
- 若手作家発掘育成事業 (展覧会の開催)

○ こどもの来館促進

- 団体観賞用教材の作成
- 美術鑑賞の出前授業の実施
- 出張こどもイベント (制作・体験) の実施

○ アウトリーチ活動の充実

- 出張アートトークの開催 (県内文化施設等で出張解説会を実施)

○ 屋外アートや建築芸術としての美術館の鑑賞促進

- 建築や屋外彫刻ガイドツアーの実施

③ 横尾忠則現代美術館

24,000千円

横尾忠則氏の作品を通じて、現代美術に触れることのできる場として、展覧会や公開制作など多彩な事業を展開

ア 企画展の開催 (24,000千円)

○ 平成28年度企画展開催計画

展覧会名(仮称)	期間(予定)	概要
第1期企画展 わたしのポップと戦争	平成28年4月16日 ～7月18日	当館初の二本立てによる展覧会。第1部「WAR」では、横尾少年が体験した戦争の記憶が反映された作品を特集。第2部「POP」では、60年代から70年代半ばにかけてのポップアートの作品を紹介。共に20世紀の物質文明や大量消費社会の産物であり、コインの裏表のような関係にある「WAR」と「POP」を、アーティスト横尾忠則の視点を通じて考察する。
第2期企画展 ヨコオ・マニアリズム vol.1	平成28年8月6日 ～11月27日	横尾忠則が保管している膨大な資料を紹介するシリーズ第1弾。それらは掲載誌の切り抜きから版下、手紙やメモなど多岐にわたり、その量はアンデイ・ウォーホルのタイムカプセルを超える。本来、作品に対しての資料であるそれらを、主客逆転してメインに据え、資料主体としてそこに関連する作品を展示する。
第3期企画展 ようこそ！横尾温泉郷	平成28年12月17日 ～29年3月26日	2004年から07年頃にかけて制作された横尾忠則の「銭湯」と「温泉」のシリーズに基づく展覧会。04年、横尾はスカイ・ザ・バスハウスでの個展にあわせて、銭湯の女湯のシリーズを描き始める。さらに、この個展をきっかけとして、横尾は雑誌の企画で日本各地の温泉地を訪れ、現地で取材した様々な事物を作品として描いた温泉シリーズが展開された。本展では、この2つのシリーズを中心に、横尾の絵画、ポスターなどを展示。美術館を銭湯／温泉に見立てるとともに、近隣の銭湯施設とのタイアップも試みる。

④ (拡)兵庫陶芸美術館

89,540千円

陶芸に関する県民の教養を高めるとともに、陶芸文化の発展に寄与するため、陶芸をテーマとした展覧会等を開催

ア 展覧会の開催 (85,000千円)

○ 平成28年度展覧会等開催計画

	展覧会名(仮称)	期間(予定)	概要
テーマ展	色絵よもやま話 -兵庫のやきものから	平成28年3月8日 ～6月26日	近世後期から近代に華開いた「兵庫の焼物」の世界を色鮮やかな色絵で紹介。
	涼しげなやきもの	平成28年7月2日 ～10月16日	兵庫県内産の染付に焦点を当て、様々な風景や意匠を紹介。
	林康夫展	平成28年10月22日 ～29年2月12日	前衛陶芸の牽引者の一人、林康夫の世界を近作を交えて紹介。
	富本憲吉とバーナード・リーチ	平成29年3月11日 ～6月18日	近代陶芸の祖・富本憲吉とヨーロッパ陶芸の巨匠・リーチを通して、東西の近代陶芸に迫る。
企画展	明治有田 超絶の美 -万国博覧会の時代	平成28年3月19日 ～6月5日	明治期に栄えた精磁会社や香蘭社の逸品、初公開となるデザイン画などにより明治期の有田焼の魅力を紹介。
	Rencotre-いま、ここで、出会う 《当館所蔵の現代陶芸コレクションより》	平成28年6月18日 ～8月28日	近世以降の陶芸作家の作品を紹介し、それぞれが響き合い、共鳴することで新たな魅力を探る。
	セラミックス・ジャパン -陶磁器でたどる日本のモダン	平成28年9月10日 ～11月27日	近代陶磁器をデザインという視点で俯瞰し、量産製品やクラフト系の作品も包括しながら、その歩みを振り返る。
	やきものを分析する -当館所蔵のコレクションより	平成28年12月10日 ～29年2月12日	やきものの製作過程を切り取り、技術的・科学的に解明するとともに、その奥深さに迫る。
	丹波焼と三田焼の粋を集めて -森基コレクションの名品	平成29年3月4日 ～5月28日	古陶磁の優品を数多く収集している森基氏のコレクションの中から選りすぐった丹波焼と三田焼を紹介。

イ (新)篠山方面直通バスの運行実験事業 (4,540千円)

篠山市街地からJR篠山口駅を經由し、陶芸美術館を結ぶ直通バスを運行

○ ルート 篠山市街地～JR篠山口駅～陶芸美術館

○ 運行日 計62日間(5往復/日)

※4、5、7、8、10、11月の土・日・祝

⑤ (拡) 考古博物館

41,829千円

ア 特別展・企画展の開催 (12,500千円)

○ 平成28年度特別展等開催計画

展覧会名 (仮称)	期間 (予定)	概要
「築城 －職人たちの輝き－」	平成28年4月 ～6月	近世城郭への関心が活況を呈していることを受け、戦国～江戸期の築城の実態と技術の発展に迫る
「夏休みこども博物館 －探検！古代の世界－」	平成28年7月 ～8月	古代の人々の生活等について、クイズやハンズオン展示で紹介
「江戸時代の兵庫津」	平成28年10月 ～11月	江戸期当時2万人が居住した港湾都市「兵庫津」の繁栄と人々の暮らしを、近年出土した考古資料等を通して紹介
「“ひょうごの遺跡 2017” －調査研究速報－」	平成29年1月 ～3月	考古博物館が行っている調査研究事業の近年の成果の中から最新の資料を紹介

イ (新) 考古博物館分館 (古代中国鏡展示施設) の開館準備 (29,329千円)

千石コレクションの展示準備及び広報宣伝、開館前の紹介イベント等を実施

○ 開館記念事業

■ 開館先行講演会

分館開館 (平成29年4月予定) の機運を盛り上げるため千石コレクションをわかりやすく紹介する講演会を開催

■ 開館記念シンポジウム

日本を代表する研究者による公開シンポジウムを開催し、中国鏡の価値を普及啓発

○ 広報宣伝活動

開館の周知及び集客数の増のため、県内各地で宣伝イベントや広報物の配布を実施

⑥ 歴史博物館

48,911千円

ア 特別展・企画展の開催 (38,000千円)

○ 平成28年度特別展等開催計画

展覧会名 (仮称)	期間 (予定)	概要
「歴史をいろいろの群像 -館蔵コレクションにみる-」	平成28年4月23日 ～6月19日	収集資料の中から、歴史の具体的なイメージを与えてくれる作品にスポットを当て、歴史の魅力を紹介
「立体妖怪図鑑 -妖怪天国ニッポンPart II-」	平成28年7月16日 ～9月11日	畏敬・恐怖の対象からフィクションとして親しまれるようになった妖怪に焦点を当て、絵画や玩具を通じてその魅力を紹介
「描かれた大正モダン・キッズ -婦人之友社コレクション による『子供之友』原画展-」	平成28年10月15日 ～12月4日	大正3年創刊の幼年絵雑誌『子供之友』の誌面を飾った、子どもを題材とした芸術性と情感に富んだ原画を紹介
「桂 米朝とその時代」	平成29年1月28日 ～3月20日	戦後の上方文化に多大な影響を残した、人間国宝・桂米朝氏の足跡と功績を紹介

イ ひょうごの歴史研究の推進 (10,911千円)

兵庫県を語るうえで欠くことのできないテーマや、地域の特色を象徴する事象など、重要なテーマについて調査研究を実施

○ 研究室の概要

研究コーディネーターが中心となり、博物館内外の研究者が研究テーマに沿って調査・研究を実施

○ ひょうごの歴史調査研究委員会の設置 (県立歴史博物館内：年4回)

○ 研究テーマ

播磨国風土記、赤松氏と播磨の山城、たたら製鉄と千種鉄

○ 成果の公表 公開講座 (月1回)、フォーラムの開催 (年1回) 等

⑦ (新) 松帆銅鐸等埋蔵文化財を活用した地域振興への積極的支援

6,172千円

平成27年4月出土の松帆銅鐸について、調査研究を県市一体となって進めることで、地域振興や地域の活性化を推進

○ 銅鐸現物調査の実施

- 実測、科学的分析
- 実施主体 南あわじ市

- 現地調査の実施
- 企画展の開催
 - 実施場所 考古博物館

⑧ (新)ひょうごの遺産魅力発見事業 777千円

「日本遺産」の認定件数増のため、広域的な視点で調査研究を行うとともに、認定を目指す市町を支援

- ひょうごの歴史調査研究委員会の設置 (111千円)
 - 回数 年4回
 - 体制 外部研究員2名
- 市町への支援 (666千円)
 - 市町設置の連携協議会の支援
 - 外部研究員による現地調査
 - 広域的な視点からの助言

⑨ (拡)県立尼崎青少年創造劇場・ピッコロ劇団の運営 334,550千円

青少年の自由な創造活動を促進し、あわせて県民文化の高揚を図るため、多彩な事業を実施

ア 鑑賞劇場等事業の実施

区 分		内 容
観 る	鑑 賞 劇 場	「文学座公演・中島淳彦書き下ろし「(タイトル未定)」」等
	文 化 セ ミ ナ ー	舞台芸術に関する様々な分野の方々の芸談や解説等を聞く教養講座
体 験 する 学 ぶ	実 技 教 室	ピッコロ実技教室「ちゃっと!狂言」等
	ピ ッ コ ロ 演 劇 学 校	毎週火・木曜日 18:40~20:40、土日(年数回) 本 科：基礎レッスン、トレーニング等 研究科：台本研究、応用演技等
	ピ ッ コ ロ 舞 台 技 術 学 校	毎週水・金曜日 18:40~20:40、土日(年数回) 講義による舞台基礎から実習、公演まで
使 う	ホ ー ル 利 用	大ホール：21,600円~88,600円 中ホール：5,600円~21,600円 小ホール：3,600円~15,200円 練習室利用：900円~4,900円

イ ピッコロ劇団の運営（主なもの）

区分	演劇公演内容	劇作家等
本公演	・メトミトヤミー小泉セツと八雲と怪談ー ・「砂壁の部屋」（尼崎市政 100 周年記念（尼崎市近松賞受賞作））	作 角ひろみ 演出 鈴木田竜二(ピッコロ劇団員) 作 上原 裕美 演出 岩松 了
ファミリー劇場	オズのおじさん やーい 「オズの魔法使い」より (仮題)	作 別役実 演出 平井久美子 (ピッコロ劇団員)
小学校向け公演	ピッコロ版 星の王子さま	原作 サン＝テグジュペリ 台本 原 竹志 (ピッコロ劇団員) 演出 眞山直則 (ピッコロ劇団員)
アウトリーチ活動	あつまれ！ピッコロひろば 等	小学生を対象にした演劇ワークショップ等

ウ ピッコロわくわくステージの開催（15,725千円）

県内の中学生を対象に、ピッコロ劇団の公演を実施

- 公演回数 20公演（40校）

エ（新）ピッコロ劇団県内市町ホール公演（3,450千円）

但馬、西播磨、淡路地域等、生の演劇に触れる機会が少ない地域の市町ホールを活用し、ピッコロ劇団による公演を実施

- 入場料 一般：1,000円、こども：無料
- 費用負担
 - ・ 県負担 公演に要する経費（市町負担分を除く）
 - ・ 市町負担 出前公演実施に伴うピッコロ劇団出張経費の1/2
- 公演回数 2公演

⑩（拡）ひょうごの芸術文化の育成・支援

122,130千円

県内の芸術文化活動を活性化するため、芸術文化団体、若手芸術家等の活動を支援

ア 人材の育成（8,516千円）

○ 地域アーティスト情報発信支援事業（8,516千円）

- ひょうごアーティストサロン（兵庫県民会館1階）の運営
コーディネーター及び顧問によるアドバイス、発表機会の提供等
- 新進・若手アーティスト等の育成・支援事業
新進美術家作品展、ロビーコンサート等を開催

イ 芸術文化活動への支援（30,700千円）

○（拡）ひょうごの芸術文化育成・支援事業（7,540千円）

■ 芸術文化活動育成・支援事業

- ・対象者 県内に拠点を有し、一定の芸術文化活動の経歴を有する個人、グループ
- ・対象分野 音楽、演劇の公演、美術作品の展示、文芸作品出版 等
- ・補助限度額
 - ・30千円（対象経費60千円以上100千円未満の事業）
 - ・50千円（対象経費100千円以上200千円未満の事業）
 - ・100千円（対象経費200千円以上500千円未満の事業）
 - ・150千円（対象経費500千円以上の事業）

・予定件数 80件

■（新）芸術文化にふれるきっかけづくり応援事業

- ・対象者 県内の商店街、駅、病院 等
- ・対象分野 音楽、演劇、舞踊等の公演
- ・補助限度額 32千円
- ・予定件数 20件

○ 県域の芸術文化活動支援事業（13,750千円）

- 対象者 県域を対象に流派を超えて組織された芸術文化の振興に寄与する団体
- 対象事業 芸術文化事業、伝統文化を子どもたちに継承する事業
- 補助限度額 芸術文化事業
 - ・450千円（対象経費450千円以上の事業）
 - ・200千円（対象経費200千円以上450千円未満の事業）
 伝統文化を子どもたちに継承する事業
 - ・100千円（対象経費100千円以上の事業）
- 予定件数 芸術文化事業 30件
 伝統文化を子どもたちに継承する事業 10件

○ ふるさと芸術文化発信サポート事業（5,000千円）

- 対象者 県内に拠点を有する芸術文化団体、実行委員会、グループ 等
- 対象事業 地域固有の文化資源を生かして行われる芸術文化活動

- 補助限度額 ・150千円（対象経費150千円以上の事業）
・100千円（対象経費100千円以上150千円未満の事業）
- 対象期間 3年以内
- 件数 35件

○ 地域の特色ある芸術文化振興事業（4,410千円）

- 事業内容 県内各地域の芸術文化拠点で組織される実行委員会が実施する芸術文化事業（音楽祭、演劇祭等）を支援
- 補助限度額 630千円（対象経費630千円以上の事業）
- 地域数 7地域

ウ 伝統文化の普及・振興（8,426千円）

○ 伝統文化体験事業（2,146千円）

区分	伝統文化体験フェスティバル	伝統文化体験教室
時期	平成28年度内の土日（2日間）	通年
場所	兵庫県公館	兵庫県公館（和風会議室）
対象	児童、生徒、親子連れ等	
参加団体 （講師、演者）	<ul style="list-style-type: none"> ・ 県域文化団体（15団体）〈いけばな、書作家、吟詠、民俗芸能等〉 ・ ゲスト（兵庫県水墨画協会、むかしあそび研究会等） 	

○ 子ども伝統文化わくわく体験教室（6,280千円）

- 事業内容 県域文化団体が講師を派遣し、学校において子どもたちが生活に根付いた伝統文化を体験する事業を支援
- 対象 小・中・高 45校
- 対象事業 いけばな・茶道・書道・邦楽・能楽等

エ 芸術文化鑑賞機会の提供（70,901千円）

○ 県民芸術劇場の開催（36,488千円）

- 県内各地で児童・生徒、一般県民を対象に気軽に楽しめる参加体験、鑑賞など、芸術文化事業を実施
- 実施内容 オペラ、オーケストラ、バレエ、ミュージカル、演劇、邦楽等
 - 公演回数 110件
 - 負担割合 県1/2、市町等1/2

○ 県民文化普及事業の展開（34,413千円）

- 実施事業 ひょうご名流舞踊の祭典ほか22事業
- 実施主体 各事業別実行委員会（県域文化団体、開催市町及び芸術文化協会等）

オ 芸術祭の連携・発信 (3,587千円)

○ アートde元気ネットワークin兵庫・神戸推進事業 (3,587千円)

神戸ビエンナーレや丹波篠山まちなみアートフェスティバルなど、地域で特色ある芸術祭の連携を推進

- アートde元気ネットワーク推進会議の開催
 - ・構 成 員 関係団体代表者、学識経験者、県
- 芸術祭と地域の情報と魅力発信事業
- 芸術祭への盛り上げ隊の派遣 (3か所150人程度)
- 大学生の参加による魅力発信事業

⑪ (新) 県立美術館・博物館の魅力発見事業

1,900千円

住民が質の高い芸術文化を身近に感じられる地域づくりを目指すため、県立美術館・博物館が館の特色を生かしながら、企画展の見所、魅力等を紹介することで、県民が美術館・博物館に親しみ、楽しむ機会を創出

○ 各館取組内容

施設名	金額(千円)	事業名	事業内容
県立美術館	500	来館者 1,000 万人突破記念館長対談 (仮称)	著名人を招聘し、様々なテーマでの館長との対談及びコンサートやワークショップ等を開催
歴史博物館	200	特別展の魅力を紹介するギャラリー・トーク (仮称)	特別展の内容に関連を持つ著名人を招聘し、専門の分野から特別展の見どころを紹介著名人を招聘し、様々なテーマでの館長との対談及びコンサートやワークショップ等を開催
人と自然の博物館	300	移動博物館「かんちょう kids キャラバン (仮称)」	移動博物館「ゆめはく」を活用し、館長と研究員が幼稚園・保育園児を対象に昆虫や化石の訪問展示やワークショップを実施
コウノトリの郷公園	200	「"コウノトリ"フォーラム (仮称)」の開催	園長による講演等により、園の取組を広く周知するとともに、児童に対し自然に触れる機会を提供
考古博物館	200	館長によるギャラリー・トーク及び「出前考古博物館 (仮称)」の開催	平成 29 年 4 月開館予定の分館 (古代中国鏡展示施設) の広報及び考古学の普及のため、県内各地での移動展示及びイベントを実施
兵庫陶芸美術館	300	丹波焼の里エコミュージアム地域セミナーの開催	「陶芸文化」をキーワードに、まちづくり・地域間交流・観光促進・自然環境など、多様なテーマのセミナーを開催し、地域の魅力を発信するとともに、今後の地域づくりを支える人材を養成
横尾忠則現代美術館	200	横尾忠則現代美術館魅力アップ事業	館長対談、オープンスタジオ・パフォーマンスの実施

⑫ (新) 第36回近畿高等学校総合文化祭の開催 60,226千円

第36回近畿高等学校総合文化祭を本県で開催することにより、生徒相互の交流や芸術の鑑賞を通じた豊かな人間性の育成を推進

- 開催期間 平成28年11月11日（金）～27日（日）（17日間）
- 各部門における展示・発表
 - 部門数 21部門

第4 競争力ある産業の育成

I 科学技術基盤を活かした次世代産業の育成

1 最先端技術の活用

① スーパーコンピュータ「京」の産業利用への支援 43,482千円

「京」の産業利用を促進するため、高度計算科学研究支援センターを拠点に、企業の技術高度化やシミュレーション技術の普及啓発等を支援

- スーパーコンピュータ「京」
 - 運用主体 国立研究開発法人理化学研究所
- 高度計算科学研究支援センター
 - 運営主体 (公財)計算科学振興財団
 - 施設機能 研究支援機能、産業利用支援機能、普及啓発機能
 - 事業内容 セミナーの開催、FOCUSスパコンの利用提供(スタートアップ支援、ステップアップ支援)、スパコン利用企業調査等

② 兵庫県COEプログラムの推進 61,560千円

成長産業分野の事業拡大・新規参入を促進するため、産学官連携による本格的な研究への移行を目指す予備的、準備的な研究プロジェクトに対し助成

- 対象者 産学官の共同研究チーム
- 対象産業 先端医療関連、次世代エネルギー・環境、高度技術関連
- 助成内容

区分	成長産業育成支援枠	
	F/S調査	応用研究
補助金額	100～1,000千円	1,000～10,000千円
補助期間	1年	原則1年(最大2年)
採択件数	5件程度	9件程度(うち継続2件)

※ F/S調査：共同研究体制の構築とともに、先行技術や市場調査及び予備的実験を中心とした萌芽的・準備的なレベルの研究調査

③ (新) 兵庫県次世代材料研究開発プロジェクト 24,025千円

＜地方創生加速化交付金事業＞ [平成27年度2月経済対策補正]

「兵庫県次世代材料研究開発プロジェクト」を実施し、県内企業の技術開発・製品開発への取組を支援

- 県内を中心とする大学・研究機関・企業のネットワーク形成
 - 産業界や国の動向を熟知するプロジェクトリーダーを設置し、放射光、シミュレーション、材料関係企業等による研究会を開催
- 県ビームライン関連機器の重点整備による研究開発機能強化
 - 大画面二次検出器を県ビームライン（BL24）に整備

④ (新) 医療とものづくり産業を結ぶ医・産・学連携拠点形成事業 40,498千円

＜地方創生加速化交付金事業＞ [平成27年度2月経済対策補正]

県立大学が医用工学の先端研究成果を活用し、医療機関及び県内ものづくり企業等と連携して取組む先端医療機器開発のための連携拠点の設置と共同研究開発を支援

- 医産学連携拠点の運営
 - 設置場所 姫路駅前
 - 事業内容 医療機器等の開発・改良に関する企業への技術相談・情報提供、共同研究開発のマッチング支援 等
- 医療現場における先端医療機器共同研究開発
 - 事業内容 医産学連携拠点からのフィードバック情報を活用した先端医療機器等の共同研究開発
- 医産学連携推進の体制整備
 - 研究コーディネーター（2人）、研究開発支援員（1人）の設置

⑤ 国際フロンティア産業メッセ2016の開催 8,000千円

国際的な技術・ビジネス交流による次世代成長産業の育成等を図るため、産業総合展示会を開催

- 重点テーマ ナノ、情報通信・エレクトロニクス、健康・医療、環境・エネルギー、ロボット（人工知能）
- 事業内容 先端技術展示会、講演会、セミナー、出展企業プレゼンテーション

- 開催時期 平成28年9月
- 開催場所 神戸国際展示場

⑥ (新)第4回バイク・ラブ・フォーラムin兵庫・神戸(仮称)の開催 1,000千円

バイク産業の発展を図ることを目的とする「バイク・ラブ・フォーラム」の開催支援を実施

- 開催内容
 - フォーラムの開催
 - バイク防災隊の紹介、二輪車安全運転教室 等
 - バイクとパネル展示
 - 4大バイクメーカー等による国産新型バイクの展示
 - その他イベント
 - 女性ライダー、おやじライダーによるトークショー
- 実施主体 バイク・ラブ・フォーラム実行委員会
- 開催時期 平成28年9月頃
- 開催場所 神戸ハーバーランド

II ものづくり産業の競争力強化

1 ものづくり技術の強化と新事業創出の支援

① 異業種交流事業への支援

87,241千円

(法人県民税超過課税)

技術・サービス・デザイン等の幅広い分野において、ビジネスパートナーや事業連携等の可能性を発掘する異業種交流の取組を支援し、中小企業の連携による新商品開発や販路開拓等を促進

ア 異業種交流グループに対する補助 (77,613千円)

- 補助対象 県内の商工会議所、商工会、兵庫工業会、兵庫県工業技術振興協議会の会員企業を中心に活動する異業種交流グループ
- 対象事業 新分野進出、新商品・新サービス・新技術開発、販路開拓等をテーマにした異業種交流活動
- 補助期間 2年以内
- 補助限度額 1グループ当たり 1,500千円 (定額、2年間)
- 予定件数 40件程度

イ 異業種連携相談室の設置等による支援 (9,628千円)

- 設置場所 (公財)ひょうご産業活性化センター
- 事業内容 異業種連携アドバイザーによるビジネス化に向けた助言、各グループに最適な専門家や連携企業の紹介、異業種連携を促進するセミナーや交流の場の提供 等

② 新事業創出支援貸付の実施

665,674千円

実用化に向けた研究開発資金や、生活・サービス産業における新規事業開発資金を無利子で貸付け

- 実施主体 (公財)ひょうご産業活性化センター
- 対象分野 健康、生活文化、情報通信、環境・エネルギー 等
- 貸付限度額 400万円～5,000万円
- 貸付期間 10年以内 (うち5年据置)

③ (新)次世代産業分野での企業間連携による成長促進事業 100,000千円

＜地方創生加速化交付金事業＞ [平成27年度2月経済対策補正]

「ひょうご経済・雇用活性化プラン」で重点分野として掲げている次世代産業分野の成長促進のため、新規参入等に向けた生産体制の整備に対して支援

- 対象者 事業化等に向けて他者と連携を行う県内中小企業
(大企業は除く)
- 対象分野 次世代産業分野(航空機、ロボット、先端医療、環境エネルギー)
- 対象経費 事業化等に向けて県内で行う生産用設備機器等の導入
- 補助要件
 - 次世代産業分野への新規参入等に向けて複数の企業による効果的な連携が行われていること
 - 3年以内に新規参入事業で売上を計上する計画をたてること 等
- 補助率 1/3
- 補助上限 1,000万円/社
- 件数 10社

④ 多自然地域におけるIT関連企業への振興 19,777千円

県下に整備された超高速・高速通信ネットワークを活用し、多自然地域にIT関連の事業所を開設する事業者に対し助成

- 対象地域 但馬地域、丹波地域、淡路地域、西脇市、多可町、神河町、赤穂市、上郡町、佐用町、たつの市(旧新宮町区域に限る)、宍粟市
- 補助対象事業
 - IT技術を活用した製品・ソフトウェア・コンテンツなどの開発
 - インターネットビジネス(ネット通販)などのサービス関連事業
 - コワーキングスペースの開設
- 補助内容

区分	賃借料	通信回線 使用料	人件費 [高度IT技術者]	改修費	事務機器 取得補助
補助率	定額 (1/2相当)	定額 (1/2相当)	定額	定額 (1/2相当)	定額 (1/2相当)
補助額	600千円/年	600千円/年	1,000千円/人・年	1,500千円	500千円
補助期間	3年間(半年毎の精算払い)		3年間		

- 予定件数 新規4社、継続13社

⑤ ITあわじ会議の開催

17,000千円

IT産業に加え、ITの高度化による新ビジネス等を幅広く見据え、国内外で活躍する学識者、経営者が一堂に集まり、兵庫経済活性化に資する議論・意見交換を実施

- 開催時期 平成29年3月頃
- 開催場所 淡路夢舞台国際会議場
- 実施内容
 - 1日目
 - ・シンポジウム
(想定テーマ) ITの高度利用による新しいビジネスモデルのあり方や新産業の創出
 - ・交流会
 - 2日目
 - ・分科会討論
ITに関連するグローバル、ローカルの2つの分科会を設置
 - ・政策提言報告
- 参加者 学識者、企業等 (延べ300人程度 (2日間))

⑥ ものづくり体験の提供

70,037千円

中学生等のものづくりへの関心を高めるため、県立ものづくり大学校「ものづくり体験館」(姫路市)において、本格的なものづくり体験の機会を提供

- ものづくり体験学習
 - 実施内容 熟練技能者によるプロの技の実演と体験指導を実施
 - 対象者 中学生 (約15,000人)
 - 実施校数 110校
- ものづくり体験講座
 - 対象者 小中学生、親子連れ 等
 - 実施内容 親子工作教室などのものづくり講座
 - 実施回数 100回

⑦ ものづくり技能フェスタ等の開催 3,000千円

技能体験等を通じて、ものづくりの楽しさやすばらしさを身近に感じてもらうため、ものづくり技能フェスタ等を開催

- ものづくり技能フェスタ
 - 開催日 平成28年11月
 - 開催場所 神戸国際展示場
 - 内容 匠の技の実演・試食、技能体験教室 等
- ひょうご技能グランプリ
 - 開催時期 平成28年秋頃
 - 開催場所 県立職業能力開発校 等
 - 開催職種 日本調理、建築板金、石工 等（予定）
 - 参加者数 約100人
- 技能競技大会
 - 開催時期 平成28年11月（技能フェスタと同日）

⑧ (新) 中小企業を支える中核的技術者の育成 40,000千円

本県中小企業において、最先端技術・工作機器に対応可能な技術者の大量確保が急務になっていることから、県立公共職業能力開発施設に必要な機材を導入し、中核的技術者を育成

- 対象施設 県立公共職業能力開発施設
(ものづくり大学校、但馬技術大学校、神戸高等技術専門学院)
- 導入機器等 ハイブリッド自動車2台、5軸高性能マシニングセンタ1台
- スケジュール

区分		H27	H28	H29	H30
検討委員会等		検討委員会 ・導入機器の選定 ・指導方法の検討 ・指導者の確保 ・導入企業の調査	運営協議会		
導入機器	3Dプリンタ		機種選定		機器購入 施設内訓練を中心に、 在職者訓練でも活用
	ハイブリッド自動車		機器購入	主に施設内訓練で活用	
	5軸高性能マシニングセンタ			機器購入 在職者訓練を中心に、施設内訓練でも活用	
所要額（千円）		—	40,000	68,000	58,000

⑨ (新) 熟練工の技を取り入れた産学連携ものづくり人材育成事業 43,524千円

＜地方創生加速化交付金事業＞ [平成27年度2月経済対策補正]

県立大学が高度加工技術の研究成果を活用し、県内ものづくり企業と連携して取り組む熟練工の加工技術を加えた技術開発と人材育成を支援

- 熟練工の技を融合した大学の高度加工技術による地元企業支援
 - デジタル化計測機器、高度な加工精度を有する工作機械の整備
 - 熟練工の技のデジタル化技術実用化（3分野）
 - 技術者研修会の開催（4回）
- 県立大学技術者教育への熟練工の技の導入
 - 県内中小企業インターンシップ（派遣人数 30人）
- 産学連携体制の強化
 - 技術コーディネーター設置（1人）、成果報告会の開催（1回）

2 地場産業のブランド化と新たな販路開拓

① (拡) 地場産業ブランド力強化促進事業

36,500千円

地場産業の発展に向けた販路拡大等を支援するため、産地組合等が実施するブランド力強化、海外展開のための新技術開発、及びこれらの取組を支える人材育成等の取組に対し助成

○ 補助対象産地(予定)

清酒、ケミカルシューズ、播州織、金物、皮革、素麺、豊岡かばん、淡路瓦、線香 等

○ 対象事業

ニーズに応じた新製品・新技術・デザインの開発、国内外の展示会への出展・開催、国内外市場におけるマーケティング調査、ものづくりにかかる専門能力を有する人材の育成 等

○ 補助限度額(定額)

■ 国内展開4,000千円・海外展開4,000千円・(新)人材育成2,000千円

② (拡) 地場産品のマーケット対応力強化

10,000千円

(法人県民税超過課税)

産地組合等がデザイナー等との連携や国内外商社等でのインターンシップ・留学を行うことにより、マーケットの需要に沿った新商品開発やさらなる販路拡大のための取組を支援

○ 補助対象者 産地組合等

○ 対象事業

■ デザイナー等と連携した新商品開発

- ・対象経費 企画・デザイン料、製作費、原材料費 等
- ・補助限度額 1,000千円(定額)

■ (拡) 国内外商社等でのインターンシップ・留学

- ・対象事業 国内外商社等でのマーケティングノウハウ取得
国内外の技術学校等での技能等の取得
(平成28年度から国内の場合も対象に追加)
- ・対象経費 海外インターンシップ・留学費にかかる渡航費
国内外の技術学校等への留学にかかる授業料

- ・派遣期間 概ね6か月以上
- ・補助率 1/2以内
- (拡)国内外でのインターンシップにあわせたサンプルの作成
 - ・補助上限額 50千円/件 (定額)
 (平成28年度から国内の場合も対象に追加)

③ じばさん兵庫ブランドの創出支援 **33,000千円**

産地企業等の新たなブランド創出を支援するため、産地の意欲ある企業等が、単独または他企業と連携して行う新商品・新技術の開発等を支援

- 対象者 産地中小企業等
- 対象事業 ブランド創出に必要な戦略の立案、市場調査、新商品・新技術の開発・改良、デザイン開発・改良、販路開拓 等
- 予定件数 新規5件程度、継続8件
- 補助率 1/2以内
- 補助限度額 10,000千円 (3年間 30,000千円)

④ 地域企業の市場開拓の支援 **10,788千円**

新たな市場開拓を行うため、PRの場を設け、産地企業を支援

ア おしゃれグッズ&ファッション発信事業 (2,400千円)

ファッション業界関係者や若年消費者に対し、地場産品の魅力を発信

- 実施主体 (公財)神戸ファッション協会
- 事業内容 神戸ファッションウィークにおけるガイドブックへの掲載 等

イ 神戸コレクション出展事業 (8,388千円)

神戸シューズ、播州織、ひょうご天然皮革、豊岡鞆などのファッション関連地場産品をコーディネートした、地域ブランドステージを神戸コレクションにおいて実施

- 実施時期 平成28年9月、平成29年3月 (予定)
- 実施場所 ワールド記念ホール (予定)

⑤ ひょうご天然皮革ブランド化戦略事業

10,000千円

皮革事業者と皮革製品メーカーの連携を促進し、ブランドの国際競争力を強化

- 皮革事業者と皮革製品メーカーとの川上・川下事業者交流会の実施
 - 川下事業者 靴、鞆・ハンドバッグ、衣料、革小物の4分野
- 皮革事業者と皮革製品メーカーによる「ひょうご天然皮革」を使用したコラボレート製品の開発
 - 製作件数 30点以上
- コラボレート製品等の海外展示会への出展
 - 出展数 3回程度（イタリア・ミラノでの国際見本市 等）

III 産業立地のさらなる推進と創業支援

1 企業立地の促進

① (拡) 産業立地促進補助の実施

1,792,216千円

東京一極集中を是正し、促進地域での雇用の確保などにより地域間格差を解消し地域創生を進めるため、「県内全域での幅広い産業立地促進」を図り、地域経済の活性化と雇用機会の創出を実現

ア 産業立地促進補助の実施

区 分	補助率等
雇 用 補 助	対 象 新規正規雇用者 11 人以上 (促進地域 6 人以上)、 設備投資額 5 千万円以上 (促進地域、本社機能立地以外) 補助単価 新規正規雇用 30 万円/人 (促進地域 60 万円/人) 新規非正規雇用 30 万円/人 (促進地域のみ) 補助限度額 3 億円
設 備 投 資 助	対 象 先端事業に係る設備投資額が 20 億円 [中小企業は 10 億円] 以上 (促進地域 1 億円以上、先端性不要) 補 助 率 投資額の 3 % 以内 (促進地域 5 % 以内) 補助限度額 上限なし (原則 10 年均等分割)
研 究 開 発 型 設 備 投 資 補 助	対 象 設備投資額が 5 億円以上 (促進地域 1 億円以上) 補 助 率 投資額の 5 % 以内 (促進地域 7 % 以内) 補助限度額 上限なし (原則 10 年均等分割)
本 社 機 能 立 地 型 設 備 投 資 補 助	対 象 県外三大都市圏からの本社機能移転又は県内本社機能の 増設で、設備投資額が 20 億円以上 (中小企業 10 億円以上、 促進地域 1 億円以上) 補 助 率 投資額の 5 % 以内 (促進地域 7 % 以内) 補助限度額 上限なし (原則 10 年均等分割)
外 資 系 企 業 向 け オ フ ィ ス 賃 料 補 助	対 象 外国・外資系企業等 補 助 率 賃料×1/2 (県 1/4、市町 1/4) 補助限度額 200 万円/年、3 年間
オ フ ィ ス 立 地 促 進 賃 料 補 助	対 象 オフィスビル等の入居企業で新規正規雇用 11 人以上 (促進地域 6 人以上) 補 助 率 賃料×1/2 (県 1/4、市町 1/4) 補助限度額 200 万円/年、3 年間
新 産 業 立 地 促 進 賃 料 補 助	対 象 中核施設に入居する新産業分野の企業 (促進地域以外は中小企業に限る) 補 助 率 賃料×1/2 (県 1/4、市町 1/4) 補助限度額 200 万円/年、3 年間
外 資 系 企 業 設 立 支 援 補 助	対 象 外国・外資系企業の日本本社 補 助 率 ①法人登記経費等×1/2 ②市場調査経費等×1/2 補助限度額 ①20 万円/社 ②100 万円/社

イ 新たな税の軽減措置の導入

○ 法人事業税

- 海外からの本社機能立地に対する軽減措置を新設

(軽減率) 一般地域1/3、促進地域1/2

(要件) 新規正規雇用11人以上 (促進地域 6人以上)

○ 不動産取得税

- 本社機能立地を促進するため、軽減措置の対象を一般地域にも拡大

(要件) 新規正規雇用11人以上

(参考：不動産取得税軽減の拡充)

区分	地域区分	軽減率		新規正規雇用要件
		現行	改正案	
本社立地	一般地域	—	1/2	11人以上
	拠点地区	1/2		なし
	促進地域	1/2		6人以上
	拠点地区	1/2		なし
工場等	一般地域	—		—
	拠点地区	1/2		なし
	促進地域	1/2		6人以上
	拠点地区	1/2		なし

② (新)兵庫ゆかりの企業へのアプローチの実施

10,000千円

本県産業の活性化と良質な雇用の創出には、三大都市圏に偏在する企業の本社機能や研究開発拠点の県内移転が必要であることから、企業訪問により本県の立地環境のアピールを行うなど、県内移転への働きかけを実施

○ 実施内容

- 県外三大都市圏に本社機能を有する兵庫ゆかりの企業のリストアップ
- 移転等の働きかけのための訪問活動 等

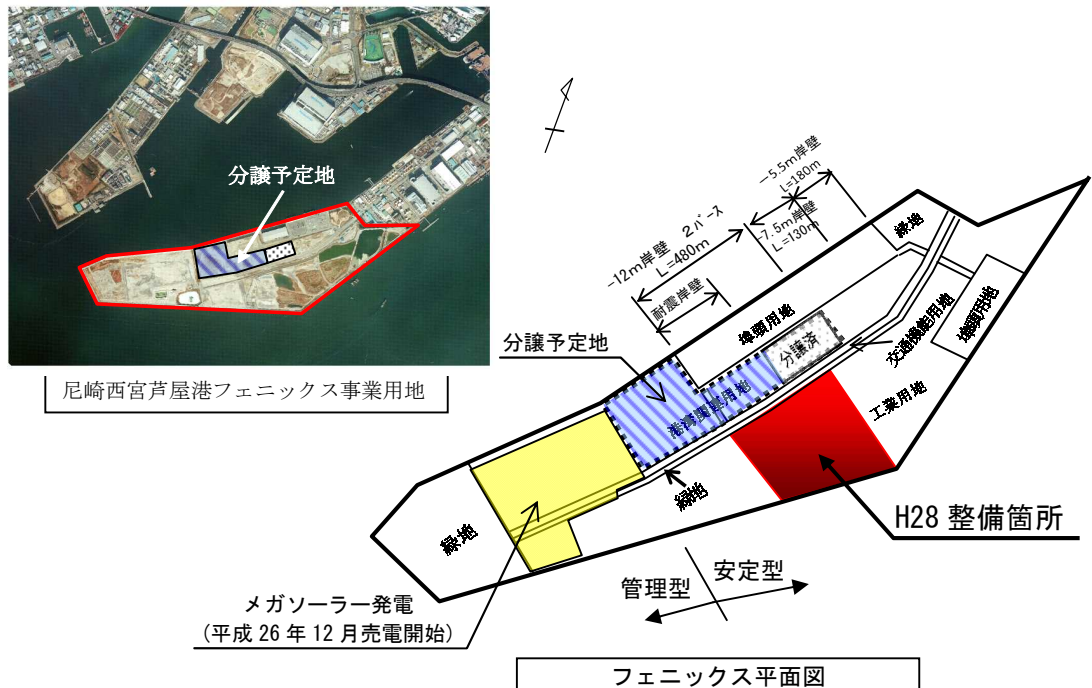
※兵庫ゆかりの企業：本県発祥で現在は県外三大都市圏に本社を有する企業

③ 尼崎西宮芦屋港フェニックス事業用地の整備

850,000千円

尼崎西宮芦屋港で埋立中のフェニックス事業用地において、地域経済を牽引する優良な企業の立地をめざし、埋立完了区域において必要なインフラを整備

- 整備内容 区画道路の整備 等
- 事業期間 平成22～30年度



④ (拡) 戦略的企業誘致による産業用地の分譲推進

1,537,486千円

播磨科学公園都市及び淡路津名地区において、「県地域創生戦略」に呼応した立地インセンティブを新設するとともに、先端科学技術基盤や公共岸壁など、各地区の特性や企業ニーズに応じたきめ細かな立地促進策により、企業誘致活動を積極的に展開

- (新) 本社機能の誘致
 - 「県地域創生戦略」に呼応して、県外から本社機能を移転する企業等を支援する「地域創生割引制度」を新たに設け、企業立地を促進
 - 大手金融機関、ゼネコンと連携した情報収集及び誘致活動の展開
- (拡) 地域中小企業の誘致
 - 地域経済・雇用を支える県内の中小企業の振興を図るため、特別価格で分譲する「中小企業支援ゾーン」を新設・拡充
 - 地元金融機関、地元市町と連携した情報収集及び誘致活動の展開

○ 立地インセンティブ一覧

制度名		内容	適用期間
共通	割引	(新)地域創生割引制度	土地分譲価格の20%以内 ※既存割引制度と併用可
	補助	地質等事前調査費助成制度	事前のボーリング調査費用等 最大500万円
播磨科学公園都市	割引	研究開発型企业立地促進割引制度	土地分譲価格の20%以内
	補助	立地企業研究開発支援助成制度	SPring-8等の利用料の1/2 最大1千万円
淡路津名地区	割引	あわじ環境未来島構想支援割引制度	土地分譲価格の20%以内
	補助	(新)公共岸壁等使用料助成制度	生穂地区の公共岸壁及び埠頭の利用料の1/2 最大1千万円

※既存の割引制度と併用する場合は、既存の割引率を1/2(10%)に制限

中小企業支援ゾーン制度：県内中小企業に特別価格（播磨：10千円/㎡、淡路：12千円/㎡）で分譲（H28～31年度）



【播磨科学公園都市】



【淡路津名地区】

2 中小企業への金融支援と地域経済循環の促進

① (拡) 中小企業向け融資制度の運用 (融資枠3,500億円)

県内中小企業を資金調達面から支援するため、融資枠を増額するとともに事業展開融資を充実

○ 融資枠 3,500億円

緩やかに持ち直している本県経済を反映した前向き資金の実績増に対応するとともに、新興国経済の減速等のリスク要因を認識し、急激な資金需要の増加に備え中小企業の安心を確保するため、融資枠を500億円拡大(3,000億円→3,500億円)

○ 事業展開融資の利率の引下げ

中小企業の新たな事業展開を促進するため、県の融資利率引下げと、信用保証協会の自主取組による保証料の引下げにより、平成28年度の事業者負担(利率+保証料率)を、27年度より低い水準に設定

区 分		現行 ①			28年4月～ ②			増減(②-①) 合計
		利率	保証料	合計	利率	保証料	合計	
新分野 進出 資金	第二創業貸付	1.50%	0.80%	2.30%	1.35%	0.92%	2.27%	△0.03%
	事業応援貸付	1.50%	0.80%	2.30%	1.35%	0.92%	2.27%	△0.03%
	経営革新貸付	1.35%	0.80%	2.15%	0.95%	0.92%	1.87%	△0.28%
	海外市場開拓支援貸付	1.10%	0.80%	1.90%	0.95%	0.92%	1.87%	△0.03%
	新技術・新事業創造貸付	1.10%	0.80%	1.90%	0.95%	0.92%	1.87%	△0.03%
設 備 投 資 金	設備投資促進貸付	1.10%	0.80%	1.90%	0.95%	0.92%	1.87%	△0.03%
	防災エネルギー設備促進貸付	1.10%	1.06%	2.16%	0.95%	0.92%	1.87%	△0.29%
	同 (知事特認)	1.10%	1.06%	2.16%	0.70%	0.92%	1.62%	△0.54%
観 光 商 業 設 備 資 金	商店街活性化貸付	1.10%	1.06%	2.16%	0.95%	0.92%	1.87%	△0.29%
	商店活性化貸付	1.50%	1.06%	2.56%	1.35%	0.92%	2.27%	△0.29%
	観光等設備貸付	1.50%	1.06%	2.56%	1.35%	0.92%	2.27%	△0.29%
エコハーツ 推進資金	エコハーツ推進貸付	1.10%	1.06%	2.16%	0.95%	0.92%	1.87%	△0.29%
開 業 資 金	新規開業貸付	1.00%	1.06%	2.06%	0.70%	0.92%	1.62%	△0.44%
	再挑戦貸付	1.30%	1.06%	2.36%	0.70%	0.92%	1.62%	△0.74%

注1: 融資利率等は小数点第2位まで、保証料率は第5区分を例として表示。

注2: 太枠は、新たに保証料引下げの対象とする資金・貸付

○ 防災・エネルギー設備促進貸付(知事特認)の要件拡充

<拡充内容>

- 対 象 者 耐震改修促進法に基づく多数利用建築物の耐震診断・耐震改修等を行う者 [27年度 大規模多数利用建築物のみ]
- 限 度 額 15億円 [27年度 5億円]

- 期 間 15年（据置2年）
- 融資利率 0.7% [27年度 1.1%]

平成28年度 中小企業融資制度資金別一覧表

資金名		主な融資対象（要件等）	融資枠	融資限度額	融資利率（%）	融資（据置）期間	
事業展開融資	新分野進出資金	第二創業貸付	400億円	1億円	1.35	10(2)年	
		事業応援貸付					融資後、おおむね2年以内に売上増加が見込まれる者
		経営革新貸付		「経営革新計画」の県の認定を受けた者	0.95		
		海外市場開拓支援貸付		海外事業を展開しようとする者			
		新技術・新事業創造貸付		新技術創造に向けた設備投資等を行う者			
	設備投資資金	設備投資促進貸付	既存設備の更新を含む設備投資を行う者	700億円	3億円	0.95 (特認0.70)	10(2)年 (特認15(2)年)
		防災・エネルギー設備促進貸付	耐震化等の防災及びエネルギー関連の設備投資を行う者	100億円	3億円 (特認15億円)		
	立地資金	拠点地区進出貸付	県が指定した拠点地区に進出し、県内常用雇用者を11人(促進地域は6人)以上雇用する者	100億円	100億円	1.00	15(2)年
		産業団地進出貸付	県が定める産業団地の土地を購入・賃借し、進出しようとする者	10億円	5億円 (特認10億円)	1.30	10(2)年
	観光・商業設備資金	商店街活性化貸付	商業施設等の整備を行う商店街振興組合等	10億円	3億円	0.95	
		商店活性化貸付	店舗の増改築を行う者、空き店舗の改修・改善を行う者	5億円	7,000万円	1.35	
		観光等設備貸付	観光事業を営む者やレクリエーション、分煙設備の整備を行う者	10億円			
	ユニバーサル資金	ユニバーサル推進貸付	観光施設のバリアフリー化、事業所内保育施設の設置等を行う者	5億円	2億円	0.95	10(2)年
	開業資金	新規開業貸付	新たに事業を開始する者	85億円	3,500万円	0.70	7(1)年
		再挑戦貸付	個人事業主又は法人の経営者で、いったん事業を廃止し、事業廃止から5年以内に再起業を図る者	10億円	1,000万円	0.70	10(1)年
経営安定融資	経営安定資金	経営円滑化貸付	800億円	1億円	1.05	10(2)年	
		連鎖倒産防止貸付	5億円			5,000万円	7(1)年
		金融変化対策貸付	5億円	1.75			
		企業再生貸付	中小企業再生支援協議会の支援を受け、今後の再生が見込める者	10億円	2億円	1.65	15(3)年
	経営力強化貸付	金融機関及び認定経営革新等支援機関の支援を受け、自ら事業計画の策定等を行う者	50億円	2億8,000万円	1.25	設備 7(1)年 運転 5(1)年	
資金換	借換等貸付	中小企業融資制度等の既往借入金の借換により、経営の安定・改善が見込まれる者	100億円	1億円	1.75	10(1)年	
一般事業融資	長期資金	長期の一般的な運転資金を必要としている者	700億円	5,000万円		1.50	10(2)年
	短期資金	短期の一般的な事業資金を必要としている者	100億円	3,000万円	1年 又は0.5年		
	小規模資金	小規模無担保貸付	常時雇用する従業員20人(商業・サービス業5人)以下の者	50億円	2,500万円	1.45	7(0.5)年
		無担保・無保証人貸付		10億円	1,250万円		
		特別小規模貸付		175億円			
経営活性化資金	取扱金融機関と1年以上の与信取引のある者	60億円	5,000万円 (運転のみは3,000万円)	金融機関所定	設備 5(0.5)年 運転 3(0)年		
合 計		-	3,500億円	-	-	-	

融資利率については、市場金利の情勢により、今後改定する可能性あり

② 小規模企業者等設備貸与支援の実施

[貸与事業規模22億円]

経営革新に取り組む小規模企業者を支援するため、小規模企業者等に機械設備を長期割賦販売、リースする事業に要する資金を(公財)ひょうご産業活性化センターに貸付

- 実施主体 (公財)ひょうご産業活性化センター
- 対象企業 従業員20人以下の小規模企業者等
- 貸付限度額 1億円以下
- 資金負担割合 中小機構1/3、県1/3、センター1/3

<割賦制度>

- 割賦損料 現行0.95%~2.20%
- 貸与期間 10年以内(据置1年以内)

<リース制度>

- リース料 現行月0.958%~2.950%
- 貸与期間 3~10年以内

③ 中小企業設備貸与の実施

[貸与事業規模15億円]

中小企業における先進機器・省エネルギー等機械設備の導入を支援するため、長期割賦販売及びリースを実施

- 実施主体 (公財)ひょうご産業活性化センター
- 対象企業 一定の業種で、従業員21人以上300人以下の企業
- 貸付限度額 1,000万円以上1億円以下

<割賦制度>

- 割賦損料 現行0.95%~2.20%
- 貸与期間 10年以内(据置1年以内)

<リース制度>

- リース料 現行月0.958%~2.950%
- 貸与期間 3~10年以内

④ (新) ひょうごオンリーワン企業創出支援事業 12,000千円

＜地方創生加速化交付金事業＞ [平成27年度2月経済対策補正]

優れた技術・ノウハウを有し、競争力が高いオンリーワン企業の選定・公表制度を設けるとともに、オンリーワン企業になることを目指す中小企業（ネクスト・オンリーワン企業）の販路開拓等の取組を支援

- ネクスト・オンリーワン企業への支援
 - 支援内容 販路開拓支援、製品開発・改良への支援 等
 - 補助率 1/2（補助上限：1,000千円）
 - 補助件数 10件
- オンリーワン企業、ネクスト・オンリーワン企業への共通支援
 - 企業紹介HPの立ち上げ、企業紹介冊子の発行（日本語・英語）、人材確保に向けた首都圏でのPR支援、民間活力を活用した資金支援 等

⑤ (新) がんばる小規模事業者等支援事業 15,000千円

＜地方創生加速化交付金事業＞ [平成27年度2月経済対策補正]

小規模事業者等の新たな事業展開を継続的に支援するため、「中小企業の振興に関する条例」が掲げる小規模事業者等の経営革新計画の策定とその実施にあたり、専門家やコンサルタントを派遣

- 対象 経営革新計画の承認を受け、新たに経営力強化と雇用増に意欲を持つ小規模事業者 等
- 専門家による重点指導
- 支援内容 経営指導員が選定した専門家派遣に要する経費の軽減
- 補助率 2/3
- 回数 最大6回/社（既存の専門家派遣制度活用分を含む）
 - ※ 既存の専門家派遣制度の実施主体
商工会・商工会議所、（公財）ひょうご産業活性化センター、（公財）神戸市産業振興財団、（独法）中小企業基盤整備機構 等
- 事業主体 商工会・商工会議所

⑥ (新) 創業者等取引拡大支援事業

11,000千円

＜地方創生加速化交付金事業＞ [平成27年度2月経済対策補正]

創業間もない中小企業等は、実績不足により潜在能力に見合った受注機会が得られないことから、展示会を活用したPR強化等により、取引拡大を推進

○ 展示会への出展補助

- 対象者 チャレンジマーケットの申込者で、優れた商品・サービスを有し、かつ、受注拡大に向けた生産体制を整えることが可能な県内中小企業のうち、以下のいずれかの要件を満たす者
 - ・ 創業5年未満であること
 - ・ ひょうご新商品調達認定制度認定企業

- 対象経費 出展料、装飾費、旅費、運搬費等

- 補助率 1/2 (補助上限：500千円)

- 件数 20件/年

○ 展示会の効果的な活用に向けたブランド力強化

(公財) ひょうご産業活性化センターが個別ヒアリングを行い、専門化派遣等の既存事業を活用し、展示会での集客力等を高めるための指導・助言を実施

- 専門家派遣想定分野 経営・販売戦略、研究開発、広報・PR

⑦ ひょうごふるさと応援・成長支援の実施

8,734千円

特色ある地場産品等を活用した事業等を「キラリひょうごプロジェクト」として選定し、概要・魅力を県内外に情報発信するとともに、インターネットを活用した小口投資手法の活用を支援

- ファンド数 10件

- 規模 500～3,000万円

- 運営期間 1～5年

⑧ (拡) ひょうご中小企業技術・経営力評価制度の運用 7,051千円

技術力・成長性を有しているが、信用力不足等により、融資を受けられない中小企業者等に対し、新たに創業後1年経過の企業も対象に評価書を発行し、企業支援を実施

- 評価対象者 技術力等を有し、成長が期待される県内中小企業者
(創業後1年以上) (平成27年度 創業後3年以上)
- 評価経費 標準型@100千円
- 評価件数 104件
- フォローアップ施策
 - 専門家派遣数 25件
 - 一定の評価を下回った企業について、企業負担を軽減
 - ・派遣回数3回まで企業負担1/3 (平成27年度 1/2)

⑨ (新) 中小企業における正社員転換・処遇改善支援事業 10,000千円

＜地方創生加速化交付金事業＞ [平成27年度2月経済対策補正]

非正規労働者の正社員転換などの処遇改善に向けた啓発の実施及び若者、女性や子育て世代を対象とした福利厚生制度の充実を推進

ア 正社員転換・処遇改善支援事業

- セミナー兼相談会の開催
 - 開催数 10回 (県内10地域)
 - 対象 企業経営者等
 - 内容 非正規労働者の処遇改善による経営上のメリット、好事例、各種助成金等の解説 等
- 企業への個別支援
 - 支援社数 10社
 - 相談例 正社員転換に必要な手続、処遇改善にかかる就業規則、研修計画の策定 等

イ 非正規労働者福利厚生促進事業

中小企業従業員共済事業(ファミリーパック)への非正規労働者の加入促進

- 助成額 会費(月額500円)の1/2
- 助成期間 新規加入から1年間

⑩ ひょうご専門人材相談センター事業

56,000千円

＜地方創生加速化交付金事業＞〔平成27年度2月経済対策補正〕

ひょうご産業活性化センターに、専門人材に係る相談窓口である「ひょうご専門人材相談センター」を設置し、既存の成長期待企業の発掘・育成事業と連携しながら、事業を展開

- 設置場所 (公財)ひょうご産業活性化センター内
- 業務内容
 - 相談対応、人材ニーズの掘り起こし
 - 企業の人材戦略策定支援、民間人材ビジネス事業者への人材ニーズ提供

3 世界で活躍できる企業・人の創出

① (拡) ひょうご海外事業展開支援プロジェクトの推進 20,100千円

県内企業の海外展開を支援するため、「ひょうご海外ビジネスセンター」「ひょうご国際ビジネスサポートデスク」を運営するとともに、海外事務所の経済活動支援体制を整備

ア ひょうご海外ビジネスセンターの運営 (11,589千円)

法務・労務・会計等の専門家やひょうご国際ビジネスサポートデスク、海外事務所との連携のもと、県内企業の海外展開をワンストップで支援

○ 場 所 (公財) ひょうご産業活性化センター内 (神戸市中央区)

イ ひょうご国際ビジネスサポートデスクの運営 (7か所) (4,286千円)

○ 場 所 中国 (広州・上海・大連)、ベトナム (ホーチミン)、インド (デリー)、インドネシア (ジャカルタ)、タイ (バンコク)

○ 機 能 海外ビジネス情報提供、現地専門家の紹介 等

ウ ひょうご海外事業展開支援セミナーの開催 (295千円)

○ 内 容 海外事業展開の進め方・留意点、成功事例の紹介 等

○ 回 数 5回程度

エ 新興国ビジネスミッションの派遣 (1,270千円)

県内企業等の海外展開に向けた市場調査を支援するため、経済成長著しい新興国へビジネスミッションを派遣

○ 訪 問 先 新興国 (アフリカ・メキシコ 等)

○ 内 容 現地経済団体・企業との意見交換、経済セミナーの開催 等

オ 海外事務所における企業支援体制の整備 (1,338千円)

海外事務所と現地専門家との連携体制を構築するとともに、ビジネス・アテンドサービスを提供し、現地での円滑な企業活動を支援

カ (新) 新市場開拓プロジェクト (1,322千円)

将来的な成長市場への海外展開支援のため、海外事務所を拠点として、情報収集と現地機関・企業等とのネットワーキングを構築し、セミナーにて企業に情報提供を実施

○ 対象地域(拠点) アフリカ東部(パリ事務所)、メキシコ(ワシントン事務所)

○ セミナーの開催 (2回)

② 新興国等との経済交流強化事業

16,505千円

ア 経済連携を通じた環日本海・アジア等との友好交流 (2,262千円)

○ 環日本海との経済交流の推進

中国東北部を含む環日本海地域で現地でのビジネスに精通するコンサルタント等を活用した展示会出展等を行うことにより、県内中小企業の事業展開を支援

○ 広東省との新たな経済連携プロジェクトの推進

広東省の発展への寄与を目的とした従来 of 活動に加え、双方の企業活動を促進し、両県省の経済的発展を促進

イ 中小企業海外展開支援助成金事業 (14,243千円)

○ 事業内容 アジア新興国等への海外進出の実現可能性について、県内中小企業が実施するF/S（フィジビリティ・スタディ）調査の経費に対して助成

○ 対象企業 県内中小企業27社程度

○ 補助率 1/2以内

○ 補助限度額 1,000千円

IV 商店街の活性化

1 商店街のにぎわいづくり、活性化対策

(1) まちの再整備による賑わいのまちづくり

① まちなか再生協議会等の運営支援

10,500千円

＜地方創生推進交付金事業＞

「商店街の活性化」と「まちの再整備」を総合的に推進するため、協議会の立ち上げや「まちなか再生計画」策定を支援

- 事業内容
 - 専門アドバイザー派遣
 - 協議会等の運営支援
- 対象者 まちなか再生協議会 等

② 商店街シンボル建築物の再生支援

1,000千円

商店街の歴史を物語るレトロな建築物を改修し、ギャラリーやイベントスペースなど賑わいの交流の拠点として再生する取組を支援

- 事業主体 復興建築物、旧銀行、旧酒蔵等の建築物を商業以外の施設として利活用する者
- 要件
 - 概ね築50年以上の近代建築物又は伝統的建築物
 - 商店街の賑わいの交流拠点として、商業以外の用途で活用する建築物
- 補助対象経費 設計費、内外装改修費
- 負担割合 県1/3、市町1/3、事業者1/3

③ (拡)商店街再編事業

12,200千円

ア 商店街再編店舗開業支援事業 (11,000千円)

- (新)誘致支援
 - 事業内容 複数店舗誘致するためのコンサルへの委託経費を支援
 - 補助対象 再生協議会、まちづくり会社等
 - 対象経費 コンサル委託費

- 負担割合 県2/3、事業者1/3
- 補助限度額 8,000千円
- 補助件数 1件

○ 開業支援

- 事業内容 店舗の移転開店に伴う内装工事費等を支援
- 補助対象 再編対象店舗を移転、開業する者
- 対象経費 内装工事費等
- 負担割合 県2/3、事業者1/3
- 補助限度額 4,000千円
- 補助件数 2件

イ 商店街店舗再編促進事業（1,000千円）

- 事業内容 再編対象の店舗移転を支援
- 補助対象 再編対象店舗を移転、開業する者
- 対象経費 引越費用
- 負担割合 県1/3、市町1/3、事業者1/3
- 補助限度額 200千円
- 補助件数 5件

ウ 商店街再編店舗円滑化事業（200千円）

- 事業内容 移転開店に伴う家賃を支援
- 補助対象 再編対象店舗を移転、開業する者
- 対象経費 店舗賃借料
- 補助額 実家賃の1/2(ただし、入居面積(m²)×1,000~200(円/m²・月)に基づき算出された額を上限)
- 補助期間 最長3年
- 補助件数 2件

④ 小規模再開発の支援 15,550千円

既存商店街の活性化のため、まちなか再生計画の区域内で国庫補助を受けて実施される共同住宅や賑わい再生につながる施設の導入を支援

- 事業主体 まちなか再生協議会等
- 補助対象 敷地の共同化等による住宅や多用途施設(医療、福祉、商業等)の整備費(調査設計計画費、土地整備費、共同施設整備費)
- 負担割合 国1/3、県1/6、市町1/6、協議会等1/3
- 予定地区数 1地区

(2) 商店街のにぎわい、活性化対策

① (拡)商店街元気づくり事業 43,200千円

商店街の賑わい創出、魅力づくり、地域コミュニティ機能向上を一体的に促進するため、地域と一体となったイベント等を支援(連続イベントに対する支援を拡充)

- 補助対象者 商店街、小売市場
- 補助対象事業 商店街等が地域と一体となって実施するイベント事業(地域外の大学、NPO等と連携し、一体的に実施するものを含む)
- 補助率 対象経費の額に応じた定額(市町随伴期待)
- 県補助額 [基礎分]+[連続イベント加算分]

上限：基礎分を含めイベント10回(被災地は12回)まで

[基礎分]		[連続イベント加算分]	
対象経費	補助額	対象経費	補助額
1,500千円以上	400千円 (被災地500千円)	200千円以上	100千円/回
1,000～1,500千円未満	300千円 (被災地400千円)	ただし、1回200千円未満のイベントは対象経費の1/2	
500～1,000千円未満	200千円 (被災地300千円)		

ただし、500千円未満は対象経費の1/4

② (拡)商店街免税店拡大等による外国人誘客事業 8,000千円

外国人旅行者の来街を促進し、あわせて商店街の新たな魅力を創出するため、免税店制度を活用した新たな需要開拓による商店街の活性化を促進

- 補助対象者 商店街・小売市場

○ 対象事業

(新)訪日前の海外旅行者に対する情報発信、商店街免税店制度活用講習の開催、外国人観光客接客マニュアルの作成、外国語を併記した商店街マップ等の作成、専門家による相談・指導、商店街免税手続一括カウンターの整備 等

○ 補助率 1/2

○ 補助上限額 6,000千円

○ 補助期間 最長3年

○ 件数 3件

③ ひょうごいいね！お店表彰の実施

1,000千円

小売店の活性化意欲の醸成や個店の魅力向上による商店街の活性化を図るため、商店街に立地する魅力と個性あふれる優良な店舗を表彰

○ 表彰件数 11件（大賞1、優秀賞5、奨励賞5）

④ 商店街・小売市場共同施設建設費の助成

36,000千円

商店街の共同施設の建設、改修等を支援

○ 対象事業

- アーケード、街路灯、防犯カメラ等の共同施設の建設、改修
- まちなみ創造・景観向上や魅力アップに資するオープンモール化

○ 補助率 1/3

○ 補助限度額 8,000千円/団体

○ 件数 20件

⑤ 商店街共同施設の撤去支援

5,000千円

住宅転換を促進するため、老朽化したアーケード等共同施設の撤去を支援

○ 補助率 通常分2/3（県1/3、市町1/3）

特別認定枠（※）9/10（県9/20、市町9/20）

※ 申請時の会員数が建設時の2/3以下、又は空き店舗数が全体の1/3以上の商店街等で、市町が安全確保、景観向上等の理由から通常の補助率を超えて支援する撤去事業

○ 補助限度額 5,000千円

○ 件数 1件

⑥ (拡) 新規出店・開業支援事業

31,949千円

(復興基金 1,354 千円)

空き店舗を活用した新規出店や子育て・高齢者支援施設等の設置を支援

- 補助率 1/3
- 補助限度額 初年度1,500千円、2年目500千円
- 件数 38件
 - 新規出店支援
 - ・通常枠 (18件、復興基金事業を含む)
 - ・(新)若者・女性チャレンジ枠 (16件) を創設
 - 地域交流促進等施設設置・運営支援 (4件)

⑦ (拡) 商店街空き店舗再生支援の実施

9,021千円

空き店舗を借り上げ、商店街に必要な業種などの魅力ある出店者を誘致する取組を支援

- 対象者 商店街、小売市場、商工会・商工会議所、まちづくり会社 等
- 対象経費 店舗借上料、内装工事費、(新)複数の空き店舗を一体的に出店誘致するためのコンサル委託費 等
- 補助率 1/2
- 補助限度額 1店舗当たり
 - 1年目2,000千円
 - 2年目750千円、3年目350千円
 - (新)コンサル委託料は1,000千円 (定額)
- 件数 13件

(3) 高齢社会への対応**① (拡) 商店街ご用聞き・共同宅配の実施 8,000千円**

買い物利便性の低い市街地又は中山間地域等における商店街等が行う、地域特性や住民ニーズに応じた買い物利便性を高める取組を支援

- 対象者 商店街・小売市場、商工会・商工会議所、商業者グループ
- 対象事業 ご用聞き・共同宅配事業、移動販売事業など買い物の利便性を高める事業
- 補助率 1～3年目 1/2
4・5年目 1/3 (市町負担：県の1/2期待)
- 補助限度額 3,000千円
- 補助期間 最長5年間 (平成27年度 3年間)
- 件数 3件

② 商店街事業承継支援事業 12,200千円

商業支援アドバイザーによる積極的な支援や事業承継セミナーの継続開催、就業体験等により、マッチング機能の強化を図り、商店街の活性化プラン等に基づき商店街が進める商店街づくりに合致する事業承継を行う店舗を支援
ア 店舗承継促進事業

- 対象経費 引越費用
- 補助限度額 20万円 (事業費ベース60万円)
- 負担割合 県1/3、市町1/3、事業者1/3

イ 承継店舗開業支援事業

- 対象経費 内装工事費等、広報宣伝費
- 補助率 2/3 (内装工事費等)、定額 (広報宣伝費)
- 補助限度額 5,000千円
(内装工事費等4,000千円、広報宣伝費1,000千円)

ウ 承継店舗円滑化事業

- 対象経費 店舗賃借料
- 補助額 実家賃の1/2(ただし、入居面積(m²)×1,000～200(円/m²・月)に基づき算出された額を上限)
- 補助期間 最長3年

(4) 復興市街地支援

① 復興市街地再開発地域空き床対策支援事業 7,800千円

「復興市街地再開発地域リーディング開発モデル事業」終了後も、にぎわい回復の取組に対し、引き続き支援

○対象事業 地元商業組織が行う開発コンセプトを明確にした空き区画活用によるゾーン開発

○支援内容 対象事業について地元負担分を支援
県1/6、市町1/3（県：神戸市＝1：2）、地元1/2

V 次代の農林水産業の育成強化

1 新たな経営モデルの拡大

(1) 農地の活用促進

① 農地中間管理機構による担い手への農地の集積・集約 148,681千円

農地の有効利用や農業経営の効率化を図るため、農地中間管理機構を設置し、集落等のまとまった単位で農地所有者から農地を借り受け、人・農地プランの中心経営体等の担い手へ貸し付けることにより、農地の集積・集約化を促進

- 実施主体 農地中間管理機構（(公社)兵庫みどり公社）
- 農地中間管理機構による集積目標 年間2,500ha
- 事業内容

- 借受農地の管理（34,400千円）
- 農地集約推進員の設置（51,726千円）
 - 地権者等との調整を行う推進員を機構の地域農地管理事務所（各農林水産振興事務所）に配置
- 農地中間管理機構集積推進事業（45,549千円）
 - 評価委員会の運営、事業実施地区等との連絡調整

② 人・農地プランによる農地集積の促進 411,021千円

農地の集積を図るため、地域の中心となる経営体を位置づけ、地域の話し合いに基づく「人・農地プラン」の作成等の支援や、農地中間管理機構を活用した農地集積等に対し、機構集積協力金を交付

- 人・農地プランの作成等の支援
 - 地域農業のあり方等を記載した人・農地プランを作成・見直しするための市町等の取組を支援
- 機構集積協力金の交付

区分	地域集積協力金	経営転換協力金	耕作者集積協力金																
対象者	人・農地プランの話し合いに基づき、機構にまとまった農地を貸し付けた地域	①経営転換する農業者 ②リタイアする農業者 ③農地の相続人	農地中間管理機構の借受農地に隣接する農地の所有者、耕作者																
交付要件	年度内の一定の時点における機構への貸付け面積が一定割合を超えていること	全農地を10年以上農地中間管理機構に貸付を行い、かつその農地が機構から受け手に貸付けられること	交付対象農地を10年以上農地中間管理機構への貸付を行い、かつその農地が機構から受け手に貸付けられること																
交付単価	<table border="1"> <tr> <th>農地の集積率※</th> <th>交付額</th> </tr> <tr> <td>2割超5割以下</td> <td>1.5万円/10a</td> </tr> <tr> <td>5割超8割以下</td> <td>2.1万円/10a</td> </tr> <tr> <td>8割超</td> <td>2.7万円/10a</td> </tr> </table> <p>※地域の全農地面積に占める機構への貸付面積の割合</p> <p>H26・H27：基本単価の2倍（2.0万円/10a） H28・H29：基本単価の1.5倍（1.5万円/10a） H30：基本単価（1.0万円/10a）</p>	農地の集積率※	交付額	2割超5割以下	1.5万円/10a	5割超8割以下	2.1万円/10a	8割超	2.7万円/10a	<table border="1"> <tr> <th>貸付面積</th> <th>交付額</th> </tr> <tr> <td>0.5ha以下</td> <td>30万円/戸</td> </tr> <tr> <td>0.5ha超2.0ha以下</td> <td>50万円/戸</td> </tr> <tr> <td>2.0ha超</td> <td>70万円/戸</td> </tr> </table>	貸付面積	交付額	0.5ha以下	30万円/戸	0.5ha超2.0ha以下	50万円/戸	2.0ha超	70万円/戸	<p>1万円/10a</p> <p>H26・H27：基本単価の4倍（2万円/10a） H28・H29：基本単価の2倍（1万円/10a） H30：基本単価（5千円/10a）</p>
農地の集積率※	交付額																		
2割超5割以下	1.5万円/10a																		
5割超8割以下	2.1万円/10a																		
8割超	2.7万円/10a																		
貸付面積	交付額																		
0.5ha以下	30万円/戸																		
0.5ha超2.0ha以下	50万円/戸																		
2.0ha超	70万円/戸																		

③ (新) 条件不利農地集積奨励事業 28,800千円

農地集積を促進するため、担い手が農地中間管理機構を通じて条件の悪い農地も含めた地域内農地を借り受け、規模拡大を図る取組を支援

- 実施主体 市町
- 対象者 農地中間管理機構を通じて平成28年4月以降に農地を借り受けた経営体
- 補助単価 20千円/10a (悪条件地 40千円/10a)
- 対象農地 中山間地域等を有する市町の農業振興地域(未整備農地に限る)

④ (拡) 耕作放棄地活用総合対策事業 5,131千円

耕作放棄地の活用を促進するため、担い手等による再生利用及び担い手が確保できるまでの間の保全管理の取組を支援

ア 耕作放棄地整備事業 (1,531千円)

- 事業内容 耕作放棄地の再生・利用、保全管理
- 実施主体 市町、農業者、農業委員会、JA等
- 補助率 1/2以内

イ (新) 耕作放棄地再生・集積促進事業 (3,600千円)

- 事業内容 耕作放棄地の再生と土づくりによる農地利用促進
- 実施主体 農地中間管理機構から農地を借り受ける担い手
- 補助率
 - 堆肥を用いた土づくりにかかる経費 2/3以内
 - 上記以外の再生事業にかかる経費 1/2以内 (上限80千円/10a)

⑤ 中山間地域等直接支払交付金の交付

737,246千円

中山間地域等において、適正な農業生産の持つ多面的機能を確保するため、農業者等への直接支払を実施

対象地域	対象農用地	交付単価
1 4法指定地域 ①離島振興法 ②山村振興法 ③特定農山村法 ④過疎地域自立促進特別措置法	1 急傾斜農用地 田：1/20以上（※） 畑：15度以上（※） 採草放牧地：15度以上 2 市町長の判断により対象となる農用地 (1)緩傾斜農用地 田：1/100～1/20 畑：8～15度 採草放牧地：8～15度 (2)高齢化・耕作放棄率の高い農用地	(円/10a) 21,000 11,500 1,000 8,000 3,500 300
2 知事特認地域(4法指定地外) ①4法指定地に地理的に隣接 ②中間・山間農業地域 ③既成市街地以外の地域	1 急傾斜農用地 田：1/20以上（※） 畑：15度以上（※） 採草放牧地：15度以上	21,000 11,500 1,000

※ 平成27年度より、田：1/10以上、畑：20度以上については、6,000円/10aを加算

○ 対象行為 集落の将来像を明確化した活動計画の下で、5年以上継続する農業生産活動 等

○ 負担割合 国1/2、県1/4、市町1/4（知事特認地域 国1/3、県1/3、市町1/3）

(2) 農産物の強化

① (拡) 農業施設貸与事業

210,908千円

＜地方創生推進交付金事業＞

新規就農者や農業法人等が施設園芸を営むにあたっては、多額の初期投資が必要となることから、市町・JA等が整備のうえ、新規就農者等に貸与するために必要な経費を支援

○ 実施主体 市町、JA 等

○ 対象者 新規就農者（新規参入者、Uターン者等）、農業法人 等

○ 対象施設 園芸用ハウス、養液栽培・暖房設備 等

- 補助率
 - 新規就農者 1/2
 - 農業法人等 1/3
 (高度な環境制御栽培施設は15/100)
- 実施方式 リース方式又は(拡)賃貸借方式

② (新)兵庫型次世代施設園芸モデル普及拡大支援事業 3,600千円

＜地方創生加速化交付金事業＞ [平成27年度2月経済対策補正]

既存農家でも導入可能な環境制御技術を活用した兵庫型次世代施設園芸モデルの検討、実証試験を実施

- 事業内容 技術検討会の開催、実証試験によるモデル技術の確立支援

③ ひょうご施設園芸産地の競争力強化 26,182千円

＜地方創生加速化交付金事業＞ [平成27年度2月経済対策補正]

都市近郊の立地等を活かし、実需者ニーズに応じた先進的技術の導入による収量・品質の向上及び省エネ・省力化技術の普及により、競争力のある施設園芸農業の確立を推進

- 施設園芸産地の面積拡大
 - 補助対象施設 パイプハウス (3,000㎡以上)
 - 補助率 1/3
 - 補助件数 3件
- 県野菜指定産地の育成
 - 補助対象施設 パイプハウス (1,000㎡以上)、冷蔵庫、包装機 等
 - 補助率 1/3
 - 補助件数 3件
- 施設園芸推進協議会の整備・運営
 - 構成員 生産者、流通関係者、実需者、県 等

④ 野菜産地元気アップの推進 1,400千円

安定的、継続的な産地づくりのため、担い手の育成・確保等や産地強化に向けた取組を支援

- 実施主体 JA、全農兵庫
- 事業内容 経営改善研修会の開催、新技術・新品種の導入促進 等
- 補助率 1/2

⑤ 野菜産地革新的機械化システムの導入支援 6,000千円

機械化等による徹底した省力化に結びつく機械化完結経営モデルを確立し、専業農家の規模拡大と兼業農家による当面の生産維持を推進

- 実施主体 JA、農業法人 等
- 事業内容 革新的機械化システム導入支援 等
- 補助率 1/3

⑥ (新)主食米のための新たな品種対策 18,049千円

新たなブランド米を育成するため、JAグループと共同して、生産者や実需者の意見を聞きながら、本県のオリジナル品種を開発

- 連携内容
 - 育種開始時に生産者に加えて実需者と十分に協議し、県農林水産技術総合センターにて交配・養成
 - 育成中期から県稲作経営者会議、JAグループとともに有望品種を選定
- 事業期間

平成28年度～平成36年度

⑦ (新)兵庫のブランド米増産対策事業 1,325千円

＜地方創生加速化交付金事業＞ [平成27年度2月経済対策補正]

兵庫県認証食品制度を活用し、兵庫米の魅力向上、ブランド化を推進

- 認証食品ブランド米モデル地区の設置（5地区）
- 地域推進会議、情報交換大会の開催

⑧ 酒米増産モデル確立事業

3,762千円

＜地方創生加速化交付金事業＞ [平成27年度2月経済対策補正]

本県産山田錦等の需要増に対応するため、集落営農組織等が品質の維持・向上を図りながら、酒蔵との結びつきを強めるモデル経営体を設置

○ 生産体制の確立と新たな村米の結びつき促進

村米及び直播栽培等低コスト栽培を取り入れた実践農場に取り組みモデル経営体を設置（16地区）

○ 山田錦の需要拡大に向けた消費者へのPRの実施

- 実施主体 ほんまもん山田錦需要拡大協議会
- 負担割合 県1/9、全農1/3、JA1/3、酒造組合2/9

⑨ (新)ひょうご花き・果樹産地好循環構築事業

6,200千円

生産量が減少傾向にある花き・果樹について、競争力の強化、生産者の所得向上、県産花き・果樹の増産を図るため、各種支援策を実施

ア 果樹産地育成強化事業（4,877千円）

新技術・新品種のモデル導入に要する施設・機械等の整備を支援

○ 実施主体 市町、JA 等

○ 補助率 1/3

イ 花き流通体系向上対策事業（827千円）

生産・流通・小売におけるコールドチェーン確立に向けた施設・機械等の整備を支援

○ 実施主体 市町、JA 等

○ 補助率 1/3

ウ 果樹作業受託組織育成事業（231千円）

剪定等作業を受託できる組織を育成するための技術養成講座等の開催を支援

○ 実施主体 市町、JA 等

○ 補助率 1/2

エ 花き新需要創出事業（265千円）

新たな消費喚起につながるカタログ作成や商談会開催等の活動を支援

○ 実施主体 全農兵庫 等

○ 補助率 1/2

⑩ 県産いちじくの競争力強化

1,686千円

出荷量西日本一のいちじく産地を目指し、県産いちじくの競争力を強化するため、生産・流通・販売等の各分野における対策を総合的に実施

ア 優良苗供給体制整備 (1,308千円)

いちじくの優良苗の一元的な供給体制の構築による、高品質ないちじくの安定供給を推進

- 事業内容 ・優良苗となり得る樹体を選抜するためのウィルス診断
- ・優良苗供給センターの設置 (JA等) (補助率1/2)

イ 品質向上への取組支援 (378千円)

高級果実店等への販路拡大のため、非破壊糖度計や予冷庫の導入を支援

- 実施主体 JA等
- 補助率 1/3

⑪ ひょうごの花づくりの推進

7,874千円

消費者ニーズに対応した花きを安定的に供給するため、高品質化、省力化、低コスト化などの技術導入や施設整備を推進

ア 高品質等生産施設整備事業 (3地区) (5,241千円)

- 事業主体 JA、生産者団体 等
- 補助対象 パイプハウス、機械等の整備
- 補助率 1/3

イ 安定生産体制強化推進事業 (2,633千円)

- 実施主体 兵庫県花卉協会
- 補助対象 研修会、検討会等の開催
- 補助率 1/2

(3) 卸売市場の活性化対策

① 卸売市場の活性化支援

668千円

県産農水産物の中から重点品目 (トマト、いちじく等) を選定し、販売拡大を進めることにより、他府県市場との差別化を図り、卸売市場の活性化を推進

- 事業内容 マーケティング調査、県内卸売市場の連携強化 等
- 予定団体数 2団体

② (新)卸売市場の目標策定・実践支援

1,000千円

平成28年4月策定の第11次兵庫県卸売市場整備計画に基づき、卸売市場が自ら活性化目標を策定し実践する取組を支援

ア 卸売市場活性化促進事業 (337千円)

- 研修会の開催 (2回)
- 有識者検討会の開催 (3回)

イ 活性化目標策定支援 (663千円)

- 卸売市場内事業者に対するヒアリング、アンケート調査
- 専門家による目標設定の支援
 - モデル市場数 3か所
 - 専門家派遣 8回

(4) ウメ輪紋病対策

① ウメ輪紋病緊急防除対策の実施

214,097千円

ウメ輪紋病根絶のため、処分完了後の継続調査を行うとともに、国の防除方針に基づき感染樹及びウイルス潜伏の危険性の高い未感染樹の処分を実施

○ 事業内容

区分		事業内容
防除・処分	補償・処分	感染樹等の損失補償、抜根、焼却等の処分
	害虫防除	アブラムシ防除
啓発・調査	ウメ輪紋病発生調査	発生監視調査、根絶確認調査
	ウメ輪紋病対策普及・啓発	適切な防除方法等の普及啓発 ウメ輪紋病対策本部の設置、連絡会議の開催

② ウメ輪紋病産地の復興支援

9,000千円

産地における生産者の指定解除後に向けた営農意欲を高めるため、産地復興に係る経費の支援に加え、感染が見つかっている防護施設内にある母樹の詳細検査を実施

ア クリーン母樹増殖支援事業 (1,000千円)

母樹の罹病確認に必要となる台木の育成のための施設整備を支援

- 事業主体 農業者が組織する団体
- 負担割合 県1/2、市町1/4、団体1/4
- イ 母樹活用処方箋作成事業（6,000千円）
 - 母樹罹病の可能性を詳細検査し、母樹ごとの処方箋を作成
 - 委託先 東京大学
 - 負担割合 県1/2、伊丹市1/2
- ウ 域外ウメ・モモ生産継続支援対策事業（340千円）
 - 防除区域外でウメ・モモ苗木の生産を継続するため、土壌改良及び機械・設備等導入に係る経費を支援
 - 事業主体 農業者が組織する団体・JA等
 - 負担割合 県1/3、団体等2/3
- エ 産地復興事業（1,660千円）
 - 復興までの生産者の経営安定のため、サクラの盆栽や果樹苗生産等の取組を支援
 - 事業主体 農業者が組織する団体・JA等
 - 支援対象 施設整備、土壌改良等
 - 負担割合 県1/3、団体等2/3

(5) 強い基盤に支えられた畜産物の安定生産

① 但馬牛20,000頭増頭対策の実施 167,800千円

[平成27年度2月経済対策補正 158,000千円]

但馬牛20,000頭増頭計画達成に向け、団体等が実施する増頭事業や牛舎整備を支援

ア 畜産業施設貸与事業

○ 大規模牛舎等施設整備事業（144,900千円） [平成27年度2月経済対策補正]

但馬牛の増頭に向けた新規参入や規模拡大を図るため、国庫事業を活用し、新規参入者等へ貸与するための牛舎等の施設整備を支援

- 事業主体 畜産クラスター協議会 等
- 負担割合
 - ・施設整備 国1/2、県7/100、事業主体43/100

- ・家畜導入 国1/2、事業主体1/2

※家畜導入は新規参入に限る

- 実施箇所数等
 - ・施設整備 4 箇所
 - ・家畜導入 80頭

イ 但馬牛生産基盤強化整備事業 (22,900千円)

[平成27年度2月経済対策補正 13,100千円]

新規参入や規模拡大を推進するため、新規参入者等へ貸与するための牛舎整備費用に対する補助

- 事業主体 JA、市町等
- 負担割合 県1/3、事業主体2/3

[平成27年度2月経済対策補正 国1/2、県7/100、事業主体43/100]

- 予定件数 8 件 [平成27年度2月経済対策補正 4 件]

② (拡)但馬牛繁殖経営安定対策事業

36,144千円

＜地方創生加速化交付金事業＞ [平成27年度2月経済対策補正]

但馬牛繁殖雌牛の増頭を図るため、但馬牛の増頭に取り組む者に対し支援するとともに、繁殖経営支援センターの県内各地での整備を推進

○ 繁殖雌牛の増頭支援

- 補助単価等 80千円/頭、800頭
- 負担割合 県1/2、実施主体1/2
- 実施主体 市町、JA、和牛振興協議会 等

○ 繁殖経営支援センターのモデル運営推進

生産コスト等にかかる各種調査や調査結果の検討会、家畜防疫対策の実施 等

- 実施主体 県、JA等

○ 小規模繁殖経営支援センターの実証展示

実証展示を行うための牛舎改修支援、センターの利用促進

- 実施主体 JA 等

③ (拡) 但馬牛受精卵による「神戸ビーフ」供給力強化事業 6,315千円

＜地方創生加速化交付金事業＞ [平成27年度2月経済対策補正]

但馬牛子牛の生産体制を強化するため、交雑種肉用牛等への但馬牛受精卵移植に取り組む農家に対し支援

- 肥育素牛の生産拡大
 - 受卵牛の飼養管理、器具機材導入等の支援
 - 事業主体 県但馬牛受精卵移植推進協議会
 - 補助額 2,115千円 (定額)
- 採卵用雌牛導入支援
 - 事業主体 県但馬牛受精卵移植推進協議会
 - 補助額 1,200千円 (定額)
- 県立農林水産技術総合センターでの受精卵作成・供給

④ 「兵庫県産 (但馬牛)」ブランド拡大対策事業 3,748千円

＜地方創生加速化交付金事業＞ [平成27年度2月経済対策補正]

肥育素牛預託制度の活用を促進するため、素牛の導入に要する経費の一部を助成

- 事業主体 農業協同組合等
- 預託期間 2年間
- 補助額 3,540千円 (定額)

⑤ 但馬牛遺伝資源保管対策事業 490,697千円

口蹄疫等の不測の事態に備え、将来にわたって遺伝資源を守るため、種雄牛の分散管理のもと、必要な施設整備と衛生管理体制の強化を実施

- 事業内容
 - 種雄牛を分散管理するための牛舎及び防疫機能強化に必要な施設・設備等の整備
 - 種雄牛の分散管理
 - 種雄牛舎の改修、畜産管理棟の改修
 - 検定肥育牛の一括管理
 - 検定牛舎の新設、試験牛舎等の改修
 - 防疫機能の強化
 - 衛生管理区域の確立、更衣消毒施設、飼料・資材搬入施設の新設 等

⑥ 但馬牛の増体性向上対策の実施

3,339千円

増体能力に優れた種雄牛の造成を図るとともに、低コストで高品質な神戸ビーフの生産を推進

- 実施主体 県
- 事業内容
 - 増体性に優れた種雄牛の造成
 - ・育成・肥育試験、現場後代検定

⑦ (拡)「ひょうごの酪農」生産力アップ推進事業

39,998千円

[平成27年度2月経済対策補正 30,000千円]

酪農経営の維持・発展のため、乳用牛頭数の確保・産乳能力の向上を支援
ア 搾乳牛確保対策事業 (2,500千円)

- 対象経費及び補助単価等
 - 高能力乳用牛導入 25千円、100頭
- 実施主体 兵庫県酪農農業協同組合
- 補助率 定額

イ (拡) 個体能力向上支援 (5,748千円)

- 対象経費及び補助単価等
 - <後継牛確保>
 - 優良雌選別精液の活用 2千円、800本
 - (新)高能力受精卵の活用 10千円、50個
 - <個体能力検定>
 - 省力的個体能力検定法の普及
 - 個体能力検定の推進・能力向上のための指導
- 実施主体 兵庫県酪農農業協同組合
- 補助率 <後継牛確保> 定額
<個体能力検定> 1/3

ウ 施設整備支援 (30,000千円) [平成27年度2月経済対策補正]

- 事業内容 フリーバーン牛舎 (80頭規模) の整備
- 実施主体 丹但まるごと安心畜産協議会
- 負担割合 国1/2、事業者1/2

エ (新)次世代型乳用牛改良法の実証・普及 (1,500千円)

- 事業内容 遺伝子解析により優秀な後継牛を選抜する新技術を活用した高能力牛の増頭促進
- 実施主体 県

オ (新)酪農生産基盤強化対策 (250千円)

- 事業内容 推進会議の開催
- 実施主体 県

⑧ 低コスト高付加価値型畜産の推進 1,563千円

県産飼料用米を活用した高付加価値化を進め、「ひょうごの穂々笑実(ほほえみ)」としてブランド化を図ることで、鶏卵鶏肉競争力強化を推進

- ひょうごの穂々笑実ブランドの確立
 - 県産米で育てた鶏肉・鶏卵のブランド化を図り、飼料自給率の向上と鶏卵鶏肉の競争力を強化
 - 生産者・流通業者・消費者が一体となった推進協議会の運営
 - PR資材の作成、イベント参加による消費者へのPR活動
- 飼料用稲・堆肥広域流通マッチング会議
 - 耕種農家と畜産農家の広域マッチングを推進
- 実施主体 県、飼料用米を活用した鶏卵・鶏肉のブランド化推進協議会

(6) 多様な農業の担い手育成

① (新)新規就農者確保育成加速化事業 84,431千円

＜地方創生推進交付金事業＞

ア ひょうごde就農サポート事業 (2,751千円)

県外からの就農希望者を確保するため、東京及び関西での就農サポート機能を強化

- 実施主体 兵庫県担い手育成総合支援協議会
- 対象者 東京及び関西の就農希望者
- 実施内容 就農フェアへの出展、カムバックひょうご東京センターと連携した情報発信、首都圏大学及び近畿圏大学(約500校)への就農情報提供等

イ ひょうごの農トライアル事業 (33,680千円)

新規就農希望者向けのインターンシップ制度を創設するとともに、宿泊施設がなく研修受講が困難な就農希望者に対応するため、県立農業大学校に宿泊施設を整備

- インターンシップの受入
 - 実施期間 短期受入5日間、中期受入1～6か月
 - 実施予定者数 短期受入100名、中期受入150名
- 宿泊施設整備

宿泊施設の整備(県立農業大学校の研修棟の一部を宿泊施設に改修)

ウ 雇用就農者の独立支援 (48,000千円)

就農希望者が雇用就農者として、農業経営体等で技術等を学び、その後独立し、新たな経営者となる取組を支援

- 対象者 認定農業者、集落営農組織、農業法人 等
- 新たな就農希望者への研修費等支援
 - 助成額 1年目：2,400千円/年、2年目：1,200千円/年
 - 実施予定者数 20名
 - 助成期間 最長2年間
- 実施要件
 - 助成開始後3年以内に独立就農させること
 - 新たな就農希望者がUJIターン者であること

② (拡)企業の農業参入の推進

2,500千円

<地方創生推進交付金事業>

多様な担い手の確保等を図るため、農業参入した企業や、地元農家と企業等が出資して設立した農業法人の経営安定と定着に向けた取組を支援

- 農業参入企業の定着支援
 - 対象 農業参入企業、(新)地元農家等が出資して設立した農業法人
 - 事業者数 5企業
 - 対象経費 生産技術・経営ノウハウ習得に係る指導者謝金、農産物を活用した新商品開発費 等
 - 補助率 1/2以内(上限500千円)

③ (新)農業人材の確保

529,054千円

農業従事者の高齢化や担い手不足が深刻化していることから、新規就農希望者への支援等を充実することにより、次代の本県農業を担う人材を育成・確保

ア 新規就農駅前講座の開催 (1,362千円)

サラリーマン等が現在の職業を続けながら、就農への動機付けや農業の基礎知識を習得するための講座を実施

- 実施主体 (公社)兵庫みどり公社
- 開講数 神戸：3期(平日夜間)、明石：1期(休日)
- 開講期間 2か月程度(計7回/期)
- 募集人員 100人(25人程度×4期)

イ 青年就農給付金の活用促進 (517,502千円)

青年の就農意欲の喚起と就農後の定着を図るため、就農前後の所得を確保する青年就農給付金を給付

- 実施主体 市町(経営開始型)、県(準備型)
- 事業内容

区分	青年就農給付金	
	①経営開始型	②準備型
対象者	<ul style="list-style-type: none"> ・ 就農後5年以内の新規就農者 ・ 独立、自営就農時の年齢原則45歳未満 ・ 独立・自営就農であること ・ 人・農地プランに位置づけられること 等 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 農業大学校等の農業経営者育成教育機関、先進農家等で研修中の者 ・ 就農予定時の年齢原則45歳未満 ・ 独立・自営または雇用就農をめざすこと 等
交付期間	最長5年間	最長2年間
単価	年間最大1,500千円/人	年間1,500千円/人
交付対象者	282人	46人

ウ 就農スタートアップ支援の実施 (8,140千円)

非農家出身等の新規就農者の早期定着を図るため、経営安定や好条件農地の確保等について、地域の農業経営士等による総合的なサポート活動を実施

- 委託先 26人(農業経営士、認定農業者等)
- 委託単価 250千円/人
- 事業内容 栽培技術・経営・販路拡大に係る指導・助言、地域への溶け込みサポート、好条件の農地探しの手伝い 等

エ 若手地域農業リーダー育成研修の実施 (2,050千円)

海外農業事情を把握し、国際的な視野を持った農業後継者の育成を図るため、農業高校生等を海外へ派遣

- 研修内容 大規模農業実習、研究機関・市場等視察、ホームステイ 等
- 研修先 ブラジル・パラナ州等 (日程 14日間程度)
- 派遣人数 12人程度 (研修生10人、引率者2人)
- 実施主体 (公社)兵庫みどり公社
- 負担割合 研修生旅費 県1/4、公社1/4、研修生1/2
引率者旅費 県1/2、公社1/2

④ 農業経営力向上支援事業

50,758千円

農業経営の法人化や集落営農の組織化を支援するとともに、法人化や経営発展を目指す認定農業者、集落営農組織等に対し、農業研修等を実施

ア 農業経営の法人化等の支援 (33,200千円)

- 農業経営の法人化支援
 - 対象経費 集落営農や複数個別経営の法人化、法人同士の統合による新たな法人の立ち上げに要する経費
 - 補助額 400千円 (定額)
 - 予定件数 50件
- 集落営農の組織化支援
 - 対象経費 集落営農の組織化に要する経費
 - 補助額 200千円 (定額)
 - 予定件数 66件

イ 担い手の法人化等の推進 (14,400千円)

法人化や経営発展を目指す認定農業者、集落営農組織等に対し、研修等を実施

- 事業主体 県、市町
- 事業内容
 - 経理・生産管理・マーケティング研修、専門家による経営診断・指導等の実施
 - 研修会 10回

- 専門家指導 50経営体（各2回）
- 法人化支援員の設置

ウ ひょうご担い手経営レベルアップ事業の実施（3,158千円）

○ ひょうご担い手MBA塾の開設（1,287千円）

地域の農業経営モデルとして牽引役となり得る、企業的感觉に富む農業経営体を養成するため、農業経営を専門とした人材養成塾を開催

- 内 容 農業経営分析、マーケティング手法 等
- 開催回数 14回（月2回程度）
- 募集人員 10人
- 実施場所 兵庫県民会館（神戸市）ほか
- 受講料 80千円

○ ひょうご農業経営レベルアップ事業の実施（1,871千円）

経営発展を目指す認定農業者、営農組合等が作成した農業経営計画を実践に移行させるための経費に対し助成

- 対象経費 農作物加工品開発、輸出に向けた取組検討、生産コスト管理の検討等に要する経費
- 標準事業費 1,000千円/件
- 補助率 1/2

⑤（拡）集落営農組織育成総合対策の推進

44,814千円

集落営農組織の新規組織化及び運営体制の質的強化を推進するため、組織化に向けたリーダー育成や組織の後継者育成の取組、共同利用機械の整備等を支援

○ 集落営農育成員の設置（6人（県民局））

○ 集落営農活性化塾の開催（80集落）

集落営農の組織化に向けたリーダー育成の取組等を支援

○（新）集落営農後継者育成塾の開催（160集落）

経営管理や会計知識の講義・研修など、組織の後継者育成を目的とした取組等を支援

○ 集落営農広域パートナーシップの構築（9地域）

近隣未組織集落共同での組織化や既存組織への参加などの取組を支援

○ 集落営農組織の高度化促進（20地区）

新たに営農組織を設立しようとする集落等が行う共同利用農業機械・施設の整備に対し助成

- 負担割合 県1/3、集落営農組織等2/3

2 ブランド化と輸出促進等

(1) 異業種連携による商品開発等の推進

① (拡)「農」イノベーションひょうご推進事業 181,271千円

＜一部地方創生加速化交付金事業＞ [平成27年度2月経済対策補正 13,210千円]

農林水産業の競争力を強化するため、農林漁業者と様々な分野の事業者、研究機関との交流連携を通じ、新技術・新商品等の開発を支援

ア 「農」イノベーションひょうご推進協議会の運営 (5,407千円)

○ ひょうごの「農」素材発掘セミナー・交流会 (3回)

- 内 容 農林漁業者が商品開発の素材となる農林水産物を紹介
- 対 象 企業等の商品企画担当者 (40人)

○ フードバリュー創造セミナー・交流会 (3回)

- 内 容 最先端技術や食・農に関する幅広い情報を提供
- 対 象 農林漁業者、企業等の商品企画担当者 (60人)

○ 企業経営者との交流会 (3回)

- 内 容 企業経営者から直接経営ノウハウや企業ニーズを学ぶ交流会
- 対 象 農林漁業者 (20人)

○ 全体交流会 (1回)

- 内 容 活動成果発表や異業種連携を進める全体交流会
- 対 象 協議会会員 (200人)

イ (新)フォローアップ強化事業 (1,908千円) <地方創生加速化交付金事業> [平成27年度2月経済対策補正]

プロジェクトが抱える個別の課題に応じた専門家を派遣し、新商品・新サービスのビジネス化を加速

○ ビジネスプラン化目標数 10プロジェクト

ウ 研究開発プロジェクト支援 (11,302千円) <地方創生加速化交付金事業> [平成27年度2月経済対策補正]

産学官の共同研究チームによる調査研究開発を支援

○ 先導的研究枠 補助単価：1,000千円、件数：5件

○ 実用化研究枠 補助単価：3,000千円、件数：2件

エ 新ビジネス創出に向けた支援 (162,654千円)

○ 実施主体 六次産業化法の認定事業者等

- 事業内容
 - 新商品開発等支援事業（国1/2、事業者1/2）

多様な業種が連携して実施する新商品開発、販路開拓を支援
 - 整備事業（国3/10、事業者7/10）

6次産業化等の取組に必要な加工施設・機械等の導入を支援

(2) ひょうご元気な「農」創造事業の推進

① ひょうご元気な「農」創造事業の推進 29,000千円

13の農業改良普及センターを核として、魅力ある商品提案を図り、生産から消費まで有機的に連携する新たな仕組みを構築

ア 地域実践推進事業（13,000千円）

地域の農業者や関係機関等との合意形成を図りながら、将来像実現に向けた活動を県の農業改良普及指導員が支援

イ 地域農産物キラリ化促進事業（3,000千円）

加工方法や品質保持流通技術等を検討、実需者や消費者が魅力を感じる商品の提案・創出を支援

ウ 地域の「宝」生産・流通拡大支援事業（13,000千円）

兵庫県認証食品としての生産量・出荷量増加を目指して、生産から流通・販売促進活動の支援を強化し、新たな需要を創出

(3) 県域・国内でのブランド戦略の展開

① ひょうご食品認証制度の推進 12,368千円

安全・安心な県産食品の生産、流通、消費の拡大のため、県産の農林水産物及び加工食品のうち、個性・特長、安全性、安心感のある食品を兵庫県認証食品（ひょうご安心ブランド、ひょうご推奨ブランド）として認証

○ ひょうご食品認証事業

- ひょうご推奨ブランド（1,236品目（平成27年12月末現在））
 - ・対象：生産方法、品質等の個性・特長がある農林水産物等
- ひょうご安心ブランド（694品目（平成27年12月末現在））
 - ・対象：減農薬等に取り組む生産者が生産する農林水産物等



② (拡) 認証食品流通販売等強化事業 4,242千円

＜地方創生加速化交付金事業＞ [平成27年度2月経済対策補正]

安全・安心な県産食品の生産、流通、消費の拡大のため、兵庫県認証食品の流通販売強化等に向けた取組を実施

- バイヤー等と生産者のマッチング商談会等の開催
- 量販店常設コーナーの設置等
 - 食品スーパーなどへの認証食品コーナー設置・PR資材等配布
- 認知度向上キャンペーンの実施
 - 認証マークを集めた購入者を対象としたキャンペーンの実施
- 認証食品ランチフェア、フェスティバル等の開催
- 飲食店マップ（ガイドブック）・啓発資材の作成

③ 有機農業経営の発展促進 4,385千円

水稲や野菜作において、有機栽培技術の確立を図るため、技術の実証や分析等を実施

- 事業内容
 - 水稲有機化促進事業
 - 水稲の有機栽培における技術の体系化実証
 - 有機野菜安定生産促進モデル事業
 - 野菜の有機栽培における施設導入モデルの構築及び経営安定化マニュアルの作成

④ (新) 都市農業の機能強化 1,530千円

国に先んじて平成22年2月に策定した「都市農業推進方針」を、都市農業振興基本法や今後示される国基本計画を踏まえて見直しを行い、都市農業の更なる振興を図る「兵庫県都市農業振興基本計画（仮称）」を策定

- 検討会の開催
 - 委員数 5名（学識経験者、生産者団体など）
 - 実施回数 3回
- 実態調査の実施
 - 都市農業に関する住民等意識調査

⑤ (拡)ひょうご五国のめぐみ首都圏発販路拡大事業 6,429千円

県産農林水産物・加工食品の全国ブランド化・販売促進のため、首都圏から全国への情報発信を強化

○ 事業内容

▪ (新)流通のプロ活用型 (3,444千円)

流通のプロ(食品流通関係商社経験者等)による流通のキーパーソンとの個別商談による密度の高い販路開拓とブランド発信

▪ 全国最大食品展示商談会活用型 (2,985千円)

スーパーマーケットトレードショーへの出展

・開催時期 平成29年2月中旬

・開催場所 幕張メッセ

⑥ 兵庫県産野菜バリューチェーン構築事業 3,807千円

県産野菜の有する価値を、食の魅力に関して訴求力・行動力のあるキーマン(ひょうごの野菜伝道師)を介して消費者に確実に伝達することにより、産地と消費者が価値で結びつくバリューチェーンを構築

○ 産地と消費をつなぐ価値の伝達

ひょうごの野菜伝道師を百貨店やホテル等の実需者に派遣し、県産野菜の価値を伝達

▪ 「県産野菜テキスト」ダイジェスト版の作成等

▪ 産地と実需者のマッチング

⑦ (新)「兵庫丹波黒」グレードアップ事業 1,000千円

全国ブランドである兵庫県産丹波黒大豆の生産力向上、最高級品質の生産を促進

○ 地域推進会議の開催

▪ 箇所数 5か所・各2回

○ 高品質多収・省力生産技術モデルの確立

▪ 実践農場の設置 5ほ場

○ 研修会の開催、需要拡大PR活動の実施

○ 事業期間 平成28～30年度

⑧ 「ひょうご雪姫ポーク」のブランド力強化 290千円

本県が開発し、平成22年度に商標登録された「ひょうご雪姫ポーク」の認知度向上、消費拡大等を推進

- 事業内容
 - ひょうご雪姫ポークブランド推進協議会の開催（2回）
 - 消費・生産拡大対策の実施（PR資材作成、新規取組農家の勧誘）
- 実施主体 ひょうご雪姫ポークブランド推進協議会
- 負担割合 県1/2、協議会1/2

⑨ ひょうごのさかなブランド化の推進 1,500千円

兵庫の魚の認知度向上と販売拡大を図るため、東京の高級料理店やバイヤーへの全国的プロモーション等に対し助成

- 事業内容 販路開拓等の取組支援
 - 支援団体 3団体
 - 支援内容 販売戦略の策定、域外（首都圏、県外消費地、海外）への販売促進活動 等
- 実施主体 漁協、県漁連 等
- 負担割合 県1/2、漁協等1/2

(4) 海外でのブランド戦略の展開

① (新)ひょうごの「農」「食」輸出拡大促進事業 14,290千円

＜地方創生加速化交付金事業＞ [平成27年度2月経済対策補正]

ミラノ国際博覧会の成果を踏まえ、「農」「食」「観光」が一体となったプロモーションを海外富裕層に向け実施

- 実施主体 ひょうごの美味し風土拡大協議会
- プロモーション内容
 - EU（パリ）
 - 世界最大級食品展示商談会「SIAL（シアル）」への出展、県総合PRブースの設置 等
 - 中東（ドバイ）
 - 中東最大の食品関連展示商談会「Gulf Food（ガルフード）」への出展、県総合PRブースの設置 等

- 東南アジア（シンガポール）

シンガポールを拠点とした東南アジアの市場調査の実施

② 中国（香港）輸出トライアル事業 1,496千円

＜地方創生加速化交付金事業＞ [平成27年度2月経済対策補正]

- 香港フードエキスポへの出展
 - 実施時期 平成28年8月（予定）
- 現地業者との商談会の開催

③ ひょうご農畜水産物・加工食品輸出促進ネットワーク事業 600千円

＜地方創生加速化交付金事業＞ [平成27年度2月経済対策補正]

商社・貿易会社等が参画する輸出促進ネットワークを構築し、県産農畜水産物・加工食品の輸出促進にかかる体制整備を支援

- 事業内容 国内外商談会等の情報提供、情報交換会の実施 等
- 事業主体 ひょうごの美味し風土拡大協議会
- 負担割合 県1/2、協議会1/2

④ (拡)「KOBE BEEF」「TAJIMA BEEF」流通拡大対策事業 3,103千円

＜地方創生加速化交付金事業＞ [平成27年度2月経済対策補正]

国内外での神戸ビーフの需要拡大を図るため、但馬牛の特長をPRし、他県産の牛肉ブランドとの差別化を推進

- 需要拡大対策
 - 海外・国内プロモーションの実施
(ニューヨーク、マレーシア、首都圏) (予定)
 - 美味しさ成分の測定、研修会の実施
- 測定装置の導入支援
 - 枝肉画像撮影装置（神戸市食肉センター）1台
- 実施主体 神戸肉流通推進協議会
- 負担割合 県1/2、協議会1/2

⑤ 神戸ビーフ等の輸出対応施設の整備

2,384,000千円

[平成27年度2月経済対策補正]

神戸ビーフ輸出拡大のため、対欧米・香港等向けの輸出認定食肉センター整備を支援

- 実施箇所 姫路市東郷町
- 負担割合 国1/2、県2.4/100
- 事業概要

延べ床面積	18,187 m ²
と畜処理能力	牛：200頭/日
輸出対応	欧米・香港等
総事業費	65.9億円
事業期間	平成27～28年度

⑥ (新)ひょうごの「酒」輸出拡大促進事業

3,500千円

<地方創生加速化交付金事業> [平成27年度2月経済対策補正]

県内清酒製造業がひょうごの「酒」を海外へ積極的にPRし、さらなる発展を目指すため、東南アジア等での総合見本市への出展経費等を支援

- 事業主体 県内の酒造組合
- 補助対象経費 出展料、渡航経費等
- 補助率 定額
- 補助限度額 3,500千円

⑦ (新)IWC2016SAKE部門兵庫開催事業

35,817千円

<地方創生加速化交付金事業> [平成27年度2月経済対策補正]

世界最大のワインイベントであるIWCが持つ発信力等を最大限活用し、国内外における日本酒の新たな需要を創出するとともに、輸出拡大を促進

- IWC2016「SAKE部門」審査会等の開催（予定）
 - 日 程 平成28年5月
 - 開催地 兵庫県神戸市 他
- チャンピオン・サケ等授賞式（予定）
 - 日 程 平成28年7月
 - 開催地 イギリス・ロンドン市内

(5) 6次産業化の推進

① 農林漁業者の6次産業化の推進**11,290千円**

県産農林水産物の競争力を高めブランド化を推進するため、農林漁業者が実施する6次産業化の取組をサポートする専門家を派遣するとともに、相談窓口を設置

○ 実施主体 ひょうごの美味し風土拡大協議会

○ 農林漁業者へのサポート活動

農林漁業者のニーズにあった専門家（6次産業化プランナー等）を派遣

▪ 人数 27人（中小企業診断士、大学教授等）

▪ 現地指導 115件×3回

○ 推進会議の開催

3 資源循環型林業の推進

① 新ひょうご林内路網1,000km整備プランの推進 1,386,000千円

木質バイオマス発電向け燃料を含めた木材需要に対応するため、低コスト原木供給団地の設定と林内路網整備を推進

○ 低コスト原木供給団地の設定

木質バイオマス発電の稼働に伴う木材需要の拡大に向け、原木の安定供給体制を確立するため、間伐可能な人工林が多く地形やアクセス等の条件に恵まれた概ね50haの区域を「低コスト原木供給団地」として設定

- 設定団地数 平成33年度までに192団地を設定（平成27年度24団地）

○ 林内路網の整備（1,386,000千円）

間伐材を低コストかつ効率的に搬出するために、低コスト原木供給団地の林内路網密度が100m/haとなるよう団地内を中心に路網整備を推進

- 整備延長 平成33年度までに1,002km（平成27年度126km）

② (新) 林業施設貸与事業 78,000千円

林業関係団体が高性能林業機械等を購入のうえ、新規参入者等に貸与するために必要な経費を支援

- 実施主体 林業関係団体（県森林組合連合会等）
- 対象者 新規参入や事業改善等を行う林業事業体、森林組合等
- 対象施設 木材生産に必要な近代化設備（高性能林業機械等）
- 補助率 国45/100以内＋県随伴7/100以内
- 実施方式 賃貸借方式

③ 高性能林業機械等の導入による生産基盤の強化 52,443千円

県産木材の生産基盤の強化を図るため、低コスト木材生産に必要な高性能林業機械等の取得導入を支援

- 実施主体 森林組合、林業事業体 等
- 補助率 4.5/10
- 予定台数 8台
- 事業期間 平成26～29年度

④ 木質バイオマス発電燃料用木材の作業ヤード（山土場）整備 3,600千円

木質バイオマス発電向け燃料用木材の安定的な供給体制を確立するため、燃料用木材の仕分けやストックに必要な作業ヤードの整備等に対して支援

- 実施主体 市町、(公社)兵庫みどり公社、森林組合、素材生産業者 等
- 予定箇所 8か所
- 補助限度額 450千円
- 負担割合 県1/2、実施主体1/2
- 事業期間 平成26～28年度

⑤ 木質バイオマス発電燃料用木材の輸送コスト低減 3,960千円

供給者、輸送者、需要者の連携強化による木質バイオマス発電向け燃料用木材の効率的な集荷・配送体制を構築するため、一般材と燃料用木材との輸送コストの差額の一部を支援

- 実施主体 県内の林業・木材産業事業者のうち、燃料用木材の供給者と需要者間で5年以上の安定供給協定を締結し、年間5,000t以上の燃料用木材の安定供給に取り組む者
- 補助率 定額（輸送距離40km未満 100円/t、40km以上 200円/t）
※ 輸送コスト差額の1/4相当を支援
- 事業期間 平成26～28年度
- 支援対象 県内発電事業者（3社）

⑥ (拡) 兵庫県産木材利用木造住宅特別融資の実施 (融資枠60億円)

県産木材等の利用拡大を図るため、県産木材を使用した木造住宅の建築等に対し低利融資を実施

- 融資枠 60億円
- 融資対象
 - ・ 県産木材を50%以上使用した木造住宅の建設等
 - ・ 県産木材の内装材を30㎡以上使用したリフォーム
- 融資限度額
 - ・ 県産木材使用割合50%以上60%未満 1,500万円
 - ・ 県産木材使用割合60%以上80%未満 2,000万円
 - ・ 県産木材使用割合80%以上 2,300万円

- ・ 県産木材使用割合80%以上かつ高強度梁仕口「Tajima TAPOS」技術を活用した場合 2,500万円
 - ※ 平成28年度より、県産木材使用割合80%以上かつ高強度梁仕口「Tajima TAPOS」技術を活用した場合の融資限度額を引上げ
 - ※ 環境配慮型住宅で500万円、県産粘土瓦使用で200万円融資額を上乗せ
- ・ リフォーム 500万円
 - ※ 環境配慮型住宅で200万円、県産粘土瓦使用で200万円融資額を上乗せ
- 利 率 1～25年目 0.9%(フラット35平均金利ー1%、固定)
26～35年目 1.9%(フラット35平均金利、固定)
※H27年度下半期適用利率(半年毎に改定)
- 返済期間 25年以内(長期優良住宅かつ県産木材使用割合60%以上の場合:35年以内)
※リフォームは10年以内
- 据置期間 災害時など緊急対策の場合に、3年間据置(リフォーム:1年)

⑦ (新)技術を活かした県産木材製品開発の推進

4,811千円

県産木材の利用促進を図るため、県産木材が使われてこなかった分野での製品開発等を推進

ア 県産木材製品開発事業推進協議会の運営(411千円)

- 実施内容 製品開発の方向性検討 等
- 事業主体 県木材業協同組合連合会
- 補助率 県1/2

イ 県産木材製品の開発支援(3,200千円)

- 事業内容 県産木材製品の試作、製品化等を支援
- 事業主体 民間事業者 等
- 補助件数 1件
- 補助率 1/2

ウ モデルルーム等での展示支援(1,200千円)

- 事業内容 既存住宅等を活用した製品展示・PR活動等を支援
- 実施主体 民間事業者 等
- 補助件数 1件
- 補助率 1/2

⑧ (新)兵庫県立森林大学校(仮称)の開設準備

45,000千円

＜地方創生推進交付金事業＞

県内外から森林林業を学ぶ若者の拠点施設として、平成29年度の開校を目指す森林林業専門の専修学校「兵庫県立森林大学校(仮称)」の整備を推進

- 定員 20名/年(2年制)
- 受験資格 高等学校卒業程度、40歳以下
- 開設場所 宍粟市内
- 開校年度 平成29年度
- 平成28年度実施内容 教室備品の整備等

⑨ 林業三つ星経営体の育成

1,444千円

＜地方創生推進交付金事業＞

林業の低コストモデルを確立するため、経営者、プランナー、現場技能者が一体となるよう、その育成を支援

- 経営者育成研修
 - 先進経営体をモデルに、経営者の「ヒト、モノ、カネ」のマネジメント能力を育成
- 森林施業プランナー実践力向上研修
 - タブレット端末の使用など、森林所有者に分かりやすい施業提案ができるプランナーを育成
- 事業主体 (公財)兵庫県営林緑化労働基金
- 負担割合 県1/2、事業者1/2

4 豊かな森づくりの推進

① 「新ひょうごの森づくり」の推進

93,712千円

公益的機能や木材生産機能など森林が持つ多面的機能を発揮させるため、間伐が必要なスギ・ヒノキ等の人工林や荒廃した里山林等について、公的関与による森林管理徹底及び多様な主体による森づくり活動を推進

ア 「森林管理100%作戦」推進事業（65,248千円）

- 事業内容 国の公共造林事業等による間伐及び作業道開設の補助残額に対し、県・市町が連携して公的負担を実施
- 実施主体 市町
- 事業期間 平成24～33年度
- 整備計画 間伐62,000ha、
森林間伐道850km整備プラン 作業道850km
平成26年度までに整備した作業道360kmに加え、490kmを追加し、間伐面積の拡大を図り、森林管理を徹底
- 平成28年度 間伐6,200ha、作業道70km

イ（再掲）広葉樹林化促進パイロット事業（災害に強い森づくり）の実施

（11,172千円）（参照P61）

ウ 住民参画型里山林再生事業（15,300千円）

- 事業内容 地域住民等による里山林整備及び植生保護柵の設置に必要な機材費等の支援
- 実施主体 市町
- 事業期間 平成24～33年度
- 整備計画 100地区、200ha
- 平成28年度 10地区、20ha

エ 企業の森づくり推進事業（1,992千円）

- 事業内容 企業が社会貢献活動の一環として、所有者に代わって行う森林整備保全活動の支援
- 実施主体 （公社）兵庫県緑化推進協会
- 支援内容 活動フィールド・専門家の斡旋、活動計画への助言、企業向け取組マニュアル作成 等

5 資源培養型水産業の推進

① 漁場整備の推進

899,000千円

水産資源の持続的な利用と漁獲量の安定を図るため、第2の鹿ノ瀬構想(※)等による増殖場の造成と魚介類の生育域を拡大する魚礁漁場を整備

※ 播磨灘中西部において、天然の好漁場である鹿ノ瀬に匹敵する大規模な漁場整備を行う構想

○ 第2鹿ノ瀬全体事業計画（平成18～38年度）

地区数		整備内容
4地区	加島（H18～25）	石材礁8～10基整備／地区
	三ツ頭島（H24～）	
	院下島（未定）	
	太島（未定）	

※石材礁：約150～250百万円／基

② (新)漁業施設貸与事業

90,000千円

＜地方創生推進交付金事業＞

新規就業者等が独立時に必要な漁船等設備投資に対する負担を軽減するため、漁業協同組合等が整備のうえ、新規就業者等に貸与するために必要な経費を支援

- 実施主体 漁業協同組合、漁業協同組合連合会
- 対象者
 - 新規就業者
 - 複合経営に取り組む漁業者
 - 沖合底びき網漁業者
- 対象施設 漁船、高鮮度保持等施設
- 補助率
 - 新規就業者 1/2
 - その他 1/3
- 実施方式 リース方式又は賃貸借方式

③ ひょうごのさかな競争力強化事業 2,500千円

新鮮で安全・安心な県産魚介類の消費拡大を図るため、県内消費者への魚食普及と県内生産者自らの販売力の強化を図る取組を支援

- 事業内容
 - 魚食推進事業
 - 料理講習会の開催（一般向け、小中学校向け）等
 - 量販店等販売促進事業
 - スーパー等の店頭において、消費者へ美味しい食べ方を提案
 - 産地育成事業 新商品開発の取組支援（2団体）
- 実施主体 兵庫県漁業協同組合連合会、漁協女性部 等
- 負担割合 県1/2、実施主体1/2

④ (新) ローカルサーモン養殖の振興 2,215千円

より高品質な県産種苗の確保と成体品質の向上を目指し、ローカルサーモン養殖を振興

- 本県環境に適したサーモン系統評価（465千円）
 - 各魚種・品種の特性、本県環境への適応を評価
 - 事業主体 漁協（種苗生産管理等）
- 養殖サーモンの高品質化（1,750千円）
 - より効率的な給餌方法の開発・肉質評価を実施
 - 事業主体 県

⑤ (拡) 貝類養殖の新技术普及推進と県産極上アサリ養殖の生産拡大 11,290千円

貝類養殖に関する新技术の普及促進を図るとともに、アサリ養殖の生産拡大を図るため、アサリ種苗を大量に供給できる体制を整備

ア (拡) 貝類養殖の新技术普及推進事業（10,190千円）

- (新) カキ自家採苗技術・施設整備補助
 - 漁業者自らがカキ種苗を生産するための技術導入・施設整備を支援
 - 補助単価 675千円
 - 補助件数 2団体

○ (新)カゴ式アサリ中間育成導入補助

アサリ養殖の種苗不足に対応するため、カゴ式中間育成の普及を推進

- 補助単価 180千円
- 補助件数 10経営体

イ 県産極上アサリ養殖振興事業 (1,100千円)

○ 事業内容

- 選抜育種による良形質種苗の生産 (県 水産技術センター)
- 養殖用大型種苗量産体制の確立

○ 実施期間 平成26～30年度

⑥ ノリ品種の特性把握と品質向上の推進

2,090千円

漁場の栄養塩環境やノリ品種の特性を適正に把握し、環境にあった株配合や作付けを適正に行い、兵庫ノリの品質向上を図る取組を支援

○ 事業内容

- ノリ漁場の環境把握
ノリ漁場の栄養塩・水温モニタリングを実施し、漁業者に周知
- 養殖技術研修会
ノリ品種の特性や海域環境にあわせた養殖技術向上研修を実施
- 品質向上
ノリ品種の特性把握、株配合の最適化を通じて、兵庫ノリの品質向上を推進

○ 事業主体 兵庫県漁業協同組合連合会

○ 負担割合 県1/2、県漁連1/2

⑦ (新)内水面資源増殖対策の推進

3,500千円

近年の河川環境の悪化等によりアユや溪流魚が減少していることから、各漁協の自主的取組を支援し、アユや溪流魚の増殖を推進

○ 強いアユ種苗生産試験 (1,500千円)

- 事業内容 県下河川環境に適応するアユの生産を支援
- 事業主体 県内水面漁連
- 負担割合 県1/2、漁連1/2

- 溪流魚の発眼卵放流効果試験(2,000千円)
 - 事業内容 稚魚放流を発眼卵(溪流魚の卵)放流に換算するための試験を実施
 - 事業主体 県
 - 負担割合 県10/10
- 実施期間 平成28～30年度

⑧ (新) 沖合底びき網漁獲物高鮮度流通の促進支援 20,000千円

高鮮度な水産物供給に向けた実証試験に取り組む団体に対し支援

- 実施主体 漁業協同組合
- 対象経費 船内急速凍結機、保冷機能付き活魚水槽等の導入による高鮮度流通の実証経費
- 補助率 1/2 (上限20,000千円)
- 助成期間 3年間

⑨ (新) 漁業就業者ステップアップ研修支援 10,000千円

＜地方創生推進交付金事業＞

次代を担う中核的担い手を対象としたステップアップ研修の実施を支援

- 実施主体 漁業協同組合連合会
- 事業内容
 - 実践研修
 - ・ 対象者 中核的担い手(原則45歳未満で組合長が推薦する者)
 - ・ 研修期間 2年
 - 研修会の開催 流通、加工、6次産業化等の知識習得

⑩ 漁業取締船代船の建造 294,503千円

建造後20年を経過する瀬戸内海域の漁業取締船「はやたか」の代船を、平成28年9月の供用開始に向けて建造

- トン数 43トン
- 乗員 5名
- 運行日数 年170日程度
- 総事業費 513,627千円
- 事業期間 平成26～28年度

6 豊かな海の再生

① 瀬戸内海環境保全県計画の推進 517千円

瀬戸内海環境保全特別措置法の改正や国の瀬戸内海環境保全基本計画の変更を踏まえた県計画を策定し、推進体制として湾灘協議会を設置

○ 湾灘協議会の設置

- 構成員 学識経験者、関係機関（国、関係市）、漁業関係者、事業者等
- 内容 県計画の進捗状況や豊かな瀬戸内海の再生に向けた取組についての意見交換等

② (拡)豊かで美しい瀬戸内海の創生 18,310千円

瀬戸内海を水質が良好な状態で維持し、生物の多様性及び生産性が確保されるよう、その価値及び機能が最大限に発揮された「豊かな海」を実現

ア (新)地域団体等による藻場・干潟再生創出支援事業 (2,700千円)

新たな藻場等の再生・創出及び調査活動等の実践活動を行う地域団体等に補助

- 補助対象 地域団体等（県内で活動を行うNPO等）
- 補助額 上限50万円（定額）
- 補助団体数 5団体

イ (新)豊かで美しい瀬戸内海再生に向けた総合的なデータ解析(6,300千円)

既存データの解析及び不足データの調査を踏まえ、陸域からの流入負荷が海域濃度に与える影響などの評価を実施

ウ イカナゴ餌生物調査・統計調査 (3,137千円)

エ (新)イカナゴ生態系モデル構築のための調査 (6,173千円)

目指すべき栄養塩環境を把握するため、シミュレーション調査等を実施

③ 栄養塩類の管理に関する調査 1,998千円

豊かで美しい瀬戸内海とするため、降雨時の栄養塩類の調査を実施し、適切な栄養塩管理の方策を検討

○ 降雨時河川流域水質調査

降雨がもたらす栄養塩類負荷量の増加量を調査

- 調査回数 年6回
- 調査地点 揖保川8地点
- 生物（プランクトン）調査
 - 河口の海域において生物調査を実施し、栄養塩類の生物資源への影響を評価

④（再掲）ノリ品種の特性把握と品質向上の推進（参照P315） 2,090千円

7 県産県消の推進

① 地域直売所の整備促進

19,500千円

県産県消の推進を図るため、農産物の直売所の設置等を支援

ア 生産力強化支援事業（6,500千円）

新たな直売所への出荷を促進するため、農産物の生産拡大に必要な機械等の整備費用を支援

- 実施主体 3戸以上の農業者が組織する団体 等
- 補助限度額 500千円
- 件数 13件
- 負担割合 県1/3、実施主体2/3

イ 直売施設等整備事業（13,000千円）

直売活動に必要な簡易な施設、備品整備等を支援

- 実施主体 生産者や直売所関係者等で構成する協議会、3戸以上の農業者が組織する団体、J A 等
- 補助限度額 1,000千円（中山間地域の住民が都市部に設置する場合：1,500千円）
- 件数 13件
- 負担割合 県1/3、実施主体2/3
県1/2、実施主体1/2（中山間地域の住民が都市部に設置する場合）

8 「農」に親しむ楽農生活等の推進

① (新) 田舎暮らし楽農生活応援事業

15,167千円

地域創生を推進するため、二地域居住を促進するとともに、「農」に親しむ機会を創出

ア 田舎暮らし農園施設整備支援事業 (12,895千円)

二地域居住を促進するため、農園利用施設整備や空き家・農業体験民宿改修に対し支援

○ 補助対象者

- 遊休農地等を農園として利用する者
- 遊休農地等に農業体験農園を設置し、新たに農業体験民宿を開設する者
- 遊休農地等を利用させる計画を持った農地所有者

○ 対象施設 農園利用施設：シャワー、農機具庫、ユニットハウス 等
空き家・農業体験民宿改修：水回り整備、内外装、屋根等改修工事全般

○ 補助上限額 農園利用施設整備：750千円
空き家・農業体験民宿改修：1,000千円

○ 補助率 農園利用施設整備：1/2相当
空き家・農業体験民宿改修：1/3相当

○ 補助要件 農園利用施設整備：遊休農地等を活用、農地利用期間が整備施設の耐用年数以上
空き家・農業体験民宿改修：戸建て住宅（市街化区域を除く）

○ 実施地区 農園利用施設整備：6地区、空き家・農業体験民宿改修：8地区

イ 但馬楽農講座開設事業 (2,272千円)

但馬地域での作物栽培技術や農山村での暮らしのノウハウ等を学ぶ「楽農講座」を開設

○ 定員 20名

○ 対象者 但馬地域の二地域居住実践者、但馬地域居住の帰農者、二地域居住を志向する者 等

○ 実施内容 座学：作物栽培、田舎暮らしの講義、
実学：作物栽培技術習得、加工実習

○ 受講者負担金 25,000円/年

○ 委託先 都市農村交流施設運営団体

② ひょうご市民農園の整備

74,046千円

農業体験や農山村地域との交流を通じ、県民が食と「農」に親しむライフスタイル「楽農生活」の実践の場となる、市民農園の整備に対し助成

- レベルアップ型（8地区）（6,000千円）
 - 事業内容 小規模市民農園・農業体験農園の整備に対する補助
 - 実施主体 市町、J A、農業者が組織する団体、N P O法人 等
- 公社型（5地区）（7,500千円）
 - 事業内容 （公社）兵庫みどり公社が先導役として整備する市民農園整備に対する補助
- 大規模型（3地区）（60,000千円）
 - 事業内容 大規模の日帰り型・滞在型市民農園の整備（区画整備、休憩室・更衣室等）に対する補助
 - 実施主体 市町、J A、農業者が組織する団体、N P O法人 等
- 県・市町推進事業（地区別市民農園研修会等）（546千円）

③ 楽農学校事業の実施

13,927千円

生きがいとしての農業から新規就農まで、幅広い対象に応じた講座を開催

- 生きがい農業コース（1,327千円）
 - 生きがいとして農業を楽しみたい人を対象とした基礎的な技術の研修
 - 募集人数 116人（58人×2期）
 - 実施期間 6か月・週2日（土、日曜日）
 - 受講料 30千円及び実費5千円
- 就農コース（10,731千円）
 - 本格的に就農を目指す人を対象とした総合的な農業技術研修
 - 募集人数 20人
 - 実施期間 1年（最大2年間）・週5日
 - 受講料 120千円及び実費30千円
- 楽農生活有機農業コース（1,515千円）
 - 市民農園等で有機農業の実践を目指す人を対象とした研修
 - 募集人数 50人
 - 実施期間 1年間
 - 受講料 30千円及び実費5千円
- 実施場所 兵庫楽農生活センター（神戸市西区）

④ 親子農業体験教室の実施 1,300千円

楽農生活センターのほ場で、地元農家や楽農生活インストラクター等の指導のもと、親子を対象とした稲作体験教室を実施

- 募集人数 100家族400人
- 体験内容 稲作体験（田植～稲刈、試食）
- 実施期間 平成28年6～11月（全5回）
- 参加者負担 13,000円/1家族

⑤ (新) 楽農生活啓発フォーラムの開催 1,000千円

楽農生活センター開設10周年を記念し、これまでの「楽農生活」の歩みと今後の展開を改めて啓発

- 会場 楽農生活センター（神出学園体育館(フォーラム会場)）
- 参加人数 約2,000名
- 開催時期 平成28年11月

VI 内外との交流拡大

1 兵庫ならではのツーリズムづくり

① ふるさと魅力づくりの支援

10,000千円

テーマツーリズムと連動した効果的な誘客促進を図るため、テーマに即した地域資源の発掘や、その魅力づくりを支援

- 事業内容 観光ブランドの開発・育成、観光コースの策定・ツアーの実施 等
- 補助対象 観光協会、第三セクター、商工会議所・商工会、フィルムコミッション 等
- 補助率 対象経費の1/2
- 限度額 2,000千円
- 予定件数 5件

② 県民交流バスの推進

131,588千円

県政への理解促進、地域間交流、兵庫の魅力のPR等を促進するため、県がバス借上料の一部を補助

区 分	台 数	助 成 額	
		日 帰 り	1 泊 2 日
走る県民教室	2,000台	25千円	50千円
都市農村交流バス	500台	25千円	50千円
ひょうごツーリズムバス	1,750台	15千円	30千円
うち日本遺産等丹波篠山地域周遊分	100台	15千円	30千円
うち山陰海岸ジオパーク等但馬地域周遊分	300台	15千円	30千円
うち隣接県観光周遊分	200台	15千円	30千円
しごとツーリズムバス	450台	25千円	—
エコツーリズムバス	300台	25千円	50千円
計	5,000台	—	—

③ ひょうごツーリズムシップの実施 1,500千円

観光船等を活用したクルーズを組み込んだツアーに対し助成

- 補助対象 県内の港で乗船又は下船する船舶を活用した新規ツアーを実施する事業者等
- 補助限度額 ツアー1回当たり上限30千円、事業者当たり上限300千円
- 予定件数 50件

④ (拡)ひょうごロケ支援Netの推進 2,931千円

映画・テレビ等のロケ地をツーリズム資源とした観光PRを推進するため、フィルムコミッションや市町等と連携してロケを誘致・支援

- ホームページ（4か国語）によるロケ地情報発信
- 各種イベントにおけるロケ誘致活動
- ロケ適地の相談、地元関係者との調整等のロケハン・ロケ支援
- (新)ロケ支援Net10周年記念イベントの開催(映画上映会、トークセッション)等

2 “おもてなし”の基盤づくり

① (新) 観光産業の人材確保・育成事業 3,300千円

＜地方創生加速化交付金事業＞ [平成27年度2月経済対策補正]

本県の観光人材の育成に向け、観光産業のやりがいや魅力の情報発信、人材確保のための研究会を実施

- 観光人材確保・育成支援事業
 - 観光産業のやりがいや魅力を伝える説明会の開催（全10回）
 - 視察バスツアー、インターンシップの実施 等
- 人材確保研究会の開催
 - 開催地域 県内3か所（神戸市内、姫路市内、豊岡市内）
 - テーマ例 旅館での働き方の課題抽出及び改善策の検討 等

② (新) 県立施設等への公衆無線LAN整備事業 56,340千円

兵庫を訪れるインバウンドの利便性向上を目的に、県立施設等に公衆無線LAN環境を整備

- 整備対象施設 71か所
 - ・ 博物館、美術館 6か所
 - ・ 都市公園、自然公園 10か所
 - ・ 県公館、県本庁舎、県民局・県民センター、県立病院 23か所
 - ・ 交流・集客施設 32か所
- (兵庫県国際交流協会、淡路夢舞台国際会議場、フラワーセンター等)

3 戦略的なプロモーションの展開

① あいたい兵庫キャンペーン2016」の実施 43,000千円

「体験」に焦点をあわせ、季節に応じた滞在型の旅を全国に発信

- 実施主体 兵庫県・(公社)ひょうごツーリズム協会
- 重点期間 平成28年10～12月
- テーマ 「こころに残る ひょうご体験旅」
- 実施内容 観光キャラバン隊の派遣、ガイドブック・ポスター作成、旅行商品造成支援、SNS各種ツールを活用したプロモーション等

② ユニバーサルツーリズムの推進 1,273千円

すべての人が楽しめるように創られ、誰もが気兼ねなく参加できる旅行であるユニバーサルツーリズムを推進

- 県内観光施設のバリアフリー情報等を掲載する特設サイトの開設
- 理解促進・気運醸成研修会の開催
- 普及啓発のための旅行会社等向けセミナーの開催
- 県外旅行者を対象とした招聘ツアーの実施

③ (拡)「五つ星ひょうご」プロモーション事業 24,000千円

本県特産品のブランドイメージの定着を図るため、本県特産品を「五つ星ひょうご」として選定し、ウェブサイト・催事等でのPR・販売等を実施

- (新)首都圏の百貨店やJR主要駅での展示販売等の実施

4 国際ツーリズムの推進

① 関西連携海外観光プロモーションの実施 700千円

海外からの観光客を本県に取り込むため、関西広域連合と連携して誘客促進事業を実施

- 内 容 関西広域連合のトッププロモーションによる関西のPR
- 実施場所 東南アジア（予定）

② (拡) インバウンド対策推進に向けたDMOへの参画 6,500千円

瀬戸内地域の7県（兵庫、岡山、広島、山口、徳島、香川、愛媛）で連携して、瀬戸内海の魅力を国内外に広くPRし、誘客を促進するため、DMO (Destination Marketing/Management Organization) による広域的な観光ネットワーク化を推進

- 事業内容
 - (拡) 広域観光周遊ルート「せとうち・海の道」形成によるインバウンド需要取り込みに向けた戦略策定、受入体制整備、海外への魅力発信等
 - パンフレット、Webや旅行雑誌への記事掲載によるプロモーション
 - 瀬戸内ブランドサポーター(民間企業等)を対象とした瀬戸内関連商品開発ワークショップの開催 等
- 実施主体 (一社)せとうち観光推進機構（平成28年3月設立予定）

③ (新) ビジットHyogo連携促進事業 5,000千円

＜地方創生加速化交付金事業＞ [平成27年度2月経済対策補正]

東京オリンピック開催、関西ワールドマスターズゲームズ開催等を控え、今後ますます外国人旅行者が増加することが見込まれることから、国、他府県、市町と連携した積極的な誘客促進を展開

- テーマ設定、連携先等

ターゲット	テーマ設定	連携先
香港・台湾	アート・建築	国、香川県
タイ	仏教施設、大仏巡り	国、茨城県、神戸市、奈良市
台湾	温泉地とスキー	新温泉町
韓国	慶尚南道との観光交流	—
欧米	広域観光周遊ルート	国、神戸市、姫路市、豊岡市、大阪観光局、新関西国際空港(株)

④ 広域連携等による誘客促進事業 1,000千円

＜地方創生加速化交付金事業＞ [平成27年度2月経済対策補正]

京都・兵庫・鳥取の日本海側地域の観光資源をネットワーク化し、広域観光交流圏の形成を進めるとともに、関西広域連合の広域観光周遊ルート「美の伝説」として、一層のインバウンド誘客を促進

- 事業内容 海外旅行社・メディア、ブロガー等の招聘
- 事業規模 6,000千円
- 負担割合 国1/2、地方1/2（3府県で均等負担）

⑤ 海外向け戦略的観光プロモーションの実施 6,212千円

海外市場に対して積極的な観光プロモーションを行う専門員を配置し、海外旅行社・メディア等による県内招聘取材のアテンド、県内観光情報の収集、外国語による情報提供を実施

- 配置人数 2人（英語、韓国語各1人）
- 配置場所 （公社）ひょうごツーリズム協会

⑥ 外国人観光客おもてなし人材活用事業 5,990千円

＜地方創生加速化交付金事業＞ [平成27年度2月経済対策補正]

今後予想される外国人観光客の受入れ促進を図るため、兵庫の“おもてなし”を支える人材を、県の受入窓口であるひょうごツーリズム協会等に設置

- 海外ツーリズム人材活用事業
 - 配置人数 1名（中国語）
 - 配置場所 （公社）ひょうごツーリズム協会
 - 主な業務 ツーリズム情報の提供、問い合わせ対応、外国語HPの更新 等
- 教育旅行交流拡大人材活用事業
 - 配置人数 1名（中国語）
 - 配置場所 （公財）兵庫県国際交流協会
 - 主な業務 国内外の旅行会社との連絡調整、学校交流行事の実施、海外の教育旅行関係者の県内招聘事業のアテンド 等

⑦ (拡) 外国人観光客受入基盤整備事業 50,000千円

＜地方創生加速化交付金事業＞ [平成27年度2月経済対策補正]

外国人観光客の受入促進を図るため、観光協会等が実施する基盤整備を支援
ア 外国人観光客受入基盤整備事業 (40,000円)

- 対象事業 観光案内所の整備 (デスク、カウンターの設置等)、観光施設等の多言語観光案内看板等の整備、多言語Webサイト・動画、パンフレットの作成、通訳サービスシステムの導入、公衆トイレの洋式化、訪日外国人おもてなし研修の実施 等

- 補助率 対象経費の1/2

- 補助限度額 1団体あたり5,000千円

イ Wi-Fi環境整備支援事業 (10,000円)

- 対象施設 観光拠点施設 (観光案内所、自然公園、美術館等)

- 対象経費 無線LAN機器購入費、設備工事費

- 補助率 民間施設 2/3 (補助上限: 1施設あたり150千円)

- 市町立施設 1/2 (補助上限: 1施設あたり100千円)

⑧ (新) インバウンド対策情報発信事業 20,000千円

＜地方創生加速化交付金事業＞ [平成27年度2月経済対策補正]

外国人観光客の誘客を一層進めるため、ひょうごツーリズム協会の多言語HPをリニューアルするとともに、ミシュラン・グリーンガイドを活用した海外への情報発信等を実施

- ツーリズム協会HPのリニューアル

- 写真、動画を活用し、直感的に兵庫を感じてもらえるようなプロモーションサイトを構築

- ミシュラン・グリーンガイド兵庫Web版情報発信

- 「ミシュラン・グリーンガイド兵庫Web版」(英語、仏語)により情報発信

- 外国人観光客等動態調査事業

- 国籍とニーズに応じた新たな観光ルートの提案やきめの細かいプロモーション等の展開を推進するため、外国人観光客の動態、消費動向等を調査

5 地域ツーリズムの推進

① (新) 山陰海岸ジオパーク周遊キャンペーン事業 14,139千円

＜地方創生加速化交付金事業＞ [平成27年度2月経済対策補正]

山陰海岸ジオパーク推進協議会の構成団体である3府県6市町の連携事業として、認知度の向上、魅力の発信及び観光客誘致等の取組を一層推進 [全体事業費：44,720千円]

- レンタカー活用によるエリア内周遊の促進
 - レンタカー会社及び旅行代理店と連携した旅行商品の開発・販売
- 広域的な普及啓発の実施
 - 外国語版（中国語・韓国語）パンフレットの作成、HP英語版の充実
 - 首都圏、京阪神地域におけるPRキャンペーンの実施
- 魅力の創出・発信のためのコンテンツの充実
 - インバウンド対策としての携帯アプリ開発、ジオサイト案内動画の配信
 - 特産品や地域資源を活用した新商品や体験メニュー開発への支援

② (新) ひょうご五国“地域の魅力再発見”ツーリズムの全県展開事業 100,000千円

＜地方創生加速化交付金事業＞ [平成27年度2月経済対策補正]

ひょうご五国のオリジナリティのある資源を活かしたツーリズムを各県民局において、市町・観光団体等と連携しながら戦略的に推進

ひょうご五国	県民局・県民センター	事業内容
神戸 阪神	神戸	とっておきの神戸発信事業
	阪神南	あにあん倶楽部プロモーション事業
	阪神北	ひょうご北摂観光キャンペーンの推進
播磨	東播磨	ため池コウノトリプロジェクトの推進
	北播磨	「ハートにぐっと！北播磨」魅力アップ事業
	中播磨	「Himeji Castle - Gin No Bashamichi - Kinosaki Onsen」ルート形成事業
	西播磨	塩の国・赤穂復活事業
但馬	但馬	「たじまわろう、夢但馬」-夢但馬周遊ツーリズム政策の推進
丹波	丹波	丹波地域恐竜フィールドミュージアムの展開
淡路	淡路	「淡路島名誉大使」による誘客キャンペーン事業

6 国際交流の促進

① (新)南米との交流推進

4,500千円

パラグアイ日本人移住入植80周年にあたり、訪問団の派遣及びひょうごセミナーを開催し、相互理解及び本県のPRを実施

○ 友好訪問団の派遣

- 時 期 平成28年9月
- 訪 問 先 ブラジル、パラグアイ
- 内 容 パラグアイ移住入植80周年記念祭典事業参加、
パラナ州知事表敬訪問 等

○ ひょうごセミナーの開催

- 場 所 ブラジル（サンパウロ）、パラグアイ（アスンシオン）
- 内 容 本県への海外企業進出、インバウンドの促進

② (新)西オーストラリア州友好提携35周年記念事業の実施

6,300千円

西オーストラリア州友好提携35周年を迎えるにあたり、友好訪問団の相互派遣を行い、交流を一層促進

○ 友好訪問団の派遣

- 時 期 平成28年10月（予定）
- 訪 問 先 パース、カラサ
- 内 容 西オーストラリア州との交流協議、交流状況の視察、
県・民間交流事業への参加、35周年記念事業の実施 等

○ 西オーストラリア州友好訪問団の受入

- 時 期 平成28年6月（予定）

○ 西オーストラリア・ユース・オーケストラの受入

- 時 期 平成28年12月（予定）
- 人 数 80名

③ (新)広東21世紀海上シルクロード国際博覧会出展事業

2,000千円

友好交流提携がある広東省で開催される「海上シルクロード国際博覧会」へ出展し、本県の魅力を情報発信

- 時 期 平成28年10月（予定）

④ (新) フランスとの交流推進

4,000千円

フランスの友好交流県であるセーヌ・エ・マルヌ県及びアンドル・エ・ロワール県との友好交流25周年にあたり、訪問団の派遣及びひょうごセミナーを開催し、相互理解及び本県のPRを実施

○ 友好訪問団の派遣

- 時 期 平成28年10月
- 訪 問 先 セーヌ・エ・マルヌ県、アンドル・エ・ロワール県
- 内 容 両県議長等との交流協議、
第5回日仏自治体交流会議出席 等

○ ひょうごセミナーの開催

- 場 所 セーヌ・エ・マルヌ県、アンドル・エ・ロワール県
- 内 容 本県への海外企業進出、インバウンドの促進

⑤ ロシア・ハバロフスクとの交流推進

2,512千円

姉妹都市交流協定を結ぶハバロフスク地方の少年少女と交流を深めるため、国際交流団を派遣

○ 少年少女交流事業（訪問）

- 時 期 平成28年8月（7泊8日）
- 人 数 16人（児童生徒12人、引率者4人）
- 内 容 自然・歴史・環境学習への参加、交流 等

○ 青少年スポーツ交流事業（訪問）

- 時 期 平成28年8月（5泊6日）
- 人 数 15人（選手11人、引率者4人）
- 内 容 スポーツを通じた国際交流、ロシア文化体験 等

⑥ (新) 第11回世界閉鎖性海域環境保全会議（エメックス11）の開催協力

5,020千円

世界の閉鎖性海域の環境保全と創造に向けて、国際的かつ学術的な交流を推進するため、会議の開催を支援

○ 開催時期 平成28年8月22日～27日（6日間）

○ 開催場所 ロシア連邦・サンクトペテルブルク

○ テーマ 変動する世界における沿岸域・コミュニティのリスクマネジメント

第5 ふるさとの元気づくり

I 次世代につなぐ社会基盤の形成

1 社会交流基盤整備と利便性の向上

(1) 地域の交流を支える道路整備等

① 名神湾岸連絡線事業評価調査の実施 10,000千円

計画段階評価を踏まえて国が実施する詳細な計画案の作成に向け、県として必要な関連調査を実施

○ 平成28年度事業内容

物流の活性化による経済効果など、ストック効果の分析・把握 等

② 播磨臨海地域道路計画調査の実施 15,000千円

国が実施する計画段階評価に向け、県として必要な関連調査を実施

○ 平成28年度事業内容

- 環境に関する基礎調査
- I Cアクセス道路等の検討
- 早期整備に向けた事業手法の検討

③ (新)北近畿豊岡自動車道関連調査の実施 10,000千円

北近畿豊岡自動車道と山陰近畿自動車道の接続形態について、国との役割分担のもと、県として必要な関連調査を実施

○ 平成28年度事業内容

I Cアクセス道路の課題整理・概略設計

④ (新)新名神高速道路のストック効果促進 1,720千円

平成28年度末に神戸JCT～高槻JCT間が開通することから、渋滞解消や地域の活性化などストック効果促進事業を実施

○ 新名神高速道路開通記念シンポジウム（仮称）の開催（420千円）

- 開催時期 平成28年11月頃

- スtock効果共同調査（1,300千円）
 - 調査時期 平成28～29年度
 - 内 容 新名神高速道路開通前後の交通や物流・観光等の調査を国、NEXCO、大阪府、京都府と共同で実施

⑤ (拡)ひょうごインフラ・メンテナンス10箇年計画の推進 18,482,000千円

県内の社会基盤施設の老朽化の割合が急増することを踏まえ、10年間(H26～35)の修繕・更新計画をとりまとめた「ひょうごインフラ・メンテナンス10箇年計画」に基づき、計画的・効率的な老朽化対策を推進

- 基本的な考え方
 - 修繕・更新
 - ・ 損傷等があり、計画的な対策が必要な要対策(A)施設は、概ね10年以内に対策を完了(H35年度中に概ね完了)
 - ・ 要対策(A)施設のうち、特に損傷等が著しく早期対策が必要な(特A)施設は、概ね3年以内に対策を完了(H28年度中に概ね完了)
 - 施設点検
 - ・ 橋梁、トンネル等の土木構造物は5年毎に実施
 - ・ 排水機場等の機械・電気設備は毎年実施
- (新)砂防関係施設の老朽化対策
 - 砂防関係施設3種類を計画に追加（総数：3,321施設）
 - ・ 砂防設備、地すべり防止施設、急傾斜地崩壊防止施設の対策を実施
 - (特A)施設の対策（(特A)施設数：14施設）
 - ・ H28年度中に対策を完了
- 全体事業費
 - 約2,400億円
- 平成28年度の主な事業箇所（施設の修繕・更新）
 - 橋 梁 県道宍粟新宮線滝川橋架替（宍粟市）
 - トンネル 県道三尾浜坂線三尾トンネル修繕（新温泉町）
 - 排水機場 加里屋川排水機場(赤穂市)
 - 急傾斜地崩壊防止施設 長田天神地区（神戸市）

(ひょうごインフラ・メンテナンス10箇年計画(平成26～35年度)対象施設一覧)

分野	施設	単位	総数	特A数	
道路	①橋梁	橋	4,654	122	
	②舗装	Km	4,100	420	
	③トンネル	覆工	箇所	99	33
		設備	箇所	91	23
	④アンダーパス	箇所	16	5	
	⑤横断歩道等	横断歩道橋	箇所	207	11
		組立歩道	Km	12.1	0.4
⑥道路附属物(照明灯等)	基	18,386	1,794		
⑦道路法面施設	箇所	16,284	79		
河川 海岸	⑧排水機場	箇所	49	0	
	⑨水門・堰	箇所	56	2	
	⑩樋門・陸閘	基	1,817	185	
河川	⑪矢板護岸	Km	92.4	4.2	
	⑫ダム施設	箇所	18	0	
海岸	⑬防潮堤	Km	193.4	10.1	
港湾	⑭岸壁等係留施設	施設	420	6	
	⑮防波堤等外郭施設	施設	602	2	
砂防	⑯砂防設備	施設	2,412	0	
	⑰地すべり防止施設	施設	87	4	
	⑱急傾斜地崩壊防止施設	施設	822	10	
下水	⑲下水道	下水道施設	処理場	8	0
		管渠	Km	51.8	0.02
公園	⑳公園施設	公園	14	7	
空港	㉑滑走路	m ²	53,300	2,600	
その他	㉒その他(雨量計、水位計、除雪機械等)	※保守点検業務の中で施設の異常や損傷を把握し、その都度対策			

(2) 公共交通の維持活性化

① 鉄道軌道安全輸送設備の整備推進 124,958千円

安全輸送の確保を図るため、国の補助制度を活用した施設整備を支援

- 神戸電鉄 (107,686千円)
 - 事業内容 車両更新、落石等防護設備の整備 等
- 北条鉄道 (5,000千円)
 - 事業内容 枕木の交換、軌道道床の砕石化 等
- 北近畿タンゴ鉄道 (12,272千円)
 - 事業内容 レール交換、自動列車停止装置の整備 等

② 北神急行電鉄安定運行対策の支援 135,000千円

北神急行の運賃を維持するため、集中的な老朽化対策を支援

- 補助額 135百万円/年

- 支援期間 5年間（平成26～30年度）
- 老朽化対策 変電設備の更新、車両制御器の更新
（負担割合 国1/3、県1/6、神戸市1/6、事業者1/3）

③ 北近畿タンゴ鉄道の基盤管理への支援 14,503千円

上下分離方式の導入により経営改善を行う北近畿タンゴ鉄道に対し、鉄道を維持するために必要な基盤管理費について関係自治体と協調して支援

- 支援期間 10年間（平成27～36年度）
- 支援内容 線路・電路など基盤管理に要する費用

④ 生活交通バスへの支援 460,487千円

住民の最も身近な公共交通機関として重要な役割を果たしている生活交通バスを維持・確保するため、路線バスやコミュニティバスの運行を支援

ア 路線バスに対する支援（国庫協調補助）（126,475千円）

- 確保維持費補助
 - 路線要件 複数市町にまたがること、1日の運行回数3回以上 等
 - 対象路線 38系統（見込）
 - 負担割合

区 分		負担割合
現市町域で複数市町にまたがる系統		国1/2、県2/6、市町1/6
旧市町域で複数市町にまたがる系統	県内市町平均以上の財政力指数の市町	国1/2、県1/6、市町2/6
	県内市町平均未満の財政力指数の市町	国1/2、県1/4、市町1/4

- 車両購入費補助
 - 対象経費 主として確保維持費補助対象系統の運行に供する車両の購入費用
 - 予定台数 18台
 - 負担割合 国1/2、県2/6、市町1/6

イ 路線バスに対する支援（県単独補助）（281,785千円）

- 路線要件 複数市町にまたがること、1日の運行回数10回以下 等
- 対象路線 82系統（見込）

○ 負担割合

区 分		負担割合
現市町域で複数市町にまたがる系統		県2/3、市町1/3
旧市町域で複数市町にまたがる系統	県内市町平均以上の財政力指数の市町	県1/3、市町2/3
	県内市町平均未満の財政力指数の市町	県1/2、市町1/2

ウ コミュニティバスに対する支援 (52, 227千円)

○ 運行支援

- 路線要件 市町が主体となって運行する系統
利用者を選定せず地域住民誰もが利用できる系統 等
- 対象路線 367系統
- 負担割合 県1/3、市町2/3 (地域立法指定区域等 県1/2、市町1/2)

○ 自主運行バス立ち上げ支援

- 支援内容 地域住民やNPO等が主体となって計画、運行する自主運行バスの立ち上げ費用を助成
- 負担割合 県1/2、市町1/2
- 補助限度額 500千円
- 補助期間 1年間
- 予定地域 2地域

⑤ (拡)バス利便性向上の促進

35, 283千円

バス利用者の利便性を高めて、路線バス事業の活性化を図り、将来にわたる移動手段を確保するため、バスロケーションシステム・ICカードシステムの導入を支援

ア バスロケーションシステム (1, 831千円)

- 補助対象 複数市町にまたがる民営路線バス事業者
- 負担割合 国1/3、県1/10、市町1/10、事業者7/15
- 補助対象経費 システム構築費、営業所端末費、車載器

イ (新) ICカードシステム (33, 452千円)

- 補助対象 複数市町にまたがる民営路線バス事業者
- 負担割合 国1/3、県1/10、市町1/10、事業者7/15
- 補助対象経費 システム構築費、営業所端末費、車載器

⑥ 阪神甲子園駅総合改善事業の実施 **31,600千円**

駅の利便性及び安全性の向上を図るため、西宮市とともにバリアフリー化整備やホーム拡幅等を支援

- 全体事業内容 バリアフリー化、ホーム拡幅、県道桁下クリアランスの確保 等
- 負担割合 国1/5、県・西宮市1/5、事業者3/5
- 事業期間 平成23～28年度
- 事業内容 ホーム、西改札改良工事 等（平成28年度）

⑦ 余部鉄橋「空の駅」を活用した地域活性化事業 **63,650千円**

余部鉄橋「空の駅」へのエレベーター設置等により、地域活性化に取り組む香美町に対して支援

- 交付金額 エレベーター設置経費のうち合併特例債充当後の実質負担額の2/3相当額
- 総事業費 440百万円（平成28年度 285百万円）

⑧ (新) 交流人口増加に向けた生活交通バス活用事業 **5,000千円**

交流人口の増加による生活交通バス(路線バス・コミバス)の維持・確保に向け、(公社)兵庫県バス協会が主体となって実施する社会実験に対して支援

- 事業内容
 - 生活交通バスを活用したモデルルートや沿線観光資源等を発信するウェブサイトの立ち上げ
 - 生活交通バスで巡る観光キャンペーンの実施
 - 社会実験結果の調査分析 等
- 総事業費 10,000千円（うち県支援：全体企画、調査分析に要する経費）

⑨ (新) 神戸電鉄粟生線の活性化に向けた支援 **5,000千円**

神戸電鉄粟生線の活性化に向けた利活用方策検討の一環として、神戸市、交通事業者及び地元と連携して実施する社会実験に対して支援

- 事業主体 (仮称) 神戸複合産業団地交通環境改善協議会
 ※構成：県、神戸市、神戸電鉄、地域団体
- 事業内容 木津駅から神戸複合産業団地への巡回路線バス運行 等
- 総事業費 15,000千円（うち、県負担額 5,000千円）

2 空港・港湾の利用促進

① 関西圏空港の利用促進

8,000千円

関西圏空港が首都圏空港と並ぶ日本の二大ハブ空港群としての役割を果たすため、関西の航空需要の拡大を推進

- 大阪国際空港の利用促進 (3,500千円)
 - 事業主体 大阪国際空港利用促進協議会
 - 事業内容
 - ・ 調査研究活動 (セミナーの開催)
 - ・ PR活動 (就航先空港との共同イベント 等)
 - ・ 空港アクセスの推進 (ラッピングバスの運行によるPR 等)
- 神戸空港の利用促進 (4,500千円)
 - 実施主体 神戸空港利用推進協議会
 - 事業内容
 - ・ 県内及び就航都市でのキャラバン活動
 - ・ 利便性や路線情報のPR
 - ・ PRグッズの作成
 - ・ 集客イベントの実施 (空の日イベント 等)

② 但馬羽田直行便の実現に向けた取組

6,300千円

但馬ー羽田直行便の実現に向け、首都圏での観光PRなどによる知名度アップ・需要喚起と航空業界へのアピールを実施

- 事業主体 但馬空港推進協議会
- 事業内容
 - 但馬～伊丹～羽田路線を利用したツアー商品のPR
 - 空港や都心部、イベントなどでの空港利用や観光のPR
- 負担割合 県1/2、市町1/2

③ (新) 但馬路線の機材更新

135,000千円

機材の経年化が進む但馬路線の安全で安定的な運航を維持するため、日本エアコミューター(株)の機材更新計画に合わせて、新型機材を導入

○ 機材購入者 但馬空港ターミナル(株)

※ 機材を購入し、日本エアコミューター(株)へ貸与

○ 全体事業費 27.3億円

▪ 県負担額 (但馬空港ターミナル(株)への補助) 17.1億円

▪ 日本エアコミューター(株)負担額 (県貸付額) 10.2億円

・ 県から但馬空港ターミナル(株)へ貸付を実施

・ 日本エアコミューター(株)は、但馬路線以外の利用にかかる機材リース料を但馬空港ターミナル(株)へ毎年度支払

・ 但馬空港ターミナル(株)は、当該リース料を原資とし、県に貸付金を毎年度償還 ※県の貸付金残高は毎年度縮減

○ 事業期間 平成28～30年度

④ (拡) コンテナ貨物取扱量増加に向けた取組

21,417千円

内航フィーダー網の充実強化を図り、阪神港への集荷及びコンテナ貨物取扱量の増加を促進するため、内航コンテナ貨物助成事業による支援を実施

○ (拡)内航コンテナ貨物助成事業

▪ 助成先 姫路港等の公共埠頭と阪神港との間で内航船を利用してコンテナ貨物輸送を行う荷主企業 等

▪ 助成額 3千円/TEU (20フィートコンテナ換算)

※平成28年度新規分～ (平成27年度 2千円/TEU)

II 魅力と活力あるまちづくり・むらづくり

1 兵庫県地域創生戦略の推進

① (新) 地方創生推進交付金事業

1,187,632千円

少子高齢化の進展や人口減少、東京一極集中の是正等の構造的な課題に、中長期的な視点で取り組み、将来にわたって活力ある地域社会を構築していくため、人口対策と地域の元気づくりを柱とする「地域創生」の取組を推進

○ 地方創生推進交付金の概要

- 国予算額 1,000億円
- 申請可能事業数 1都道府県当たり5事業
- 対象事業例 先駆性のある取組、既存事業の隘路を発見し、打開する取組、先駆的・優良事例の横展開
- 負担割合 国1/2、県1/2

○ 国申請事業一覧

(単位：千円)

区 分	予算計上額	国庫				一般	掲載頁
		国庫	特定	起債	一般		
1 “兵庫人(ひょうごびと)”を育成する教育の振興	426,823	200,000	78,166	0	148,657		
① (拡)「兵庫型体験教育」を通じた“ふるさと意識”の醸成	350,992	162,085	78,166	0	110,741	—	
地域に学ぶ「トライやる・ウィーク」の実施	190,222	95,111	0	0	95,111	181	
青少年芸術体験事業～わくわくオーケストラ教室～の実施	129,510	51,344	78,166	0	0	181	
(拡)ふるさと貢献活動の実施	31,260	15,630	0	0	15,630	182	
② 県立高校の特色化の推進	75,831	37,915	0	0	37,916	—	
ひょうごグローバルリーダー育成事業	1,581	790	0	0	791	194	
県立高校特色づくり推進事業～インスパイア・ハイスクール～	74,250	37,125	0	0	37,125	188	
2 農林水産業を担う人材・経営体の育成	444,283	200,000	61	20,100	224,122		
① (新)農業人材の確保	297,839	148,919	0	0	148,920	—	
(新)新規就農者確保育成加速化事業	84,431	42,215	0	0	42,216	294	
(拡)企業の農業参入の推進	2,500	1,250	0	0	1,250	295	
(拡)農業施設貸与事業	210,908	105,454	0	0	105,454	284	
② (新)林業人材の確保	46,444	23,222	61	20,100	3,061	—	
(新)兵庫県立森林大学校(仮称)の開設準備	45,000	22,500	61	20,100	2,339	311	
林業三つ星経営体の育成	1,444	722	0	0	722	311	
③ (新)漁業人材の確保	100,000	27,859	0	0	72,141	—	
(新)漁業就業者ステップアップ研修支援	10,000	5,000	0	0	5,000	316	
(新)漁業施設貸与事業	90,000	22,859	0	0	67,141	313	

区 分	予算計上額	国庫				一般	掲載頁
		国庫	特定	起債	一般		
3 “ひょうご五国へカムバック”移住・定住総合対策	100,540	50,000	0	15,400	35,140		
① (拡)首都圏等から兵庫への移住促進	42,161	21,080	0	0	21,081	—	
(拡)カムバックひょうご促進事業	25,261	12,630	0	0	12,631	345	
(拡)UJIターン出会いサポート東京センター事業の推進	16,900	8,450	0	0	8,450	346	
② (拡)県内都市部から多自然地域への環流促進	38,225	19,112	0	15,400	3,713	—	
(拡)空き家活用支援事業の推進(住宅分)	38,225	19,112		15,400	3,713	354	
③ (新)首都圏等での“ひょうご五国”の認知度の向上	20,154	9,808	0	0	10,346	—	
(新)マスメディアの活用による『ひょうご五国の地域創生』の広報展開	20,154	9,808	0	0	10,346	346	
4 元気高齢者の生涯活躍の推進	115,984	50,000	4,939	4,700	56,345		
① (新)健康寿命の延伸	24,788	12,393	0	4,700	7,695	—	
(新)ひょうごの健康課題「見える化」による健康寿命延伸事業	3,767	1,883	0	0	1,884	101	
(拡)企業との協働による健康づくりステップアップ事業	10,521	5,260	0	0	5,261	101	
(新)空き家を活用したグループハウス設置モデル事業	10,500	5,250	0	4,700	550	133	
② (新)地域活動への参加等の支援	91,196	37,607	4,939	0	48,650	—	
高齢者の生きがいづくりのための学習機会の提供	77,607	30,813	4,939	0	41,855	385	
ふるさとひょうご創生塾の開設	7,229	3,614	0	0	3,615	383	
(新)地域祖父母育成モデル事業	6,360	3,180	0	0	3,180	92	
5 ひょうご五国で誰もが暮らしやすいまちづくり	100,002	50,000	0	25,300	24,702		
① (拡)オールドニュータウンの再生	36,238	18,119	0	0	18,119	—	
(拡)オールドニュータウン再生モデル事業(明舞団地)	7,166	3,583	0	0	3,583	358	
(拡)郊外型住宅団地再生先導的支援事業	18,572	9,286	0	0	9,286	358	
まちなか再生協議会等の運営支援	10,500	5,250	0	0	5,250	275	
② (拡)優良な住宅ストックの有効活用	63,764	31,881	0	25,300	6,583	—	
インспекションの普及支援	3,600	1,800	0	0	1,800	354	
(拡)空き家活用支援事業の推進(地域交流拠点等分)	39,750	19,875	0	17,800	2,075	354	
古民家再生促進支援事業	20,414	10,206	0	7,500	2,708	361	
地方創生推進交付金事業 合計	1,187,632	550,000	83,166	65,500	488,966		

② 地方創生加速化交付金事業

1,105,926千円

[平成27年度2月経済対策補正]

「ひょうご五国」に備わる多様な地域特性や多様なポテンシャルといった“兵庫の強み”を最大限に活かし、地域創生戦略に基づく取組を加速化するため、国の地方創生加速化交付金を活用した各種事業を展開

○ 地方創生加速化交付金の概要

- 国予算額 1,000億円
- 配分目安 1都道府県当たり4～8億円
- 申請可能事業数 1都道府県当たり5事業

- 対象事業例 地方創生先行型交付金での優良事例を踏まえた事業
(官民協働、地域間連携、政策間連携等の先駆性を有する事業)
- 負担割合 国10/10

○ 国申請事業一覧 (単位：千円)

区 分	予算計上額	国庫				掲載頁
		国庫	特定	起債	一般	
1 “ものづくりひょうご”の創出	260,531	260,531	0	0	0	
① (新)次世代産業分野の成長促進	114,484	114,484	0	0	0	—
(新)次世代産業分野での企業間連携による成長促進事業	100,000	100,000	0	0	0	254
(拡)ロボットリハビリテーション拠点化推進事業	14,484	14,484	0	0	0	169
② (新)オンリーワン企業の創出強化	81,524	81,524	0	0	0	—
(新)ひょうごオンリーワン企業創出支援事業	12,000	12,000	0	0	0	269
(新)がんばる小規模事業者等支援事業	15,000	15,000	0	0	0	269
(新)創業者等取引拡大支援事業	11,000	11,000	0	0	0	270
(新)熟練工の技を取り入れた産学連携ものづくり人材育成事業	43,524	43,524	0	0	0	257
③ (新)先端科学技術基盤の活用による新産業の創出	64,523	64,523	0	0	0	—
(新)兵庫県次世代材料研究開発プロジェクト	24,025	24,025	0	0	0	251
(新)医療とものづくり産業を結ぶ医・産・学連携拠点形成事業	40,498	40,498	0	0	0	251
2 “平成の御食国ひょうご”の食文化を世界に輸出	157,334	154,334	3,000	0	0	
① (拡)地理的表示保護制度に認定された神戸ビーフ(但馬牛)の増産対策	49,310	46,310	3,000	0	0	—
(拡)但馬牛繁殖経営安定対策事業	36,144	36,144	0	0	0	291
(拡)但馬牛受精卵による「神戸ビーフ」供給力強化事業	6,315	3,315	3,000	0	0	292
(拡)「KOBE BEEF」「TAJIMA BEEF」流通拡大対策事業	3,103	3,103	0	0	0	305
「兵庫県産(但馬牛)」ブランド拡大対策事業	3,748	3,748	0	0	0	292
② (新)日本酒の増産対策	43,079	43,079	0	0	0	—
(新)ひょうごの「酒」輸出拡大促進事業	3,500	3,500	0	0	0	306
(新)IWC2016SAKE部門兵庫開催事業	35,817	35,817	0	0	0	306
酒米増産モデル確立事業	3,762	3,762	0	0	0	287
③ (新)都市近郊の立地を活かした県産農産物の振興対策	48,559	48,559	0	0	0	—
(新)兵庫型次世代施設園芸モデル普及拡大支援事業	3,600	3,600	0	0	0	285
ひょうご施設園芸産地の競争力強化	26,182	26,182	0	0	0	285
(新)兵庫のブランド米増産対策事業	1,325	1,325	0	0	0	286
(拡)認証食品流通販売等強化事業	4,242	4,242	0	0	0	302
(拡)「農」イノベーションひょうご推進事業	13,210	13,210	0	0	0	300
④ (新)産学官連携による輸出促進	16,386	16,386	0	0	0	—
(新)ひょうごの「農」「食」輸出拡大促進事業	14,290	14,290	0	0	0	304
中国(香港)輸出トライアル事業	1,496	1,496	0	0	0	305
ひょうご農畜水産物・加工食品輸出促進ネットワーク事業	600	600	0	0	0	305

区 分	予算計上額					掲載頁
		国庫	特定	起債	一般	
3 “ひょうご五国+α”を活かしたツーリズムの展開	199,429	99,429	100,000	0	0	
① (新)ひょうご五国の魅力づくり	100,000	0	100,000	0	0	—
(新)ひょうご五国”地域の魅力再発見”ツーリズムの全県展開事業	100,000		100,000	0	0	330
② (新)広域的な観光プロモーションの展開	20,139	20,139	0	0	0	—
(新)山陰海岸ジオパーク周遊キャンペーン事業	14,139	14,139	0	0	0	330
広域連携等による誘客促進事業	1,000	1,000	0	0	0	328
(新)ビジットHyogo連携促進事業	5,000	5,000	0	0	0	327
③ (新)新たなインバウンド対策の展開	79,290	79,290	0	0	0	—
(拡)外国人観光客受入基盤整備事業	50,000	50,000	0	0	0	329
(新)インバウンド対策情報発信事業	20,000	20,000	0	0	0	329
外国人観光客おもてなし人材活用事業	5,990	5,990	0	0	0	328
(新)観光産業の人材確保・育成事業	3,300	3,300	0	0	0	325
4 「ひょうごで働こう」プロジェクト	155,079	155,079	0	0	0	
① (新)若者雇用の安定化	78,561	78,561	0	0	0	—
「ひょうご応援企業」就職支援事業	8,577	8,577	0	0	0	218
(新)高校・大学生「兵庫就活」促進事業	30,000	30,000	0	0	0	219
(新)県内大学への就活支援事業	5,000	5,000	0	0	0	219
(新)大学キャリアセンターと連携した県内大学生の地元就職促進プロジェクト	6,004	6,004	0	0	0	219
建設業若年者入職促進・人材育成事業	11,980	11,980	0	0	0	222
(新)中小企業における正社員転換・処遇改善支援事業	10,000	10,000	0	0	0	271
ニート等就業支援起業助成事業	7,000	7,000	0	0	0	223
② (新)UJIターン・第二新卒対策	16,518	16,518	0	0	0	—
(拡)首都圏でのUJIターン合同企業説明会	10,000	10,000	0	0	0	221
(新)首都圏・近隣大学への兵庫の企業広報事業	5,518	5,518	0	0	0	221
ふるさと企業就職活動助成金	1,000	1,000	0	0	0	221
③ (新)「働く」選択肢として起業の支援	60,000	60,000	0	0	0	—
(新)クリエイティブ起業創出事業	15,000	15,000	0	0	0	224
(拡)ふるさと起業・移転促進事業	45,000	45,000	0	0	0	224
5 小さな集落からの地域創生	277,553	130,627	146,926	0	0	
① (拡)活力再生への取組の支援	125,939	608	125,331	0	0	—
集落再生支援事業	10,405	0	10,405	0	0	347
広域的な地域運営組織支援事業	10,442	0	10,442	0	0	348
(拡)「がんばる地域」交流・自立応援事業	92,358	0	92,358	0	0	348
ふるさとにぎわい拠点整備事業	9,899	0	9,899	0	0	350
集落元気交流会開催事業	1,270	0	1,270	0	0	352
ひょうご地域再生塾開催事業	744	0	744	0	0	353
地域再生プロジェクトチーム設置事業	821	608	213	0	0	353

区 分	予算計上額					掲載頁
		国庫	特定	起債	一般	
②(新)移住対策への支援	115,941	94,346	21,595	0	0	—
地域おこし協力隊等起業化モデル事業	8,489	0	8,489	0	0	349
田舎に帰ろうプロジェクト	5,113	5,113	0	0	0	349
(新)戦略的移住推進モデル事業	10,312	0	10,312	0	0	347
多自然地域アンテナショップ運営支援事業	76,022	76,022	0	0	0	351
大学連携による地域力向上事業	2,794	0	2,794	0	0	352
地域おこし協力隊等ネットワーク構築事業	584	584	0	0	0	352
ふるさとづくり青年隊事業	12,627	12,627	0	0	0	212
③ 自立できる環境づくりへの支援	35,673	35,673	0	0	0	—
エネルギー自立のむらづくり支援事業	25,393	25,393	0	0	0	351
住民協働による小水力発電復活プロジェクト	6,617	6,617	0	0	0	378
ひょうご自転車まちづくり推進事業	3,663	3,663	0	0	0	174
<別枠事業>	56,000	56,000	0	0	0	
ひょうご専門人材相談センター事業	56,000	56,000	0	0	0	272
地方創生加速化交付金事業 合計	1,105,926	856,000	249,926	0	0	

③ (拡)カムバックひょうご促進事業

25,261千円

<地方創生推進交付金事業>

結婚を機に移住相談が見込まれる「ひょうご出会いサポート東京センター」に併設して「カムバックひょうご東京センター」を設置し、東京圏での情報発信とUJIターンを促進

○ ひょうごUJIターン支援事業

兵庫県への移住希望者が市町の指定する施設に宿泊した費用を補助

- 対象地域 県下全域
- 補助対象者 市町
- 対象経費 宿泊費（市町が指定する施設に宿泊していることが要件）
- 負担割合 県1/2、市町1/2（上限 1泊10,000円×2泊/人）

(参考)カムバックひょうご東京センターの概要

○ 設置場所 パソナグループ本部ビル地下1階

(ひょうご出会いサポート東京センターに併設)

○ 開設日 平成28年1月16日

- 開所日時等
 - 開所日 週4日（火、水、金、土）
 - 時間 平日10:00～18:30、土曜10:00～17:30
- 業務内容
 - 移住相談（県全体・各地域の概要説明、市町への取り次ぎ 等）
 - 出張相談（県内市町・近隣府県との合同相談会等）
 - 広報業務（センター事業のPR、市町作成の移住関連資料の配付等）

④ (拡) U J I ターン出会いサポート東京センター事業の推進 16,900千円

＜地方創生推進交付金事業＞

県内へのU J I ターンの増加を図るため、「ひょうご出会いサポート東京センター」を拠点とし、県内と関東近郊在住の独身男女の結婚を支援し、関東近郊在住者の本県への移住を促進

- ひょうご出会いサポート東京センター
 - 設置場所 パソナグループ本部ビル地下1階
 - 開所日 週4日（火、水、金、土）
 - 時間 平日10:00～18:30、土曜10:00～17:30
 - 業務内容 会員登録・閲覧、個別お見合いの実施、広報活動 等
 - (拡)会員要件 20歳以上の独身者（兵庫県への移住に興味がある方等）

※平成27年11月要件緩和

県外在住者が会員登録を行う場合の要件としていた県内在住者等からの紹介状を廃止

⑤ (新) マスメディアの活用による『ひょうご五国の地域創生』の広報展開 20,154千円

＜地方創生推進交付金事業＞

平成27年度に策定された地域創生戦略について、訴求対象別や地域別のPRを実施し、他府県との差別化を図りつつ効果的な広報展開を実施

- マスメディアの活用による広報展開
 - マスメディアのロケ・取材誘致(地域創生版ファミトリップ)
 - 首都圏等でのフリーペーパー・WEB広告の活用
- 首都圏でのプロモーション活動

(東京兵庫県人会、各種同窓会等における情報提供等)

2 多自然地域の再生（地域再生大作戦の展開）

(1) 集落再生支援事業

① 集落再生支援事業

10,405千円

＜地方創生加速化交付金事業＞ [平成27年度2月経済対策補正]

集落活動を維持・継続するための支え合うしくみづくり等を推進するため、地域内外の合意形成や地域活動の試行的取組を支援

○ アドバイザーの派遣

住民意識の醸成、運営方針の検討などを進めるためのアドバイザーを派遣

- 派遣者 まちづくりコンサルタント、農業分野等の専門家など
- 検討内容 集落が支え合うしくみづくり、将来構想づくり 等
- 予定地区 25地区

○ トライやる事業の支援

集落等が主体的に行う地域活動の持続性を高めるための試行的取組を支援

- 補助率 定額（上限200千円）
- 予定地区 20地区

(2) 「がんばる地域」応援事業

① (新)戦略的移住推進モデル事業

10,312千円

＜地方創生加速化交付金事業＞ [平成27年度2月経済対策補正]

旧小学校区単位の中から2地区を指定し、戦略的に東京圏からの若手移住者等を受入れる人口維持モデル地域の計画策定や受入体制の整備等を支援

○ 計画策定の支援

- 補助率 定額(1年目：上限2,000千円、2・3年目：上限1,000千円)
- 予定地区 2地区

○ 移住コーディネーター雇用支援

- 補助率 定額（上限3,000千円）

- 補助期間 3年間
- 予定地区 2地区

② 広域的地域運営組織支援事業 10,442千円

＜地方創生加速化交付金事業＞ [平成27年度2月経済対策補正]

広域的な課題に対応するため、周辺集落と連携した運営組織を設置し、6次産業化の推進や広域的資源管理等にあたっての役割分担などの計画策定を支援

- 補助率 定額（上限1,000千円）
- 予定地区 10地区

③ (拡)「がんばる地域」交流・自立応援事業 92,358千円

＜地方創生加速化交付金事業＞ [平成27年度2月経済対策補正]

地域が自主的に企画・提案する地域活性化に資する活動を行う場合に、その活動等に必要な費用の一部を助成

- 対象地域 小規模集落、地域協議会（小学校区単位） 等
- 事業内容
 - 地域の活動支援（ソフト）
 - 地域が企画・提案する地域活性化に資する活動に対し助成
 - ・ 補助率 小規模集落等 定額（上限 500千円）
 - 地域協議会等（小学校区） 定額（上限1,000千円）
 - ・ 予定地区 50地区（うち新規20地区）
 - 地域の活動拠点整備支援（ハード）
 - 地域活動に必要な活動拠点の整備・改修に対し助成
 - ・ 補助額 上限5,000千円
 - ・ 補助率 県1/2、市町1/4（随伴期待）
 - ・ 予定地区 5地区
 - 遊休施設整備支援（ソフト・ハード）
 - 拠点となる遊休施設を活用した稼ぐしくみづくりを構築するための計画策定、改修に対し助成

【計画策定】

- ・ 補助率 定額（上限1,000千円）
- ・ 予定地区 3地区

【拠点整備】

- ・ 補助額 上限10,000千円
- ・ 補助率 市町所有施設 県1/2、市町1/4（義務随伴）
民間所有施設 県1/2、市町1/4（随伴期待）
- ・ 予定地区 2地区

④ 地域おこし協力隊等起業化モデル事業 8,489千円

＜地方創生加速化交付金事業＞ [平成27年度2月経済対策補正]

生活交通、買い物支援、交流拠点の運営、伝統文化サポート、ICTを活用した情報発信など多様な集落活動サービスが利用できる地域づくりを進めるため、地域が地域おこし協力隊等と協力して起業化を支援

- 補助率 定額（1年目：上限1,000千円、2・3年目：上限500千円）
- 予定地区 10地区（うち新規5地区）

⑤ 田舎に帰ろうプロジェクト 5,113千円

＜地方創生加速化交付金事業＞ [平成27年度2月経済対策補正]

都市部から多自然地域への移住、定住等を促進するためUJIターン希望者に対し、地域が行う田舎暮らしのための知識・技能の習得研修、空き家情報の発信等を支援

- 対象経費 都市部住民に対する相談窓口の設置、田舎暮らし習得研修等に要する経費
- 補助率 定額（上限1,000千円）
- 予定地区 5地区

⑥ ふるさとにぎわい拠点整備事業

9,899千円

＜地方創生加速化交付金事業＞ [平成27年度2月経済対策補正]

活力が低下しつつあるふるさとのまちなかの賑わいを再生させるため、地域再生への効果が期待できる先導的で大規模なプロジェクトに対し支援を実施

- 実施計画の策定支援（初年度の取組に対する支援）
 - 施設整備とソフト事業展開を含んだプロジェクト実施計画の策定支援
 - 対象地域 多自然地域の合併市町の旧市町中心部等
 - 補助率 定額（上限2,000千円）
- プロジェクトの実施支援（2～4年目の取組に対する支援）
 - 施設整備やソフト事業などの実施計画に基づく取組を支援
 - 補助額 上限50,000千円（3か年）
 - 補助率 県1/2、市町又は地域1/2

⑦ (拡) 中山間“農の再生”推進対策の実施

5,841千円

魅力があり活気あふれる農山漁村づくりを目指すため、企業と農山漁村の連携事業のマッチング、農産物取引拡大等の取組を支援

ア ふるさとむら活動の支援（2,736千円）

中山間地域の農村集落の活性化を図るため、農作業等の支援を行う農村ボランティアを育成し、ふるさとむら活動を支援

- 農村ボランティア事務局の設置（(公社)兵庫みどり公社内）
- ボランティアの募集・登録・育成・更新
- ボランティア活動研修会の実施

イ 企業のふるさと支援活動推進事業（405千円）

企業と中山間地域の農山漁村をマッチングし、農山漁村におけるCSR活動やビジネス展開を創出

ウ (拡) 農山漁村活性化応援（2,700千円）

都市部住民の流入を促進し地域の活性化を図る事業提案を募集・選定し、企画立案者が実施する都市農村交流事業を支援

- 対象事業 都市と農山漁村の交流、地域の活性化を促進する企画
 - 補助上限額 250千円/企画（平成27年度 100千円/企画）
 - 予定数 10企画

⑧ エネルギー自立のむらづくり支援事業

25,393千円

＜地方創生加速化交付金事業＞ [平成27年度2月経済対策補正]

多自然地域の小規模集落(概ね50世帯程度)で再生可能エネルギーを活用した非常用電源を集落拠点に導入

- 非常用電源導入に対する補助
 - 補助率 1/2以内
 - 補助限度額 5,000千円
 - 予定件数 5件
- 非常用電源導入に対する無利子貸付
 - 貸付限度額 50,000千円
 - 貸付期間 20年以内
 - 貸付主体 (公財)ひょうご環境創造協会

(3) 地域再生促進事業

① 多自然地域アンテナショップ運営支援事業

76,022千円

＜地方創生加速化交付金事業＞ [平成27年度2月経済対策補正]

多自然地域の豊かな自然が育んだ農産物や加工品等を都市部で販売・展示することにより、都市と農村の交流の推進や多自然地域の移住情報の発信力を強化

- 支援内容
アンテナショップ店舗賃借料補助、アンテナショップへの出品支援
- アンテナショップの概要

名称	元町マルシェ	北播磨おいしんぼ館	西播磨ふるさと特産館
開設日	平成26年6月22日	平成24年4月1日	平成25年3月23日
商品の仕入先	但馬、丹波、西播磨、淡路等の集落等	北播磨地域の農産物直売所、加工団体等	西播磨地域の集落等
面積	35㎡	93㎡	90㎡
運営者	(株)千種商店	北播磨おいしんぼ館運営協議会	(一社)宍粟大使館

- 支援期間 平成28年度から平成30年度

② 集落元気交流会開催事業

1,270千円

＜地方創生加速化交付金事業＞ [平成27年度2月経済対策補正]

地域が共通に抱える課題や連携して行える事業などを検討するため、地域再生大作戦に取り組む集落が集まって意見交換や開発した特産品等の販売等を実施

- 地域版（6 県民局）
 - 開催回数 1 地域あたり 2 回程度
 - 連携テーマ 特産品開発・販路開拓、取組事例紹介 等
- 全県版
 - 開催時期 平成29年2月（予定）
 - 連携テーマ 特産品開発・販路開拓、グリーンツーリズム 等

③ 大学連携による地域力向上事業

2,794千円

＜地方創生加速化交付金事業＞ [平成27年度2月経済対策補正]

大学のゼミ等と多自然地域の集落等が協働して行う地域力向上の取組に対し助成

- 対象 大学及び大学院のゼミ・研究室、サークル 等
- 対象活動 地域の特産品開発、製品のブランド化、観光地発掘
- 補助率 定額（上限250千円）
- 予定団体 11団体

④ 地域おこし協力隊等ネットワーク構築事業

584千円

＜地方創生加速化交付金事業＞ [平成27年度2月経済対策補正]

県内で活動する地域おこし協力隊・集落支援員等のネットワークづくりを図るとともに、各地域の課題解決に向けたノウハウ・アイデアなどの情報交換を促進

- 実施地域 県内の多自然地域（1 地域）
- 実施回数 年1回（1泊2日）
- 実施内容 まちづくり専門家等による講演、各地域の協力隊員による活動報告 等

⑤ ひょうご地域再生塾開催事業

744千円

＜地方創生加速化交付金事業＞ [平成27年度2月経済対策補正]

多自然地域の地域づくりに関する研修を実施し、地域資源を生かした取組を実践できるリーダー人材を育成

- 実施場所 西播磨地域、但馬地域、丹波地域、淡路地域
- 講義内容 地域間交流や6次産業化による地域活性化 等
- 受講者 市町から推薦のあった人材（20人程度）

⑥ 地域再生プロジェクトチーム設置事業

821千円

＜地方創生加速化交付金事業＞ [平成27年度2月経済対策補正]

関係県民局にプロジェクトチームを設置し、集落対策に関する様々なノウハウ等を産官学の連携により集積、活用する集落対策のプラットフォームの構築を推進

- 実施地域 西播磨地域、但馬地域、丹波地域、淡路地域
- 構成 関連企業、大学、NPO、地域再生アドバイザー、市町、県民局 等
- 内容 新規施策の検討、集落対策ノウハウの蓄積 等

3 地域の活力を生み出すまちづくり

① インспекションの普及支援

3,600千円

＜地方創生推進交付金事業＞

インспекション（中古住宅の建物検査）を実施する団体に対して、先進的モデルとしてその活動を支援することにより、インспекションの普及・啓発を図り、安全・安心で良質な中古住宅の流通を促進

○ 事業内容

- インспекションの実施（3,000千円）
- インспекションの普及・啓発（600千円）

○ 事業主体 公的な民間団体から構成される協議会等

○ 補助限度額 3,600千円/団体・年

② (拡) 空き家活用支援事業の推進

77,975千円

＜地方創生推進交付金事業＞

農山村部に加え、都市部の一戸建て空き家を住宅、事業所、地域交流拠点として活用するための改修費等を助成（平成28年度より市街化区域を対象に追加）

対象市町	政令市、中核市を除く市町 (姫路市の旧香寺町・安富町・夢前町・家島町の区域は対象)		
対象区域	市街化区域を除く区域 (合併前の旧町中心部の市街化区域は対象)	市街化区域 (合併前の旧町中心部の市街化区域は除く)	
対象経費	空き家を住宅等に活用するための改修費等		
住宅・事業所	県	1/3 (上限1,000千円) 移転費 (上限100千円)	1/4 (上限750千円) 移転費 (上限100千円)
	市町	(随伴期待)	1/4 (750千円)
	所有者	2/3 (2,000千円)	1/2 (1,500千円)
地域交流施設	県	1/2 (上限5,000千円)	1/4 (上限2,500千円)
	市町	(随伴期待)	1/4 (2,500千円)
	所有者	1/2 (5,000千円)	1/2 (5,000千円)

③ 市街地再開発事業の推進

2,099,789千円

既成市街地の健全なまちづくりを図るため、都市計画法及び都市再開発法に基づく土地の合理的かつ健全な高度利用と都市機能の更新を推進

- 対象地区 明石駅前南地区、三田駅前Bブロック地区
- 事業内容

区 分	明石駅前南地区	三田駅前Bブロック地区
事業期間	平成24年度～平成28年度	平成23年度～平成28年度
面積	約2.2ha	約0.9ha
総事業費	約311億円	約108億円
整備内容	共同住宅、商業施設、図書館、市役所窓口、駐車場等	共同住宅、商業施設、高齢者支援施設、駐車場等

- 実施主体 市街地再開発組合
- 補助対象 土地整備費、共同施設整備費 等
- 負担割合 国1/3、県1/6、市1/6、事業者1/3

④ (拡)兵庫県国土利用計画の推進

1,427千円

県土の総合的かつ計画的な利用を図るための基本的事項等を定める県国土利用計画について、全国計画の改定や、社会経済状況の変化を踏まえ改定

- 審議会等の開催
 - 審議会 2回
 - 特別委員会 3回
- 審議・検討事項
 - 現行計画の評価・検証
 - 県土利用に係る課題抽出
 - 県土の利用区分ごとの新たな規模目標 等

⑤ 新長田駅南地区再開発エリアへの県・神戸市関係機関の共同移転

震災で甚大な被害を受け、まちのにぎわいが戻っていない新長田駅南地区の活性化等を図るため、県と神戸市が協調・連携し、それぞれの関係機関を共同移転

○ 移転機関

兵庫県	神戸市
<ul style="list-style-type: none"> ・ 神戸県民センター 県民交流室 ・ " 神戸県税事務所 ・ " 西神戸県税事務所 ・ 住宅供給公社 神戸事務所 ・ 神戸生活創造センター <p>※ 職員数：約250人、面積規模：約5,500㎡</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 本庁税務部門 ・ 各区市税事務所（業務部門） ・ 神戸すまいまちづくり公社 <p>※ 職員数：約750人、面積規模：約12,500㎡</p>

○ 移 転 先 アスタくにつか5番館南棟 東側（神戸市長田区二葉町5丁目）

○ スケジュール 平成28年度 業務ビル設計着手

29年度 業務ビル着工

31年度 業務ビル供用開始・機関移転

⑥ (拡) 県立施設等を活用したまちの魅力づくり

3,785千円

○ (新) 人と防災未来センターを中心としたまち（HAT神戸）の魅力づくり

■ 夜間ライトアップを活用したにぎわい創出

■ 住民参加型イベント

・ 実施回数 1回（平成29年1月）



人と防災未来センター ライトアップ

○ ミュージアムロード(県立美術館～神戸市立王子動物園)周辺地域の賑わい創出

〈地方創生加速化交付金事業〉(参照P330)

ミュージアムロード及びHAT神戸周辺地域の地域資源を活用した魅力発信の取組を実施

■ ミュージアムロード周辺地域賑わい創出活動助成

・ 助成対象 灘区・中央区内地域団体等や両区内で活動する団体、企業等で構成の実行委員会等

・ 助 成 額 1団体当たり500千円以内

■ 「1 DAY JAZZ ROAD」の開催

・ 会 場 ミュージアムロード一帯

- 公館の魅力向上
 - 夜間ライトアップを活用したにぎわい創出
 - ・ 実施内容 5月から9月まで 日没から21時まで点灯
 - その他の期間 日没から20時まで点灯
- 芸術文化センターによる地域連携・まちのにぎわいづくり
 - 地元商店街が中心となって設立した協議会と芸術文化センターが一体となり、芸術文化センター周辺で様々なイベントを実施
 - オペラ前夜祭
 - クリスマスイベント（イルミネーション等）等
- 光都スポーツDEふれあいたい会
 - 都市内外の交流を促進し、都市のPRや活性化を図るため、播磨科学公園都市内をコースとしたサイクリングイベント等を実施
 - 開催時期 平成28年10月
 - 内 容 スポーツ交流イベント（フットサル大会等）
まちぶらサイクリング（自転車クイズラリー等）
- 淡路花の茶会
 - 淡路夢舞台国際会議場の茶室等を活用した大茶会の実施
 - 開催時期 平成28年5月7日（土）

4 オールドニュータウンの再生

① (拡)オールドニュータウン再生モデル事業 (明舞団地) 7,166千円

<地方創生推進交付金事業>

地域住民組織による自主的運営の実現に向け、明舞団地をモデルとして進めることで、全国に先駆けた、地域主体の再生モデルの一つとして他のニュータウンへ普及

ア (新)住み替え促進モデル構築支援事業 (2,392千円)

- 住み替えシステム構築検討事業
- エリアマネジメント立ち上げ支援事業

イ 地域の魅力創出支援事業 (1,595千円)

- 明舞団地魅力創出事業
- 学生シェアハウスの公募
- 明舞住民講座支援事業

ウ 明舞団地における再生の促進 (3,179千円)

- まちづくり委員会の運営
- 明舞団地再生計画改定

② (拡)郊外型住宅団地再生先導的支援事業 18,572千円

<地方創生推進交付金事業>

ニュータウンの再生に向けた取組を普及・啓発するとともに、地域や市町が実施する再生に向けた取組に対して支援

[対象地域：政令市及び中核市を除く区域で、人口減少や高齢化が進展しているオールドニュータウンを原則とする]

ア 普及啓発及び再生計画策定等への支援 (6,472千円)

- 「(仮称)郊外型住宅団地再生ガイドライン」の普及啓発
- コーディネーター派遣事業
派遣人数 2人/地区
- 再生計画策定等支援事業
 - 対象経費 再生計画策定等に必要なコンサルタント委託経費
 - 対象限度額 2,000千円
 - 負担割合 県1/2、市町1/2 (最長3年間)

イ (新) 転入者住宅改修工事利子補給事業(2,600千円)

- 対象者 団地内の既存住宅を取得し転入する者
- 対象工事 耐震性がある住宅において実施する改修工事
- 対象融資限度額 10,000千円
- 利子補給率 1.00% (最長3年間)
- 負担割合 県1/2、市町1/2

ウ (新) 子育て向け賃貸住宅供給支援事業 (9,020千円)

- 対象者 事業者等
- 対象経費 改修費及び買取費
- 対象限度額 (改修費) 2,700千円
(買取費) 13,320千円
- 負担割合 (改修費) 県 1/6、市町 1/6、国 1/3
(買取費) 県1/36、市町1/36、国1/18

エ (新) 高齢者住み替え支援事業 (9,000千円)

- 対象者 自宅を賃貸する高齢者
- 対象経費 改修費 (概ね100㎡以上の一戸建て住宅に限る)
- 対象限度額 3,000千円
- 負担割合 県1/6、市町1/6

オ (新) 域学連携促進事業 (500千円)

- 対象者 地域活動を実施する大学及び高校等
- 対象経費 一定期間の地域活動に必要な経費
- 対象限度額 500千円 (最長2年間)
- 負担割合 県1/2、市町1/2

5 自然環境と調和するまちづくり

① (拡) 県民まちなみ緑化の推進

640,000千円

(県民緑基金)

都市地域における環境の改善や防災性の向上等を図るため、県民緑税を活用して、住民団体等が実施する植樹や芝生化等の緑化活動を支援

○ 対象地域 市街化区域及び緑条例のまちなみの区域等

(校園庭の芝生化は全県、大規模都心緑化は人口集中地区内の駅周辺が対象)

○ 事業概要

区 分		補助対象経費	最低規模	限 度 額 (㎡限度額)
一般緑化	住民団体 (公共用地)	緑化資材費・ 自主施工困難な施工費	30㎡	400万円/件 (8千円/㎡)
	個人・法人等	全体経費×1/2以内	100㎡	250万円/件 (5千円/㎡)
校園庭の 芝 生 化	住民団体	緑化資材費・ 芝張り経費を除く施工費	30㎡	400万円/件 (2.4千円/㎡) 但し、30～100㎡ (4.0千円/㎡) 100～300㎡ (3.2千円/㎡)
		(拡)初期施設等費用加算		100万円/件 (1千円/㎡)
	個人・法人等	全体経費×1/2以内	100㎡	250万円/件 (1.5千円/㎡) 但し、100～300㎡ (2.0千円/㎡)
		(拡)初期施設等費用加算		50万円/件 (0.5千円/㎡)
ひろばの 芝 生 化	住民団体 (公共用地)	緑化資材費・ 芝張り経費を除く施工費	30㎡	400万円/件 (2.4千円/㎡) 但し、30～100㎡ (4.0千円/㎡) 100～300㎡ (3.2千円/㎡)
	個人・法人等	全体経費×1/2以内	100㎡	250万円/件 (1.5千円/㎡) 但し、100～300㎡ (2.0千円/㎡)
駐車場の 芝 生 化	住民団体 (公共用地)	緑化資材費・施工費 (施工費は資材費の1/4まで)	100㎡	375万円/件 (15千円/㎡)
	個人・法人等	全体経費×1/2以内		250万円/件 (10千円/㎡)
屋上緑化 壁面緑化	個人・法人等 (県民が立入可能)	全体経費×1/2以内	100㎡	250万円/件 (25千円/㎡)
(拡)大規模 都心緑化	協議会	全体経費×1/2以内	1,000㎡	2,500万円/件 (25千円/㎡)

○ 補助率 住民団体が実施する場合 10/10

個人・法人・協議会が実施する場合 1/2

6 優れた景観の創造・保全

① 城崎温泉地区大規模火災への対応 30,000千円

城崎温泉にふさわしいまちなみ景観を創出し、かつ災害に強い街区としての早期再建を支援

ア 修景助成事業（30,000千円）

修景計画に基づく建築物の再建に伴う外観の修景工事費等を助成

- 対象者 建築物再建者
- 対象経費 修景工事費、設計費、工事監理費
- 対象限度額 10,000千円/棟
- 負担割合 県1/2、市・所有者等1/2（通常：県1/3）

② 古民家再生促進支援事業 20,414千円

＜地方創生推進交付金事業＞

優良な住宅ストックの活用、歴史的文化・まちなみ景観の継承を図るため、古民家の再生を支援

- 事業内容
 - 建物調査
 - 専門家を派遣して古民家を調査し、修繕・再生の可能性について助言（予定件数 21件）
 - 古民家再生提案
 - 建物調査を行った古民家のうち、特に再生を推奨するものについて、専門家を派遣して再生提案を実施（予定件数 7件）
 - 改修工事費助成
 - 再生提案した古民家のうち、地域活動や交流・宿泊体験施設及び店舗など地域の賑わいや地域活性化に資する施設改修に補助
 - ・ 対象限度額 10,000千円、歴史的建築物 20,000千円
 - ・ 負担割合 県1/3、市町1/3、所有者1/3
 - ・ 予定件数 5件（うち歴史的建築物分1件）

7 多様な住宅ニーズへの対応

① (新) 県営住宅における地域創生事業の実施

県外在住者の県営住宅への入居に係る要件緩和等を行い、移住・定住の受皿として活用

○ 県営住宅における三世代優先入居の推進

親、子、孫の三世代の支え合いによる近居・隣居を促進する三世代優先入居について、県外在住の子・孫世帯も入居できるよう入居資格（県内在住・在勤要件）を緩和して募集を実施

○ 若年移住希望者の県営住宅入居要件の緩和

若年移住希望者の移住促進を図るため、合計年齢が80歳未満の夫婦の世帯を対象に入居資格（県内在住・在勤要件）を緩和して募集を実施

○ 定住促進に向けた「お試し居住」（1～2年）の実施

県外から県内への定住を希望する移住者を対象に、入居期間が1～2年の「お試し居住」を実施

② (拡) 企業庁によるまちづくり

3,094,806千円

○ 播磨科学公園都市

■ 交流拠点施設（道の駅）の整備

住民生活の利便性向上や交流人口の増加を図るため、交流拠点施設を段階的に整備

・ 第1段階整備（平成29年度オープン）

まちびらき20周年（平成29年度）に合わせ、現在より営業時間の長い商業施設や駐車場、四季の花畑等を整備

・ 第2段階整備（平成33年度オープン）

平成32年度末の播磨自動車道全線開通に合わせ、農水産物直売所の整備、道の駅として登録

・ 平成28年度事業内容：第1段階の実施設計、建設工事

■ サッカー場の増設

スポーツを地域資源とした交流人口の増加を図るため、播磨光都サッカー場周辺にサッカー場を増設

- ・整備内容

大人用サッカー場1面、子供用サッカー場1面、簡易宿泊施設等

- ・平成28年度事業内容：実施設計、建設工事

- (新)農水産物直売イベントの開催

- ・開催時期 平成28年4月下旬及び10月下旬

※西播磨県民局主催のスプリングフェア等と同時開催

- ・主 催 企業庁（西播磨県民局との共催）

- ・開催場所 播磨科学公園都市内の芝生広場（光都プラザ西側）

- (新)光都スポーツDEふれあいたい会の実施

- ・開催時期 平成28年10月

- ・主 催 光都スポーツDEふれあいたい会実行委員会

- ・内 容 スポーツ交流イベント（フットサル大会等）

まちぶらサイクリング（自転車クイズラリー等）

- 賃貸住宅（オプトハイツ、オプトヒルズ）の利用促進

- ラッピングバスによるまちの魅力発信

- 分譲予定面積 0.2ha（住宅）

○ 潮芦屋

- Jゾーン用地(1.4ha)の利用検討

まちの活性化、住民の利便性、企業庁の収益等を勘案し、土地利用方策の検討を開始

- 教育施設用地の譲渡

平成28年3月末に芦屋市に教育施設用地を譲渡し、まちの熟成に向けた事業実施を支援

- 分譲予定面積 0.2ha（住宅）



【潮芦屋】

○ 神戸三田国際公園都市

■ カルチャータウン地区センター整備の検討

地区センターを拠点に賑わいづくりを進めるため、基本計画策定委員会（H27.11月設置）の報告を踏まえ検討

- ・ 検討内容 生活利便施設等の誘致（小商圏スーパー等の商業施設、ATM、行政サービスコーナー等）

■ 分譲予定面積 2.5ha（住宅）



【ワシントン村】



【兵庫村】

8 個性あふれる地域づくり

(1) ふるさと創生と個性あふれるプロジェクトの推進

① (新)ふるさと創生推進事業 1,750,000千円

＜一部地方創生加速化交付金事業＞ [平成27年度2月経済対策補正 100,000千円]

県民局・県民センターにおいて策定した地域創生戦略に基づく事業等を積極的に推進するため、各県民局・県民センターにふるさと創生推進費を配分し、地域の実情に応じた施策を機動的に展開

＜県民局・県民センターの配分額＞

(単位：百万円)

区分	予算総額	神戸	阪神南	阪神北	東播磨	北播磨	中播磨	西播磨	但馬	丹波	淡路
ふるさと創生推進費	1,750	115	140	175	175	175	140	210	235	175	210

※ 各県民局・県民センターの主な事業はP391～400に記載

② (新)「ふるさとひょうご寄附金」の新規募集事業 62,000千円

ふるさと兵庫を応援したい・貢献したいという方からの寄附金である「ふるさとひょうご寄附金」について、県内外の方々からいただいた実施事業の提案・アイデアから新たに9事業を事業化

ア ひょうご若者被災地応援プロジェクト～ボランティア活動を通じた若者人材育成～

(1,000千円)

被災地を継続的に支援する若者のボランティア活動を応援することにより、被災地支援にかかる人材を養成

○ 目標金額 1,000千円

○ 実施主体 ひょうごボランティアプラザ

イ 防災・減災応援プロジェクト～1.17を忘れない～

(2,000千円)

阪神・淡路大震災の経験と教訓を忘れず、「伝える」、「備える」、「活かす」取組を充実するため、毎月17日の「減災活動の日」を一層定着させ、地域や学校等への情報発信や備蓄の呼びかけ等を実施

○ 目標金額 2,000千円

○ 実施主体 ひょうご安全の日推進県民会議

ウ 未来を担う県立大学生への応援団募集プロジェクト～県立大学生の社会貢献や地域創生を応援～

(3,000千円)

県立大学が設立する「学生応援基金」により、学生の社会貢献活動や地域創生の取組を応援

○ 目標金額 15,000千円（平成28年度 3,000千円）

○ 実施主体 県立大学

エ 県立学校環境充実応援プロジェクト～兵庫県立高校・特別支援学校の特色ある教育のために～

(35,000千円)

教育の一層の活発化を図るため、学校毎に募集項目を設定し、寄附を募ることにより、各校の特色ある教育活動や教育環境を充実

○ 目標金額 35,000千円

○ 実施主体 県立学校（県立高校・特別支援学校）

※ 県立長田高校選抜高校野球大会出場応援寄附金について、平成27年度先行実施

オ 児童養護施設や里親の下で育つ子ども応援プロジェクト～自立を目指す子どもたちの未来のために～

(3,000千円)

児童養護施設や里親委託など社会的養護の下で育った子どもたちの将来が、生まれ育った環境で左右されないよう、自立や夢を実現するための努力を応援

○ 目標金額 3,000千円

○ 実施主体 兵庫県児童養護連絡協議会

カ コミュニティカフェ開設応援プロジェクト～高齢者の見守り拠点づくり～

(2,000千円)

コミュニティカフェの立ち上げ経費を助成し、孤立した高齢者と地域社会との交流を推進

○ 目標金額 2,000千円

○ 実施主体 社会福祉協議会

キ 「子ども食堂」応援プロジェクト～貧困の子どもたちに温かいごはんを～

((再掲)「子ども食堂」の運営支援(参照P148)) (3,000千円)

ク 子犬子猫の飼い主探し応援プロジェクト～子犬子猫の小さな命を救うために～

(10,000千円)

殺処分の減少を目指し、子犬子猫の保育等にボランティアの協力を得ることと併せて犬猫の譲渡を推進するとともに、譲渡事業による適正飼養の啓発を推進

○ 目標金額 10,000千円

○ 実施主体 県

ケ コウノトリ野生復帰プロジェクト～「人と自然が共生するふるさと兵庫」づくり～

(3,000千円)

コウノトリの野生復帰に向けた取組を一層推進するため、調査、馴化訓練、普及啓発などを充実・強化

○ 目標金額 3,000千円

■ 高額寄附インセンティブ

300千円以上の寄附者に、飼育下にある1羽の命名権及び里親権(3年間)を付与

○ 実施主体 県(コウノトリの郷公園)

③ 尼崎21世紀の森子育て支援型公園の展開

21,000千円

未来を担う子ども達が、100年をかけて生物多様性の森づくりを進める「21世紀の森」の自然から多くのことが学べるよう、各年代に応じたプログラムを提供し、子ども達の成長を支援

○ 事業内容

■ 尼崎の森中央緑地独自の環境学習の実施

■ 親子体験イベントの実施 等

○ 負担割合 県1/2、尼崎市1/2

④ ふれあいの祭典の開催

11,373千円

地域、交流、共生を基本理念とした、地域が主体となった祭典を、丹波地域で開催

○ 開催場所 県立丹波の森公苑(予定)

○ 開催時期 平成28年10月29～30日(予定)

⑤ コウノトリの本格的野生復帰の推進

571千円

コウノトリの生息域と営巣地の南但馬地域及び県外への拡大を目指す各種事業を実施

- コウノトリ野生化対策懇話会の開催
- 自治体ネットワーク形成事業

生態や生育環境、救護方法等について、関係自治体ネットワークを形成し、情報交換を実施



【コウノトリの本格的野生復帰事業の推進】

⑥ (新) 青野運動公苑の運営

25,000千円

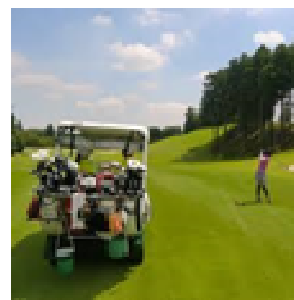
スポーツ・レクリエーションの場として、県民が身近にリゾートを感じ、地域に貢献する施設を目指して運営

(平成27年12月よりニホンターフメンテナンス(株)に運営委託)

- 上質なゴルフコースの提供
 - ゴルフコースの芝生改良 (平成28年度秋)
 - 高齢者や女性にも優しい乗用カートのコース内乗り入れ (平成28年度冬)



改修後ゴルフコースのイメージ



ゴルフコースへのカート乗り入れイメージ

- グラウンドゴルフ場の新設
 - 天然芝コースのグラウンドゴルフ場の整備 (平成28年度秋)
- 地域活性化への貢献
 - ジュニアゴルフ教室の開催等によるジュニア育成支援
 - 地元特産品(ベリーA、イチゴ、加西トマト、酒など)の販売所設置及び県物産フェアの開催等
 - 県民の健康増進に資する健康教室の開催等

(参考) リニューアル工事の実施 705,679千円 [平成27年度2月補正]

開業(平成3年8月)後24年が経過し、施設の老朽化が著しいことから、明るく快適な空間を創出するため、ゴルフクラブハウス、ホテルなどのリニューアル工事を実施

- ゴルフクラブハウス等改修(内装改修、屋根張替、外壁改修、浴室改修等)
- ゴルフコース等改修(カート道補修、ゴルフカートの更新等)
- テニスクラブハウス・ホテル改修(内装改修、屋根張替、外壁改修、浴室改修等)
- 屋外施設改修(場内橋梁補修、防球ネットの改修等)

(2) あわじ環境未来島構想の推進

① (拡)あわじ環境未来島構想の推進(普及・啓発等) 7,446千円

住民、地域団体、NPO、大学、企業等と協働して、持続可能な地域づくりをめざす「あわじ環境未来島構想」を推進(平成23年12月に、国の地域活性化総合特区に指定)

- ア あわじ環境未来島構想推進協議会の運営(2,686千円)
- イ あわじ環境未来島セミナーの開催(2回)(1,000千円)
- ウ あわじ環境未来島副読本の配布(島内の小学校5年生)(790千円)
- エ ホームページによる情報発信(250千円)
- オ (新)デンマーク・ボーンホルム島との相互交流事業(2,720千円)

再生可能エネルギーの先進地域であるデンマーク・ボーンホルム島から生徒を受け入れ、交流を促進

- 受入人数 生徒、教員、行政関係者など10人程度
- 時期 平成28年秋(3泊4日程度)
- 受入先 ホームステイやウェルネスパーク五色等の宿泊施設等

② 農と食の体験ツアーの開催 1,000千円

農と食に関心のある地域住民等を対象に、6次産業化等の取組を進める農業生産法人等での現地見学と構想関係施設等のプロジェクト現場を視察するツアーを開催

III 自然との共生

1 野生動物の被害防止総合対策の推進

① (拡)シカ捕獲総合対策の実施

256,971千円

農林業被害を軽減するため、広域的なシカ捕獲対策を実施

○ 年間捕獲総目標数 45,000頭

事業名	概要	実施期間	捕獲目標
シカ有害捕獲促進支援事業	シカの分布拡大防止等のための一斉捕獲を広域的に実施	4/1～11/14 3/16～3/31	6,000頭 (5,000頭)
シカ有害捕獲専任班支援事業	狩猟技能に秀でた狩猟者で構成された捕獲班による効率的な捕獲活動を支援	狩猟期間は鳥獣保護区のみ可能	3,000頭 (3,000頭)
狩猟期シカ捕獲拡大事業	狩猟期間に行うシカ捕獲に対し、捕獲頭数に応じた報償金を支給	11/15～3/15 (狩猟期間)	25,000頭 (20,000頭)
市町による有害鳥獣捕獲	農林業被害の防止に向けた市町による捕獲	通年	11,000頭 (7,000頭)
ストップ・ザ・獣害	捕獲指導員等による集落指導の強化及び防護柵設置の技術指導等	通年	
合 計			45,000頭 (35,000頭)

※ () 書きは平成27年度

② (拡)シカ丸ごと1頭活用大作戦

22,774千円

捕獲したシカの地域資源としての利用拡大を図るとともに、ブランド化などシカ活用の兵庫モデルを構築

<川上対策>

ア シカ肉処理加工施設等への搬入支援 (728千円)

狩猟者が捕獲したシカを、シカ肉処理加工施設やストックポイントに搬入する運搬費に対して支援

○ 事業主体 市町

○ 対象経費 運搬経費 (人件費、燃料代等) 2,000円/頭以内

○ 予定数 3,640頭

イ (新)シカ肉処理加工施設の回収支援 (618千円)

捕獲したシカをシカ肉処理加工施設が回収するための経費に対して支援

- 事業主体 市町
- 対象経費 回収経費(人件費、燃料代等)
 - 捕獲場所から回収 4,000円/頭以内
 - ストックポイントから回収 2,000円/頭以内
- 予定数 2,500頭

ウ 冷凍・冷蔵車の導入支援 (428千円)

狩猟者が捕獲したシカの運搬に使用する冷蔵・冷凍車のリース代・購入費の一部を助成

- 事業主体 市町、シカ肉処理加工施設
- 対象経費 リース代 77千円/月・台以内、
購入費 1,750千円/台以内
- 予定数 2市町、2施設

エ スtockポイント(コンテナ型)の整備支援 (1,000千円)

捕獲したシカをシカ肉処理加工施設等で処理するため、ストックポイントとして設置するコンテナ型冷凍・冷蔵庫の設置経費を支援

- 事業主体 市町等
- 対象経費 2,000千円/箇所
- 予定数 5か所

オ (新)ストックポイント(一次処理型)の整備支援 (16,500千円)

捕獲したシカの内臓を除去し、肉質を保つための冷凍・冷蔵設備を備えた一次処理施設の整備を支援

- 事業主体 市町
- 対象経費 10,000千円/箇所
- 予定数 3施設

<川下対策>

ア 「ひょうごニホンジカ推進ネットワーク」への支援 (1,500千円)

シカ肉のPR活動や皮・角等の活用方策の検討、業者マッチング等の活動を支援

- 事業主体 ひょうごニホンジカ推進ネットワーク

イ (新)シカ肉・シカ皮等のマーケティング調査 (2,000千円)

捕獲から販売流通ルートの確立と新たな需要の創出に向け、推進ネットワーク等を活用したマーケティング調査を実施

- 事業主体 県 (委託)

③ (拡)有害鳥獣捕獲狩猟者育成プロジェクト

12,207千円

将来にわたり有害鳥獣捕獲に従事しようとする者を対象とした後継者人材の育成に取り組み、安定的な有害鳥獣捕獲実施体制の構築を推進

ア 有害鳥獣捕獲入門講座運営 (新人の育成) (10,607千円)

新たに有害鳥獣捕獲活動に従事する者を対象に、入門講座を運営

- 事業主体 県 ((一社)兵庫県猟友会等に一部委託)
- 実施内容 初年度：講義・実習を8日程度、次年度：実習中心に8日程度
- 人員 30人 (県下2地区で開講 (各15人))

イ (拡)有害鳥獣捕獲実践研修 (中堅の育成) (1,600千円)

狩猟免許を所有し、一定の捕獲経験のある者等に対して、熟練狩猟者によるマンツーマン技術指導を実施

- 事業主体 (一社)兵庫県猟友会支部
- 人員 40人 (平成27年度 30人)

④ 狩猟後継者の確保・育成

2,042千円

狩猟の楽しみや公益性を県民にPRし、狩猟者の社会的価値の理解を促進することにより、野生動物の保護管理の担い手である狩猟者を育成

ア シューティングシミュレーター活用事業 (302千円)

銃猟への関心を高め、狩猟入門者の裾野を広げるため、シューティングシミュレーターを活用し、研修会、各種イベント等において、銃猟の模擬体験を実施

- 事業主体 県 ((一社)兵庫県猟友会に一部委託)
- 実施回数 6回/年

イ 狩猟体験会の開催支援 (1,000千円)

今後、狩猟免許の取得を目指す者を対象に行う狩猟体験会等の開催を支援

- 事業主体 市町

- 補助率 100千円/市町 (定額)
- ウ わな捕獲技術アップ講習会の開催支援 (100千円)
 - わな捕獲技術向上のための講習会の開催を支援
 - 事業主体 市町
 - 補助率 10千円/市町 (1/10)
- エ 狩猟免許講習会支援事業 (342千円)
 - 県猟友会が狩猟免許試験受験希望者を対象に実施する講習会への助成
 - 事業主体 (一社)兵庫県猟友会
 - 実施回数 年3回
 - 受講者数 400人
 - 補助率 1/2
- オ 銃猟初心者講習会支援事業 (298千円)
 - 新たに銃猟免許を持った者を対象に、猟銃の取扱いにかかる講習や銃猟見学会を開催
 - 事業主体 (一社)兵庫県猟友会
 - 実施回数 1回
 - 受講者数 50人
 - 補助率 1/2

⑤ 鳥獣被害の防止対策に取り組む市町への支援 724, 171千円

鳥獣による農作物等の被害防止を強化するため、総合的な対策を実施

- ア 鳥獣被害防止総合対策事業 (674, 171千円)
 - 市町が作成する被害防止計画に基づく個体数調整、被害防除等の取組を総合的に支援
 - 支援メニュー

区 分	対象事業内容	H28予算額
ソフト対策	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地域ぐるみの被害防止活動 生息調査、捕獲機材の導入、追い払い、専門人材育成、緩衝帯整備 等 ・ 有害捕獲 	187, 000千円
ハード対策	被害防止施設 (侵入防護柵等)、処理加工施設	487, 171千円

- 事業主体 地域協議会 等

イ 野生動物防護柵集落連携設置事業 (50,000千円)

国の鳥獣被害防止総合対策事業が活用困難な防護柵の復旧等について、
県単独で支援

- 事業主体 市町 等

⑥ (新)イノシシ生活被害防止対策事業

3,503千円

生活被害が拡大・増加している地区を対象に、地元猟友会による加害イノ
シシ等の捕獲を支援

ア イノシシ生活被害防止対策 (2,760千円)

- 事業主体 市町 (委託)
- 実施地区 6地区
- 対象経費 わな導入費、わな見回り費
- 負担割合 県1/4、市町3/4
- 捕獲頭数 240頭

イ イノシシ対策指導 (743千円)

森林動物研究センターが、市、猟友会、地元関係者に対し捕獲方法や出
没対策に関する指導を実施

⑦ (新)指定管理鳥獣捕獲等事業

10,000千円

国庫を活用し、県が直接実施する指定管理鳥獣捕獲等事業の実施に向けた
調査・計画策定を実施

- 事業主体 県 (委託)
- 事業内容 候補地選定、実施計画策定調査
- 負担割合 国1/2、県1/2

⑧ 特定外来生物被害対策の推進

14,000千円

外来生物による農業被害、生活環境被害の低減を図るため、捕獲及び処分
経費に対し助成

- 事業主体 市町
- 対象経費 アライグマ、ヌートリアの捕獲、安楽死等処分費
- 対象頭数 7,000頭
- 助成単価 3,000円/頭 (捕獲)、3,000円/頭 (安楽死等処分)

⑨ ツキノワグマ出没総合対策の推進 1,061千円

住民の安心・安全を確保し、ツキノワグマを適正に管理するため、出没抑制のための学習放獣と放獣後の追跡調査等を実施

○ 学習放獣の実施

捕獲したクマに電波発信機を装着し、スプレー等により学習させて放獣

○ 追跡管理及び追い払いの支援

⑩ サル出没対策の推進 1,949千円

サル被害の軽減と地域個体群の存続を両立させるため、群ごとの生息状況に応じた適切な捕獲活動等を支援

ア サル監視員配置支援事業（1,445千円）

サル監視員配置に要する経費を支援

○ 事業主体 市町

○ 配置数 6人

イ サル有害捕獲支援事業（504千円）

追い払い効果のない個体に対する捕獲等を支援

○ 事業主体 市町

○ 対象経費 捕獲、安楽死処分経費

○ 捕獲頭数 100頭（銃器60頭、わな40頭）

⑪ カワウ対策の実施 1,926千円

カワウ・サギ類による内水面漁業被害や河川生態系の攪乱の被害等を解決するため、新たな手法による擬卵置換によって繁殖抑制を実施するとともに、県内の移動状況の追跡調査を実施

ア 行動追跡調査（1,754千円）

○ 実施場所 県内河川

○ 実施期間 平成28年5月～平成29年2月

イ 繁殖抑制対策（172千円）

○ 実施場所 県立赤穂海浜公園

○ 実施期間 平成28年4月～6月（カワウ繁殖期）

⑫ (拡) 森林動物研究センターの機能強化

26,987千円

鳥獣被害対策の更なる推進のため、鳥獣被害対策関係者が、連携・協力しながら、自ら地域の課題を把握し、企画・立案・実施できる体制を構築

ア (新) 森林動物研究センターの人材育成機能強化 (3,987千円)

○ 県・市町職員等向け人材育成プログラムの立案・実施

現行の人材育成研修を被害対策内容及び獣害別等で区分した新たなプログラムを作成

○ 関西広域連合の構成府県職員等の研修受入れ

○ 獣害対策の知識・普及技術を持った人材育成員の設置

イ (再掲) ストップ・ザ・獣害対策 (23,000千円) (参照P370)

○ 捕獲指導員の設置

○ 集落リーダーの養成

○ 集落防護柵の設置場所・方法等の技術指導

2 地域エネルギーの確保

(1) 再生可能エネルギーの導入拡大

① 再生可能エネルギー相談支援センターの運営 3,003千円

(環境保全基金)

再生可能エネルギーの導入促進及び省エネルギーの推進を図るため、設備の導入等に関する相談窓口を運営するとともに、電気工事等の専門家を派遣し、技術的な助言や指導を実施

- 相談窓口の設置
 - 設置場所 (公財)ひょうご環境創造協会内
- 専門家派遣事業
 - 派遣件数 再生可能エネルギー80件、省エネルギー20件

② 住宅用創エネルギー・省エネルギー設備設置特別融資の実施 3,771,387千円

創エネルギー・省エネルギー設備の普及を図るため、住宅への創エネルギー・省エネルギー設備の導入に対し、低利な融資を実施

- 融資対象者 県内で自ら居住する住宅に創エネルギー・省エネルギー設備を設置する者のうち、「うちエコ診断」を受診した者
- 対象設備 住宅用太陽光発電設備、家庭用燃料電池、家庭用蓄電池 等
- 融資利率 1.0%
- 償還期間 10年以内
- 融資限度額 5,000千円(複数設備をあわせた融資の場合は合計額の上限)
- 融 資 枠 46億円

③ 環境保全・グリーンエネルギー設備設置融資の実施 427,550千円

県内中小企業の環境保全、グリーンエネルギー等の導入促進のため、信用保証協会及び金融機関との協調融資を実施

- 融 資 枠 9億円
- 融資対象者 県内に工場等を有する中小企業者 等
- 融資利率 1.0%
- 償還期間 10年以内
- 融資限度額 1億円／1企業・組合当たり

④ 再生可能エネルギー等導入推進基金の活用

114,310千円

(環境保全基金)

防災拠点施設等に、再生可能エネルギー等の地域資源を活用した災害に強い自立・分散型エネルギーシステムを導入

○ 基金の概要

- 本県交付額 900百万円
- 事業期間 平成24～28年度（5年間）
- 配分内訳 県 453百万円、市町 447百万円

○ 平成28年度事業実施計画

実施主体	内容	設置施設	金額
県	太陽光発電、蓄電池、屋内高所照明	県立学校	69,325千円
市町	バイオマスボイラー	温泉施設	44,985千円

⑤ 住民協働による小水力発電復活プロジェクト

6,617千円

<地方創生加速化交付金事業> [平成27年度2月経済対策補正]

安定した発電量や収益が見込め、地域活性化につながる小水力発電の導入支援等を実施

○ 立ち上げ時の取組支援

- 対象団体 小水力発電の導入を検討している地域団体等
- 事業内容 勉強会、ポテンシャル調査、先進地視察等
- 補助上限額 300千円（定額）

○ 基本調査・概略設計等補助

- 対象団体 小水力発電の導入を検討している地域団体等
- 事業内容 流況調査、測量調査、既存設備劣化診断等
- 補助上限額 5,000千円（県補助率1/2）

(2) 省エネの推進

① (新)「パリ協定」による対策強化 5,730千円

- 国の新たな温室効果ガス削減目標が示されたことを踏まえ、本県における2030年度に向けた削減目標に係る調査・普及啓発を実施
- ア 第3次兵庫県地球温暖化防止推進計画に係る削減目標推計調査(4,340千円)
- 調査概要 2030年度目標値設定に向けた調査の実施
- イ ひょうごスマートライフマイスター事業 (492千円)
- 地域の家電販売店員を「ひょうごスマートライフマイスター」に認定し、販売の際に県民に省エネ情報を提供
- 対象者 目標900人 (平成28年度 150人)
- ウ 家庭向け普及啓発資材作成 (642千円)
- 家庭で実施できる省エネ等の取組について啓発用動画を作成
- エ 民生部門向け省エネセミナー (256千円)
- 民生(業務)部門に特化した省エネ対策情報を提供するセミナーを実施
- 対象者 400名
 - 実施箇所 2か所 (神戸、姫路)

② うちエコ診断の推進 2,264千円

- 民生家庭部門からのCO₂排出削減を図るため、ライフスタイルに応じた対策を提案する「うちエコ診断」を実施
- ア うちエコ集団・個別診断 (1,253千円)
- 診断士が地域の公民館や企業の会議室等での集団診断や家庭での個別診断を実施
- イ 融資制度利用者に対する診断 (1,011千円)
- 住宅用創エネルギー・省エネルギー設備設置特別融資制度の借入要件
- 件数 240件

③ 県施設省エネ化の推進 92,878千円

- 環境率先行動計画で定める温室効果ガス排出量削減目標の達成や節電対策の強化を図るため、県施設の省エネ化改修を実施
- 事業内容 照明機器・誘導灯の高効率化、外灯(水銀灯)の高効率化
 - 対象施設 東灘高校、赤穂高校ほか6施設

(3) 水素エネルギーの利活用の推進

① 水素エネルギー普及促進事業 474千円

水素をエネルギーとして利用する水素社会に向けた取組の推進

- 水素社会戦略研究会・ワーキンググループの開催
 - 回数 6回（研究会3回、ワーキンググループ3回）

② (新)水素エネルギーを活用した中山間地域型スマートビレッジの導入検討 33,389千円

再生可能エネルギーと水素を活用したエネルギーの地産地消に必要な施設の検討、電力需給システムのシミュレーション等を実施し、事業可能性を調査

- 事業箇所 1か所
- 実施手法 ひょうご環境創造協会への委託

(4) 次世代型エネルギーの開発促進

① 播磨臨海エネルギー自立圏構想検討事業 669千円

播磨臨海部の産業集積地において、現地の立地企業等と共同し、工場のエネルギー融通や自家発電設備の共同設置等の実現可能性を検討

- 構想検討委員会の開催（3回）

② 海洋エネルギー資源調査 1,071千円

但馬沖におけるメタンハイドレートの早期実用化に向けた研究開発を促進するとともに、気運を醸成

- 海洋エネルギー資源開発促進日本海連合への参画（500千円）
 - 構成府県 12府県（青森県、秋田県、山形県、新潟県、富山県、石川県、福井県、京都府、兵庫県、鳥取県、島根県、山口県）
 - 活動内容 国・府県等による調査結果・制度の整理、開発に向けた今後の課題の検討、国への提案 等
- 広報活動（571千円）
 - 講演会の開催（メタンハイドレートを活用した地域振興等について）

3 水や空気がきれいいで快適な生活環境の構築

① 低公害車等の導入促進

43,320千円

ディーゼル車等から排出される窒素酸化物及び粒子状物質を削減し、大気環境の改善を図るため、低公害車等の導入を支援

ア 低公害車導入補助事業 (8,785千円)

- 補助額 通常車両価格との差額の1/2 (上限1,000千円)
- 対象者 法人・個人事業者 (白ナンバー) に補助する市町
- 対象車種 ハイブリッド (バス・トラック)、電気、燃料電池

イ ディーゼル車への排出ガス低減装置装着助成事業 (1,750千円)

- 補助額 購入価格の1/4 (上限350千円)
- 対象者 民間事業者 (県外フェリー利用者を含む)
- 対象車種 排出基準非適合の大型バス、8t以上のトラック

ウ 運送事業者への低公害車普及促進補助事業 (32,785千円)

- 補助基準額 新車導入 車両価格の1/4 (上限改造費の1/2)
改造 改造費の1/3
- 対象者 民間運送事業者、自動車リース事業者 (緑ナンバー)、それらに補助する市町
- 対象車種 天然ガス、ハイブリッドのトラック、バス

② (拡) 微小粒子状物質 (PM2.5) 対策の推進

23,008千円

微小粒子状物質 (PM2.5) の発生源を推定し、地域の実情に応じた効果的な対策を検討するため、PM2.5の成分分析を実施

ア 微小粒子状物質 (PM2.5) 成分分析の実施 (18,416千円)

- 実施地点 3地点 (豊岡、丹波、稲美)
- 試料捕集期間 各季節14日

イ (拡) PM2.5削減対策国際協力事業 (3,506千円)

友好関係にある広東省との間で、広東省政府関係者の訪日研修、PM2.5共同調査研究、民間企業の技術交流について共同で取り組み、大気汚染対策に係る具体的な技術協力・交流を促進

- 広東省政府関係者訪日研修の実施
 - 内容 講義、分析等研修、企業研修

○ (新) PM2.5共同調査研究

兵庫県環境研究センターと広東省関係機関が中心となり共同調査を実施

○ (新) 民間企業の技術交流

県内における環境技術分野の企業とのマッチングを支援

ウ 微小粒子状物質 (PM2.5) 注意喚起情報の精度向上 (1,086千円)

測定データや気象データをもとにしたシミュレーションモデルを構築し、高濃度出現パターンの解析等により、注意喚起情報の精度を向上

○ 事業期間 平成27～29年度

IV 参画と協働・生涯学習の推進

1 参画と協働の推進

① 県民交流広場事業の展開

50,165千円

(法人県民税超過課税)

身近な地域を舞台に、多彩な分野で、実践活動・交流、生涯学習、情報収集・発信等に取り組むことができる活動の場の整備等を支援

- 交流広場の整備・活動支援
 - 補助限度額 整備費 10,000千円/校区
活動費 3,000千円/校区
 - 補助校区数 52校区(継続のみ)
- 県民交流広場ふるさと交流会の開催
 - 内 容 地域コミュニティや支援者による県全体で広場同士の交流や事例発表 等
- コミュニティ応援隊の派遣
 - 広場事業や地域での活動の充実に向け、専門家やアドバイザーを派遣
- 県民交流広場事業フォローアップ事例集の作成
 - 内 容 各地域での取組、工夫、ノウハウ等を取りまとめた事例集の作成

② ふるさとひょうご創生塾の開設

7,229千円

<地方創生推進交付金事業>

地域づくり活動のリーダーを育成するため、活動実践に不可欠な知識・技能を学ぶ講座を開設

- 学年定員 1学年30人
- 修了年限 2年
- 受講料 30,000円/年
- 開催場所 神戸ハーバーランド庁舎
- 実施主体 (公財)兵庫県生きがい創造協会

③ コラボネットの改修による情報提供・マッチング機能の強化 6,000千円

ひょうごボランティアプラザが運用している「地域づくり活動情報システム（コラボネット）」をリニューアル

- リニューアル内容
 - ニーズ別構成による利便性向上
 - 活動への気軽な参加を促すことができるページづくり
 - その他機能の充実、セキュリティの確保等

(参考) コラボネットの概要

- 運用開始 平成15年7月
- 登録団体数 6,315団体（平成27年12月末現在）
- 掲載情報
 - 団体に関する基礎情報(名称、代表者氏名、団体住所・TEL・FAX・メール・HP 等)
 - 活動情報（活動内容・分野・地域）

2 高齢者の生涯活躍の推進

① 高齢者の生きがいくりのための学習機会の提供

77,607千円

＜地方創生推進交付金事業＞

高齢者の生きがいくりや社会参加の推進のため、総合的・体系的な学習機会を提供

○ いなみ野学園（加古川市）（25,523千円）

■ 4年制大学講座

区 分	園芸学科	文化学科	健康づくり学科	陶芸学科	合計
学年定員	100人	100人	100人	40人	340人

- ・ 受講料 50,000円

■ 大学院講座（2年制）

- ・ 学年定員 50人

- ・ 受講料 50,000円

■ 高齢者放送大学

- ラジオ放送を通じて学習機会を提供

- ・ ラジオ関西 毎週土曜日 午前7:00～7:30

○ 阪神シニアカレッジ（51,537千円）

■ 4年制大学講座

学 科	園芸学科	健康学科	国際理解学科	合計
学年定員	50人	50人	50人	150人
開設場所	宝塚ソリオ2学習室他	県立西宮香風高等学校	尼崎市中小企業センター	—

■ ひと・まち創造講座（2年制）

- ・ 学年定員 30人

- ・ 開設場所 伊丹ショッピングデパート7階（伊丹市）

※4箇所に分散している学習室を宝塚健康福祉事務所の新庁舎整備にあわせて集約（整備年度：平成28～30年度）

第6 兵庫の自立

I 行財政構造改革の着実な推進

① 第3次行財政構造改革推進方策の着実な推進と総点検の実施 2,799千円

社会経済情勢の変化や国の政策動向など第3次行革プラン策定後の行財政環境の変化や、地域創生戦略の具体化などの新たな課題等を踏まえ、第3次行革プランの総点検を実施

ア 行財政構造改革審議会の運営

- 委員数 7人（公認会計士、弁護士、企業経営者 等）
- 内容 第3次行革プランの進捗状況、さらなる改革の必要性の審議
- 開催回数 6回

イ 行財政構造改革県民会議の運営

- 委員数 39人（関係団体代表者、公募委員、県議会議員 等）
- 内容 総点検の視点等について広く県民から意見聴取
- 開催回数 2回

ウ 公社等経営評価委員会の運営

- 委員数 6人（公認会計士、弁護士、学識経験者 等）
- 内容 公社等のあり方、経営改善等に係る提言
- 開催回数 11回（委員会9回、現地調査2回）

② (拡) 県・神戸市連携事業の展開

住民サービスの向上、業務の効率化を図る観点から、新たに以下の機関において、県と神戸市での事務の共同処理を推進

連携する機関		連携方法	時期
県	神戸市		
ひょうご産業活性化センター	産業振興センター	神戸市産業振興センタービルへ移転し、中小企業支援機関を集約	平成28年度中に移転完了
ひょうご・しごと情報広場	就労相談窓口	市就労相談窓口を、ひょうご・しごと情報広場に一本化	平成28年4月
ひょうご海外ビジネスセンター	アジア進出支援センター	市センターが県センター隣接地に移転し、共通窓口を設置	平成28年8月
生活科学総合センター	生活情報センター	セミナーの共同実施等によるソフト事業の連携	平成28年4月

③ (新)個人住民税特別徴収推進事業 1,112千円

平成30年度より実施予定である特別徴収の一斉指定に向けて、県内共通の広報を実施

- 内 容 リーフレット・ポスターの作成、新聞広告掲載
- 事業期間 平成28～29年度

II 地方分権改革の推進

① 関西広域連合の積極的な事業展開

264,858千円

南海トラフ巨大地震対策等を推進する防災、ドクターヘリを活用した医療等7分野の広域事務の実施、国の事務・権限の移譲等の実現、広域インフラの整備促進等関西全体の広域課題に積極的に対応

- 参加団体 兵庫県、滋賀県、京都府、大阪府、奈良県、和歌山県、鳥取県、徳島県、京都市、大阪市、堺市、神戸市
- 事務内容

区分	担当府県	主な実施事業
広域防災	兵庫県	<ul style="list-style-type: none"> ・(新)構成団体における南海トラフ巨大地震対策(ハード・ソフト)を集約した関西圏域全体の対策集の作成 ・(新)首都直下地震に備えた具体的な応援態勢の検討 ・広域応援訓練(実動・凶上)の実施 ・(新)防災庁が有すべき機能に関する検討
広域観光・文化・スポーツ振興	京都府	<ul style="list-style-type: none"> ・(新)広域観光周遊ルート「美の伝説」への誘客促進 ・(新)関西国際観光推進本部(仮称)の運営 ・KANSAI国際観光YEARの実施 ・海外観光プロモーションの実施 ・ジオパーク活動の推進 ・東京オリンピック・パラリンピック等の開催に向けた関西文化の魅力発信
(スポーツ)	兵庫県	<ul style="list-style-type: none"> ・(新)「関西広域スポーツ振興ビジョン」推進会議の運営
広域産業振興	大阪府	<ul style="list-style-type: none"> ・アジアの経済拠点形成の促進 ・(新)関西ブランドのプロモーション ・産学官による高度産業人材の確保・育成の推進
(農林水産)	和歌山県	<ul style="list-style-type: none"> ・地産地消運動の推進による域内消費拡大 ・(新)関西農林水産物の海外への販路拡大を目的とした事業者支援
広域医療	徳島県	<ul style="list-style-type: none"> ・関西広域救急医療連携計画の推進 ・ドクターヘリを活用した広域救急医療体制の充実 ・新たな連携課題に対応した広域医療体制の構築
広域環境保全	滋賀県	<ul style="list-style-type: none"> ・関西広域環境保全計画の推進 ・再生可能エネルギーの拡大と低炭素社会づくりの推進 ・関西地域カワウ広域保護管理計画の推進 ・ニホンジカ等の広域的な鳥獣対策の推進
資格試験・免許等	本部	<ul style="list-style-type: none"> ・調理師、製菓衛生師、准看護師に係る資格試験実施及び免許交付
広域職員研修	和歌山県	<ul style="list-style-type: none"> ・政策形成能力研修の実施 ・WEB型研修の実施
企画調整	本部	<ul style="list-style-type: none"> ・広域企画戦略(広域的な流域対策の検討、産学官連携によるイノベーションの強化・推進、特区推進、関西版総合戦略の策定等) ・国出先機関対策(国の事務・権限の移譲促進等)

III 県民との情報共有の推進

① 多様な広報媒体による広報の推進

639,252千円

県政への参画と協働の輪を拓げるため、多様な広報媒体による広報活動を推進

ア 全世帯配布広報紙「県民だよりひょうご」の発行

イ 「県民情報番組ひょうご“ワイワイ”」(サンテレビジョン)

- 放送内容 最新の県政の動き、重要施策、地域の話題 等

- 放送時間 毎週日曜日(第3日曜日は除く) 8:30~9:00

(再放送 翌月曜日 18:00~18:30)

ウ 「日曜さわやかトーク」(サンテレビジョン)

- 放送内容 知事と地域で活躍する県民との対談 等

- 放送時間 第3日曜日 8:30~9:00

(再放送 翌月曜日 18:00~18:30)

エ 「こちら知事室!井戸敏三です」(ラジオ関西)

- 放送時間 毎月第2火曜日 25分(8:07~8:33頃)

オ 県ホームページにおける情報発信 等

② 県民からの相談体制の充実

52,027千円

県民の県政に対する意見や日常生活の諸問題に係る相談に、迅速・的確に対応する体制を整備

ア さわやか県民相談の実施

- 場 所 県民総合相談センター、各県民局・県民センター

(神戸県民センターを除く)、県広聴室

- 時 間 9:00~17:30(開庁日)

- 相談方法 面談、専用電話

イ 県民総合相談センターにおける専門相談の実施

- 法律相談

- 面 談 第2・4水曜日(13:00~16:00)

- TV電話 毎週木曜日(13:00~15:00)

- 登記相談 第3水曜日(13:00~16:00)

- エイズ電話相談 第2木曜日 (13:00～17:00)
- 認知症・高齢者相談 看護師による相談 (毎週水・木曜日 (10:00～16:00))
認知症の人と家族の会による相談
(毎週月・金曜日 (10:00～16:00))
- 家事(家庭問題)相談 面談、TV電話 第2・4金曜日 (13:00～16:00)

③ (新)本会議中継等への手話通訳導入 3,645千円

開かれた県議会を目指して、現在インターネットで発信している本会議のライブ中継・録画配信及び県議会広報テレビ番組に手話通訳を導入

- 本会議中継に係る手話通訳
 - 実施方法 (公社)兵庫県聴覚障害者協会に委託
- 県議会広報テレビ番組に係る手話通訳
 - 番組内容 「県議会レポート」 (年4回)
 - 実施方法 (株)サンテレビジョンに委託

④ ICTを活用した県民サービスの向上 565,335千円

[平成27年度2月経済対策補正 469,000千円]

効率的で質の高い行政を実現と県民の利便性向上を図るため、ICTを活用したシステム、ネットワークを整備するとともに、システムの安全対策を実施

- 整備内容
 - 自治体情報セキュリティ対策強化事業[平成27年度2月経済対策補正]
 - 個人番号利用事務に係るネットワーク構築事業
 - 地方公会計の整備に係る総合財務システム等の改修
 - 県庁WAN利用対象者の拡大(リモートアクセスシステムの拡張)

IV 県民局・県民センターの主な事業

(1) 神戸県民センター

- | | |
|---|-----------------|
| ① 安全・安心な地域づくり | 9,700千円 |
| ○ 自然災害に備える取組の推進 | |
| (新)土砂災害、浸水被害に備えた減災対策の推進 | |
| ○ 地域の安全・安心の確保 | |
| 地域安全応援モデル事業（防犯グループ等に対する支援の実施） | |
| ○ 六甲山イノシシの被害対策の推進 | |
| 防護・捕獲・普及啓発の総合的取組の推進 | |
|
 | |
| ② 楽しいまち・神戸プロジェクトの推進 | 25,000千円 |
| ○ (新)とっておきの神戸発信事業 <地方創生加速化交付金事業> (参照P330) | |
| 「ジャズの街 神戸」の推進 | |
| 兵庫運河周辺地域魅力発信 | |
| ミュージアムロード周辺地域の賑わい創出 | |
| ラジオによる首都圏への情報発信 | |
| ○ 神戸繁昌亭（仮称）の設立支援 | |
| ○ (新)有馬川親水広場の魅力向上 | |
| 観光拠点としての魅力向上と安全対策の拡充 | |
|
 | |
| ③ 都市と自然を結ぶ快適な環境づくり | 13,700千円 |
| ○ 農都・神戸の推進 | |
| 農の神戸ブランド創出作戦 | |
| (新)神戸アグリツーリズム振興 | |
| ○ (新)六甲山自然保護センターの機能強化 | |
| 六甲山の情報発信力強化と六甲山関係資料の特別展示 | |

(2) 阪神南県民センター

① 安全で安心な阪神南 **34,031千円**

地震・津波や土砂災害等への対策、歩行者・自転車の安全やひったくり防止などのくらしの安全・安心対策、子育て支援や医療体制の充実などを推進

- 臨海部の津波・高潮対策の推進
- (新)「走る防犯の目」活動事業
- (新)森の子育てひろばの実施
- (新)小児救急医療体制整備事業

② 活力と魅力あふれる阪神南 **81,869千円**

ものづくり産業の振興、新産業の創出や若者の就業支援、集客イベントなどによる元気とにぎわいの創出とともに、阪神南の魅力の情報発信を強化

- 若者ものづくり人材確保支援事業
- (新)阪神南ゆかりの共通テーマによるリレー展覧会の開催
- (新)IWCと連携した日本酒振興イベントの開催
- あにあん倶楽部プロモーションの実施 <地方創生加速化交付金事業> (参照P330)

③ 環境と調和した快適な阪神南 **24,100千円**

「阪神なぎさ回廊交流プロジェクト」の中核事業である尼崎21世紀の森づくり、尼崎運河水質浄化プロジェクトなど、快適で暮らしやすい環境づくりを推進

- (新)森づくりを家族で体験する「尼崎の森ファミリークラブ」の設置
- オープンチャンネルフェスティバルの開催

(3) 阪神北県民局

① 阪神北地域の活性化と魅力アップの推進 52,102千円

阪神北地域の住環境の良さや子育てのしやすさ等のPRを図り、地域の魅力を発信

- (新)「ひょうご北摂ライフ」アピール事業の実施
- (新)ひょうご北摂観光キャンペーンの推進
＜一部地方創生加速化交付金事業＞ (参照P330)
- (新)留学生による地域内国際交流・魅力発見への支援
- (新)阪神北♡未来の親世代応援事業の実施
- (新)阪神北地域優良企業合同説明会等の開催
- 阪神北☆夢づくり応援事業の実施

② 北摂里山博物館(地域まるごとミュージアム)の新展開 38,820千円

「北摂里山博物館運営協議会」を中心に、県民局、市町、団体、企業等が連携して、北摂里山の持続的な保全を図り、北摂地域を活性化

- 北摂里山PRキャンペーンの展開
- 「新宮晋 風のミュージアム」アートコラボ事業の実施
- (拡)「ひと・さとウォーク」「北摂里山ウォーク」の開催
- 北摂SATOYAMA国際ワークショップ・セミナーの開催
- (新)新名神ICから北摂里山街道に誘うウエルカムロードの整備促進
- (新)皿池湿原天然記念物化への支援
- (新)北摂産ほだ木復活大作戦の展開
- (新)猪名川町によるペレット製造事業への支援
- (拡)魅力ある北摂里山林景観づくりの推進

③ 阪神アグリパーク構想等の推進 16,761千円

阪神地域全体を「農」のテーマパークと見立て、農業者、食関連事業者、消費者と連携した取組を展開するなど、地域農林業の魅力をアップ

- (拡)阪神アグリパーク構想の推進
- (新)阪神版集落野生鳥獣被害対策等の強化
- (拡)盆梅・南京桃等の伝統特産物継承対策

(4) 東播磨県民局

① 人・もの・情報が交流し、にぎわう東播磨づくり **63,638千円**

- ものづくりの新展開と産業の活性化
 - (拡)実験工房「ファブラボ（個人がデジタル工作機器を利用し、自由なものづくりをする工房）」の開設支援
 - (拡)小学生と保護者を対象としたものづくり体験ツアーの実施 等
- (拡)“農”のブランド化戦略
 - 地産地消の積極的な推進と全国への東播磨産売り込み作戦の展開
百貨店、レストラン等へのPR、JR神戸線主要駅での販売イベントの実施 等
(対象品目：スイートモーニング(スイートコーン)、加古川和牛、米(ハリーベッチ米)等)
 - 高付加価値化を支える品質向上策と生産量の拡大
ICTを活用した若手農業者の栽培技術高度化支援 等
- ふるさとの魅力とにぎわいづくり
 - (拡)外国人モニターツアーの実施
 - (新)休耕田を活用した景観作物によるビューポイントづくり
 - (拡)高砂みなとまちづくり（工楽邸の改修とまちの活性化支援）

② 水辺との心豊かな暮らしが思い出に残る東播磨づくり **53,398千円**

- いなみ野ため池ミュージアムの新たな展開
 - (新)「ため池コウノトリプロジェクト」の推進
＜地方創生加速化交付金事業＞（参照P330）
 - (新)ため池協議会水系ネットワーク化の推進
 - (新)東播磨の「ため池文化」創造に向けた検討 等

③ いきいきと暮らせる、安全安心な東播磨づくり **48,170千円**

- (拡)みんなであつって食べよう「東はりま発ヘルシーメニュー」の普及促進
- (拡)チャレンジショップ「きずな」の販売力強化による障害者の自立支援
- 地域防災力の向上
 - 次代の地域防災の担い手を育成するジュニア防災スクールの開催
 - (拡)ため池を活用した防災機能の向上(災害時ため池の水活用推進等)

(5) 北播磨県民局**① 北播磨「農」と「食」の魅力づくりプロジェクト 32,800千円**

北播磨の魅力ある農業資源を活用し、農業の魅力を高める。

- (拡)攻めの農業の推進
- (新)北播磨地域木材利用の推進
- 食の企業化プロジェクトの展開 等

② いきいき暮らせる「北播磨」の創出 20,540千円

住民、事業者、行政が力を合わせ、いきいきと暮らせる地域を創出する。

- (新)北播磨圏域認知症対策基盤整備支援事業の推進
- (新)若者の生きる力を育む歯の健康づくり事業の推進 等

③ ふるさと意識の高揚と地域に根ざしたしごとの創出 34,490千円

ふるさと意識の醸成を図り、郷土への誇りと愛着を高めるとともに、地場産業を中心とした異業種交流等により、雇用・就業機会の拡大を図る。

- (新)北播磨地域ふるさと魅力発信サポート事業の推進
- 東条川疏水ネットワーク博物館構想の展開
- 北播磨異業種交流・新ブランド創出支援事業の展開 等

④ 地域の資源を活かした広域観光の推進 36,750千円

阪神大都市圏との近接性を活かし、北播磨地域の自然・特産物・文化資源、さらには鉄道網等を活用した多彩な交流を展開し、北播磨の活力を育む。

- 「ハートにぐっと！北播磨」魅力アップ事業〈地方創生加速化交付金事業〉(参照P330)
- おいしんぼ館発・北播磨魅力情報発信事業の推進 等

⑤ 安全な「北播磨」の創出 50,420千円

土砂災害対策の推進やため池等の整備による安全なまちづくり等、地域住民が安全に暮らせる環境を整備する。

- (拡)北播磨のため池安全・安心プロジェクトの推進
- (新)排水設備誤接続調査の推進 等

(6) 中播磨県民センター

① 中播磨の魅力を活かした交流の地域づくり **96,366千円**

外国人旅行者へのおもてなしを強化するとともに、中播磨各地の多彩な魅力を積極的に発信し、姫路から中播磨各地への人の流れを活性化

- (新) 播磨広域観光・インバウンド観光の推進
 - 旅行会社向けツーリズム素材集の制作・提供
 - (新) ストーリーを巡る旅のプロモーション
- 冬の大河内高原魅力創出プロジェクトパートⅡ
- (新) 「銀の馬車道」神河交流ゾーンの形成
- (新) 「銀の馬車道」140周年記念イベントの開催
- (新) ひめじ前どれ海の幸グレードup作戦
- (新) 「中はりまアグリアルカディア」の形成
- (新) 人とシカいきいき（生き生き）作戦
- (新) 観光漁業おもてなし力の向上支援

② 活気とにぎわいのある播磨の顔づくり **6,404千円**

姫路城グランドオープンを契機に増加する国内外からの観光客等に対して、ハード・ソフトの両面から来訪者対策を推進

- 姫路駅周辺の整備推進
- 姫路城おもてなし応援事業の実施
- (拡) 姫路港ふれあいフェスティバルの開催

③ 安全・安心とふれあいの地域づくり **26,537千円**

治水、高潮、津波や土砂対策を推進し自然災害に対する安全・安心を確保するとともに、防災講習会の開催や地域包括ケアシステムの構築等により、安心して暮らせる地域づくりを推進

- 中播磨地域防災力の充実・強化
- (拡) 認知症対策・地域包括ケアシステムの推進
- (新) 「中播磨縁結びキッチン」の開催

(7) 西播磨県民局

① 人口対策 **30,430千円**

- (拡)西播磨暮らしの推進
 - (拡)岡山県と連携した移住相談会、空き家見学バスツアーの実施
 - (新)西播磨暮らしフォーラムの開催
- (新)西播磨「結婚」っていいなキャンペーンの推進
- (拡)「西播磨アグリフロンティアカレッジ」プロジェクトの推進
 - 若者就農希望者の実践研修から就農・定着までの支援
- (新)ふるさと企業合同就職説明会の開催
- (拡)JR姫新線開業80周年記念事業・利用促進活動の実施
 - (新)姫新線開業80周年を契機としたPRイベントの実施

② 地域の元気づくり対策 **166,930千円**

- (新)国道179号竜野橋(県管理)の播磨の小京都にふさわしい整備
- (新)塩の国・赤穂復活事業の実施 〈一部地方創生加速化交付金事業〉(参照P330)
 - 流下式塩田施設(枝条架)等の整備
- 森林(もり)から創まる宍粟創生への支援
 - (拡)氷ノ山サミットの開催、氷ノ山登山口にバイオトイレの設置
 - (拡)音水湖カヌー競技場の駐車場整備
 - (拡)森林セラピーアクセス道路の整備
- (新)「落ちない城・白旗城」PRプロジェクトの支援
- (新)宿場町平福を中心としたまちづくり支援
- 西播磨フロンティア祭2016の開催
- (新)「西播磨文化会館40周年記念」支援事業の実施

③ 安全安心な社会づくり対策 **12,640千円**

- 地域防災力の向上
- 西播磨シカ捕獲・利用促進事業の実施
- 「認知症カフェ」立ち上げ支援

(8) 但馬県民局

① あしたのふるさと但馬で交流する 51,647千円

- (拡) 夢但馬周遊ツーリズムの推進
 - (新) 高速バスへのラッピング広告の実施
 - (新) フットパスin但馬の導入
 - 夢但馬周遊バス“たじまわる”の運行 等
- (拡) 鉱石の道プロジェクトの推進
 - (拡) 一元電車復活実現への支援
 - 鉱石の道ガイドの活用・能力向上 等
- (拡) 山陰海岸ジオパーク誘客総合対策の推進
 - (新) 拠点施設の展示充実
 - 保護保全活動の推進 等

② あしたのふるさと但馬で暮す 78,739千円

- (新) たじま田舎暮らしの推進
- (拡) ～未来へつなぐ“但馬のものづくり”～産業活性化の推進
 - (新) 「産業を創り出す」若者創業支援
 - (拡) 「産業を呼び込む」企業立地対策の充実 等
- (拡) 「朝倉さんしょ」世界ブランド化の推進
- (拡) “但馬生まれ但馬育ち”但馬牛の生産基盤の強化
- (新) リニューアル記念“但馬文教府まるごと体感リレーイベント”
の展開

③ あしたのふるさと但馬を支える 93,231千円

- (新) 若年層や社会的弱者への消費者教育の充実
- (新) 地域防災力の充実・強化
 - 夏休み親子防災学習教室の開催 等
- (新) 清流の郷づくり大作戦
 - サケやサクラマスなどの遡上調査、魚道の清掃活動 等
- 地域再生のための生活道路対策の推進

(9) 丹波県民局

① 働きたい暮らしたい ふるさと丹波 8,922千円

若者の地元雇用や女性の多様な働き方を支援するとともに、新規の企業立地を促進し、雇用・就業機会の確保とU J Iターンを推進

- (新)たんば移住・環流プロジェクトの推進
- (拡)たんば女性の元気活躍応援事業

② 広めたい高めたい ふるさと丹波 33,849千円

新規就農者の確保や育成等を図り、丹波ブランド農産品の生産拡大を図るとともに6次産業化による産業振興を推進

- (新)丹波ブランド産物の生産振興・ブランド力向上
 - 「丹波栗の里（仮称）」整備の推進
 - プレミアム需要への生産・加工・流通の試行
- (拡)丹波大納言小豆ブランド戦略推進事業
- (新)農業集落と企業との連携による雇用創出

③ 伝えたい招きたい ふるさと丹波 107,002千円

恐竜化石などの地域資源の活用や豊かな自然環境・伝統文化等の情報発信による交流人口の拡大を図り、地域活性化を推進

- (新)丹波地域恐竜化石フィールドミュージアムの展開
- (新)w e bサイト「旅丹」活用事業
- 「丹波ファン」拡大チャレンジ事業
- (新)ふれあいの祭典丹波ふれあいフェスティバルの開催

④ 守りたい支えたい ふるさと丹波 15,227千円

地域の防災力向上や住民主体の健康づくり運動支援、未来を担う子どものふるさと意識の醸成を図るとともに、ふるさと丹波の環境保全を推進

- (新)丹波の田んぼダムの推進
- (新)住民主体の介護予防・介護支援の推進
- 丹波の環境パートナーシップづくり事業

(10) 淡路県民局

① 地域資源を活かした来島者増加 **67,945千円**

- 「淡路島名誉大使」桂文枝さんによる誘客キャンペーン
 - (新)「淡路島文枝100選」の活用
 - (拡)新たな淡路島誘客テレビCMの放送・ポスターの制作、掲示
- インバウンド対策の推進
 - (新)QRコードを活用した島内観光施設の案内
- 利用しやすい公共交通の維持・確保
 - (新)高速バスのIC化の促進
- 淡路島ブランドの推進
 - (新)「淡路で食べよう！」キャンペーン

② 明日の淡路を支える淡路人づくり **58,958千円**

- ふるさとづくりの推進
 - 「鳴門の渦潮」の世界遺産登録に向けた取組の推進
- 都市住民の転入促進
 - あわじに住もう促進協議会の設置
- ふるさと意識の醸成
 - 「国生みの島」推進事業（淡路学読本の活用）
- 淡路文化・人づくり事業（淡路文化会館活用事業）
 - (新)国生みの島発信事業（松帆銅鐸講演会の開催）

③ 明るくすこやかな暮らしの持続 **73,097千円**

- 農地・農業用水の条件整備
 - (新)耕作放棄地拡大の防止
- 安全・安心な島づくりの推進
 - (新)淡路島ため池保全サポートセンターの設置
- 生活の持続
 - (新)暮らしの持続チャレンジ事業支援

1 医療介護推進基金 事業一覧

(医療分)

項目	事業名	事業内容	予算額 (千円)	
1 地域医療連携推進事業			843,206	
(1) ICTを活用した地域医療ネットワーク基盤の整備	医療ネットワークセキュリティ基盤整備事業	患者情報の安全な共有と地域での円滑な病病連携・病診連携を図るため、電子認証システムの機能強化を支援	13,000	
	救急安心センター事業ひょうご（#7119）検討事業	救急医療体制の確保を図るため、救急医療電話相談体制を検討	3,000	
	地域における患者情報共有システム充実事業	医療機関間の病床機能分化を進め、患者情報共有システムの参加医療機関の拡大を支援するため、情報公開のために必要なサーバの整備を支援	100,000	
(2) 医療提供体制の改革	有病者に対する口腔マネジメント連携推進事業	5疾病有病者を対象とした医科歯科連携を図るため、2次医療圏単位で連携推進事業を実施	14,000	
	後送病院患者搬送体制整備事業	医療機関の機能分化と連携を図るため、地域医療支援病院等における搬送用車両の整備を支援	17,500	
	退院調整推進事業	医療・介護サービスの連携を図るため、スムーズな退院調整について地域医療支援病院等と関係機関との検討会の開催に対し支援	15,000	
	病床機能転換推進事業	地域医療構想の実現に向け急性期から回復期等への病床の機能転換を推進するため、医療機関の病床機能転換に伴う施設・設備整備を支援	476,563	
	周産期医療協力病院支援事業	周産期医療の機能強化を図るため、協力病院の運営費の一部を助成	21,000	
	院内助産所等施設設備整備事業	助産師の活躍の場整備と産科医師の負担軽減を目的とし、院内助産所等及び助産所の開設に必要な施設・設備整備費の一部を助成	24,258	
	県立柏原病院・柏原赤十字病院統合再編事業	丹波圏域において安定的・継続的に良質な医療を提供するため、県立柏原病院及び柏原赤十字病院の統合再編による新病院を整備	148,885	
	県立姫路循環器病センターと製鉄記念広畑病院の統合再編による新病院の整備	中・西播磨圏域において安定的・継続的に良質な医療を提供するため、県立姫路循環器病センター及び製鉄記念広畑病院の統合再編による新病院を整備	10,000	
	2 在宅医療体制推進事業			437,344
	(1) 在宅医療体制の整備・人材の養成	有事の際の医療介護提供体制整備事業	災害時における在宅要援護者への医療福祉環境を提供するため、災害時医療支援船構想の実現可能性を検討	3,700
在宅医療充実強化推進事業		在宅医療の充実を図るため、在宅医療推進協議会を核に地域の実情に応じた課題解決のための取組を実施	71,100	
在宅医療情報共有体制構築事業		在宅医療の充実を図るため、医療機関間の連携に必要な情報共有体制を構築	76,400	
在宅医療機関後方支援体制構築事業		地域包括ケアシステムを支える在宅医療の充実を図るため、後方支援医療機関確保に向けたルールを策定	20,500	
小児在宅医療の人材育成基盤を整備するための研修セミナー		医師・メディカルスタッフを対象に重症度の高い小児を対象とする在宅医療研修会を実施	2,000	
小児在宅医療連携拠点事業		医療密度の高い小児やその保護者が安心して在宅移行できるよう、多職種協働による在宅医療の支援体制を構築	17,564	
多職種ネットワーク構築による地域包括ケア・在宅医療推進事業		在宅医療体制の強化を図るため、多職種連携による情報共有システムを整備	1,556	
地域医療・介護ネットワークシステム整備事業		多職種協働による在宅医療の支援体制を構築し、地域住民に対して切れ目のない医療・介護サービスを提供するため、ICTを活用した地域医療・介護ネットワークシステムを整備	15,191	
訪問看護人材育成事業		安全かつ安定的な訪問看護サービス提供体制の確立を図るため、訪問看護の連携強化や各種研修事業を実施	2,686	
「まちの保健室」による健康づくり推進事業		身近な健康相談の場の提供と医療・介護の連携強化のため「まちの保健室」を開設	17,847	
かかりつけ医育成研修事業		在宅医療の推進を図るため、在宅医療従事者に対する研修を実施	14,400	
在宅医療人材育成基盤整備事業		在宅医療提供体制の「量」と「質」の向上を図るため、在宅医療推進研修を実施	2,000	

項目	事業名	事業内容	予算額 (千円)	
	在宅医療後方支援体制構築事業	在宅患者がいつでも必要な時に安心して適切な医療サービスを楽しむことができるよう、在宅医療後方支援体制を構築	123,000	
	訪問看護ステーション支援事業	安定的な訪問看護サービスの提供体制を確保するため、訪問看護師の養成を支援	36,875	
	地域包括ケア構想に基づく看 看介連携の実施	中核病院と地域病院の看護間の連携を図るため、研修会等を開催	500	
	(2) 在宅歯科医 療の推進	在宅歯科医療連携室機能強化 事業	在宅歯科医療を推進するため、在宅歯科医療連携室の機能強化を図り体制を整備	11,260
		医科歯科連携医療従事者育成 研修事業	口腔マネジメント連携（医科歯科連携）を推進するため、多職種を対象とした研修を実施	8,000
		在宅療養患者の口腔機能向上 に向けた多職種連携シナジムの 開催	質の高い口腔マネジメントが提供できる体制づくりを行うため、多職種連携シナジウムを開催	350
		通所施設での歯科健診等実施 体制整備事業	在宅の障害者、要介護高齢者等が通所施設で歯科健診を受診しやすい体制を整備	1,000
	(3) 在宅薬剤医 療の推進	訪問薬剤師育成等事業	在宅医療の推進を図るため、訪問薬剤管理指導を行う薬局薬剤師の育成を支援	8,081
		終末期医療用麻薬円滑供給体 制整備事業	終末期医療において必要な医療用麻薬を円滑に供給するため、体制整備を支援	3,334
	3 医療従事者確保対策等事業			2,768,891
(1) 医師確保対 策	ドクターバンク支援事業	医師の偏在を解消するため、現行のドクターバンク事業を多様なニーズに応えられるよう拡充し医師不足医療機関の医師確保を支援	5,000	
	地域医療マインドの向上を図 るための人材育成事業	地域医療マインドの向上を図るため、意欲のある地域医療人材を育成	33,000	
	シミュレーション実習機器整 備事業	地域医療の臨床スキル向上を図るため、地域医療活性化センターに各種シミュレーター機器を整備	12,800	
	専門医育成事業	地域医療人材における鏡視下手術のレベル向上を図るため、地域医療活性化センター内のウェット・ラボを活用し領域ごとのトレーニングを実施	47,000	
	エキスパートメディカルスタ ッフ育成事業	エキスパートメディカルスタッフを育成するため、各分野の養成プログラムを実施（災害・救急医療、感染症医療、周産期医療、高齢者医療、がん医療）	24,000	
	地域医療人材等のための人材 育成事業	救急救命能力を養うシミュレーション教育を推進するため、地域医療人材を対象とした各種講習会を実施	30,000	
	女性医師等再就業研修環境整 備事業	離退職した女性医師等の復職を支援するため、職場復帰支援プログラムを実施	2,000	
	但馬医療人材総合育成セン タースキルラボ整備事業	へき地医療機関勤務医師の教育環境を提供し継続的なキャリア支援を図るため、シミュレーター機器等の整備を支援	39,420	
	兵庫県地域医療支援センター 事業	医師の地域偏在・診療科偏在を解消するため、各種の地域医療支援センター事業を実施	57,500	
	女性医師等再就業支援研修事 業	離退職した女性医師等の復職を支援するため、協力医療機関で研修を実施	5,500	
	小児救急医療研修事業	小児救急医療の体制を強化するため、小児科専門医以外の医師を対象に一次小児救急医療に関する研修を実施	810	
	医師派遣等推進事業	医師派遣を行う医療機関に対し、派遣に伴う逸失利益相当額を助成するとともに、診療活動を行いながら地域医療の充実に資する研究を行う寄附講座を大学医学部に設置	210,000	
	産科医等育成・確保支援事業	分娩手当・研修医手当を支給する産科医療機関に対して、経費の一部を助成	51,600	
	へき地等勤務医師養成派遣事 業	地域枠県推薦入学生の修学資金を貸与 (神戸大10名、岡山大2名、鳥取大2名、兵庫医科大5名)	366,014	
	臨床研修病院合同説明会の開 催	臨床研修医確保のため、県内外の医学生を対象に県内臨床研修病院の合同説明会を開催	300	
	周産期及び小児期の課題解決 に向けた医療人材育成事業	新生児における検査や疾患に対する医師等の資質向上を図るため、検討会や研修会を実施	2,440	

項目	事業名	事業内容	予算額 (千円)
(2) 看護職員確保対策	ナースセンター充実強化事業	看護職員の人材確保を図るため、ナースセンターの機能を充実、強化	42,483
	研修用ビデオ会議システム整備事業	へき地医療機関に勤務する看護職員の資質向上を図るため、ビデオ会議システム導入を支援	3,313
	看護師等養成所運営費補助	看護職員の確保を図るため、看護師等養成所の運営に要する経費の一部を助成	681,567
	看護職員県内定着支援事業	看護職員の確保を図るため、入学生に対する県内医療機関等への就職率に応じた養成所運営費補助を加算	10,500
	看護師等養成所施設整備事業	看護職員の確保を図るため、看護師等養成所の施設整備費の一部を助成	230,197
	看護職員確保のための進学説明会等の開催	看護職員の養成力強化等を図るため、高校生や社会人を対象に看護系学校の進学説明会等を開催	2,000
	看護(専任)教員養成講習会	看護師等養成所の専任教員を養成するため、専任教員養成講習会を開催	6,280
	保健師助産師看護師実習指導者講習会	実習施設の指導者を確保するため、実習指導に必要な知識技術を修得させる講習会を開催	2,493
	協働推進研修事業	医師の負担軽減及び看護職員が専門性を発揮する機会の増大を図るため、管理者及び看護職員を対象に研修を実施	5,434
	看護職員臨床技能向上事業	在宅医療の推進を図るため、高い水準の看護実践ができる認定看護師を養成	7,350
	看護職員離職防止対策事業	看護職員の実践能力向上を図るため、体系的な各種研修、相談事業を実施	20,790
	新人看護職員卒後臨床研修事業	新人看護職員の早期離職防止を図るため、各医療機関が実施する新人看護職員研修費の一部を助成	59,412
	看護職員地域合同就職説明会開催事業	看護職員の確保を図るため、地域合同就職説明会開催費の一部を助成	20,000
	看護職員等復職支援研修助成事業	潜在看護職等の復職を支援するため、復職支援研修費の一部を助成	15,000
	助産師資質向上研修支援事業	助産師の資質向上を図るため、各段階に応じた研修を実施	4,000
	院内助産所等開設支援研修事業	院内助産所の開設を推進するため、助産師や医療機関の管理者を対象とした研修を実施	1,801
	(3) その他医療従事者の確保対策	女性薬剤師の復職支援	潜在薬剤師の有効活用を図るため、復職支援研修制度を構築
離職歯科衛生士への復職支援事業		歯科医療現場の歯科衛生士不足を解消するため、復職希望歯科衛生士に対する研修等を実施	1,174
不妊治療と出産に係る医療機関連携協議会の開催等		不妊治療実施医療機関と産科医療機関・助産所との連携に関する研修等	1,401
歯科技工士技術研修事業		歯科技工士の資質向上を図るため、検討会及び研修を実施	500
(4) 医療従事者の勤務環境改善	医療機関勤務環境改善推進事業	医療機関の勤務環境改善を図るため、勤務環境改善に関する相談対応、勤務環境改善の取組を推進するための普及啓発活動等を実施	34,000
	病院内保育所運営費補助事業	民間の病院内保育所運営費の一部を助成	380,354
	病院内保育所施設整備事業	医療従事者の離職防止及び再就業支援を図るため、病院内保育所の施設整備費の一部を助成	20,922
	看護師宿舍改修整備事業	看護職員の離職防止を図るため、看護師宿舍の整備・改修経費の一部を助成	147,668
	看護師勤務環境改善施設整備事業	看護職員の勤務環境改善を図るため、施設整備費の一部を助成	13,170
	小児救急医療相談窓口運営費	効率的な小児救急医療体制の構築を図るため、小児救急医療電話相談を全県域で実施	63,942
	小児科救急対応病院群輪番制運営費補助	小児救急医療の確保を図るため、2次救急医療機関として必要な診療機能等を備えた病院による夜間・休日の輪番制を実施	103,157
合計			4,049,441

(介護分)

項目	事業名	事業内容	予算額 (千円)
1 福祉人材確保緊急対策事業			493,417
(1) 福祉・介護サービスの周知・理解	福祉・介護啓発事業	福祉・介護に携わる仕事のやりがいや魅力を伝える講演会、シンポジウム等の啓発行事を支援	3,830
	介護業務イメージアップ作戦展開事業	特別養護老人ホームの人材の確保促進のため、情報発信、業界PR等の事業を実施	7,052
		学生やその保護者・教員並びに未就労者の介護業界への参入促進に資する就職フェアや相談会等を実施	16,825
	介護老人保健施設人材確保推進事業	介護老人保健施設の人材の確保促進のため、シンポジウム、セミナー等の事業を実施	5,628
	ひょうご介護サポーター（仮称）研修事業	介護保険施設への入職の契機づくりとして、実際の業務の一日体験を実施し、登録した体験修了者（ひょうご介護サポーター）に対して就職に向けたフォローを実施	7,950
	特別養護老人ホーム・介護老人保健施設における職員の雇用延長促進事業	75歳を目標に65歳を過ぎても特別養護老人ホームや介護老人保健施設で引き続き勤務できるように、業務内容の開発等を実施	7,587
	ひょうご認知症当事者グループ推進事業	「ひょうご認知症当事者グループ」の運営・調整支援を実施	6,772
	福祉・介護人材確保対策推進事業	各種福祉人材確保対策を効果的かつ総合的に推進するため、現状を的確に把握・分析し、関係団体等と一体となつての事業展開の協議等を実施	2,745
	福祉・介護学習プログラムの開発	親の介護、認知症、看取りなど、誰もが直面する人生の問題について学び、自分の生き方・働き方を考える契機となる、学習プログラムを県教育委員会と共同で開発	848
(2) 多様な人材の参入の促進	但馬・丹波・淡路地域事業所対象の就職フェア	介護人材確保が困難な但馬・丹波・淡路地域の事業所を対象とした就職フェアを実施	1,320
	福祉・介護人材マッチング機能強化事業	福祉・介護分野への就労希望者の掘り起こし、求職者のニーズに合わせた新規求人の開拓、事業所連携等を実施	30,129
	進路選択学生等支援事業	高校等に出向き、福祉・介護の仕事の魅力を紹介する説明会等を実施する介護福祉士養成校等に補助	3,360
	介護人材確保・定着支援事業	施設等に勤務する介護職員が介護福祉士等の資格を取得するための研修受講料一部助成や研修・相談支援を実施	22,857
	介護人材確保に向けた市町・団体支援事業	各市町の実情に応じた介護人材確保関連事業及び関係団体が行う介護人材確保に資する事業について助成	54,401
	高齢者等就労支援事業	高齢者等の介護施設等での就労を進めるため、資格取得支援・短時間雇用支援を実施	27,157
	権利擁護相談窓口の設置	弁護士等による専門職チームを活用した市町職員等向け権利擁護窓口を設置し、電話・来所相談に対応	1,701
	法人後見・市民後見推進支援事業	法人後見や市民後見人を確保できる体制の整備・強化に取り組む市町に対し、研修や専門相談等に係る経費を補助	57,078
	(3) 福祉人材のキャリアアップ支援	キャリアアップ研修事業	福祉関係団体が実施する事業所に従事する者のキャリアアップを支援するための研修に対し補助
キャリア形成訪問指導事業		福祉・介護サービスを行う施設等に無料で講師を派遣して出前講座を行う介護福祉士養成校等に補助	7,000
職場研修アドバイザー事業		社会福祉施設・事業所等の職場研修を支援する専門員を県社会福祉研修所に配置し、職場研修プレセミナーや職場研修体制の訪問指導等を実施	6,846
介護福祉士試験の実務者研修に係る代替職員の確保事業		福祉・介護事業所の職員が介護福祉士実務者研修等を受講する際に必要となる代替職員経費を補助	12,503
介護キャリア段位制度の普及促進事業		全国共通の評価基準により職員の実践的スキルを評価するキャリア段位制度で、事業所において職員の評価を行うアセッサーの養成講習の受講料を補助	1,600
潜在介護福祉士等再就業支援事業		潜在介護福祉士等が復職する際に必要となる研修を実施	1,500
介護福祉士資格取得のための実務者研修支援事業		但馬、丹波、淡路地域での実務者研修実施経費の一部を助成	2,520

項目	事業名	事業内容	予算額 (千円)
	相談支援を“つなぐ”研修会開催等事業	ケアマネジャー等に対し、専門的・広域的相談支援との連携（つなぎ）に関する研修会を開催	1,500
	短期入所事業所充実強化事業	障害児・者を受け入れる介護老人保健施設及び特別養護老人ホームに対する研修の実施	1,000
	感染症患者在宅療養支援者養成事業	介護職員に対し、感染症（結核、エイズ等）に関する研修を実施	2,494
	終末期対応向上研修事業	自宅及び特養等において、延命のための医療ではなく、自然なかたちでその人らしく生き抜く事ができるよう、日々の暮らしを支援することを目的とした研修を開催	1,503
	地域総合支援センター（地域包括支援センター）の活動支援（地域包括支援推進事業）	市町が地域包括ケアシステムの構築に向け、地域の課題解決を図る施策を展開できるよう、支援会議を開催するとともに、地域ケア会議の支援を行う人材を派遣	4,188
	リハ専門職向けの新たな介護予防事業研修・派遣調整（地域包括支援推進事業）	地域の介護予防を推進するため、リハ専門職への研修並びに通所・訪問事業所及び住民運営の通いの場等へのリハ専門職の派遣を実施	5,580
	生活支援サービス基盤の整備（地域包括支援推進事業）	生活支援の基盤整備において、ボランティアの発掘等中心的役割を果たす生活支援コーディネーター及び一定程度専門的または広域的なサービスの担い手を養成	6,048
	認知症予防の推進（認知症初期集中支援チーム員養成）	認知症初期集中支援推進事業を実施する市町の認知症初期集中支援チーム員を養成	3,215
	認知症医師等研修事業（認知症医療対策の推進）	認知症の早期発見・早期対応を図るために、身近な主治医（かかりつけ医）や医療従事者に対し研修を実施	22,690
	認知症介護研修（認知症人材育成事業）	認知症介護を提供する事業所に対して、認知症高齢者介護に係る研修を体系的に実施	9,003
	認知症地域連携体制の強化（認知症地域支援推進員の養成・資質向上研修）	認知症地域支援推進員として市町の認知症支援センターに配置された者等に対して研修を実施	2,597
	専門的人材派遣事業（介護施設派遣）	理学療法士、作業療法士等が福祉・介護事業所を巡回・訪問して介護技術等に関する研修を実施	4,000
	リハビリ専門職3士会による地域支援事業の推進	県理学療法士会、県作業療法士会、県言語聴覚士会で構成される協議会を設置し、地域包括ケアシステムの推進に寄与する仕組みの検討や包括的支援事業におけるリハビリ専門職の養成を実施	17,659
	介護職員等医療的ケア実施研修事業	特養、障害者支援施設等及び居宅において、必要なケアを安全に提供するため、適切にたんの吸引等を行うことができる介護職員等を養成するための研修事業を実施	16,952
(4) 医療・介護の連携強化	在宅医療・介護連携推進事業の支援	市町が実施する「在宅医療・介護連携推進事業」を支援するため、研修などを実施	1,291
	在宅医療・介護連携支援事業	県医師会に「兵庫県在宅医療・介護連携支援センター」を設置・運営	20,400
(5) 魅力ある職場づくり支援	民間社会福祉事業職員互助会加入促進事業	職員互助会への加入率向上のため、互助会が実施する宿泊施設利用補助制度への支援を実施	12,500
	地方部における住宅確保促進事業	西播磨・北播磨・但馬・丹波・淡路地域の事業所を対象に、地域外からの新規就職者の住居手当について補助	8,400
	経営改善アドバイザー事業	各地域の事業所を回り、魅力ある職場づくりのため、労働環境・処遇改善による人材の定着等に関する相談に対応するアドバイザーを県福祉人材センターに配置	6,788
	産休等代替職員費補助事業	介護職員が、出産・育児又は傷病のため長期間にわたって継続する休暇を必要とする場合、その職員の職務を行わせるための代替職員を臨時的に雇用する経費の一部を補助	10,240
	介護保険施設における労働環境改善支援事業	特別養護老人ホーム及び介護老人保健施設での移動用リフトや自動排泄処理機等の介護機器の導入を支援	38,000
2 介護サービス基盤強化事業			6,118,581
(1) 施設整備	地域医療介護拠点整備補助事業	地域での介護拠点施設等の整備に要する費用を補助	6,118,581
合 計			6,611,998

2 安心こども基金 事業一覧

事業名	事業内容	予算額 (千円)
1 保育サービス等の充実		
(1) 保育所緊急整備事業		
① 保育所緊急整備事業	民間保育所の施設整備費の補助 ○事業主体 市町 ○箇所数 43か所 ○負担割合 基金1/2(2/3) 市町1/4(1/12) 事業者1/4 ()内は嵩上げ適用の場合	4,070,509
② 賃貸物件による保育所整備事業	賃貸物件を民間保育所に改修整備する経費及び賃借料の補助 ○事業主体 市町 ○箇所数 11か所 ○負担割合 基金1/2(2/3) 市町1/4(1/12) 事業者1/4 ()内は嵩上げ適用の場合	26,895
③ 認定こども園整備事業	認定こども園の施設整備費の補助 ○事業主体 市町 ○箇所数 7か所 ○負担割合 基金1/2 市町1/4 事業者1/4	262,950
④ 小規模保育整備事業	小規模保育の整備費の補助 ○事業主体 市町 ○箇所数 45か所 ○負担割合 基金2/3 市町1/12 事業者1/4	704,867
⑤ 保育教諭確保のための資格・免許取得支援事業	幼保連携型認定こども園で働くために必要な資格(保育教諭)の取得を支援 ○事業主体 県 ○事業内容 養成施設受講料の補助、代替職員雇上費用の補助 ○負担割合 基金1/2 県1/2	147
(2) 幼稚園耐震化促進事業		
幼稚園耐震化促進事業	認定こども園への移行を予定する幼稚園の耐震化にかかる施設整備費(改築・増改築)の補助 ○事業主体 学校法人等 ○箇所数 3か所 ○負担割合 基金1/2 事業者1/2	451,997
2 その他		
県事務費	事業の円滑な運用を図るための県事務費	2,500
合計		5,519,865

3 環境保全基金（グリーンニューディール分） 事業一覧

事業名	事業内容	実施主体	補助率	予算額 (千円)
1 地域資源活用詳細調査事業	災害に強い自立・分散型エネルギーシステムを導入し、環境先進地域（エコタウン）を構築することを目的として、地域の防災拠点等に再生可能エネルギー等を導入するために必要な事業計画の策定や調査、調整等を実施	県	—	300
2 公共施設再生可能エネルギー等導入事業	公共施設等であって、地域の防災拠点や災害時等に地域住民の生活等に不可欠な都市機能を維持することが必要な施設等において、再生可能エネルギー等を導入	県	—	114,010
		市町	10/10	
合 計				114,310

4 森林林業緊急整備基金 事業一覧

事業メニュー	事業内容	補助率	予算額 (千円)
1 地域協議会の運営等	地域協議会の運営、調査、事業計画作成等	定額	5,903
2 森林境界の明確化	境界の明確化に向けた調査等	定額	17,100
3 高性能林業機械等の導入	高性能林業機械の導入	1/2 以内	10,000
4 木造公共施設等整備	モデル木造公共施設の整備、公共施設の内装木質化の支援	1/2 以内	100,000
5 木材加工流通施設等整備	地域材の競争力強化に資する木材加工流通施設等の整備	1/2 以内	28,000
6 木質バイオマス利用施設等整備	未利用間伐材等の収集・運搬機材、木質燃料製造施設、木質ボイラー等の整備	1/2 以内	86,648
合 計			247,651

5 復興基金 事業一覧

区分	事業名	事業内容	予算額 (千円)
1 高齢者の自立支援	① 高齢者自立支援ひろば設置事業	災害復興公営住宅等に入居する被災高齢者に対し、コミュニティプラザや住戸等に活動拠点を置きながら、地域の見守りグループや自治会等と連携して常駐型の見守りや交流事業等及び周辺住宅への巡回型見守りを社会福祉法人等に委託して実施 ・補助対象者：県・市町生活支援協議会 ・補助対象経費：ひろばの設置及び運営に要する経費	273,128
	② 地域コミュニティ支援事業	被災高齢者の生きがいつくり、仲間づくりにつながる講座を開設するとともに、講座修了生の自主的活動を支援 ・対象：概ね55歳以上 ・会場：災害復興公営住宅を含む地域の公民館等 ・講座数：8講座（1講座4回） ・受講者数：30名（計240名）	9,655
	③ ひょうごカムバックコール&メール事業	帰県を希望する県外被災者に対して、「電話訪問相談員」によるきめ細やかな相談・情報提供や住宅情報の送付を実施	2,675
2 まちのにぎわいつくり	① 復興市街地再開発商業施設等入居促進事業	(1)復興市街地再開発商業施設等入居促進事業 復興市街地再開発事業によって建設される施設建築物の保留床を店舗、事務所等として賃借して入居する者に家賃補助等を実施 ・補助内容：家賃補助 ・補助期間等：入居後3年間 ・対象地区：新長田駅南地区 (2)復興市街地再開発地域事業所開設支援事業 震災により甚大な被害を受けた新長田駅周辺地域において、意欲ある事業者の出店を促進する事業に対し、その経費を補助 ・補助対象者：神戸・新長田中心市街地活性化協議会において承認された団体 ・対象事業：事業所開設経費（内装・設備工事費、付帯設備設置費等） ・補助率：2/3以内（上限：4,000千円）	102,629
3 伝える・備える	① 震災の経験・教訓発信事業	(1)復興サポート事業 阪神・淡路大震災等で活動実績のある団体等が東日本大震災の被災地等で実施する多様な実践活動を支援 (2)自主防災組織活性化事業 大規模災害における地震・津波被害に対応するため、特色ある防災訓練活動等の実施や訓練に必要な防災資機材の整備・充実を支援 ・補助対象者：県内の自主防災組織 ・補助率：定額（1団体あたり300千円を上限）	31,000
合 計			419,087

※ 平成28年度延長事業のみ計上

※ 3月の理事会への提案事業

(参 考 資 料)

- 1 基 金 の 状 況
- 2 新たに利用できる主な施設
- 3 新たに工事着手する主な施設
- 4 公共事業 完了予定の主な箇所
- 5 公共事業 新たに着手する主な箇所

基金の状況（予算ベース）

（単位：百万円）

区分	26年度末 現在高	27年度中増減		27年度末 現在高 (見込み)	28年度中増減		28年度末 現在高 (見込み)
		年間			当初		
		積立	取り崩し		積立	取り崩し	
財 政 基 金	1,237	399		1,636	4		1,640
県 債 管 理 基 金	376,178	130,152	153,933	352,397	123,380	129,456	346,321
県 有 建 物 復 興 基 金	88	3		91	4		95
公 共 施 設 整 備 基 金	3,973	1,545	5,405	113	429	232	311
土 地 基 金	540	1		541	1		542
市 町 財 政 等 調 整 基 金	803	1		804	76	76	804
勤 労 者 福 祉 基 金	1,015	3,679	4,565	129	4,786	4,775	140
地 域 振 興 基 金	314	898	1,165	46	973	953	67
(旧)明石海峡大橋関連施設整備等基金	101	35	136				
災 害 救 助 基 金	3,552	8	6	3,553	10	45	3,518
災 害 援 護 基 金	353	1	3	351	1	3	348
芸 術 文 化 振 興 基 金	169	1	59	111	60	60	111
芸 術 文 化 セ ン タ ー 事 業 基 金	279	222	400	100	378	350	128
環 境 保 全 基 金 (県 独 自 施 策 分)	400	7	7	400	7	7	400
森 林 整 備 地 域 活 動 支 援 事 業 基 金	92		49	44		44	
美 術 品 等 取 得 基 金	1,573	160		1,734	152		1,885
県 民 緑 基 金	2,027	2,453	4,375	105	3,153	3,165	93
は ば タ ン ス ポ ー ツ 基 金	2	43	43	3	41	27	17
ふ る さ と ひ ょ う ご 寄 附 基 金	34	52	67	19	62	62	19
介 護 保 険 財 政 安 定 化 基 金	5,282	118		5,399	120	200	5,320
特 定 中 山 間 地 域 農 業 生 産 基 盤 保 全 基 金	1,610		6	1,604		8	1,597
農 業 構 造 改 革 支 援 基 金	1,523	409	1,376	557	373	572	357
医 療 介 護 推 進 基 金	1,453	15,676	4,359	12,770	4,361	10,661	6,470
国 民 健 康 保 険 事 業 広 域 化 等 支 援 基 金	1,296			1,296			1,296
国 民 健 康 保 険 財 政 安 定 化 基 金		835		835	1,672		2,506
後 期 高 齢 者 医 療 財 政 安 定 化 基 金	4,658	871		5,530	17		5,546
小 計	408,551	157,568	175,954	390,166	140,059	150,695	379,531
環 境 保 全 基 金 (国 経 済 対 策 分)	631		494	139		114	25
消 費 者 行 政 活 性 化 事 業 基 金	110		34	76		34	42
安 心 こ ど も 基 金	7,783	1,418	3,676	5,525	2	5,520	7
緊 急 雇 用 就 業 機 会 創 出 等 事 業 基 金	3,805	12	3,293	524			524
地 域 医 療 再 生 ・ 医 療 施 設 耐 震 化 支 援 基 金	6,805	2	4,791	2,017	1	738	1,280
森 林 林 業 緊 急 整 備 基 金	1,127		879	248		248	
社 会 福 祉 施 設 等 防 災 整 備 基 金	822		392	430		431	
介 護 職 員 処 遇 改 善 ・ 介 護 基 盤 整 備 等 支 援 基 金	2,403		2,404				
自 殺 対 策 強 化 基 金	3			3			3
高 等 学 校 授 業 料 減 免 等 事 業 基 金	1,925		1,925				
国 経 済 対 策 関 連 基 金 計	25,414	1,433	17,885	8,963	3	7,085	1,880
合 計	433,966	159,002	193,839	399,128	140,062	157,779	381,411

※ 百万円未満の端数処理の関係上、合計と内訳が合わないことがある。

県債管理基金の状況（予算ベース）

（単位：百万円）

区 分	26年度末 現在高	27年度中増減		27年度末 現在高 (見込み)	28年度中増減		28年度末 現在高 (見込み)	
		年間			当初			
		積立	取り崩し		積立	取り崩し		
通 常 分 ①	254,239	127,355	149,001	232,593	122,330	124,167	230,755	
集 約 分	公 共 施 設 整 備 基 金	4,367	212	1,342	3,238	206	232	3,213
	土 地 基 金	17,868	42	0	17,910	42	0	17,953
	市 町 財 政 等 調 整 基 金	3,035	3	0	3,038	3	76	2,965
	勤 労 者 福 祉 基 金	31,746	82	769	31,059	81	1,603	29,537
	地 域 振 興 基 金	6,003	16	897	5,123	12	972	4,163
	芸 術 文 化 振 興 基 金	1,409	3	0	1,412	3	60	1,355
	芸 術 文 化 セ ン タ ー 事 業 基 金	5,840	109	194	5,755	101	350	5,506
	美 術 品 等 取 得 基 金	3,411	1	0	3,412	1	0	3,413
	は ば タ ン ス ポ ー ツ 基 金	517	22	27	511	23	24	510
	県 民 緑 基 金	0	1,700	0	1,700	0	700	1,000
	震 災 記 念 基 金	4,872	65	233	4,705	59	219	4,545
	ひ ょ う ご ボ ラ ン タ リ ー 基 金	9,849	207	259	9,797	207	264	9,741
	環 境 ク リ エ イ ト セ ン タ ー 事 業 基 金	853	17	17	854	17	17	854
	環 境 創 造 基 金	1,100	30	30	1,100	27	27	1,100
	新 産 業 創 造 事 業 基 金	2,892	46	43	2,895	47	44	2,898
	国 際 交 流 基 金	2,857	41	362	2,536	33	220	2,349
	緑 化 基 金	1,315	5	75	1,243	3	133	1,114
	森 林 整 備 担 い 手 対 策 基 金	1,900	49	49	1,900	44	44	1,900
	景 観 基 金	858	6	23	842	6	56	792
	淡 路 花 博 記 念 事 業 基 金	1,995	16	79	1,932	15	108	1,839
	阪 神 淡 路 大 震 災 復 興 事 業 基 金	406	1	407	0	0	0	0
	科 学 技 術 振 興 基 金	3,343	48	48	3,343	43	67	3,319
	兵 庫 県 住 宅 供 給 公 社	5,500	46	46	5,500	42	42	5,500
	兵 庫 県 土 地 開 発 公 社	10,000	32	32	10,000	32	32	10,000
	集 約 分 計 ②	121,939	2,797	4,932	119,804	1,050	5,289	115,565
	合 計 (① + ②)	376,178	130,153	153,933	352,397	123,380	129,456	346,321

※ 百万円未満の端数処理の関係上、合計と内訳が合わないことがある。

※ 廃止する旧明石海峡大橋関連施設整備等基金の残高は、通常分に含めている。

平成28年度 新たに利用できる主な施設

○新規施設

施設名	開設場所	開設時期 (予定)	規模等	総事業費	概要
旧県立淡路病院跡地における高齢者施設	洲本市下加茂(旧県立淡路病院跡地)	28年10月	高齢者施設(延6,384㎡)、 駐車場、 敷地内通路等	—	高齢者や障害者などが安心して暮らせる複合型福祉拠点の第1期施設整備として、社会福祉法人兵庫県社会福祉事業団が高齢者施設を開設
姫路優良・高齢運転者運転免許更新センター	姫路警察署6階	28年4月1日	延786㎡	約3,200万円	管轄区域見直しに伴う姫路警察署内の空きスペースを有効活用して設置
こども病院	神戸市中央区港島南町	28年5月	地上7階 地下1階 40,349㎡	約211億円	小児、周産期医療の全県の拠点病院としての診療機能の充実を図るため、総合的な診療機能を有する神戸市立医療センター中央市民病院の隣接地に移転整備
国営明石海峡公園	(神戸地区)神戸市北区山田町藍那	28年度	(全体) 330.0ha (今回開園41.3ha)	(全体) 約958億円	本公園は淡路地区と神戸地区で構成しており、今回、神戸地区が第1期開園

※施設名、開設時期等について、一部の施設については、仮称又は未定である。

○リニューアルオープン

施設名	開設場所	開設時期 (予定)	規模等	総事業費	概要
洲本総合庁舎	洲本市塩屋	28年12月	地上5階 延9,160㎡	約45億円	災害に強く、災害発生時に拠点機能を発揮し、質の高い行政サービスを効率的に提供できる庁舎として建替整備
豊岡総合庁舎	豊岡市幸町	28年8月(本館) ※保健所棟は29年3月予定	(本館) 地上4階 延4,390㎡(保健所棟) 地上2階 延1,433㎡	約16億円	耐震性を高め、災害発生時に拠点機能を発揮し、県民誰もが安全・快適に利用できる庁舎として改修
兵庫県公館	神戸市中央区下山手通	28年9月	延床面積 9,498.7㎡	約5億円	屋根スレートや外壁等、昭和60年以來の大規模改修
旧グリーンピア三木	三木市細川町	28年7月	既存本館ホテル(延15,409㎡)、 プール等	—	新たな運営事業者となった株式会社延田エンタープライズにより、既存の本館ホテル及びプールを改修のうえ、先行してオープン

施設名	開設場所	開設時期 (予定)	規模等	総事業費	概要
和田山家畜保健衛生所	朝来市 和田山町	28年1月 ～ 12月	954 m ²	約6億円	旧施設と同じ場所で建替 【開設時期】 H28.1 事務室・検査室棟 H28.夏 解剖室・焼却炉室棟 H28.冬 公用車庫・車両消毒棟
尼崎東警察署	尼崎市 潮江	29年3月	延7,032 m ²	約24億円	庁舎の老朽化、早急な耐震改修、定員の大幅な増員等により移転新築
青野運動公苑	加西市 油谷町	(27年12月 ～県運営 開始) リニューアル完成 記念式典 28年度冬	153ha	約7億円	県民のスポーツ・レクリエーションの場として、身近にリゾートを感じ、地域に貢献する施設として改修

※施設名、開設時期等について、一部の施設については、仮称又は未定である。

○道路等

路線名	開設場所	開設時期 (予定)	規模等	総事業費	概要
北近畿豊岡自動車道 八鹿日高道路	養父市八鹿町～ 豊岡市日高町	28年度	9.7km (暫定2車線)	約690億円 (完成4車線)	道路改築 (直轄事業)
新名神高速道路	神戸市北区～ 大阪府高槻市	28年度	40.5km (県内21km)	約7,667億円	高速道路事業 (NEXCO)
一般県道 川西インター線	川西市 石道～東畦野	29年3月	3.3km	約176億円	新設道路
都市計画道路 尼崎宝塚線	尼崎市大浜町 ～武庫川町	29年3月	1.1km	約119億円	街路事業
都市計画道路 尼崎宝塚線	尼崎市武庫の里 ～伊丹市山田	29年3月	1.7km	約46億円	街路事業
都市計画道路 沖浜平津線	高砂市 荒井町小松原	29年3月	0.7km	約29億円	街路事業
主要地方道 三木宍粟線	小野市 粟生町～住永町	28年8月	0.7km	約28億円	栗田橋(250m) 架替
阪神本線 (鳴尾駅付近)	西宮市 甲子園浦風町～ 小松南町	29年春	1.9km	約297億円	連立事業 (鉄道高架切替)
曇川排水機場	加古川市神野町	28年4月	計画排水量 26 m ³ /s	約52億円	排水機場
八家川排水機場	姫路市木場	28年12月	計画排水量 15.5 m ³ /s	約35億円	排水機場
基幹農道 蔦沢菅野線	宍粟市山崎町 宇野～高下	29年3月	1.8km	約20億円	基幹農道整備 事業

平成28年度 新たに工事着手する主な施設

○新規施設

施設名	開設場所	完成年度 (予定)	規模等	総事業費	概要
日赤兵庫災害救護拠点(仮称)	三木市 志染町	28年度	延約 930 m ²	約 3 億円	日赤兵庫県支部のバックアップ拠点等として整備 (整備主体：日赤兵庫県支部)
緊急自動車総合訓練センター(仮称)	小野市 山田町	29年度	造成面積 7.6ha (内訓練 施設面積 4.85ha)	約 12 億円	白バイ、パトカー等緊急自動車乗務員の運転技術向上を図るための訓練や、他の部門の各種訓練にも活用できる施設を整備
県立柏原病院と柏原赤十字病院の統合再編整備に係る新病院	丹波市 氷上町	30年度	延床約 26,400 m ²	約 187 億円	両病院を統合再編し、丹波圏域の中核病院として、急性期から回復期までの幅広い医療を提供する新病院を整備
播磨科学公園都市の交流拠点施設(道の駅)	上郡町 光都	(第1段階) 28年度 (第2段階) 32年度	約 5 ha	約 6 億円	第1段階では、商業施設、駐車場、花畑等を整備 第2段階では、農水産物直売所を整備し、道の駅として登録
播磨科学公園都市のサッカー場増設	上郡町 光都	28年度	約 4 ha	約 9 億円	既設の播磨光都サッカー場周辺に、大人用サッカー場1面、子供用サッカー場1面、簡易宿泊施設等を増設

※施設名、完成年度等について、一部の施設については、仮称又は未定である。

○リニューアル

施設名	開設場所	完成年度 (予定)	規模等	総事業費	概要
本庁舎西館	神戸市中央 区下山手通	30年度	地上 5 階 地下 2 階 延 4,289 m ²	約 10 億円	耐震補強・老朽化した施設・設備の改修工事
龍野集合庁舎	たつの市 龍野町 富永	28年度	(本館) 地上 2 階 延 1,983 m ² (保健所棟) 地上 2 階 延 970 m ²	約 11 億円	耐震補強・老朽化した施設・設備の改修工事
和田山集合庁舎	朝来市 和田山町 東谷	28年度	(本館) 地上 2 階 延 1,983 m ² (保健所棟) 地上 2 階 延 970 m ²	約 12 億円	耐震補強・老朽化した施設・設備の改修工事

施設名	開設場所	完成年度 (予定)	規模等	総事業費	概要
県立芸術文化センター	西宮市 高松町	28年度	延床面積 33,144.92 m ²	約20億円	センター整備後10年を経過し、高い稼働率による音響・照明設備等の不具合や機能劣化が生じていることから、必要な修繕・改修を実施
宝塚健康福祉事務所・阪神シニアカレッジ	宝塚市 東洋町	30年度	延床面積 3,900 m ²	約17億円	老朽化の著しい宝塚健康福祉事務所を移転建替するとともに、阪神シニアカレッジを併設
武庫荘総合高等学校福祉・溶接実習棟	武庫荘総合高等学校内 (尼崎市 武庫之荘)	29年度	延2,244 m ² (4階建1棟)	約5億円	武庫荘総合高等学校に介護福祉士養成課程(福祉科)を設置するにあたり、「福祉系高等学校等設置及び運営に係る指針」により必要とされる教室を整備するため、既存の溶接実習棟を改修

※施設名、完成年度等について、一部の施設については、仮称又は未定である。

平成28年度 公共事業 完了予定の主な箇所

(単位:百万円)

事業区分	箇所名	所在地 (事業区間)	完了時期 (予定)	総事業費 (概算)	事業内容	
道路	道路改築	塩瀬宝塚線	宝塚市	H28年度末	650	現道拡幅 L=500m
	交通安全施設	一般国道372号 (繁昌交差点)	加西市	H28年12月	800	交差点改良 L=600m
		主要地方道 小野香寺線 (西脇踏切)	小野市	H28年度内	320	歩道設置 踏切改良 L=250m
		主要地方道 宍粟香寺線 (第二西川踏切)	姫路市	H28年度内	270	踏切改良 L=65m
街路	連続立体交差事業	山陽本町 (西新町駅付近)	明石市大明石町 ～南貴崎町	H28年度末	29,700	鉄道高架切替 L=1.9km
砂防	通常砂防	東ヶ辻2号谷川	神戸市	H28年内	110	砂防えん堤工 1基
		杉之内中谷川	姫路市	H28年度末	190	砂防えん堤工 1基
		宮ノ谷川	朝来市	H28年度末	300	砂防えん堤工 1基
		田井南川	新温泉町	H28年度末	194	砂防えん堤工 1基
		大野川	丹波市	H28年度末	170	砂防えん堤工 1基
	急傾斜地対策砂防	大願時(4)地区	佐用町	H28年度末	327	法枠工 L=230m
		入江(1)地区	香美町	H28年度末	169	擁壁工 L=180m
		大名草地区	丹波市	H28年度末	270	擁壁工 L=240m
水産	増殖場造成事業	但馬沖合	新温泉町沖合	H28	366	増殖場造成 1式
治山	復旧治山事業	有野	神戸市	H28	113	治山ダム5基 山腹工0.45ha
農業農村	経営体育成 基盤整備事業	万勝寺脇本	小野市	H29.3	590	区画整理 31.6ha
		稲畑佐野	丹波市	H29.3	342	用水路整備 60.9ha
		五斗長	淡路市	H29.3	996	区画整理 24.4ha
		阿万本庄	南あわじ市	H29.3	767	区画整理 44.5ha
	県営ため池等 整備事業	高室池	加東市	H29.3	65	ため池整備1箇所
	県営 農業用河川工作物 応急対策事業	中井・長屋	朝来市	H29.3	566	井堰改修 1箇所
	団体営 農業用河川工作物 応急対策事業	花田	姫路市	H29.3	121	水路トンネル改修 1箇所

平成28年度 公共事業 新たに着手する主な箇所

(単位:百万円)

事業区分	箇所名	所在地 (事業区間)	総事業費 (概算)	完成予定 年 度	事業内 容	
道路	道路改築	国道312号	姫路市	500	H32	現道拡幅 L=320m
		神戸加古川姫路線	加古川市	820	H33	バイパス L=1,100m
		神戸加東線	三木市・加東市	830	H33	バイパス L=1,200m
		赤穂佐伯線	赤穂市・上郡町	460	H32	現道拡幅 L=900m
		関宮小代線	養父市	600	H32	バイパス L=2,100m
	交通安全施設	主要地方道 塩瀬宝塚線	宝塚市	120	H30	歩道設置 L=460m
		一般国道 178号	香美町	480	H32	歩道設置 L=220m
		主要地方道 福良江井岩屋線	淡路市	510	H32	歩道設置 L=410m
	橋梁耐震	一般県道 田寺今在家線 (北今在家橋)	姫路市	100	H29	橋長 L=45m 落橋防止装置、下部工補強
街路	街路事業	尼崎市南武庫之 荘～武庫町	2,700	H35	現道拡幅(阪急立体交差) L=0.6km	
河川	地震・高潮対策 事業	(二) 洲本川水系 洲本川 陀仏川水門	洲本市	800	H30	水門整備 1基
総合治水	地域の総合治水 推進事業	馬頭池	加古川市	33	H30	雨水貯留浸透施設 1箇所
砂防	通常砂防	墓ヶ谷川	西宮市	160	H30	砂防えん堤工 1基
		コシキ谷川	福崎町	130	H30	砂防えん堤工 1基
		旭6川	相生市	120	H30	砂防えん堤工 1基
		奥垣内川	たつの市	130	H30	砂防えん堤工 1基
		中道川	香美町	110	H30	砂防えん堤工 1基
		柴川	養父市	120	H30	砂防えん堤工 1基
		八幡西川	南あわじ市	150	H30	砂防えん堤工 1基
	急傾斜地対策砂防	小林地区	三木市	250	H30	法枠工 L=200m
		破風(2)地区	姫路市	300	H30	法枠工 L=125m
		岩屋(1)地区	神河町	180	H30	擁壁工 L=250m
		川井地区	宍粟市	120	H30	擁壁工 L=130m
		飯野(3)地区	新温泉町	220	H30	擁壁工 L=320m
		海岸・港湾	海岸・港湾事業	福良港	南あわじ市	6,000

(単位:百万円)

事業区分	箇所名	所在地 (事業区間)	総事業費 (概算)	完成予定 年 度	事業内容	
公園緑地	都市公園	淡路佐野運動公園	淡路市	1,500	H30	屋内練習場 一式
		甲山森林公園	西宮市	200	H28	公園管理事務所建替 一式
農業農村	経営体育成 基盤整備事業	養宜	南あわじ市	1,982	H36	区画整理 59.0ha
		あまじ区	市川町	464	H32	区画整理 20.3ha
		下鶴井	豊岡市	362	H31	区画整理 29.2ha
		乙河内	丹波市	586	H32	区画整理 24.0ha
	県営ため池等 整備事業	金屋	洲本市	404	H32	ため池改修3箇所
治山	緊急予防治山事業	日野辺	豊岡市	44	H28	治山ダム1基
	予防治山事業	東下野	宍粟市	33	H28	治山ダム1基
漁港	水産生産基盤 整備事業	沼島漁港	南あわじ市	3,600	H35	水門2基、防波堤改良569m

この説明資料は、予算発表の便に供するため、早急に作成しましたので、計数などについては、精査の結果、今後異動する場合もあることをご了承願います。